議案第55号

区議会提出議案に関する意見聴取
（令和元年度一般会計決算（教育費）及び令和元年度学校給食費会計決算）

上記の議案を提出する。

令和2年9月7日

（提出者）
世田谷区教育委員会
教育長　渡部　理枝

（提案説明）
令和元年度一般会計決算（教育費）及び令和元年度学校給食費会計決算につき、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条に基づき区長から意見を求められたので、本案を提出する。

２世財第２１３号
令和２年８月２８日

世田谷区教育長
渡部　理枝　様

世田谷区長
保　坂　　展　人

令和２年度一般会計補正予算案（第３次）（教育費）及び令和２年度学校給食費会計補正予算案（第１次）並びに令和元年度一般会計決算（教育費）及び令和元年度学校給食費会計決算の意見聴取について

標記の件について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 29 条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見を聴取いたします。

記

１　件　　名
（１）令和２年度一般会計補正予算案（第３次）（教育費）
（２）令和２年度学校給食費会計補正予算案（第１次）
（３）令和元年度一般会計決算（教育費）
（４）令和元年度学校給食費会計決算

令和元年度一般会計決算(教育費)状況

歳入歳出決算状況

(1)歳　入

(単位：円)

科目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	主な内容
款 項	対予算収入率(C/A)%	対調定(C／B)%				
12使用料及手数料	470,523,000	473,518,142	460,293,372	132,000	13,092,770	
	97.8%	97.2%				
01使用料	470,522,000	473,516,842	460,293,072	131,000	13,092,770	教育施設使用料　4億548万4千円 幼稚園保育料　3,903万円 幼稚園預かり保育料　795万9千円 他
	97.8%	97.2%				
02手数料	1,000	1,300	300	1,000	0	業務履行実績証明手数料　3百円
	30.0%	23.1%				
13国庫支出金	1,989,848,000	870,470,229	870,470,229	0	0	
	43.7%	100.0%				
01国庫負担金	456,395,000	471,434,700	471,434,700	0	0	公立学校施設整備負担金　4億7,133万3千円 他
	103.3%	100.0%				
02国庫補助金	1,532,183,000	397,635,000	397,635,000	0	0	学校施設環境改善交付金　2億1,929万5千円 放課後児童健全育成事業　1億4,772万8千円 文化財保存事業費関係補助金　1,113万円 他
	26.0%	100.0%				
03国庫委託金	1,270,000	1,400,529	1,400,529	0	0	キャリア教育のあり方に関する調査研究 105万3千円 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 34万6千円 他
	110.3%	100.0%				
14都支出金	1,145,631,000	841,220,312	841,220,312	0	0	
	73.4%	100.0%				
01都負担金	20,000	71,675	71,675	0	0	子育てのための施設等利用給付交付金　5万円 他
	358.4%	100.0%				
02都補助金	1,099,008,000	806,327,280	806,327,280	0	0	空調設備・ブロック塀安全対策補助事業 3億4,992万3千円 放課後子どもプラン　2億522万円 放課後児童健全育成事業　1億4,747万1千円 他
	73.4%	100.0%				
03都委託金	46,603,000	34,821,357	34,821,357	0	0	オリンピック教育推進校事業費　1,188万1千円 不登校児童生徒支援モデル事業費　500万円 他
	74.7%	100.0%				
15財産収入	402,203,000	414,990,624	414,990,624	0	0	
	103.2%	100.0%				
01財産運用収入	402,203,000	413,638,020	413,638,020	0	0	土地貸付(認定こども園:定期借地権設定のための一時金)　3億9,135万4千円　他
	102.8%	100.0%				
02財産売払収入	0	1,352,604	1,352,604	0	0	不用品(ノート型パソコン等)の売却代金 135万2千円
	—	100.0%				

（単位：円）

科目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	主な内容
款 項	対予算収入率 (C/A)%	対調定 (C／B)%				
16寄附金	6,650,000	6,112,298	6,112,298	0	0	
	91.9%	100.0%				
01寄附金	6,650,000	6,112,298	6,112,298	0	0	義務教育施設整備基金への寄附金 443万4千円 世田谷遊びと学びの教育基金への寄付金 167万9千円
	91.9%	100.0%				
17繰入金	3,086,613,000	0	0	0	0	
	0.0%	—				
01基金繰入金	3,086,613,000	0	0	0	0	
	0.0%	—				
18繰越金	991,008,000	991,008,000	991,008,000	0	0	
	100.0%	100.0%				
01繰越金	991,008,000	991,008,000	991,008,000	0	0	繰越明許費 小・中学校施設改修工事 9億7,096万3千円 民家園改修工事 2,004万5千円
	100.0%	100.0%				
19諸収入	418,017,000	374,686,967	372,473,866	0	2,213,101	
	89.1%	99.4%				
06雑入	418,017,000	374,686,967	372,473,866	0	2,213,101	非常勤職員社会保険料 3億3,356万8千円 再任用職員社会保険料 2,287万円 他
	89.1%	99.4%				
20特別区債	3,100,000,000	2,196,000,000	2,196,000,000	0	0	
	70.8%	100.0%				
01特別区債	3,100,000,000	2,196,000,000	2,196,000,000	0	0	小学校改築工事(若林小他) 21億9,600万円
	70.8%	100.0%				
歳入合計	11,610,493,000	6,168,006,572	6,152,568,701	132,000	15,305,871	
	53.0%	99.7%				

（※子ども・若者部所管分を除く）

(2)歳　出　　（単位　円）

科目 款	項	予算現額(A)	支出済額(B) 執行率(B/A)%	翌年度繰越額	不用額	主な内容
08教育費		31,674,274,000	27,000,882,457 85.2%	2,043,201,650	2,630,189,893	
	01教育総務費	4,982,391,000	4,286,449,001 86.0%	101,408,010	594,533,989	校務用電算機システム開発及び運用 4億4,507万5千円 教育用電算機システム運用 4億6,925万5千円 指導補助員等配置 4億4,529万7千円　他
	02小学校費	16,371,432,000	13,866,352,345 84.7%	1,441,987,608	1,063,092,047	小学校改築工事　48億8,999万4千円 小学校給食維持運営 21億3,478万4千円 小学校維持管理　14億9,644万2千円　他
	03中学校費	5,866,703,000	4,864,557,298 82.9%	456,220,032	545,925,670	中学校維持管理 10億1,491万円 中学校給食維持運営　5億7,187万9千円 中学校管理運営　5億3,864万8千円　他
	04校外施設費	211,575,000	167,265,583 79.1%	11,040,000	33,269,417	移動教室及び夏・冬季施設の実施 1億779万9千円　他
	05幼稚園費	400,969,000	335,808,080 83.7%	0	65,160,920	区立幼稚園維持運営 1億8,846万3千円 区立幼稚園施設改修 6,330万9千円　他
	06社会教育費	3,841,204,000	3,480,450,150 90.6%	32,546,000	328,207,850	放課後の遊び場対策(BOP) 17億6,287万7千円 図書館サービスの推進 7億3,506万円　他
09職員費		2,338,515,000	2,107,827,664 90.1%	0	230,687,336	
	01職員費	2,338,515,000	2,107,827,664 90.1%	0	230,687,336	学校職員人件費
歳出合計		34,012,789,000	29,108,710,121 85.6%	2,043,201,650	2,860,877,229	

（※子ども・若者部所管分を除く）

【参考:一般会計全体決算状況】

（単位　円）

	平成30年度			令和元年度		
	一般会計全体	教育費	構成比	**一般会計全体**	**教育費**	**構成比**
歳入決算額	309,408,566,055	3,918,791,654	1.3%	**329,528,259,501**	**6,152,568,701**	**1.9%**
歳出決算額	298,126,265,080	30,901,862,345	10.4%	**316,627,981,069**	**29,108,710,121**	**9.2%**

（※教育費は子ども・若者部所管分を除き、職員費の教職員費を含む）

令和元年度学校給食費会計決算状況

歳入歳出決算状況

(1)歳入　　（単位　円）

科目 款	科目 項	予算現額(A) / 対予算収入率 (C/A)%	調定額(B) / 対調定 (C／B)%	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	主な内容
51	給食費	2,891,159,000 / 85.4%	2,503,248,131 / 98.6%	2,468,288,230	881,090	34,385,787	
	01給食費	2,891,159,000 / 85.4%	2,503,248,131 / 98.6%	2,468,288,230	881,090	34,385,787	児童生徒・教職員等給食費
52	繰入金	89,158,000 / 62.6%	55,806,999 / 100.0%	55,806,999	0	0	
	01一般会計繰入金	89,158,000 / 62.6%	55,806,999 / 100.0%	55,806,999	0	0	保存検食・サンプル食(公費負担分)
53	繰越金	1,000 / 0.0%	0 / —	0	0	0	
	01繰越金	1,000 / 0.0%	0 / —	0	0	0	
54	諸収入	2,000 / 125695.5%	2,513,910 / 100.0%	2,513,910	0	0	
	01特別区預金利子	1,000 / 127.6%	1,276 / 100.0%	1,276	0	0	特別区預金利子
	02雑入	1,000 / 251263.4%	2,512,634 / 100.0%	2,512,634	0	0	消費税還付金
歳入合計		2,980,320,000 / 84.8%	2,561,569,040 / 98.6%	2,526,609,139	881,090	34,385,787	

(2)歳出　　（単位　円）

科目 款	科目 項	予算現額(A)	支出済額(B) / 執行率 (B/A)%	翌年度繰越額	不用額	主な内容
71	学校給食費	2,980,320,000	2,492,339,797 / 83.6%	0	487,980,203	
	01給食費	2,980,320,000	2,492,339,797 / 83.6%	0	487,980,203	賄費 (児童生徒、教職員、調理員・配膳員等分給食食材料)
歳出合計		2,980,320,000	2,492,339,797 / 83.6%	0	487,980,203	

※学校給食実施状況

区分		学校数(校)	児童生徒・教職員数(人)	延べ給食数(食)
小学校	共同調理場方式	1	503	31,225
	自校・親子調理方式	61	40,998	6,884,216
中学校	共同調理場方式	7	2,638	408,566
	自校・親子調理方式	22	9,375	1,467,560
計		91	53,514	8,791,567

※代沢小学校は改築工事に伴い、1学期のみ共同調理場方式、2学期より自校調理方式にて給食を実施した。

令和元年度

(2019年度)

世田谷区各会計主要施策の成果

財政運営の概要

主要事業の説明

予算の執行実績

世田谷区

令和元年度各会計歳入歳出決算を区議会の認定に付するにあたり、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、当該会計年度中の各部門における主要な施策の成果を本書のとおり報告します。

令 和 2 年 9 月　日

世田谷区長　保　　坂　　展　　人

目　　次

財政運営の概要

令和元年度の財政運営の概要……3 頁

主要事業の説明

主要事業の説明 …… 17
新実施計画事業執行実績 …… 19
１．重点政策…… 27
(1)　子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進…… 31
(2)　高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい … 36
(3)　安全で災害に強いまちづくり …… 42
(4)　自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現…… 46
(5)　世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり …… 51
(6)　豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進…… 55
２．新実施計画事業…… 61
(1)　健康・福祉…… 69
(2)　子ども若者・教育 …… 127
(3)　暮らし・コミュニティ …… 203
(4)　都市づくり …… 281
成果指標達成状況一覧…… 343

予算の執行実績

１．各会計歳入歳出決算総括…… 359
令和元年度各会計歳入歳出決算総括表 …… 361
２．一　般　会　計 …… 363
(1)　歳入歳出予算決算対照表 …… 365
(2)　歳　　入 …… 371
(3)　歳　　出 …… 413
３．国民健康保険事業会計 …… 435
(1)　歳入歳出予算決算対照表 …… 437
(2)　歳　　入 …… 443
(3)　歳　　出 …… 449
４．後期高齢者医療会計 …… 453
(1)　歳入歳出予算決算対照表 …… 455
(2)　歳　　入 …… 459

(3)　歳　　出……463
5．介護保険事業会計……465
(1)　歳入歳出予算決算対照表……467
(2)　歳　　入……473
(3)　歳　　出……481
6．学校給食費会計……485
(1)　歳入歳出予算決算対照表……487
(2)　歳　　入……491
(3)　歳　　出……493
7．参　考　資　料……495

作　成　基　準

1　財政運営の概要

令和元年度の財政運営の概要について説明した。

2　主要事業の説明

世田谷区基本計画の重点政策および新実施計画（後期）事業を対象とし、新たな行政評価の手法を用いて分析、評価した結果を記載した。

(1)　重点政策

横断的連携の取組み、参加と協働の取組みについて、連携・協働の内容、成果、課題・今後の進め方を記載した。

政策全体の達成状況、評価や課題、今後の政策展開を記載した。

(2)　新実施計画事業

実現に向けた取組み（行動量）の実績、区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績を記載した。

成果の達成状況、要因分析を記載した。

フルコスト、単位あたりコストに基づく分析により、各事業の取組みごとに経費の適正化に向けた課題を抽出した。

3　予算の執行実績

予算説明書の項目に従って各会計ごとに歳入、歳出の執行状況を記載した。

(1)　予算現額、収入済額、執行額

歳入については、「各会計歳入歳出決算事項別明細書」の節までの予算現額、収入済額を記載した。

歳出については、「各会計歳入歳出決算事項別明細書」の目までの予算現額、執行額を記載した。

(2)　収入率、執行率

歳入、歳出とも小数点以下第2位を四捨五入で記載した。ただし、1,000.0％以上については－％で表示した。

(3)　収入の概要

予算説明書の細節に従って、予算現額に対する収入状況を記載した。

項目の番号は、電子計算管理番号を用いて記載した。

(4)　支出の概要

原則として予算説明書の目ごとの事業分類に従って、予算額の執行状況を記載した。

なお、「主要事業の説明」で既に述べた事業については、★を記載した。

繰越事業（平成30年度→令和元年度）の実績は、当年度実績と合算している。

特定財源が決算額を上回った場合の他の事業への振り分けは行っていない。

4　予算事業の所管部

令和2年9月1日組織改正後の所管部を表示した。

財　政　運　営　の　概　要

令和元年度の財政運営の概要

1　財政運営の経緯

令和元年度の区の財政運営については、新たにスタートした新実施計画（後期）を確実に展開し、子育て・若者支援、高齢者・障害者施策、災害対策の強化や自然エネルギーの活用など、基本計画に掲げる重点政策を一層加速させるとともに、今後の財政需要や景気変動に耐えうるように行政経営改革の取組みを進め、持続可能で強固な財政基盤を確立することを目指し、財政運営に取り組んだ。

令和元年度の一般会計当初予算額は、歳入面では、特別区税はふるさと納税による大きな減収を見込みつつも、人口増に伴う納税者数の増加等を踏まえて一定の増収としたほか、特別区交付金は財源である固定資産税・市町村民税法人分の増などを見込み、前年度比で増額とした。歳出面では、梅ヶ丘拠点整備経費や道路用地取得経費、子ども関連経費、社会保障関連経費などが増加し、3,193 億 800 万円、前年度当初予算比で 174 億 2,800 万円、5.8％の増となった。その後、第 1 次補正では、幼児教育無償化及び国によるプレミアム付商品券の発行事業等への対応や学校体育館への空調設備設置などの対応として 64 億 9,600 万円を計上した。また、第 2 次補正では、一部の学校施設における耐震再診断を踏まえた耐震補強工事及び改築工事への対応や老朽化した公共施設の改修工事、区立小学校の登下校区域への防犯カメラ設置経費など、合計 46 億 500 万円を計上した。第 3 次補正では、令和元年台風第 19 号による被害からの復旧・復興などへの対応として、合計 8 億 2,700 万円を計上した。第 4 次補正では、台風による被害を踏まえた災害対策の強化や被災世帯等への支援、社会保障関連経費の増などにそれぞれ対応するとともに、今後の公共施設整備などに備えた基金への積立てを行うため、合計 79 億 1,500 万円を計上した。この結果、令和元年度の一般会計最終予算額は、3,391 億 5,100 万円となった。

これに対し、令和元年度の決算状況は、歳入では、ふるさと納税による大きな影響を受けたものの、納税者数の増加等により特別区税が前年度比で 39 億 9,000 万円増加したほか、地方特例交付金は幼児教育無償化にかかる国の特例的な財源措置により 16 億 5,500 万円増加した。一方で、特別区交付金は、財源である固定資産税・市町村民税法人分が増となったものの、区における基準財政収入額が増加したことなどにより△21 億 9,000 万円の減額となった。歳出では、幼児教育無償化への対応、梅ヶ丘拠点施設（保健医療福祉総合プラザ）の整備経費や庁舎等建設等基金積立金、道路用地取得経費の増などにより、民生費、総務費、土木費などが前年度と比べ増加した一方で、財政調整基金積立金の減により、諸支出金が減少した。

以上の結果、歳入・歳出の差し引きから、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は 98 億 1,200 万円となり、前年度実質収支との比較となる単年度収支は 21 億 4,300 万円、実質単年度収支は 32 億 2,200 万円となった。

※　3 ページから 14 ページまでの文章中の金額は、百万円未満を四捨五入した概数で説明した。
　　また、千円単位で記載している数値及び構成比については、表示単位未満を四捨五入しているため、差引額や合計額等の数値が一致しない場合がある。

第１表　一般会計実質収支前年度比較

区分＼年度	平成30年度		令和元年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
	千円	%	千円	%
歳入総額　Ⓐ	309,408,566	2.2	329,528,260	6.5
歳出総額　Ⓑ	298,126,265	1.0	316,627,981	6.2
歳入歳出差引額　Ⓐ－Ⓑ＝Ⓒ	11,282,301	50.8	12,900,278	14.3
翌年度へ繰越すべき財源　Ⓓ	3,614,186	143.5	3,088,759	△ 14.5
実質収支　Ⓒ－Ⓓ＝Ⓔ	7,668,115	27.9	9,811,519	28.0
単年度収支　Ⓔ－前年度Ⓔ＝Ⓕ	1,671,078		2,143,404	
財政調整基金積立て額　Ⓖ	4,768,108	109.4	1,078,214	△ 77.4
地方債繰上償還額※　Ⓗ	0	－	0	－
財政調整基金取崩し額　Ⓘ	0	－	0	－
実質単年度収支　Ⓕ＋Ⓖ＋Ⓗ－Ⓘ＝Ⓙ	6,439,187		3,221,618	

※後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上する。

2　決算収支の状況

令和元年度一般会計の収支結果は、上記（第１表）のとおりである。

歳入総額は3,295億2,800万円で、歳出総額は3,166億2,800万円となった。前年度と比較して、歳入総額で201億2,000万円、6.5%の増、歳出総額で185億200万円、6.2%の増であり、前年度の増減率との比較では、歳入で4.3ポイントの増、歳出で5.2ポイントの増となった。

歳入歳出差引額（形式収支）は129億円で、この額から翌年度へ繰り越す事業の財源30億8,900万円を差し引いた実質収支は98億1,200万円となった。

また、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は21億4,300万円となり、さらに、財政調整基金への積立て額10億7,800万円を加えた実質単年度収支は32億2,200万円となった。

第 2 表　一般会計歳入決算前年度比較

区分＼年度	平成 30 年度			令和元年度			差引増△減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
	円	%	%	円	%	%	円
1 特別区税	122,430,224,161	39.6	2.6	126,420,477,210	38.4	3.3	3,990,253,049
2 地方譲与税	1,269,424,000	0.4	0.8	1,292,132,129	0.4	1.8	22,708,129
3 利子割交付金	511,765,000	0.2	6.8	386,455,000	0.1	△ 24.5	△ 125,310,000
4 配当割交付金	1,705,356,000	0.6	△ 13.7	1,922,385,000	0.6	12.7	217,029,000
5 株式等譲渡所得割交付金	1,392,080,000	0.4	△ 30.0	1,186,862,000	0.4	△ 14.7	△ 205,218,000
6 地方消費税交付金	15,462,475,000	5.0	△ 14.7	14,799,430,000	4.5	△ 4.3	△ 663,045,000
7 自動車取得税交付金	755,087,000	0.2	4.8	378,731,000	0.1	△ 49.8	△ 376,356,000
8 地方特例交付金	340,668,000	0.1	16.7	1,995,304,000	0.6	485.7	1,654,636,000
9 特別区交付金	58,716,504,000	19.0	26.4	56,526,095,000	17.2	△ 3.7	△ 2,190,409,000
10 交通安全対策特別交付金	82,635,000	0.0	△ 3.5	83,007,000	0.0	0.5	372,000
11 分担金及負担金	5,215,304,751	1.7	13.5	4,094,411,590	1.2	△ 21.5	△ 1,120,893,161
12 使用料及手数料	5,619,365,110	1.8	2.0	5,992,881,489	1.8	6.6	373,516,379
13 国庫支出金	45,221,208,727	14.6	0.0	53,031,141,230	16.1	17.3	7,809,932,503
14 都支出金	23,518,521,128	7.6	△ 1.1	26,358,025,638	8.0	12.1	2,839,504,510
15 財産収入	1,312,015,840	0.4	△ 20.5	4,284,820,823	1.3	226.6	2,972,804,983
16 寄附金	137,697,335	0.0	55.4	152,577,616	0.0	10.8	14,880,281
17 繰入金	172,345,117	0.1	△ 5.1	309,414,415	0.1	79.5	137,069,298
18 繰越金	7,481,320,518	2.4	△ 29.2	11,282,300,975	3.4	50.8	3,800,980,457
19 諸収入	8,258,569,368	2.7	6.0	8,681,380,271	2.6	5.1	422,810,903
20 特別区債	9,806,000,000	3.2	△ 22.6	10,216,600,000	3.1	4.2	410,600,000
21 環境性能割交付金	－	－	－	133,827,115	0.0	皆増	133,827,115
合計	309,408,566,055	100.0	2.2	329,528,259,501	100.0	6.5	20,119,693,446

3　歳　　入

歳入決算は、上記（第 2 表）のとおりである。

決算総額は 3,295 億 2,800 万円で、前年度と比較して 201 億 2,000 万円、6.5%の増となった。

主な増項目としては、特別区税が納税者数の増などにより 39 億 9,000 万円、3.3%の増、地方特例交付金が幼児教育無償化の影響などにより 16 億 5,500 万円、485.7%の増などとなっている。

一方、主な減項目としては、特別区交付金が基準財政収入額の増加などにより 21 億 9,000 万円、3.7%の減などとなっている。

各款の決算額構成比は、特別区税が 38.4%（前年度 39.6%）、以下、特別区交付金 17.2%（同 19.0%）、国庫支出金 16.1%（同 14.6%）、都支出金 8.0%（同 7.6%）、地方消費税交付金 4.5%（同 5.0%）、繰越金 3.4%（同 2.4%）、特別区債 3.1%（同 3.2%）、諸収入 2.6%（同 2.7%）、使用料及手数料 1.8%（同 1.8%）、財産収入 1.3%（同 0.4%）、分担金及負担金 1.2%（同 1.7%）の順となっている。

第３表　一般会計歳入決算財源構成

区　　分	一般財源	構成比	特定財源	構成比
	円	%	円	%
1 特別区税	126,420,477,210	38.4	－	－
2 地方譲与税	1,292,132,129	0.4	－	－
3 利子割交付金	386,455,000	0.1	－	－
4 配当割交付金	1,922,385,000	0.6	－	－
5 株式等譲渡所得割交付金	1,186,862,000	0.4	－	－
6 地方消費税交付金	14,799,430,000	4.5	－	－
7 自動車取得税交付金	378,731,000	0.1	－	－
8 地方特例交付金	1,995,304,000	0.6	－	－
9 特別区交付金	56,526,095,000	17.2	－	－
10 交通安全対策特別交付金	83,007,000	0.0	－	－
11 分担金及負担金	－	－	4,094,411,590	1.2
12 使用料及手数料	－	－	5,992,881,489	1.8
13 国庫支出金	－	－	53,031,141,230	16.1
14 都支出金	－	－	26,358,025,638	8.0
15 財産収入	2,413,519,487	0.7	1,871,301,336	0.6
16 寄附金	20,883,926	0.0	131,693,690	0.0
17 繰入金	－	－	309,414,415	0.1
18 繰越金	7,743,437,948	2.3	3,538,863,027	1.1
19 諸収入	717,673,361	0.2	7,963,706,910	2.4
20 特別区債	－	－	10,216,600,000	3.1
21 環境性能割交付金	133,827,115	0.0	－	－
合計	216,020,220,176	65.6	113,508,039,325	34.4
平成30年度合計	210,394,703,078	68.0	99,013,862,977	32.0

令和元年度歳入合計　329,528,259,501 円
平成 30 年度歳入合計　309,408,566,055 円

歳入決算における財源構成は、上記（第３表）のとおりである。

歳入総額 3,295 億 2,800 万円に占める一般財源の総額は、2,160 億 2,000 万円で、その構成比は、65.6％となり、前年度の 68.0％を 2.4 ポイント下回った。

特定財源の総額は、1,135 億 800 万円で、その構成比は、34.4％となった。

第４表　令和元年度都区財政調整結果

・普通交付金

区分＼年度			平成30年度決定額	令和元年度決定額		差引増△減額	増減率
				当初算定	再調整		
基準財政収入額	特別区税	特別区民税	千円 100,692,692	千円 103,765,711	千円 103,765,711	千円 3,073,019	% 3.1
		軽自動車税	275,048	274,626	274,626	△ 422	△ 0.2
		軽自動車税環境性能割	－	3,727	3,727	3,727	皆増
		特別区たばこ税	3,479,953	3,530,946	3,530,946	50,993	1.5
		小計	104,447,693	107,575,010	107,575,010	3,127,317	3.0
	利子割交付金		305,953	337,589	337,589	31,636	10.3
	配当割交付金		1,464,687	1,716,677	1,716,677	251,990	17.2
	株式等譲渡所得割交付金		1,012,891	1,096,748	1,096,748	83,857	8.3
	地方消費税交付金		12,845,154	12,697,152	12,697,152	△ 148,002	△ 1.2
	自動車取得税交付金		614,101	297,721	297,721	△ 316,380	△ 51.5
	環境性能割交付金		－	105,161	105,161	105,161	皆増
	地方特例交付金		303,883	394,371	394,371	90,488	29.8
	地方揮発油譲与税		344,371	341,810	341,810	△ 2,561	△ 0.7
	自動車重量譲与税		820,348	906,514	906,514	86,166	10.5
	森林環境譲与税		－	34,399	34,399	34,399	皆増
	交通安全対策特別交付金		94,729	90,783	90,783	△ 3,946	△ 4.2
	特例加減算額		△ 2,398,325	△ 2,822,002	△ 2,822,002	△ 423,677	△ 17.7
	地方消費税交付金特例加算額		1,114,656	1,101,812	1,101,812	△ 12,844	△ 1.2
	合計　Ⓐ		120,970,141	123,873,745	123,873,745	2,903,604	2.4
基準財政需要額	経常的経費		151,593,988	144,683,404	145,085,057	△ 6,508,931	△ 4.3
	投資的経費		23,664,650	28,811,741	31,985,119	8,320,469	35.2
	合計　Ⓑ		175,258,638	173,495,145	177,070,176	1,811,538	1.0
差引交付額　Ⓑ－Ⓐ			54,288,497	49,621,400	53,196,431	△ 1,092,066	△ 2.0

・特別交付金

区分	平成30年度決定額	令和元年度決定額	差引増△減額	増減率
災害等の特別の財政需要・財政収入の減少	千円 85,477	千円 77,724	千円 △ 7,753	% △ 9.1
基準財政需要額で捕捉されなかった財政需要	615,625	923,398	307,773	50.0
その他特別の事情	3,723,832	2,325,595	△ 1,398,237	△ 37.6
算定残（人口割）	3,073	2,947	△ 126	△ 4.1
合計	4,428,007	3,329,664	△ 1,098,343	△ 24.8

令和元年度都区財政調整の結果は、前頁（第４表）のとおりである。

令和元年度の世田谷区の普通交付金は、当初、基準財政収入額 1,238 億 7,400 万円、基準財政需要額 1,734 億 9,500 万円、差引交付額 496 億 2,100 万円と算定されたが、その後の再調整で、交付額は 531 億 9,600 万円に増額変更された。前年度との対比では、10 億 9,200 万円、2.0％の減となった。

特別交付金は、災害等の特別の財政需要等による経費 7,800 万円、基準財政需要額で捕捉されなかった経費 9 億 2,300 万円、その他特別の事情による経費 23 億 2,600 万円などが算定され、合計で 33 億 3,000 万円が交付された。

以上により、特別区財政調整交付金の決算額は、普通交付金と特別交付金を合わせた総額で 565 億 2,600 万円となり、前年度と比較して 21 億 9,000 万円、3.7％の減となった。

第５表【A】　一般会計歳出決算前年度比較

区分＼年度	平成 30 年度			令和元年度			差引増△減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
	円	%	%	円	%	%	円
1 議会費	760,802,712	0.3	△ 1.6	763,226,937	0.2	0.3	2,424,225
2 総務費	31,807,715,362	10.7	△ 10.4	36,463,839,312	11.5	14.6	4,656,123,950
3 民生費	135,320,061,071	45.4	3.0	146,807,052,953	46.4	8.5	11,486,991,882
4 環境費	9,017,198,120	3.0	0.2	9,339,853,246	2.9	3.6	322,655,126
5 衛生費	6,924,728,704	2.3	1.9	7,284,932,962	2.3	5.2	360,204,258
6 産業経済費	1,428,610,187	0.5	△ 3.4	2,755,790,276	0.9	92.9	1,327,180,089
7 土木費	29,087,946,001	9.8	5.7	31,831,478,969	10.1	9.4	2,743,532,968
8 教育費	29,535,789,259	9.9	1.2	28,860,307,873	9.1	△ 2.3	△ 675,481,386
9 職員費	44,652,847,137	15.0	0.2	45,841,328,332	14.5	2.7	1,188,481,195
10 公債費	4,806,436,034	1.6	△ 29.1	5,586,937,627	1.8	16.2	780,501,593
11 諸支出金	4,784,130,493	1.6	108.4	1,093,232,582	0.3	△ 77.1	△ 3,690,897,911
12 予備費	0	0.0	－	0	0.0	－	0
合計	298,126,265,080	100.0	1.0	316,627,981,069	100.0	6.2	18,501,715,989

4　歳　　出

歳出決算は、上記（第５表【A】）のとおりである。

決算総額は 3,166 億 2,800 万円で、前年度と比較し 185 億 200 万円、6.2％の増となった。

主な増項目でみると、民生費が梅ヶ丘拠点整備費や私立保育園運営費の増などにより 114 億 8,700 万円、8.5％の増、総務費が庁舎等建設等基金積立金や玉川総合支所・区民会館改築工事費の増などにより 46 億 5,600 万円、14.6％の増、土木費が道路用地取得経費の増などにより 27 億 4,400 万円、9.4％の増、産業経済費が国によるプレミアム付商品券発行事業費の増などにより 13 億 2,700 万円、92.9％の増となっている。

一方、主な減項目は、教育費が義務教育施設整備基金積立金の減などにより 6 億 7,500 万円、2.3％の減、諸支出金が財政調整基金積立金の減などにより 36 億 9,100 万円、77.1％の減となった。

各款の決算構成比は、民生費 46.4％（前年度 45.4％）、職員費 14.5％（同 15.0％）、総務費 11.5％（同 10.7％）、土木費 10.1％（同 9.8％）、教育費 9.1％（同 9.9％）、環境費 2.9％（同 3.0％）衛生費 2.3％（同 2.3％）の順になっている。

なお、関係各款に職員費を含めた歳出決算前年度比較は第５表【B】に、平成 30 年度繰越事業執行状況は第６表に、令和元年度繰越事業は第７表に、歳出決算性質別内訳は第８表に、それぞれ掲載している。

第 5 表【B】　一般会計歳出決算前年度比較（関係各款に職員費を含む）

区分＼年度	平成 30 年度			令和元年度			差引増△減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
	円	%	%	円	%	%	円
1 議会費	961,524,220	0.3	△ 3.4	967,700,154	0.3	0.6	6,175,934
2 総務費	45,229,086,297	15.2	△ 7.5	50,520,298,386	16.0	11.7	5,291,212,089
3 民生費	150,842,429,996	50.6	2.9	162,809,257,946	51.4	7.9	11,966,827,950
4 環境費	12,274,775,816	4.1	△ 0.8	12,616,220,279	4.0	2.8	341,444,463
5 衛生費	8,883,033,890	3.0	1.6	9,318,538,479	2.9	4.9	435,504,589
6 産業経済費	1,884,837,425	0.6	△ 2.7	3,243,568,276	1.0	72.1	1,358,730,851
7 土木費	33,756,483,550	11.3	4.6	36,570,281,004	11.5	8.3	2,813,797,454
8 教育費	34,703,527,359	11.6	0.8	33,901,946,336	10.7	△ 2.3	△ 801,581,023
10 公債費	4,806,436,034	1.6	△ 29.1	5,586,937,627	1.8	16.2	780,501,593
11 諸支出金	4,784,130,493	1.6	108.4	1,093,232,582	0.3	△ 77.1	△ 3,690,897,911
12 予備費	0	0.0	－	0	0.0	－	0
合計	298,126,265,080	100.0	1.0	316,627,981,069	100.0	6.2	18,501,715,989

第 6 表　平成 30 年度繰越事業（平成 30 年度→令和元年度）執行状況

事業名		予算現額	執行額	執行率	差引残額
		円	円	%	円
繰明許越費	計画行政の推進	39,562,938	34,226,960	86.5	5,335,978
	システム開発及び改善	100,159,481	56,313,371	56.2	43,846,110
	共通基盤システム運用	201,189,540	201,189,540	100.0	0
	基幹業務システム運用	15,508,800	15,508,800	100.0	0
	庁内電算機システム運用	62,601,364	62,601,364	100.0	0
	公共建築保全業務の推進	88,694,000	76,745,621	86.5	11,948,379
	玉川総合支所・出張所改築工事	221,500,000	195,296,800	88.2	26,203,200
	ホストタウン・交流連携事業	2,000,000	2,000,000	100.0	0
	介護人材確保・定着支援事業	15,929,000	15,771,884	99.0	157,116
	高齢者福祉施設用地取得	370,000,000	351,000,000	94.9	19,000,000
	障害者通所施設建設工事	215,314,000	215,314,000	100.0	0
	高齢者福祉施設改修工事	1,064,585,000	979,027,600	92.0	85,557,400
	保育園改修	102,926,000	80,422,200	78.1	22,503,800
	感染症対策	8,506,000	174,020	2.0	8,331,980
	雇用促進事業	856,570	720,014	84.1	136,556

事業名		予算現額	執行額	執行率	差引残額
		円	円	%	円
繰明許越費	道路側溝維持修繕（世田谷・北沢・烏山）	8,532,000	8,532,000	100.0	0
	路面改良（世田谷・北沢・烏山）	180,800,000	158,052,620	87.4	22,747,380
	路面改良（玉川・砧）	161,000,000	139,126,680	86.4	21,873,320
	主要な生活道路築造（玉川・砧）	35,000,000	31,860,240	91.0	3,139,760
	電線地中化共同溝整備（玉川・砧）	78,000,000	39,524,764	50.7	38,475,236
	地先道路築造（世田谷・北沢・烏山）	34,053,000	31,024,080	91.1	3,028,920
	地先道路築造（玉川・砧）	50,900,000	49,759,800	97.8	1,140,200
	自転車等駐車場等維持運営	37,714,000	37,713,600	100.0	400
	公共下水道枝線建設	136,800,000	136,580,440	99.8	219,560
	橋梁新設改良	161,689,000	144,299,240	89.2	17,389,760
	公園・身近な広場改修	48,100,000	46,139,500	95.9	1,960,500
	公衆便所整備	29,767,000	29,430,000	98.9	337,000
	建築物耐震診断・補強工事	317,032,000	317,032,000	100.0	0
	小学校維持管理	82,757,000	16,952,040	20.5	65,804,960
	小学校施設改修工事	352,102,000	245,985,720	69.9	106,116,280
	小学校施設改修事務	227,210,000	219,176,225	96.5	8,033,775
	小学校改築事務	53,793,000	48,580,200	90.3	5,212,800
	中学校維持管理	31,031,000	27,738,560	89.4	3,292,440
	中学校施設改修工事	410,287,000	317,690,960	77.4	92,596,040
	中学校施設改修事務	161,310,000	158,060,000	98.0	3,250,000
	中学校改築事務	6,397,000	6,396,400	100.0	600
	河口湖林間学園施設維持管理	10,098,000	9,359,280	92.7	738,720
	伝統的建築物の保存	20,045,000	13,350,700	66.6	6,694,300
事故繰越し	共通基盤システム運用	28,410,372	28,410,372	100.0	0
	小学校改築工事	132,146,000	132,146,000	100.0	0
合計		5,304,306,065	4,679,233,595	88.2	625,072,470

第７表　令和元年度繰越事業（令和元年度→令和２年度）

事業名		繰越額	財源内訳		
			既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
		円	円	円	円
繰明許越費	事務センター改修	2,970,000	0	0	2,970,000
	公共建築保全業務の推進	69,900,500	0	0	69,900,500
	車両維持運営	56,019,000	0	7,640,000	48,379,000
	烏山地域支所・出張所改修	12,688,060	0	0	12,688,060
	北沢地域支所・出張所改修	25,780,000	0	0	25,780,000
	玉川地域区民施設改修	66,330,000	0	0	66,330,000
	砧地域区民施設改修	800,000	0	0	800,000
	烏山地域区民施設改修	400,000	0	0	400,000
	備蓄体制等の整備	146,282,400	0	0	146,282,400
	災害対策・体制の整備	479,050	0	0	479,050
	防災施設管理（烏山）	5,916,000	0	0	5,916,000
	防災施設整備	26,015,000	0	0	26,015,000
	災害被災世帯支援	277,324,000	0	138,662,000	138,662,000
	区民健康村施設整備	118,790,000	0	0	118,790,000
	総合運動場施設整備工事	136,700,000	0	136,700,000	0
	スポーツ施設改修工事	400,000	0	0	400,000
	障害者施設改修	1,400,000	0	0	1,400,000
	高齢者福祉施設改修工事	1,581,819,440	0	1,000,000,000	581,819,440
	青少年交流センター改修	80,531,000	0	0	80,531,000
	保育園改修	161,870,000	0	0	161,870,000
	保健センター維持運営	8,440,000	0	0	8,440,000
	プレミアム付商品券事業	1,377,500,000	0	1,377,500,000	0
	プレミアム付商品券事務	114,553,000	0	114,553,000	0
	土木施設維持管理（世田谷・北沢・烏山）	26,000,000	0	0	26,000,000
	道路側溝維持修繕（世田谷・北沢・烏山）	9,856,000	0	0	9,856,000
	雨水貯留浸透施設整備（世田谷・北沢・烏山）	7,436,000	0	0	7,436,000
	路面改良（世田谷・北沢・烏山）	305,682,000	0	0	305,682,000
	路面改良（玉川・砧）	256,887,000	0	0	256,887,000
	主要な生活道路築造（世田谷・北沢・烏山）	55,000,000	0	0	55,000,000

事業名		繰越額	財源内訳		
			既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
繰明許越費	主要な生活道路築造（玉川・砧）	円 45,563,000	円 0	円 0	円 45,563,000
	歩道整備（世田谷・北沢・烏山）	149,138,000	0	0	149,138,000
	地先道路築造（玉川・砧）	122,394,000	0	0	122,394,000
	自転車走行環境整備の推進	2,093,000	0	0	2,093,000
	橋梁新設改良	220,868,400	0	10,000,000	210,868,400
	水防対策	63,437,000	0	0	63,437,000
	河川・水路維持管理（世田谷・北沢・烏山）	5,810,000	0	0	5,810,000
	公園・身近な広場維持運営	46,838,000	0	0	46,838,000
	公園・身近な広場改修	77,751,500	0	46,904,000	30,847,500
	建築物耐震診断・補強工事	26,205,000	0	15,920,000	10,285,000
	公的住宅改築工事	52,000,000	0	28,208,000	23,792,000
	住宅応急修理	55,525,000	0	55,525,000	0
	教材開発	101,408,010	0	0	101,408,010
	通学路安全対策	19,167,500	0	9,583,000	9,584,500
	小学校施設改修工事	1,408,744,108	0	1,372,323,108	36,421,000
	小学校改築事務	14,076,000	0	0	14,076,000
	中学校施設改修工事	456,220,032	0	456,220,032	0
	河口湖林間学園改修工事	11,040,000	0	0	11,040,000
	伝統的建築物の保存	32,546,000	0	0	32,546,000
事繰越故し	公共建築保全業務の推進	4,412,600	0	0	4,412,600
	世田谷地域区民施設改修	3,602,500	0	0	3,602,500
	情報通信システムの整備	2,420,000	0	0	2,420,000
	区立特養施設・短期入所生活介護運営事業	2,269,250	0	0	2,269,250
	住宅応急修理	2,400,000	0	1,200,000	1,200,000
合計		7,859,697,350	0	4,770,938,140	3,088,759,210

第 8 表　一般会計歳出決算性質別内訳

区分＼年度		平成 30 年度			令和元年度		
		決　算　額	構成比	増減率	決　算　額	構成比	増減率
性質別内訳	人　件　費	千円 45,519,797	% 15.3	% 0.2	千円 46,706,357	% 14.8	% 2.6
	行　政　運　営　費	202,089,414	67.8	2.8	213,663,261	67.5	5.7
	投　資　的　経　費	50,517,054	16.9	△ 5.2	56,258,363	17.8	11.4
合　計		298,126,265	100.0	1.0	316,627,981	100.0	6.2

歳出決算における性質別内訳は、上記（第 8 表）のとおりである。

(1)　人　件　費

決算額 467 億 600 万円は、前年度と比較して 11 億 8,700 万円、2.6%の増である。構成比は 14.8%となり、前年度を 0.5 ポイント下回った。

(2)　行政運営費

決算額 2,136 億 6,300 万円は、前年度と比較して 115 億 7,400 万円、5.7%の増である。構成比は 67.5%となり、前年度を 0.3 ポイント下回った。

(3)　投資的経費

決算額 562 億 5,800 万円は、前年度と比較して 57 億 4,100 万円、11.4%の増である。構成比は 17.8%となり、前年度を 0.9 ポイント上回った。

第９表　特別会計決算収支前年度比較

区分＼年度		平成30年度		令和元年度	
		決算額	増減率	決算額	増減率
国民健康保険事業会計	歳入総額	円 83,967,512,928	% △ 10.3	円 81,611,556,350	% △ 2.8
	歳出総額	83,507,844,922	△ 9.0	81,242,102,895	△ 2.7
	歳入歳出差引額	459,668,006	△ 74.2	369,453,455	△ 19.6
後期高齢者医療会計	歳入総額	21,598,741,555	1.8	21,952,783,964	1.6
	歳出総額	20,921,488,840	2.5	21,376,025,977	2.2
	歳入歳出差引額	677,252,715	△ 16.1	576,757,987	△ 14.8
介護保険事業会計	歳入総額	66,352,946,974	4.7	68,954,017,291	3.9
	歳出総額	64,586,787,286	4.8	65,986,277,617	2.2
	歳入歳出差引額	1,766,159,688	2.3	2,967,739,674	68.0
学校給食費会計	歳入総額	2,664,644,374	303.2	2,526,609,139	△ 5.2
	歳出総額	2,664,644,374	307.0	2,492,339,797	△ 6.5
	歳入歳出差引額	0	△ 100.0	34,269,342	－

次に、特別会計の決算収支は、上記（第９表）のとおりである。

(1)　国民健康保険事業会計

歳入総額は816億1,200万円、前年度と比較して23億5,600万円、2.8%の減であり、歳出総額は812億4,200万円、前年度と比較して22億6,600万円、2.7%の減となった。

(2)　後期高齢者医療会計

歳入総額は219億5,300万円、前年度と比較して3億5,400万円、1.6%の増であり、歳出総額は213億7,600万円、前年度と比較して4億5,500万円、2.2%の増となった。

(3)　介護保険事業会計

歳入総額は689億5,400万円、前年度と比較して26億100万円、3.9%の増であり、歳出総額は659億8,600万円、前年度と比較して13億9,900万円、2.2%の増となった。

(4)　学校給食費会計

歳入総額は25億2,700万円、前年度と比較して1億3,800万円、5.2%の減であり、歳出総額は24億9,200万円、前年度と比較して1億7,200万円、6.5%の減となった。

以上が令和元年度財政運営の概要であり、次頁以降において主要事業及び予算の執行実績について説明する。

主　要　事　業　の　説　明

主要事業の説明

本章では、世田谷区の主要事業の進捗について説明する。

世田谷区基本計画の重点政策および新実施計画（後期）事業を対象とし、平成 30 年度より導入された新公会計制度（企業会計）を用いて分析、評価した結果を掲載した。分析では、事業のフルコストおよび取組みごとの単位あたりコストを算出するとともに、事業の成果を「成果指標」により量的に把握し、客観的な達成度を明らかにしている。

また、今回、新たに、各事業の評価にあたって、事業目的の達成に向けた、インプット（フルコスト）とアウトプット（行動量）、アウトカム（成果）の関係を明確化した「ロジックモデル」を示すなど、様式の一部を変更するとともに、巻末に各事業の成果指標の達成状況の一覧を掲載した。

分析に基づく評価は、各事業の項を参照されたい。

基本計画に掲げる重点政策について、課題と今後の政策展開を概括する。

1　子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

保育待機児童は解消に至ったが、希望園に入れない世帯が多く、空き定員も増加しており、状況を分析しながら、今後の定員拡大量の見直しに取り組む。身近な相談や見守り体制を強化し、児童相談所をはじめとする様々な支援と緊密に連携することにより、予防型行政の一層の推進を図る。

2　高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアと住まい

地域包括ケアシステムの更なる推進に向け、医療、介護・福祉サービス、健康づくり、住まい、生活支援の各部門の基盤整備を着実に進めるとともに、社会福祉法の改正を踏まえ、8050 問題や中高年のひきこもり等の複雑化・複合化した課題に取り組む。

3　安全で災害に強いまちづくり

食料を備蓄している区民の割合や防災塾に参加する団体数は増加しているものの、地区防災計画の区民認知度は不十分である。あらゆる機会と広報媒体を活用して、地区防災計画の周知・啓発を強化することを通じて、日常的な防災意識を根付かせ、地域防災力の向上を図る。

4　自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

環境共生都市の実現に向けて、海洋プラスチックごみ問題やレジ袋有料化など様々な社会問題を契機とした啓発に取り組む。区民や事業者と気候変動の危機意識を共有し、連携した取組みを強化するとともに、環境に配慮したライフスタイルへの転換や再生可能エネルギーの利用を促進する。

5　世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度については、目標策定時を下回る状況が続いており、満足度の向上が図られていない。ＩＣＴ化の進展などを踏まえた効果的かつ的確な情報発信に取り組む。誰もがスポーツに親しめる機会を創出するため、障害者スポーツをはじめとするスポーツの実施機会を拡充していく。

6　豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

「地域活動への参加度」や「多文化共生施策が充実していると思う区民の割合」は、前年度より上

昇したものの十分な結果には届いていない。今後も、コミュニティ活動の効用や参加と協働の意義について理解促進を図るとともに、地域の人材と活動を効果的に結び付け、参加の裾野を広げる手法の構築に取り組む。

新実施計画事業における全 169 の成果指標のうち、令和元年度末時点での目標を達成できたものは 74 指標である。前年度より進捗が進んだ事業もあるが、半数強の取組みは順調に進んでいるとは言えない。

昨年度の主要事業の分析において、成果の達成状況の要因を十分に掘り下げることができなかった反省を踏まえ、新実施計画事業（施策評価）について、取組みの有効性や行動量の過不足などの視点から要因を分析し、課題を明確化した。事業手法等の改善を図り、課題解決に向けた取組みを進める。

また、コストに基づく分析について、新公会計制度を用いた行政評価として 2 年目を迎え、単位あたりコストの経年比較などが可能となった。コストの実績の蓄積や事業間比較や自治体間比較など評価手法の改善などを通じ、より多角的な分析へと発展させ、事業の更なる効率化や成果の最大化を図る。

各事業の今後の進め方については、今回の分析・評価の結果に加え、令和 2 年 8 月の「世田谷区政策方針」を踏まえ、政策施策の優先順位を全庁横断的に整理するなかで、感染症防止対策を講じながら、区民や事業者の社会経済活動を持続可能なものとして維持・活性化していく観点から、本質的な見直しを進める。

新実施計画事業執行実績

項　　目	予算現額(円)	決 算 額(円)	翌 年 度 繰 越 額 (円)	不 用 額(円)	執行率 (%)
1 健康・福祉	1,352,955,000	1,258,590,491	0	94,364,509	93.0
生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	46,919,000	42,193,575	0	4,725,425	89.9
介護予防の総合的な推進	506,961,000	460,015,080	0	46,945,920	90.7
認知症在宅支援の総合的な推進	59,668,000	59,158,920	0	509,080	99.1
在宅医療・介護連携推進事業	65,908,000	61,387,652	0	4,520,348	93.1
高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	42,284,000	37,727,685	0	4,556,315	89.2
障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	35,452,000	30,598,009	0	4,853,991	86.3
障害者就労の促進	141,263,000	125,725,931	0	15,537,069	89.0
相談支援機能の強化	218,127,000	217,318,834	0	808,166	99.6
地区・地域での社会資源の発掘・創出	206,368,000	194,597,081	0	11,770,919	94.3
全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	172,000	78,724	0	93,276	45.8
福祉人材育成・研修センター運営	29,833,000	29,789,000	0	44,000	99.9
地域包括ケアシステムの深化・推進	－	－	－	－	－
2 子ども若者・教育	9,594,683,000	8,982,877,482	0	611,805,518	93.6
若者の交流と活動の推進	74,316,000	71,294,814	0	3,021,186	95.9
生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	55,721,000	54,774,507	0	946,493	98.3
家庭・地域における子育て支援の推進	578,869,000	555,193,103	0	23,675,897	95.9
保育・幼児教育の充実	5,207,420,000	4,908,039,913	0	299,380,087	94.3
妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	306,576,000	281,760,816	0	24,815,184	91.9
子どもの成長と活動の支援	64,532,000	63,471,614	0	1,060,386	98.4
「世田谷９年教育」の推進	381,654,000	307,604,020	0	74,049,980	80.6
特別支援教育の充実	850,246,000	774,605,106	0	75,640,894	91.1
支援を必要とする子どもと家庭のサポート	831,393,000	802,579,936	0	28,813,064	96.5
効果的な児童相談行政の推進	129,212,000	100,907,352	0	28,304,648	78.1
教育相談・不登校対策の充実	487,106,000	467,299,636	0	19,806,364	95.9
世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	－	－	－	－	－

決算額の財源内訳				
特定財源				一般財源(円)
国庫支出金(円)	都支出金(円)	特別区債(円)	その他(円)	
252,222,183	121,601,480	0	328,624,689	556,142,139
8,616,220	6,386,000	0	1,367,058	25,824,297
108,772,941	61,434,528	0	289,807,611	0
28,986,403	10,260,042	0	14,052,475	5,860,000
37,497,619	12,117,060	0	11,737,060	35,913
35,291,000	0	0	116,670	2,320,015
0	708,000	0	2,585,961	27,304,048
58,000	16,082,850	0	8,957,854	100,627,227
15,000,000	0	0	0	202,318,834
18,000,000	2,291,000	0	0	174,306,081
0	0	0	0	78,724
0	12,322,000	0	0	17,467,000
—	—	—	—	—
3,104,884,545	2,164,110,452	0	238,978,217	3,474,904,268
0	27,046,958	0	32,740	44,215,116
1,500,000	7,363,299	0	0	45,911,208
141,338,000	146,653,000	0	20,503,614	246,698,489
2,851,524,000	1,653,273,670	0	15,777,566	387,464,677
39,109,000	162,419,000	0	13,340,486	66,892,330
0	25,156,000	0	4,818,080	33,497,534
0	758,858	0	1,000	306,844,162
1,839,545	3,772,139	0	46,081,955	722,911,467
61,799,000	125,588,150	0	94,995,283	520,197,503
6,778,000	0	0	1,662	94,127,690
0	12,079,378	0	43,425,831	411,794,427
—	—	—	—	—

項　　目	予算現額(円)	決 算 額(円)	翌 年 度 繰 越 額 (円)	不 用 額(円)	執行率 (%)
知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	627,638,000	595,346,665	0	32,291,335	94.9
3 暮らし・コミュニティ	721,321,570	616,336,933	0	104,984,637	85.4
豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり	51,821,000	43,014,755	0	8,806,245	83.0
コミュニティ活動の場の充実	－	－	－	－	－
地域防災力の向上	44,336,000	38,978,459	0	5,357,541	87.9
犯罪のないまちづくり	87,280,000	73,134,884	0	14,145,116	83.8
男女共同参画の推進	12,960,000	12,154,744	0	805,256	93.8
ＤＶ防止の取組み	17,031,000	13,197,533	0	3,833,467	77.5
多文化共生の推進	25,419,000	20,270,057	0	5,148,943	79.7
文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	54,028,000	43,261,764	0	10,766,236	80.1
地域での生涯を通じたスポーツの推進	53,165,000	48,035,323	0	5,129,677	90.4
環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進	40,020,000	37,872,965	0	2,147,035	94.6
区民・事業者の３Ｒ行動の促進	35,088,000	33,287,837	0	1,800,163	94.9
たばこマナーが向上するまちづくりの実現	91,071,000	80,227,125	0	10,843,875	88.1
世田谷産業の基礎づくり	14,030,000	9,265,523	0	4,764,477	66.0
世田谷産業を担う人材の充実と活用	118,232,570	113,883,139	0	4,349,431	96.3
まちなか観光の推進	76,840,000	49,752,825	0	27,087,175	64.7
4 都市づくり	5,532,703,000	4,331,946,325	249,162,000	951,594,675	78.3
木造住宅密集地域の解消	946,784,000	788,603,773	0	158,180,227	83.3
建築物の耐震化の促進	1,363,631,000	1,310,100,616	26,205,000	27,325,384	96.1
狭あい道路拡幅整備の促進	810,111,000	661,199,806	0	148,911,194	81.6
豪雨対策の推進	10,813,000	3,126,596	0	7,686,404	28.9
地区街づくりの推進	86,748,000	69,195,287	0	17,552,713	79.8
魅力ある風景づくりの推進	80,662,000	72,180,470	0	8,481,530	89.5
魅力あるにぎわいの拠点づくり	15,776,000	12,336,965	0	3,439,035	78.2
様々な住まいづくりと居住支援	92,957,000	79,345,347	0	13,611,653	85.4

決算額の財源内訳				
特定財源				一般財源(円)
国庫支出金(円)	都支出金(円)	特別区債(円)	その他(円)	
997,000	0	0	0	594,349,665
137,000	148,925,201	0	70,828,384	396,446,348
0	1,200,000	0	4,994,443	36,820,312
—	—	—	—	—
0	0	0	0	38,978,459
0	41,127,000	0	0	32,007,884
0	0	0	0	12,154,744
0	0	0	0	13,197,533
0	0	0	2,069,254	18,200,803
137,000	0	0	8,803,398	34,321,366
0	464,000	0	32,810,000	14,761,323
0	0	0	20,710,675	17,162,290
0	0	0	705,878	32,581,959
0	46,139,000	0	0	34,088,125
0	0	0	0	9,265,523
0	59,995,201	0	720,014	53,167,924
0	0	0	14,722	49,738,103
898,160,000	1,024,421,706	100,000,000	227,292,166	2,082,072,453
219,377,000	243,349,000	0	0	325,877,773
524,413,000	527,146,370	0	62,361,000	196,180,246
150,000,000	0	0	5,189,800	506,010,006
1,126,000	706,336	0	0	1,294,260
0	0	0	0	69,195,287
0	21,717,000	0	0	50,463,470
0	0	0	0	12,336,965
1,891,000	3,290,000	0	0	74,164,347

項　　目	予算現額(円)	決 算 額(円)	翌 年 度 繰 越 額 (円)	不 用 額(円)	執行率 (%)
世田谷らしいみどりの保全・創出	147,207,000	127,888,725	0	19,318,275	86.9
公園・緑地の計画的な整備	183,720,000	149,557,990	0	34,162,010	81.4
道路ネットワークの計画的な整備	853,199,000	592,364,671	222,957,000	37,877,329	69.4
無電柱化の推進	270,510,000	180,835,562	0	89,674,438	66.8
公共交通環境の整備	670,585,000	285,210,517	0	385,374,483	42.5
連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	―	―	―	―	―
合　　計	17,201,662,570	15,189,751,231	249,162,000	1,762,749,339	88.3

※「－」表示は、事業単独での予算事業がないものです。

決算額の財源内訳				
特定財源				一般財源(円)
国庫支出金(円)	都支出金(円)	特別区債(円)	その他(円)	
1,353,000	0	0	141,457	126,394,268
0	25,673,000	0	0	123,884,990
0	93,671,000	0	112,644,120	386,049,551
0	54,824,000	0	46,955,789	79,055,773
0	54,045,000	100,000,000	0	131,165,517
—	—	—	—	—
4,255,403,728	3,459,058,839	100,000,000	865,723,456	6,509,565,208

1. 重　点　政　策

重点政策（政策評価）の見方

重点政策 5

世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

重点政策名を記載

(1) 政策目的

文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします。

基本計画における重点政策を達成するため、当政策が目指す姿を記載

(2) ロジックモデル

アウトプット（新実施計画事業）	取組み方針	アウトカム（成果指標）	インパクト（政策目的）
308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み（p238）〈生活文化政策部〉	①区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくり	1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度 2. 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざす。
315 まちなか観光の推進（p275）〈経済産業部〉			
213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造（p197）〈教育委員会事務局〉	②多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくり		
309 地域での生涯を通じたスポーツの推進（p244）〈スポーツ推進部〉	③総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブの支援、障害者スポーツの推進など、だれもが		

「政策目的」、「成果指標」、「4 年間の取組み方針」、「重点政策を構成する新実施計画事業」を体系化し、政策目的の達成に至るまでの道筋を記載

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度							
2. 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	47.3%	42%	51.6%		60%	33.9%	△

政策の成果を測る成果指標及び令和 3 年度目標に対する達成状況を記載

※○：令和元年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

新実施計画（後期）の 4 年間で積み上げたい目標値に対して、当該年度時点でどこまで達成できたかを記載
原則、以下の計算式で算出する。
（当該年度の実績－策定時の値）／（4 年後の目標値－策定時の値）

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①区内外への文化・芸術の魅力の発信（生活文化政策部、経済産業部）

連携の内容
東京 2020 大会を見据え、4 か国語のせたがや文化マップを発行し、三軒茶屋観光案内所や区内の観光情報コーナー、東京都庁の東京観光情報センターなどに配架した。また、観光ホームページ「エンジョイ！ＳＥＴＡＧＡＹＡ」（世田谷区産業振興公社）で多言語版のせたがや文化マップを掲載した。
成果
配布先を拡充したことにより、より多くの方に活用され、世田谷の文化の魅力を外国人に発信する機会を拡充することができた。また、外国人をはじめとする観光客に対する文化の魅力の発信に繋がった。
課題・今後の進め方
情報の発信について、冊子の発行をはじめ、ホームページでの周知、世田谷デジタルミュージアムへの掲載等も行っているが、より多くの人に知ってもらうため、それ以外のデジタル媒体の活用も図っていく。

②郷土を知り次世代へ継承する取組み（教育委員会事務局、政策経営部、生活文化政策部、経済産業部、都市整備政策部、みどり３３推進担当部）

連携の内容
a) 世田谷デジタルミュージアムにせたがや文化マップや名木百選等を連動させたコンテンツを作成した。 b) 世田谷区の地域資源を活かした事業のあり方検討を踏まえ、せたがや文化財団が企画・実施している事業を活用し、乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業を試行した。
成果
a) 文化マップ等の情報を連動させたコンテンツを作成することにより、世田谷の歴史や文化等の様々な情報を閲覧することが可能となり、効果的に情報を発信することができた。 b) 乳幼児が文化・芸術に触れ、非認知的能力を育むための環境づくりの一環となった。
課題・今後の進め方
a) 引き続き世田谷デジタルミュージアムを活用し、世田谷の歴史や文化に興味・関心が薄い層へのアプローチを積極的に行う。 b) 乳幼児が文化・芸術に触れられる環境づくりをさらに進めるため、内容の多様化や地域と連携した取組

政策の推進に向け、新実施計画（後期）で掲げた横断的連携により進める取組みについて、「連携の内容」、「成果」、「課題・今後の進め方」を記載

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①区民と協働して世田谷の魅力を発信するせたがや歴史文化物語の取組み

協働の内容
区民と協働したワークショップにより文化財や歴史等の冊子を作成し、区内文化施設や観光関連施設等で配布した。
成果
区民が求める情報を抽出した冊子を作成することにより、より効果的にせたがやの歴史や魅力の情報発信をすることができた。
課題・今後の進め方
冊子による情報発信のほか、さらに歴史文化の継承を図るためインターネットでの情報発信の強化を図る。

②民間文化施設等との連携

協働の内容
世田谷美術館と民間の五島美術館、静嘉堂文庫美術館と連携し、観覧チケットの相互割引を行った。
成果

政策の推進に向け、新実施計画（後期）で掲げた区民・事業者との参加と協働により進める取組みについて、「協働の内容」、「成果」、「課題・今後の進め方」を記載

3）成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

〇各成果指標の達成状況

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度については、目標策定時を下回る状況が続いており、成果が不十分である。

成人の週１回以上のスポーツ実施率については、前年度を上回っており、だれもがスポーツ

各成果指標の「令和３年度（2021 年度）目標に対する達成状況」を踏まえた評価を記載

〇各取組みの達成状況

文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりにおいては、観光情報コーナーや世田谷デジタルミュージアムなどの情報発信手段を活用することで、区内外への世田谷の文化の魅力発信に向けた取組みを進めることができた。

知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実においては、区民の課題解決を支援する柱であるレファレンスについて、図書館活用講座等のイベントの開催、様々な情報媒体を利用し

各取組みの達成状況を踏まえた評価を記載

〇課題と今後の政策展開

区民が広く文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりに向けては、ＩＣＴ化の進展や外国人人口の増加などに伴う情報の受け手の多様化を踏まえ、効率的かつ的確な情報発信を図ることが課題となっている。また、だれもがスポーツに親しめる機会を創出するため、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に取り組んでいるが、クラブの趣旨や目的の明確化、新規設立の進め方について関係者の共有を図ることが課題となっている。

こうした課題を踏まえ、今後の政策展開として、文化芸術に関する広報戦略の見直しによる自宅で文化・芸術に触れることができる情報発信、図書館のレファレンスサービスの充実、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に関する区の方針策定、共有などに取り組む。

各成果指標や取組みの達成状況を踏まえた政策の目的達成に向けた課題と今後の政策展開を記載

重点政策１
子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

(1) 政策目的

子ども・子育て応援都市を推進します。

(2) ロジックモデル

アウトプット（新実施計画事業）	取組み方針	アウトカム（成果指標）	インパクト（政策目的）
204 保育・幼児教育の充実（p145）〈保育部〉	①保育待機児童の解消、幼児教育・保育の推進	1. 子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合 2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	子ども・子育て応援都市を推進する。
203 家庭・地域における子育て支援の推（p139）〈子ども・若者部〉	②妊娠期からの切れ目のない支援、地域の子育て力の向上		
205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進（p151）〈子ども・若者部〉			
201 若者の交流と活動の推進（p128）〈子ども・若者部〉	③子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくり		
206 子どもの成長と活動の支援（p158）〈子ども・若者部〉			
208 特別支援教育の充実（p170）〈教育委員会事務局〉	④支援が必要な子どもへの総合的な支援、効果的な児童相談行政の推進		
209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート（p175）〈子ども・若者部〉			
211 教育相談・不登校対策の充実（p188）〈教育委員会事務局〉			
210 効果的な児童相談行政の推進（p182）〈子ども・若者部〉			
207 「世田谷９年教育」の推進（p164）〈教育委員会事務局〉	⑤質の高い教育の推進、学校経営力の向上		
212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～（p194）〈教育委員会事務局〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）目標	令和3年度（2021年度）目標に対する達成状況※	
1. 子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	56.4%	64.3%	66.5%		65%	117.4%	○
2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	7.6%	10.6%		15%	40.5%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①保育定員の拡充と質の維持・向上、幼児教育・保育の充実（保育部、子ども・若者部、教育委員会事務局）

連携の内容
公私立幼稚園と保育所等の連携を促進し、乳幼児教育・保育の質の向上を図った。 区立幼稚園が培ってきた特色を活かしながら、区と連携した民間事業者による認定こども園の運営を行った。
成果
世田谷区幼児教育・保育情報連絡会を２回開催し、公私立幼稚園・保育園の合同研修やアプローチ・スタートカリキュラムの改訂、乳幼児教育支援センターの整備等について議論し、情報を共有化した。令和２年４月より、１号認定 60 人、２・３号認定 81 人の公私連携幼保連携型認定こども園を開園した。
課題・今後の進め方
乳幼児期の教育・保育の質の維持・向上に向けては、引き続き私立や公立、領域を超えた連携を進める。特に乳幼児教育支援センターの開設が迫っていることから、役割や運営体制等について関係機関との協議・取りまとめを行い、感染症等の不測の事態にも対応した施策の実施方法等を含め調整を進める。

②ひとり親家庭等の支援（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、経済産業部、保健福祉政策部、保育部、都市整備政策部）

連携の内容
庁内で横断的に連携した「ひとり親家庭支援連絡会」にて、ひとり親家庭の生活状況や経済状況、子どもの養育や居場所等子育てに関すること、住宅支援、就業支援、相談支援等についての総合的な議論と情報共有等を行った。
成果
課題の共有や支援の窓口の連携強化を図ることができ、当事者に寄り添った支援に繋げた。
課題・今後の進め方
子ども計画（第２期）後期計画に基づく、ひとり親支援や母子生活支援施設の更なる充実に向けては、児童相談所も含め、引き続き関係する支援機関同士の連携を進めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大等の不測の事態にも対応可能となる連携方法について検討する。

③子どもの貧困対策の推進（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、保健福祉政策部、保育部、世田谷保健所、都市整備政策部、教育委員会事務局）

連携の内容
庁内で横断的に連携した「子どもの貧困対策推進連絡会」にて、子どもの貧困対策計画の策定に向けて、教育の支援、生活の安定に資する支援、就労の支援、経済的負担の軽減に向けた支援、支援に繋がる仕組みづくり等についての総合的な議論と情報共有等を行った。
成果
子どもの貧困対策計画の策定とともに、小学校低学年を中心に地域での学び場を創出する子どもの学び場運営スタートアップ補助事業の実施や生活困窮支援・サービス周知用冊子の作成等の新たな取組みによる子どもの貧困対策の推進に繋がった。
課題・今後の進め方
子どもの貧困対策計画の更なる推進に向けて、課題を領域を超えて共有し、さらに連携を進める。その際には、新型コロナウイルス感染拡大等の不測の事態にも対応可能な連携方法について検討する。

④妊娠期からの切れ目のない支援（子ども・若者部、総合支所、保育部、世田谷保健所）

連携の内容
地域で子育てを支える環境の充実を図るため、地域で子育て支援活動を行っている団体へ子育て利用券事業への参加の呼びかけを行った。
成果
子育て利用券の登録事業者数及び地域の活動団体（「つながるプロジェクト参加団体」）の中で登録している団体のいずれも増加し、地域の支援の担い手となる人材の更なる発掘、育成を進めることができた。
課題・今後の進め方
身近な地区における相談支援・見守りのネットワークを強化し、就学期への繋ぎも視野に入れた切れ目のない支援のより一層の充実を図る。 また、世田谷版ネウボラの認知度向上のため、子育て世代以外の世代も含めた子育てを応援する気運醸成を図る取組みの実施や、区・医療・地域のネットワークの構築の更なる推進を図る。

⑤効果的な児童相談行政の推進（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局）

連携の内容
各関係所管課と児童相談所開設後の連携に向けた検討や情報共有・意見交換を継続して行った。 また、児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的運用については、区の児童相談所開設後の大きな柱となることから、平成 30 年度から庁内検討組織で具体的な方策の検討を行った。
成果
予防型の児童相談行政体制の構築に向けた検討や、都から移管される児童相談所設置市事務の実施に向けた体制整備を進めるなど、開設後の安定的な運営も視野に入れた準備を着実に進めることができた。
課題・今後の進め方
予防型の児童相談行政の推進にあたって児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用状況などの確認や分析を行い、着実に課題解決に繋げるための関係所管が連携した仕組みづくりに取り組む。

2）参加と協働の取組みに対する評価

①子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実等、世田谷版ネウボラとしての地域ネットワークの強化

協働の内容
地域の子育て活動団体と協働し、地域全体での子育て支援の取組みを子育てメッセを核として、子ども・子育てつなぐプロジェクトとして推進しており、令和元年度は子育てメッセの場において、大学の協力によるマーケティング手法でアンケートを分析し、その結果を提言して団体にフィードバックすることで、地域で子ども・子育てを支える取組みの強化を図った。
成果
多彩な子育て活動団体が活動している中で、多くの人が子育てに関わることのできる場や機会を充実することで、地域全体で子どもの育ちや子育て家庭を見守り支える環境を整えることができた。
課題・今後の進め方
メッセへの参加団体の裾野を広げるため、新たな子育て活動団体の発掘、育成への取組みを推進する。

②外遊び啓発、ネットワークづくりの推進

協働の内容
「そとあそびプロジェクト・せたがや」と協働して、協力者の地域ネットワーク構築を進めるとともに、協力者となる地域の人材の発掘と育成を図った。また、砧プレーパーク設置に向けた地域ネットワークづくりと遊び場の運営、外遊び啓発を行った。また、子どもたちが自由に遊ぶことのできる場と機会を作った。
成果
砧プレーパーク設置に向け、地域に向けて活動報告会や住民参加のワークショップを行い、協力者の増加が図られた。また、乳幼児親子が外遊びを体験できる機会を作り、遊びを通じて大人への理解が促進された。また、多摩川河川敷の冒険遊び場について、週 4 日開園を継続的に実施することで、外遊びをする機会と場の充実が図れた。
課題・今後の進め方
幅広い層の大人への啓発やアプローチの方法を工夫し、理解を広めていく。

③「情熱せたがや、始めました。」の取組み

協働の内容
「情熱せたがや、始めました。」メンバーと連携し、区内イベントの撮影、配信、取材等の活動に若者が主体的に参加し、若者がＳＮＳ等で情報発信することで、若者世代が地域活動に関心を持ち、参加・参画するきっかけとなるように取り組んだ。
成果
地域で活動している団体への取材やイベント等への参加体験、地域情報や区政情報を、「情熱せたがや、始めました。」メンバーが若者世代に対し、若者ならではの視点と切り口でＳＮＳ等で発信することにより、若者世代が地域活動や地域課題への参加・参画するきっかけづくりができた。
課題・今後の進め方
メンバーの卒業、脱退、新規加入の学生数の伸び悩み等で活動が低調となった。今後、効果的なＰＲを行いメンバーの確保に努め、更なる魅力のある地域情報等を継続して発信し、若者の地域活動等への参加・参画のきっかけづくりを促進する仕組みを構築する。

④教育研究等の推進（教育総合センターの整備）

協働の内容
教育総合センター開設に向けた先行取組みとして、幼児教育・保育プレ・メッセを開催し、区内大学の協力による幼児期の運動遊び体験や、区内事業者から提供された廃材を活用したものづくり・アート体験を実施した。
成果
多くの親子の参加があり、乳幼児期の想像力・表現力を育む体験や、運動の基礎技術を学べる機会を提供することができた。また、教育総合センターで取組む乳幼児期からの教育・保育事業の参考になった。
課題・今後の進め方
教育総合センターを拠点に事業を展開していくために、多くの区民に教育総合センターを活用してもらう仕組みを構築する。

⑤地域ボランティアの活用による特別支援教育の推進

協働の内容
配慮を要する児童・生徒に対する支援として、教員志望の大学生が学校の教職員と連携して大学生ボランティア事業を実施した。また、地域のボランティアや保護者と協働し、聴覚障害のある生徒を対象とした学校要約筆記ボランティアモデル事業を実施した。
成果
大学生ボランティア事業では、大学生の教育活動への参加促進や児童・生徒の安全確保等の成果をあげることができた。また、学校要約筆記ボランティアモデル事業では、授業内容の理解促進など、聴覚障害のある生徒に対する支援を行うことができた。
課題・今後の進め方
教育委員会では「地域とともに子どもを育てる教育」を推進しており、特別支援教育に関する人的支援のニーズは今後も増加が見込まれることから、教育総合センター開設に向けた取組みと合わせて、地域ボランティア等の活用促進を図る。

⑥ネウボラ・チーム（地区担当保健師・母子保健コーディネーター）による医療機関や地域の子育て支援の担い手との連携の推進

協働の内容
医療機関との顔の見える関係構築を目指し、地区担当保健師・母子保健コーディネーターが産科医療機関への訪問等を行った。
成果
相談支援体制の強化とともに、医療機関等との関係づくりの充実が図られ、妊婦や子育て家庭が孤立することなく安心して子育てができる環境を整えることができた。
課題・今後の進め方
新型コロナウイルス感染症を考慮し、対面だけではなく電話やオンライン等の手法を検討する。また、親族等からの支援や交流が制限されることによる出産・育児の不安や孤立を予防するために、区からの情報提供や状況把握の機会を増やすとともに、産科医療機関等の関係機関と情報交換や連携を深める。

3）成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

〇各成果指標の達成状況

子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合については、目標値を超え、子育て当事者にとって子育てしやすい環境整備が進んでいるものと評価する。

地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合も向上しており、地域での子ども・子育てに関わるきっかけづくりの取組みや、子ども・子育てを地域で応援する取組みにより、参加・参画が進んだと評価する一方、令和 3 年度目標に対する達成状況は 40.5%にとどまっており、身近な地域で子育てを行うための取組みをさらに進めていく必要がある。

〇各取組みの達成状況

前年度 470 人であった保育待機児童数は、認可保育園を中心とした保育施設整備による定員拡大や育児休業希望者の入園選考見直し等により解消に至ったが、1 歳児の入園申込者数の増加等により、依然として希望する保育園に入園できない世帯も多くいる状況である。また、乳幼児教育アドバイザーの派遣では、実施体制の整備のため事業開始まで時間を要したことなどから、目標の訪問回数には至らなかった。

世田谷版ネウボラの推進や地域における子育て支援の推進により、妊婦や子育て家庭が孤立することなく安心して子育てができる地域づくりは進んでいるものの、世代を問わず地域で子育てに関わる区民が増加するという状況には至っていない。一方で、地域での活動団体や地域住民への積極的な声掛けにより、子ども・子育てつなぐプロジェクトへの参加団体や児童館の子育てサポーターの拡充を図ることができた。

子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくりについては、外遊び推進員の活動により、地域で外遊びをする機会や場づくりを進めることができたが、若者の活動推進については、「情熱せたがや、始めました。」の活動がＰＲ活動やメンバーの不足等により停滞した。

支援・配慮が必要な子どもへの総合的な支援については、区立学校における特別支援学級支援員や通常学級支援要員の拡充、ひとり親家庭の資格取得支援事業における資格取得者への相談支援による就業割合の向上など、支援を必要とする子どもや家庭の支援を充実させることができた。

また、令和２年４月に特別区最初の児童相談所を開設するなど、効果的な児童相談行政の推進に向けた体制づくりを進めることができた。

質の高い学校教育の実現に向け、区の教育の推進拠点となる教育総合センターの整備については、区民参加により実施したワークショップや教員へのアンケート調査等での意見を踏まえ実施設計を策定し、整備に向け着実に取り組んだ。

○課題と今後の政策展開

子ども・子育て応援都市としての課題は、保育待機児童が解消になったものの、希望する保育園に入園できない世帯が多くいる一方で、認可外保育施設を含めた既存施設の空きが増加しており、保育ニーズとのミスマッチが生じている点がまず挙げられる。また、１歳児の入園申込者が増加し依然として１歳児クラスの施設定員が逼迫する地域があり、施設が充足する地域と新規整備が必要な地域がより鮮明となっている。

さらに、身近な地区における相談支援・見守りのネットワークを強化し、就学期へのつなぎも視野に入れて妊娠期から切れ目のない支援をより一層充実する必要がある。

また、より複雑化、多様化する家族関係に対応し、児童虐待の早期発見、早期対応する児童相談行政の充実が喫緊の課題となっている。

こうした課題を踏まえた今後の政策展開として、保育施策では、既存施設の活用や東京都の認証保育所の補助制度を活用した１歳児の受け入れを進めるとともに、今後の定員拡大量の見直しを図っていく。また、世田谷版ネウボラについては、子育て世代以外の世代も含めて子育てを応援する気運醸成を図る取組みの実施や、区、医療、地域のネットワークの構築を進める。

さらに、児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的運用の課題抽出と検討及び要保護児童支援協議会を中心とした児童館の活用など、地域や地区で子どもを見守り支える子育て支援の更なる充実を図る。

また、質の高い学校教育の実現に向け、教育総合センターの事業運営や施設活用にかかる運営計画を策定する。

新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、感染予防策を徹底しつつ「新しい生活様式」における子どもや子育て支援事業のあり方に留意しながら、子ども・子育て応援都市の推進に取り組む。

重点政策 2

高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

(1) 政策目的

誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット（新実施計画事業）	取組み方針	アウトカム（成果指標）	インパクト（政策目的）
101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進 (p70)〈世田谷保健所〉	①地域包括ケアシステムを推進するための医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加（就労）の一体的な提供体制の構築	1.「福祉の相談窓口」の認知度 2. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合 3. 障害者差別解消法の認知度	誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくる。
102 介護予防の総合的な推進 (p76)〈高齢福祉部〉			
103 認知症在宅支援の総合的な推進 (p81)〈高齢福祉部〉			
104 在宅医療・介護連携推進事 (p86)〈保健福祉政策部〉			
105 高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備 (p90)〈高齢福祉部〉			
106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消 (p95)〈障害福祉部〉			
408 様々な住まいづくりと居住支援 (p313)〈都市整備政策部〉			
108 相談支援機能の強化 (p106)〈総合支所〉	②身近な地区における相談窓口の充実と地区の課題を地区で解決する参加と協働による地域づくり		
109 地区・地域での社会資源の発掘・創出 (p110)〈総合支所〉			
111 福祉人材育成・研修センター運営 (p119)〈保健福祉政策部〉	③担い手となる福祉人材の育成・拡充		
110 全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営 (p115)〈保健福祉政策部〉	④地域包括ケアシステムの推進に向けた新たな展開の検討		
112 地域包括ケアシステムの深化・推進 (p123)〈保健福祉政策部〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
1.「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	42.1%	46%		60%	53%	○

2. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	66.1%	64.7%		75%	△77.6%	△
3. 障害者差別解消法の認知度	29.2%	25.4%	24.3%		50%	△23.6%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①地区における相談支援体制の確立（総合支所、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所）

連携の内容
まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、世田谷区社会福祉協議会地区事務局の三者（以下三者）が連携し、高齢者や障害者、子育て家庭などの福祉の困りごと等の相談を受け、多機関での連携・協働の推進により適切に引き継ぎ、支援に結び付けている。
成果
高齢者や障害者、子育て家庭等の支援を必要とする区民が、身近な地区で相談することができ、多様な困りごとの発見や把握に対応してさまざまなサービスに繋げる相談体制を確立した。
課題・今後の進め方
幅広い分野や 8050 世帯などの複合的な課題を含む相談に対応するために、スキルアップや相談先とのネットワークの構築、総合支所のバックアップ等による課題解決力の向上を図る。

②在宅医療・介護連携の推進に向けた取組み（保健福祉政策部、高齢福祉部、総合支所）

連携の内容
医療や介護の専門職が参加する医療連携推進協議会で、区が進める在宅医療・介護連携推進事業について実施状況の確認や今後の方向性について確認を行った。
成果
お薬手帳を活用した連絡カード等、新たな情報共有ツールを作成した。
課題・今後の進め方
在宅医療やＡＣＰ(人生会議)についての更なる周知・普及に取り組む。

③健康づくりと介護予防（世田谷保健所、高齢福祉部、総合支所、生活文化政策部）

連携の内容
社会参加が高齢者の介護予防に繋がることから、住民主体のサービスである支えあいサービスや地域デイサービスの活動紹介と担い手募集を目的に生活文化政策部が行っている元気高齢者活動支援施策と連携し、周知先拡大を図った。
成果
新たに生涯大学卒業生の自主研究会・世田谷ボランティア協会主催の講習会でＰＲできた。
課題・今後の進め方
元気高齢者に担い手となってもらうため、周知先の拡大や周知方法の工夫を図る。

④地域での支えあい活動の支援（保健福祉政策部、総合支所、生活文化政策部、地域行政部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所）

連携の内容
三者と地域で活動している住民や地域活動団体、事業者等と連携・協力するとともに、新たな担い手を発掘・育成して、地域住民が主体的に参加する地域の支えあい活動を支援した。
成果
地区の課題と社会資源の整理・把握に努めた。地区課題の解決のために、活動場所や地域住民のネットワーク化、主体的な活動の創出・コーディネート、地域人材の育成やマッチング、地域活動のネットワーク化など、社会資源の発掘・創出を行い、28 地区それぞれの課題に応じた取組みを行った。

課題・今後の進め方

地区の課題のうち、ひきこもり等の課題を抱える 8050 世帯への相談支援などの解決が困難な案件への対応が課題である。また、今後は、相談支援や訪問、協議体の開催の際の感染症対策を徹底するとともに、ＩＣＴを活用した新たな連携の手法を検討しながら、支えあいの地域づくりを推進する。

⑤安心できる暮らしの基盤となる多様な住まいの確保（障害福祉部、高齢福祉部、都市整備政策部）

連携の内容

都市整備領域及び保健福祉領域関係所管と不動産団体、居住支援団体等の関係者で構成する居住支援協議会において、住宅確保要配慮者に関する不動産市場の動向やニーズ、居住支援に係る福祉サービス等の情報共有を行うとともに、住まいの確保に関する課題及び課題解決に向けた協議等に取り組んだ。

成果

住宅確保要配慮者に対する貸主の不安軽減のための支援策として、安否確認や死亡時の原状回復費等の補償サービスの提供を検討し、補助制度の構築を図った。また、住宅確保要配慮者の民間住宅への円滑な入居の促進を図る取組みとして、不動産管理会社を対象に、世田谷区居住支援協議会セミナーを開催し、高齢福祉部と連携して最近の区の高齢者施策の説明や見守り等の各種サービスを紹介することができた。

課題・今後の進め方

住宅確保要配慮者の入居促進を図るため、居住支援協議会を中心に具体的な支援策を検討し、保健福祉領域関係所管や不動産団体、居住支援団体等との連携を強化する。

⑥地域や職域等関係機関と連携した生活習慣病予防の推進（総合支所、経済産業部、保健福祉政策部、高齢福祉部、世田谷保健所）

連携の内容

地域・職域連携事業は地域保健と産業保健の連携により就労者の健康に関する情報や保健サービスを増やすことで健康レベルの向上を目指すことを目的としており、区の関係所管と関係機関で構成する「地域・職域連携推進連絡会」の協議をもとに連携事業を実施した。

成果

「データでみるせたがやの健康」の改訂作業では、連絡会の作業部会において有用な意見をいただき、令和２年２月開催の「経営力向上セミナー（健康編）」の運営などにも役立てることができた。

同セミナーでは、企画段階から東京海上日動火災保険㈱と連携し、「健康経営」をテーマに開催したところ、参加人数が大幅に増えるなど、区内中小企業経営者等に健康経営の意義や従業員等の心身の健康づくりの大切さ等の意識を高めることができた。

課題・今後の進め方

「健康せたがやプラン（第三次）」の策定を令和 3 年度に予定していることから、参加と協働による健康づくりをより一層推進するしくみを見出すため、関係団体等と連携し協議するとともに、コロナ禍の経験を踏まえ、「新しい生活様式」を視野に、新たな健康づくりのあり方等について協議する。

⑦こころの相談機能の強化に向けた効果的な連携のあり方の整理

こころの相談機能の強化・精神疾患を持つ方や精神障害者支援の強化に向けた効果的な連携（総合支所、保健福祉政策部、障害福祉部、世田谷保健所）

連携の内容

精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進事業において、①「保健・医療・福祉関係者による協議の場」（精神障害者等支援連絡協議会。以下「協議の場」）の設置、②障害者等の相談支援体制の強化③「多職種チームによる訪問支援事業」、④区立保健センターにおける「こころの相談機能の整備」の４事業を、精神障害者施策の充実の重点項目と位置づけ、順次、実施している。

成果

「協議の場」の設置にあたり、世田谷保健所と障害福祉部を共同事務局とし、既存の会議体である自立支援協議会地域移行部会に医療関係者や支援事業者等を加え再編し拡充した。

多職種チームによる訪問支援事業においては、総合支所保健福祉センター及び東京都と連携し、評価検証しながら実施体制の整備に取り組んだ。令和２年度に開設した区立保健センターの「こころの相談機能の整備」では、委託機関とともに民間活力を活かした体制整備等の準備を進めた。

課題・今後の進め方

国の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」その他メニュー（住まいの確保支援や家族支援、ピアサポートの充実など）について、「協議の場」等での助言や意見をいただきながら課題を整理し、精神科病院長期入院者本人が希望する地域生活の実現に向けた支援の実施や退院する際の居住支援の充実について取組みを進める。また、こころの健康づくりから、疾病の早期対応及び、社会復帰の促進等について協議を進める。

2）参加と協働の取組みに対する評価

①認知症サポーターの養成

協働の内容

あんしんすこやかセンターと連携し、区のお知らせ及びホームページ、高齢・介護応援アプリ、各あんしんすこやかセンターによる広報紙等を活用して、町会・自治会及び地域団体、事業者等へ積極的に周知を促した。

成果

町会・自主グループ、学校、銀行等の事業者において幅広く認知症サポーターを養成することができた。

課題・今後の進め方

今後は、認知症サポーターを養成するだけでなく、地域の担い手として活躍できる人材活用の仕組みづくりをより一層推進する。

②認知症カフェの整備や運営支援

協働の内容

a)あんしんすこやかセンター、認知症カフェ運営団体と連携し、認知症カフェハンドブックの内容を更新し、あんしんすこやかセンターの窓口で配布した。

b)認知症カフェの巡回及び交流会を開催し、認知症カフェ未整備地区に関する情報や運営団体同士による運営継続に関するノウハウ、認知症の人が発信しやすい場づくり等について積極的な意見交換を促した。また、あんしんすこやかセンター等と認知症カフェ未整備地区での立ち上げに向けた情報収集等を行った。

成果

区民等へ認知症カフェを周知することができた。また、認知症カフェ未整備地区（3 地区）のうち 1 地区に認知症カフェが開設された。

課題・今後の進め方

引き続き、未整備地区での認知症カフェ開設を支援し、区民が身近な地区で気軽に参加することができ、認知症の人が自ら発信する場づくりを推進する。

③医療職・介護職の情報共有、ネットワークづくり

協働の内容

地区連携医事業全体会やあんしんすこやかセンターと病院ＭＳＷ（医療ソーシャルワーカー）との意見交換会の実施等を通じた事例検討やグループワークを行った。

成果

各地区における医療と介護の関係者によるネットワークを構築できた。

課題・今後の進め方

地区を超えた、より広域的なネットワークを構築する。

④健康せたがやプラス１の働きかけをする健康づくり講座・イベントの実施

協働の内容

「歩くこと、動くこと（運動）」の取組みとして、第一生命㈱、東京海上日動火災保険㈱の顧客ネットワークを活用した幅広い区民周知に取り組むなど、普及啓発を実施した。

「かしこく、おいしく食べる（栄養・食生活）」の取組みとしては、適塩みそ汁の試飲、せたがや食育メニューの試食等食の体験を通じて、栄養バランスのとれた食生活、適塩の実践の働きかけを行った。また、区内大学と協働して、「大学生食育プロジェクト」を区内大学 2 校と協力し実施した。

成果

「歩くこと、動くこと（運動）」では、民間企業が持つ顧客との接点を活用することで、周知・啓発の機会の拡充を図ることができた。

「かしこく、おいしく食べる（栄養・食生活）」では、様々なライフステージに対し関係機関等と連携・協働した取組みを進め、より望ましい食生活の実践に結び付けることができた。

課題・今後の進め方

「健康せたがやプラス１」の認知度の向上が伸び悩んでいるため、認知度向上を図る。

⑤こころの健康づくりにかかる地域人材の育成

協働の内容

関係機関や学識経験者等とともに区の自殺の現状を検証し、課題、対策等を協議し、「世田谷区自殺対策基本方針」を策定した。また、区内薬剤師会等と協働し、自殺に傾く人などに気づき、支援に繋げられ

るゲートキーパー講座を、一般区民に加え、薬剤師をはじめ医師、看護師等の医療従事者向けにも開催した。また、東京医療センターの協力のもと、自殺未遂者支援の事例検討会等を行い、区内関係機関及び区職員のスキルアップを図った。さらに、区民主体の「こころの健康を考える区民会議」との協力により、誰もが参加し語らえる場として毎月開催する「ここからカフェ」について、会場を 2 か所に増やした。

成果

自殺対策基本方針の策定を通じ、生きることの包括的支援として各課が取り組む施策を全庁で共有し整理でき、啓発機会の拡充や庁内全体での自殺予防の機運醸成が進められた。

また、ゲートキーパー養成講座やここからカフェ等を通じて、こころの問題に気づき、適切な支援に繋げる人材や、寄り添う活動の場を増やす事ができた。

課題・今後の進め方

新型コロナウイルス感染症の不安等により、こころの不調や疾患をもつ区民の増加が見込まれるため、相談の機会を拡充するとともに、ストレスチェックやセルフケア等を区民に周知する。

また、自殺対策基本方針に基づき、精神疾患や精神障害に関する正しい知識の普及・啓発や、偏見や誤解のない地域づくりについて広く区民等への周知・啓発に取り組む。

⑥がん患者や家族等の地域での生活を支えるための取組みの推進

協働の内容

がん相談は保健センターへ委託し、近隣がん診療連携拠点病院等の看護師などの専門相談員やがん患者支援等のＮＰＯ団体のピア相談員と連携して実施した。また、東京都社会保険労務士会世田谷支部から社労士の派遣を受け、就労相談を実施した。

また、がん患者やその家族、パートナー等の支援の充実を図るため設置した「世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議」を開催した。

成果

専門相談員の派遣により、専門性のある相談や相談者に寄り添った相談を実施することができた。

また、地区医師会、近隣がん診療連携拠点病院、がん患者支援のＮＰＯ団体等、幅広い関係者で構成する「世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議」を開催し、これまで連携が希薄だった団体同士の繋がりができ、区のがん相談事業について周知・情報共有し、相談窓口のより一層の活用を促すことができた。

課題・今後の進め方

「世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議」で培った関係性を活用し、それぞれが持つ社会資源の情報等をより一層共有することで、がん患者やその家族等のニーズを反映したより利用しやすいがんに関する総合的な相談体制の構築を目指す。

⑦住まいの地域資源の活用や様々な住まい方の提案

協働の内容

（一財）世田谷トラストまちづくりと連携して、空き家等を保有するオーナーと活用団体のマッチング支援を行う事業に取り組んだ。

また、国の住宅セーフティネット制度を活用し、ひとり親世帯を対象に家賃負担額を減額する居住支援策を推進した。

成果

空き家等を活用したまちづくりや地域貢献活動に興味・意欲のある個人や団体に対し、実現性・継続性のある事業計画の作成に向けた支援を行うことができた。

また、ひとり親世帯の入居支援策として、民間不動産団体を通じて家賃低廉化補助事業制度の説明を行い、制度の認知と必要性の理解促進に努めることで対象物件を増やし、2 世帯の家賃負担軽減を図った。

課題・今後の進め方

活用可能な空き家を提供する意思のあるオーナーの掘り起こしを進める。

また、ひとり親世帯への家賃低廉化補助の対象となる賃貸住宅は、制度的に課題があることから増加しないため、国や東京都への制度改正を引き続き要望していく。

3）成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

区民意識調査を用いた 3 つの成果指標において成果の達成状況を確認しているが、総合的には 2 か年目の目標に達していない。

「福祉の相談窓口」の認知度については、徐々にではあるが着実に区民へ浸透してきているため、概ね適切な達成状況である。

介護や医療が必要になっても世田谷区に住み続けたいと思う人の割合については、策定時の数値を下回る状況が続いている。区民意識調査ではこの問いに対し、回答者の 10 歳代から 30 歳代までの４割弱の方が「わからない」と回答していることから、介護が必要な状態や病気を抱えながら地域で生活することを身近な問題として捉えづらく、判断が難しかったと考える。なお、60 歳代以上では約８割の方が今後も現在住んでいる地域に住み続けたいと回答している。

障害者差別解消法の認知度についても、策定時の数値を下回る状況が続いており、成果が不十分である。

○各取組みの達成状況

地域包括ケアシステムの推進に向け、不足している高齢者施設や障害者施設の整備の取組みの一環として、全区的な保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」内に、高齢者・障害者施設を備えた民間施設棟「東京リハビリテーションセンター世田谷」が開設し、運営を開始した。また、関連施設として「うめとぴあ」内の区複合棟「保健医療福祉総合プラザ」には、保健センター、福祉人材育成・研修センター、認知症在宅生活サポートセンター等を整備し、令和２年４月の開設準備を完了した。

福祉人材の確保・育成については、福祉人材育成・研修センターにおいて、有識者等が参加する運営委員会を立ち上げ、事業計画の策定等を行い、研修への取組みを具体化し、センターを効率的、効果的に運用できるよう準備事業を実施した。

地域活動については、自主グループ活動の新規立ち上げ支援や、知識の普及、関係機関との連携によって住民主体のサービスの担い手を増やすなど新たな担い手の確保に取り組んだ。

地区の相談窓口の充実から始まった地域包括ケアシステムづくりは、地区の多様な機関のネットワークの拡充により課題を抱える方の早期発見・早期支援や、訪問による課題把握など効果的に進めることができた。三者連携の取組みはまちづくりセンターが主体的な役割を果たすようになってきており、連携によるまちづくりの意識醸成が進んでいる。

○課題と今後の政策展開

区の地域包括ケアシステムは、高齢者や障害者、子ども、健康づくり等の分野別計画に基づいて取り組んでいる。

先般、社会福祉法が改正され、「地域共生社会」実現のため、国によって「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業（重層的支援体制整備事業）の創設が示された。

区においては、既に実施している地域包括ケアの地区展開等と上記事業との整合を図るとともに、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援の各部門の基盤整備を着実に進めていく。また、8050 問題や中高年のひきこもり等の解決が困難な課題に対する取組みの検討を進め、誰もが安心して暮らし続けることができるまちの実現を目指す。

新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえながら、相談・支援等の場において十分配慮するとともに、本事業の成果指標の目標値の達成に繋がるよう、事業のＰＲを強化し、区民・事業者等に対する地域包括ケアシステムの認知度向上に取り組む。

重点政策 3
安全で災害に強いまちづくり

(1) 政策目的

災害に強く復元力のある都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット（新実施計画事業）	取組み方針	アウトカム（成果指標）	インパクト（政策目的）
303 地域防災力の向上（p212）〈危機管理部〉	①住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくり	1. 食料を備蓄している区民の割合 2. 地区防災計画の認知率 3. 不燃化特区に指定した区域の不燃領域率 4. 流域対策による雨水流出抑制量	災害に強く復元力のある都市をつくる。
401 木造住宅密集地域の解消（p282）〈防災街づくり担当部〉	②不燃化や耐震化、豪雨対策等の住民、事業者との協働による推進		
402 建築物の耐震化の促進（p286）〈防災街づくり担当部〉			
403 狭あい道路拡幅整備の促進（p291）〈防災街づくり担当部〉			
404 豪雨対策の推進（p294）〈土木部〉			
411 道路ネットワークの計画的な整備（p327）〈道路・交通計画部〉	③道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくり		
410 公園・緑地の計画的な整備（p323）〈みどり３３推進担当部〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
1. 食料を備蓄している区民の割合	51.6%	57.4%	68.5%		66.5%	113.4%	○
2. 地区防災計画の認知率	48%	50%	45.3%		60%	△22.5%	△
3. 不燃化特区に指定した区域の不燃領域率	62.4%（平成 28 年度末）	64.8%（平成 30 年度末）	66.7%（令和元年度末）		70%以上	56.6%	○
4. 流域対策による雨水流出抑制量（累計）	時間 4.1mm 相当（約 39.4 万㎥）	時間 4.5mm 相当（約 42.9 万㎥）	時間 4.７mm 相当（約 44.9 万㎥）		時間 5.4mm 相当（約 51.5 万㎥）	45.5%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①地区防災計画の検証、ブラッシュアップを目指した防災塾の実施（総合支所、危機管理部）

連携の内容
各総合支所地域振興課、各まちづくりセンターと危機管理部が連携し風水害による影響や火災による延焼の危険性が高いといった、それぞれの地区特性や実情等を踏まえたワークショップ形式等での防災塾を実施した。
成果
防災塾の実施内容に応じた参加団体の呼び込みや地区防災計画の修正に向けた具体的な検討を行うことにより、防災塾の質の向上を図ることができた。
課題・今後の進め方
防災塾では地区防災計画の策定、検証、更新を目的に活動を実施しているが、計画が地区の住民にあまり知られていないといった問題があり、従来の紙媒体の広報物に加え、ツイッター等のオンラインツールも積極的に活用し、計画の周知を強化する。

②災害時の男女共同参画の視点を取り入れた取組みの推進（危機管理部、生活文化政策部、総合支所）

連携の内容
まちづくりセンター等と連携の上、身近なまちづくり推進協議会（防災部会）や青少年地区委員会等の場を活用し、避難所運営組織等を対象とした災害時の男女共同参画の視点からの防災対策を地域へ普及・啓発するための「地域啓発研修」を実施した。
成果
災害時の固定的な性別役割分担意識の解消などの視点をプログラム構築段階から取り入れたことで効果的な研修を実施することができた。
課題・今後の進め方
男女共同参画の視点を取り入れた防災を各地域に拡げていくためには、女性防災リーダーたちの活動内容を広く周知するなど、リーダーが地域防災の現場で円滑に活動できるような環境づくりに取り組む。

③「建物が倒れないこと、燃えないこと、浸水しないこと」が安全で災害に強い街づくりの基本であることを踏まえ、地区防災訓練等における耐震診断や改修、不燃化建替えの普及啓発による防災街づくりの推進や豪雨対策の啓発等に伴う流域対策の実施（総合支所、防災街づくり担当部、土木部、都市整備政策部）

④戸別訪問や個別相談会等の機会をとらえた防災対策の総合的啓発（総合支所、防災街づくり担当部）

連携の内容
各部発行のパンフレット等に事業に関連する他部所管事業のＰＲ記事の掲載や各部イベント、庁内外の協議会等組織での部間横断的な事業の紹介、協力依頼のほか、個別相談会等において、老朽木造建築物の所有者等に対し区の防災に関する事業を横断的にまとめたパンフレット等を配布した。
成果
区の防災に関する事業の総合的周知、啓発を徹底したことで建物所有者等に対する耐震をはじめとした防災関係の機運醸成を図ることができた。
課題・今後の進め方
防災に関する支援事業の更なる周知・啓発のため、ＰＲ方法の見直しを図る。

⑤避難行動要支援者の命を守る耐震シェルターや耐震ベッド、家具転倒防止器具、感震ブレーカー設置支援などの施策を、真にその支援を必要としている方々に届けるための普及啓発（総合支所、防災街づくり担当部、高齢福祉部）

連携の内容
家具転倒防止器具取付支援制度は満 65 歳以上の方を対象としているため、介護保険通知にパンフレットを同封し周知したほか、町会等が主催する各地区防災訓練等で身近な耐震対策として、家具転倒防止器具取付支援の普及啓発を行った。
成果
家具転倒防止器具取付支援制度の対象と介護保険通知の送付対象が合致しており、効率的な周知を行うことができた。
課題・今後の進め方
家具転倒防止器具取付支援制度の対象者に約 8,000 部郵送しているが、対象者数に対し申請者数が少ないため、更なる啓発活動の促進を図る。

⑥みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの促進（土木部、みどり３３推進担当部、各部）

連携の内容
みどりが持つ多様な機能を雨水流出抑制対策に活かすグリーンインフラの取組みを検討し、試験的整備を行った。
成果
新設道路、公園にグリーンインフラ施設を整備した。
課題・今後の進め方
グリーンインフラの促進のため、庁内で横断的検討組織を設置し、一層の連携を図って、様々な施設での整備効果を検証する。

2）参加と協働の取組みに対する評価

①地区防災計画のブラッシュアップ

協働の内容
町会・自治会や福祉事業所に加え、ＮＰＯ法人等の多様な防災塾参加団体との協働を図ることにより、普段から防災活動に関わることが少ない団体等の意見を聞くことで、より各地区の実情を踏まえた計画のブラッシュアップに取り組んだ。
成果
風水害による被害の危険性が高い地域において、参加団体からの意見を踏まえて、風水害対策の強化に向けたワークショップやマイ・タイムラインの作成講座を実施したことで、より各地区の実情に合わせた計画のブラッシュアップを行うことができた。
課題・今後の進め方
町会・自治会をはじめとした防災塾参加団体との協働は本事業により充実してきたが、今後は、参加団体の拡充を図ることで、多様な視点からの防災計画のブラッシュアップを図る。

②区民との協働による不燃化・耐震化の促進

協働の内容
町会・商店街等の防災イベント等に参加し、防災街づくりの取組み、助成金制度の周知を行った。また地元金融機関、住宅メーカー団体に事業説明と意見交換を行い、協働の体制づくりと連携強化に取り組んだ。
成果
地域住民に普及啓発が図られた。また、地元金融機関や住宅メーカー団体との連携を強化し、顧客等への制度周知を依頼するなど普及啓発の機会を増やすことができた。
課題・今後の進め方
地域住民、地元金融機関及び住宅メーカー団体への制度周知等を継続し不燃化・耐震化の促進を図る。

③区民、事業者等との協力、連携による雨水貯留浸透施設等の設置の推進

協働の内容
民間事業者や区民に対し、指導要綱に基づく指導を行い、助成制度の利用などによる協力を得られたことで民間施設への雨水浸透施設等の設置を推進した。
成果
指導要綱に基づく指導、及び、助成制度活用による雨水貯留浸透施設設置促進のための区民、建築業界団体への協力要請により、雨水流出抑制の普及、啓発ができた。
課題・今後の進め方
民間事業者や区民に対し、流域対策の重要性をなお一層周知していくため、効果的なＰＲ方法を取り入れる。

④建替え等に伴わない狭あい道路沿道建築物所有者への啓発による連続的整備

協働の内容
狭あい道路の拡幅整備は私有財産である土地の提供を伴うため、協力を得やすい建替え等の機会を捉え、所有者等に対して協力を求めているが、より効果的・効率的に拡幅整備を促進するため、建替え等に隣接する所有者等に対し協力を求め、道路の拡幅整備を行った。

成果
建替え等に隣接する所有者等に対し、区による拡幅整備の必要性や各種助成制度の案内等も含めて積極的に啓発することにより、連続的整備に繋げることができた。幅員４ｍ未満の狭あい道路が解消されることで災害時における避難路を確保することが可能となる。
課題・今後の進め方
狭あい道路拡幅整備は、主に建築物の建替え等に伴う行為であり、また、私有財産である土地の提供を伴うため、区民の協力を得ることが大きな課題である。そのためには、拡幅整備することが常識となるように区民の意識を変えられるよう、一つひとつの機会を逃さず、継続的に啓発を重ねる。

3）成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

食料を備蓄している区民の割合については、大幅に数値が伸びており、昨年度見直しを行った目標値を達成し、十分な成果であった。

地区防災計画の認知率については、前年度から減少し目標策定時の実績を下回っており、成果が不十分である。

不燃化特区に指定した区域の不燃領域率については、着実に進んでおり、令和３年度目標に対する現時点での成果としては十分な状況である。

流域対策による雨水流出抑制量については、着実に進んでいるものの、令和３年度目標に対しては成果が不十分な状況である。

○各取組みの達成状況

住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくりについては、防災塾に参加する団体は年々増加しているものの地区防災計画が地区の住民にあまり知られていない。防災意識は年月が経つにつれ薄れてくる傾向があり、地域防災力を向上させるためには日常的な防災意識を根づかせ、災害対応力の向上を図ることが重要である。

不燃化や耐震化、豪雨対策等の住民、事業者との協働による推進については、不燃化特区制度等に関して町会、商店街、信用金庫、住宅メーカー団体に対し新たな防火規制等の防災街づくりの取組みや助成金制度の周知を行うとともに信用金庫、住宅メーカー団体との意見交換による協働体制づくりと連携強化を図っている。老朽建築物の除却や建替え、狭あい道路の拡幅は所有者の事情によるところも大きく、他の防災対策をパッケージ化したパンフレットによる総合的な案内を行い防災意識の醸成を図る。

道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくりについては、入札不調等により地区幹線道路、地先道路の築造工事着工が遅れた。新たに整備、拡張した区立都市公園等については計画通りに整備を行っている。

○課題と今後の政策展開

安全で災害に強い街づくりに向け、建物の耐震化、不燃化や道路・公園の基盤整備を進めるにあたり、区民の協力を得るため的確で丁寧な説明、周知により、理解を広めることが重要な課題であり、これは防災意識が根付いた地域コミュニティづくりにおいても同様である。

今後は、新たなＰＲ方法による周知・啓発や地域イベントの場などを活用した説明などを粘り強く続けるとともに、戸別訪問や相談会などで、助成制度の活用等について積極的な働きかけを展開する。

また、地区防災計画の認知率向上に向けては、地区防災計画の概要を説明するリーフレットと地区ごとに分冊した地区防災計画等の広報物を活用し、区内で実施される防災塾、防災訓練や防災教室などにおける積極的な配布に加えて、ホームページ、ツイッター、メールなどの媒体を活用して、広く区民への周知を図っていく。

なお、区民説明、交渉等にあたっては、コロナ禍の経験を踏まえ感染症対策に十分配慮するとともに、対面や接触を伴わない手法も検討し、取り入れていく。

重点政策 4
自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

(1) 政策目的

再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット（新実施計画事業）	取組み方針	アウトカム（成果指標）	インパクト（政策目的）
310 環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進 (p250)〈環境政策部〉	①再生可能エネルギーの普及拡大、区民や事業者等の環境配慮行動による環境共生都市づくりの推進	1. CO_2排出量 2. 区民１人１日あたりのごみ排出量 3. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数	再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくる。
311 区民・事業者の３Ｒ行動の促進 (p255)〈清掃・リサイクル部〉			
409 世田谷らしいみどりの保全・創出 (p318)〈みどり３３推進担当部〉	②区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくり		
312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現 (p259)〈環境政策部〉	③たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔できれいなまちの実現		

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
1. CO_2排出量 ※集計上 2 年前のデータが最新	2,927 千ｔ－CO_2（平成 26 年度）	2,671 千ｔ－CO_2（平成 28 年度実績）	2,733 千ｔ－CO_2（平成 29 年度実績）		2,685 千ｔ－CO_2	80.2%	○
2. 区民 1 人 1 日あたりのごみ排出量（ｇ／人日）	542ｇ（平成 28 年度）	530ｇ	530ｇ		507ｇ	34.3%	△
3. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数（累計）	590 本	688 本	833 本		1,030 本	55.2%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①省エネルギー設備や再生可能エネルギーの区施設における率先導入（環境政策部、総務部、施設営繕担当部、庁舎整備担当部、各部）

連携の内容

a)長野県の水力発電による電力について、区立保育園、児童館及び幼稚園に供給を受けている。長野県にとっては同県の魅力ＰＲや大都市の自治体への販路の拡大、世田谷区にとっては再生可能エネルギーの利用拡大に繋がるなど、地域間の再生可能エネルギーを通じた交流をつくり出す取組みとなっている。
b)区内における再生可能エネルギーの利用拡大をけん引することを目的として、区本庁舎への再生可能エネルギー100％電力の導入を図った。
c)「世田谷区環境配慮公共施設整備指針」に基づき、公共工事の機会におけるＬＥＤ照明及び高効率空調設備等の省エネルギー設備及び太陽光発電設備の導入を図った。
d)本庁舎等整備に向け、庁内で課題の共有や議論を重ねた。当初より、施設営繕担当部が専門的な立場で関わり、太陽光等の自然エネルギーの活用、高効率機器の採用及びＢＥＭＳ（ビルエネルギーマネジメントシステム)による効率的運用等を検討し、実施設計に反映した。

成果

a)自治体同士の連携強化を目的とした自治体間ネットワーク会議の機会を活かし、積極的な情報交換や課題共有により、的確な電力需給の合致を図った。
b)本庁舎（第１庁舎・第２庁舎・第３庁舎）に再生可能エネルギー100％電力の導入を行った。また、取組みを伝えるリーフレットを作成し、区民・事業者等に啓発を図っている。
c)省エネルギー設備の導入により、CO_2排出量削減等の環境負荷を低減することができた。
d)太陽光等の自然エネルギーの活用や高効率機器の採用等を本庁舎等整備実施設計に反映し、整備の基本的方針の一つである「環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎」への取組みを進展させた。

課題・今後の進め方

a)今後とも、積極的な情報交換や課題共有により、的確な電力需給の合致を図る。
b)再生可能エネルギーの利用拡大への更なる寄与、区民等の環境意識の向上、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。
c)省エネルギー設備は、設置費用、保守管理、実用性等を十分検討しながら導入を進める。特に新築、改築時においては、設計の中で比較表を作成するなど、適切に省エネルギー化を図っていく。
d)ＢＥＭＳ等を活用した効率的な庁舎管理に向けて、取組みを継続する。

②省エネやごみの排出抑制などの環境負荷の少ないライフスタイルの呼びかけ（清掃・リサイクル部、環境政策部、各部）

連携の内容

「世田谷プラスチック・スマートプロジェクト」を立ち上げ、プラスチックごみの削減に向けた普及啓発やプラスチックごみの発生抑制に向けたエコバッグシェアを実施した。また、海洋プラスチックごみ問題の啓発チラシを清掃・リサイクル普及啓発施設や講座などで配布した。

成果

プラスチックごみ問題に対する区民・事業者への啓発活動によって、環境に配慮した行動変容を促進することができた。

課題・今後の進め方

プラスチックごみの削減について、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）に掲げられた関連目標を結び付けながら分かりやすく啓発を行うなど、区民に対して環境負荷の少ないライフスタイルへの転換に向けた取組みを継続的かつ効果的に実施する。

③民有地のみどりの保全と地域の緑化の推進（みどり３３推進担当部、総合支所）

連携の内容

総合支所街づくり課との連携による建築行為に伴う緑化指導と、緑化が法律上の義務となる緑化地域制度を併せて適用し、みどりを保全・創出した。

成果

申請窓口が情報を共有することで、地区や敷地の状況に応じた法を超える緑化基準の導入により、質の高い緑化の指導を行うことができた。

課題・今後の進め方

引き続き連携し、建築行為に伴うみどりの保全・創出を推進する。

重点政策４　自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

④農業公園による農のみどりの保全（みどり３３推進担当部、経済産業部、各部）

連携の内容
農業経験者と共に、農業体験イベントや野菜づくり講習会の区民体験型プログラムを企画、実施した。また、子どもの食育や環境教育、若年者・障害者などの自立支援などを目的とした活動プログラムを協働して立案し、農福連携した区民参加型の農園づくりを実施した。
成果
農業公園の管理運営について、地域の農業経験者やＪＡ等と連携して行うことで、都市農業の理解を深める農業体験の機会とすることができた。
課題・今後の進め方
都市生活に潤いをもたらす農業公園の実現へ向け、様々な農業体験プログラムを技術支援する人材の育成を図る。

⑤喫煙場所の確保等、「迷惑たばこ」のない環境の整備（環境政策部、各部）

連携の内容
建築物であるコンテナ型喫煙場所の設置にあたり、施設管理者だけでなく、道路法及び建築基準法の所管と綿密な協議を行い、喫煙場所の公共性について理解を得ながら整備を進めた。
成果
東京都の補助制度を活用し、周囲に煙や臭いが漏れにくいコンテナ型の喫煙場所２か所の整備を進めることができた。
課題・今後の進め方
喫煙場所の整備にふさわしい適地の確保が難しく、区による指定喫煙場所の整備が困難となっている。そのため、民間事業者に補助制度の活用を積極的に働きかけ、民間による喫煙場所の整備の促進を図る。

2）参加と協働の取組みに対する評価

①環境配慮行動の展開

協働の内容
大学、ＮＰＯ、企業等との協働による環境エネルギー・ラボの開催、区民・事業者の参加による海洋プラスチックごみ問題に対する清掃活動の取組みや省エネポイントアクション事業、省エネ住宅セミナーを実施した。
成果
大学、ＮＰＯ、企業等と協働で環境・エネルギーについてのワークショップを実施し、子どもたちの環境問題への理解を深めることができた。 海洋プラスチックごみ問題に対し、「世田谷プラスチック・スマートプロジェクト」を立ち上げ、区民・事業者の環境美化活動を進め、陸地から海へのプラスチックごみの流出抑制に努めた。また、省エネポイントアクションを実施し、参加した区民・事業者全体のエネルギー消費量やCO_2の排出抑制、省エネ行動の推進を図ることができた。
課題・今後の進め方
地球温暖化やプラスチックごみの海洋流出が環境問題となる中、子どもたちへの多様な環境学習の機会の提供、マイバック持参運動など具体的な区民の環境配慮行動に繋がる啓発活動、省エネ事業の展開等により効果を広げていく。

②区民・事業者の３Ｒ行動の促進

協働の内容
大学や事業者、区民団体等が参加する２Ｒ推進会議において各主体が持つ専門性を共有し、区内におけるごみ減量施策について意見交換等を行った。その中で施策の一環として、小学校授業内で「エコなお買い物体験」を実施した。また、同様の「お買い物体験」を誰でも参加できるイベント形式として実施した。
成果
同会議において、参加大学の研究室と協働で子ども向け「２Ｒすごろく」を作成するなど活動は年々広がっており、参加団体も企業を中心に増加するなど連携範囲を広げることができた。
課題・今後の進め方
行政を中心に事業を展開するのではなく、各主体間が自発的に連携し、取り組みが水平展開していくことが今後のごみ減量施策には必要であるため、２Ｒ推進会議における課題の共有と新たな連携の仕組みづくりに取り組む。

③みどりを守り育てる行動の広がり／みどりや生物多様性の理解

協働の内容
a)区民による緑化助成制度の活用や地域団体によるみどりと花いっぱい協定の活動を行った。 b)区民団体である世田谷みどり３３協働会議と連携し、落ち葉ひろいリレーを実施した。 c)生物多様性の解説冊子を理科の教材として活用し、4年生を対象に出前講座を実施した。
成果
a)68件の緑化助成、103か所のみどりと花いっぱい協定により、区民・地域団体によるみどりのまちづくりを支援した。ガーデニングフェアや庭木の手入れ講習会等、区民による身近な緑化活動を促進した。 b)落ち葉ひろいリレーに延べ1,126人の区民参加を得た。 c)区立小学校4年生、6年生にみどりや生物多様性の大切さを解説した冊子を配布し、理科の教材として役立てた。あわせて4年生対象のみどりの出前講座を5校13クラスで実施した。
課題・今後の進め方
落ち葉の対応に苦慮している樹木所有者への負担軽減のために、みどりの大切さや地域でみどりを守る意識を築き上げることを目的とした落ち葉ひろいリレーのような取組み活動への支援を着実に進める。また、イベントや講座・講習会等の成果を、いかに区民が自主的に取り組むみどりの活動に繋げるかが課題であり、「ひとつぼみどり」などの普及啓発事業の充実を図る。

④都市農業の振興・農地保全

協働の内容
a)隣接自治体等と協働し、ＪＡ東京中央・杉並区・世田谷区による「アグリフェスタ2019」及びＪＡ世田谷目黒・目黒区・世田谷区による「都市農業トークライブ」を開催し、区民等に対して都市農業への理解と農地保全の必要性のアピールや地場産農産物の即売などを行った。 b)特定生産緑地制度への移行推進に向けて、農家への制度理解と農地保全に向けての取組みを継続した。
成果
a)隣接自治体との協働事業は、都市部における農業並びに農地存続の重要性を区民等にＰＲして理解を得るとともに、国や都などに対して法制度の転換を働きかけていくことを目的としており、生産緑地法の一部改正や都市農地貸借円滑化法の施行など一定の成果を得た。 b)区内の農地保全に向けて、世田谷区農業振興計画に基づき「世田谷独自の農地保全制度」の検討に着手するとともに、ＪＡとの間でより一層連携し推進するための方策についても検討・協議を始めた。
課題・今後の進め方
a)隣接自治体との協働事業は、一定の目的を達成したため従来の方法による取組みは終了としたい旨を杉並区や目黒区、各ＪＡに打診している。今後も実施する場合は、新たな目標設定が必要となる。 b)生産緑地の買取り申出が可能となる令和4年に向けて、引き続き農家へ新たな制度の説明を行い、理解を得ることで農地の保全に努めるとともに、ＪＡや庁内関係所管が共通認識をもって課題に取り組むための体制づくりを検討する。

⑤東京2020大会を契機とした、たばこマナー向上の全区的展開

協働の内容
a)たばこルールを周知し、地域のたばこマナー向上を図るため、町会・自治会・商店街等と連携し、駅周辺等での啓発物品の配布・マナー喚起といったキャンペーン活動を実施した。 b)民間事業者への喫煙場所整備補助制度の充実及び活用促進を図った。
成果
a)路上喫煙率は前年度より減少しており、喫煙マナーの向上が図られている。 b)民間事業者への補助により、新たに8か所の民間による指定喫煙場所を整備できた。
課題・今後の進め方
今後も引き続き、町会・自治会・商店街等と連携し、感染症対策に留意しながら効果的なたばこルールの周知に取り組むとともに、民間事業者への喫煙場所整備補助制度の更なる周知を行う。

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

〇各成果指標の達成状況

区内のCO_2排出量については、対前年度比では増となったものの、令和元年度の削減目標は達成できた。

区民１人１日あたりのごみ排出量については、これまで順調に減少してきたが令和元年度は横ばいとなり、令和3年度の目標値に対する達成率も51.4%の達成計画だったが34.3%にとどまった。

緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数については、年間目標を達成し、令和３年度目標の達成に向けて着実に推移している。

○各取組みの達成状況

再生可能エネルギーの普及拡大、区民や事業者等の環境配慮行動による環境共生都市づくりの推進については、自治体間連携による電力供給や区施設への再生可能エネルギー電力の導入を行った。また、環境エネルギー・ラボを始めとするイベントでの環境配慮行動の働きかけを強化したことで、環境配慮に関する機運醸成に繋がった。さらに、区民に対する２Ｒを基本としたごみ減量に関する普及啓発のほか、今後は資源市況の変化や災害の発生、感染症拡大による廃棄物発生量の増加等への対応が必要である。

区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりについては、世田谷みどり３３協働会議と連携して、落ち葉ひろいリレーを実施し1,000人を超える区民参加が得られるなど、みどりの環境づくりに対する意識の醸成が図られている。

たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔できれいなまちの実現については、平成30 年度にたばこルールを施行し、表示物等による周知啓発、巡回指導のほか、コンテナ型喫煙場所などの環境整備を図ったことで、たばこマナーの向上に繋がった。

○課題と今後の政策展開

再生可能エネルギー等による環境共生都市づくりに向けて、気候変動の危機意識の共有と各主体の連携した取組みが引き続き課題となっている。

今後の政策展開として、海洋プラスチックごみ問題やレジ袋有料化など様々な機会を捉えて環境啓発に取り組み、環境に配慮したライフスタイルへの転換の促進や、自治体間連携による電力需給の合致を図るとともに、区施設に率先して再生可能エネルギー100％電力を導入していく。

さらに、ごみ減量や保存樹木についても的確な区民周知を重ね、目標の達成を目指す。

重点政策 5
世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

(1) 政策目的

文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします。

(2) ロジックモデル

<table>
<tr><th>アウトプット
（新実施計画事業）</th><th>取組み方針</th><th>アウトカム
（成果指標）</th><th>インパクト
（政策目的）</th></tr>
<tr><td>308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み
（p238）〈生活文化政策部〉</td><td rowspan="2">①区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくり</td><td rowspan="3">1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度
2. 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率</td><td rowspan="3">文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざす。</td></tr>
<tr><td>315 まちなか観光の推進
（p275）〈経済産業部〉</td></tr>
<tr><td>213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造
（p197）〈教育委員会事務局〉</td><td>②多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくり</td></tr>
<tr><td>309 地域での生涯を通じたスポーツの推進
（p244）〈スポーツ推進部〉</td><td>③総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブの支援、障害者スポーツの推進など、だれもがスポーツに親しめる機会の創出</td><td></td><td></td></tr>
</table>

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	47%	46.7%		80%	△34.3%	△
2. 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	47.3%	42%	51.6%		60%	33.9%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①区内外への文化・芸術の魅力の発信（生活文化政策部、経済産業部）

連携の内容
東京 2020 大会を見据え、4 か国語のせたがや文化マップを発行し、三軒茶屋観光案内所や区内の観光情報コーナー、東京都庁の東京観光情報センターなどに配架した。また、観光ホームページ「エンジョイ！ＳＥＴＡＧＡＹＡ」（世田谷区産業振興公社）で多言語版のせたがや文化マップを掲載した。

成果

　配布先を拡充したことにより、より多くの方に活用され、世田谷の文化の魅力を外国人に発信する機会を拡充することができた。また、外国人をはじめとする観光客に対する文化の魅力の発信に繋がった。

課題・今後の進め方

　情報の発信について、冊子の発行をはじめ、ホームページでの周知、世田谷デジタルミュージアムへの掲載等も行っているが、より多くの人に知ってもらうため、それ以外のデジタル媒体の活用も図っていく。

②郷土を知り次世代へ継承する取組み（教育委員会事務局、政策経営部、生活文化政策部、経済産業部、都市整備政策部、みどり３３推進担当部）

連携の内容

a) 世田谷デジタルミュージアムにせたがや文化マップや名木百選等を連動させたコンテンツを作成した。
b) 世田谷区の地域資源を活かした事業のあり方検討を踏まえ、せたがや文化財団が企画・実施している事業を活用し、乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業を試行した。

成果

a) 文化マップ等の情報を連動させたコンテンツを作成することにより、世田谷の歴史や文化等の様々な情報を閲覧することが可能となり、効果的に情報を発信することができた。
b) 乳幼児が文化・芸術に触れ、非認知的能力を育むための環境づくりの一環となった。

課題・今後の進め方

a) 引き続き世田谷デジタルミュージアムを活用し、世田谷の歴史や文化に興味・関心が薄い層へのアプローチを積極的に行う。
b) 乳幼児が文化・芸術に触れられる環境づくりをさらに進めるため、内容の多様化や地域と連携した取組みに向けた調整を図る。

③新たな図書館機能の創造（教育委員会事務局、総合支所、各部）

連携の内容

　区の政策課題や事業の周知等を目的に行っている中央図書館での関連図書のテーマ展示のため、展示図書の選定や資料作成、展示構成や内容の検討等を行った。

成果

　所管部の周知手法に図書館からの視点を融合した展示構成とすることにより、来館する多くの区民に政策課題を分かりやすく伝えることができた。また、まちづくりセンターと連携したチラシ等の配布や掲示などによる情報提供を進めることにより、区政や地区の情報拠点としての役割を担うことができた。

課題・今後の進め方

　新型コロナウイルス感染症対策により、休館や利用制限による来館者減が想定されるなか、ホームページの活用などの代替手法等の検討を進め、図書館サービスの継続・充実を図っていく。

④生涯を通じたスポーツの推進（スポーツ推進部、障害福祉部、教育委員会事務局）

連携の内容

a) スポーツイベント・大会の実施に向けた児童・生徒や施設利用者の参加・出場の調整のほか、スポーツ以外のイベントにおける馬術、ボッチャ等のＰＲブース出展、ボッチャボールの小・中学校、児童館、障害者施設、まちづくりセンター等への配置、希望丘地域体育館における障害者団体の利用枠調整を行った。
b) 総合型地域スポーツ・文化クラブの運営及び新規設置にむけた意見交換・協議を行った。

成果

a) ボッチャ大会において多世代の参加を促すことができ、馬術やボッチャなどの競技認知度の向上や、障害者のスポーツ実施機会の拡充を図ることができた。
b) 総合型地域スポーツ・文化クラブの円滑な運営や新規設立に向けた準備を進めることができた。

課題・今後の進め方

　スポーツの実施を支える人材の育成や、新規参加に向けた広報等の周知啓発強化、スポーツ実施の場の確保を行う。

2）参加と協働の取組みに対する評価

①区民と協働して世田谷の魅力を発信するせたがや歴史文化物語の取組み

協働の内容

区民と協働したワークショップにより文化財や歴史等の冊子を作成し、区内文化施設や観光関連施設等で配布した。

成果

区民が求める情報を抽出した冊子を作成することにより、より効果的にせたがやの歴史や魅力の情報発信をすることができた。

課題・今後の進め方

冊子による情報発信のほか、さらに歴史文化の継承を図るためインターネットでの情報発信の強化を図る。

②民間文化施設等との連携

協働の内容

世田谷美術館と民間の五島美術館、静嘉堂文庫美術館と連携し、観覧チケットの相互割引を行った。

成果

廉価で文化・芸術に触れる機会を創出することができた。

課題・今後の進め方

平成 30 年には、東急バスが、期間限定で 3 館をめぐるバスを運行し、来館者の利便を図ってはいたが、現在は運行されていないことから、来館アクセス方法を検討する。

③区民との交流を生み出す観光事業の展開

協働の内容

世田谷まちなか観光交流協会会員（長谷川町子美術館、各商店街）と連携し、ホストタウンコラボイベントとして、区を代表するキャラクターと馬がコラボしたスタンプラリー・まちなか観光馬車などの実施や、外国人観光客等を対象としたホームパーティ事業、アメリカンミュージックを取り入れたまち駅ライブなどを実施し、ホストタウン啓発グッズの配布や東京 2020 大会の気運醸成に向けた取組みを実施した。

成果

区がアメリカ合衆国のホストタウンであることの認知度が向上し、東京 2020 大会の気運醸成に繋がった。

課題・今後の進め方

東京 2020 大会に向けては、おもてなし事業など、区民・事業者・行政等が一体となった更なる取組みが必要になるが、新型コロナウイルス感染予防に伴う「新しい生活様式」を踏まえ、「オール世田谷」で取り組む「おもてなしプロジェクト」の事業内容やイベント等の実施方法及び東京 2020 大会以降の取組み手法について検討する。

④総合型地域スポーツ・文化クラブの運営

協働の内容

既存クラブの運営や新規設置など、多くの区民が地域スポーツや文化活動に参加できるよう、活動の拠点となる学校やクラブの中心となる区民、スポーツ推進委員、教育委員会事務局、スポーツ推進部などが意見交換・協議を行った。

成果

学校や地域にクラブの目的や活動内容を周知するなど、地域住民が自主運営しやすくする環境づくりに協力し、活動拠点の学校に地域の方々が参加し、だれもがスポーツに親しめる機会を創出することができた。

課題・今後の進め方

総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立には時間を要しており、地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働の更なる促進に向けた政策展開を進める。

⑤スポーツ事業における区内大学等との相互協力

協働の内容

世田谷 246 ハーフマラソンにおいて、大学、企業の陸上競技部選手を招待した。また、緊急時を想定した国士館大学による自転車ＡＥＤ隊を設置した。

成果

現役の大学や実業団の選手の出場により、大会の盛況化と大会価値を高めることができた。また、大会本番における急病人発生時の迅速な救護体制を整え、安全な大会実施に寄与した。

課題・今後の進め方

　コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインツールを活用したスポーツ大会への大学選手の出場や、イベントへの有名選手の動画出演など、感染拡大を防止した形での新たな手法を取り入れ実施する。

⑥障害のある人とない人とがともに楽しめる障害者スポーツの取組み

協働の内容

a)「障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業」の実施にあたり、日本体育大学と連携し、事業ノウハウの活用や大学施設の無償利用、学生スタッフによる協力を得た。
b)「2019 ボッチャ世田谷カップ」において、民間企業三社によるチーム出場の協力を得た。

成果

a) 当日の事業の運営において、障害のある参加者へのサポート等を行うことにより、事業を円滑に実施することができた。
b) 日頃より積極的にボッチャに取り組む企業が参加したことによる大会の盛況化とボッチャの普及啓発の促進を図ることができた。

課題・今後の進め方

　事業ノウハウを継承するためのスタッフなどの人材育成や、ボッチャ以外の障害者スポーツに取り組む企業との連携と障害者スポーツの普及を図る。

3）成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

〇各成果指標の達成状況

　文化・芸術に親しめる環境の区民満足度については、目標策定時を下回る状況が続いており、成果が不十分である。

　成人の週 1 回以上のスポーツ実施率については、前年度を上回っており、だれもがスポーツに親しめる機会の創出や啓発活動等の取組みにより意識や気運の醸成が図られたが、令和 3 年度目標に向けてはまだ不十分な達成状況である。

〇各取組みの達成状況

　文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりにおいては、観光情報コーナーや世田谷デジタルミュージアムなどの情報発信手段を活用することで、区内外への世田谷の文化の魅力発信に向けた取組みを進めることができた。

　知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実においては、区民の課題解決を支援する柱であるレファレンスについて、図書館活用講座等のイベントの開催、様々な情報媒体を利用した周知により受付件数は大幅に増加したが、個人登録率及び来館者調査における図書館利用の成果度については若干の増加にとどまった。

　だれもがスポーツに親しめる機会の創出に向けては、日本体育大学や民間企業等との連携により、障害者スポーツの実施機会の拡充、普及啓発を図ることができた。一方で、総合型地域スポーツ・文化クラブについては、学校や地域へのクラブの目的や活動内容を周知するなど、地域住民が自主運営しやすくする環境づくりや、活動拠点の学校に地域の方々が参加する機会を創出することができたものの、新規設立には至らなかった。

〇課題と今後の政策展開

　区民が広く文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりに向けては、ＩＣＴ化の進展や外国人人口の増加などに伴う情報の受け手の多様化を踏まえ、効率的かつ的確な情報発信を図ることが課題となっている。また、だれもがスポーツに親しめる機会を創出するため、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に取り組んでいるが、クラブの趣旨や目的の明確化、新規設立の進め方について関係者の共有を図ることが課題となっている。

　こうした課題を踏まえ、今後の政策展開として、文化芸術に関する広報戦略の見直しによる自宅で文化・芸術に触れることができる情報発信、図書館のレファレンスサービスの充実、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に関する区の方針策定、共有などに取り組む。

　なお、スポーツ・文化施設、図書館での感染症対策や、コロナ禍の経験を踏まえたサービス展開に取り組み、区民が安心して参加・利用ができる環境を整える。

重点政策 6
豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

(1) 政策目的

コミュニティ活動で互いに支える都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット（新実施計画事業）	取組み方針	アウトカム（成果指標）	インパクト（政策目的）
301 豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり（p204）〈生活文化政策部〉	①地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進	1. 地域活動への参加度 2. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合 3. 地区計画の策定・変更地区数 4. 地区街づくり計画の策定・変更地区数	コミュニティ活動で互いに支える都市をつくる。
302 コミュニティ活動の場の充実（p209）〈地域行政部〉			
304 犯罪のないまちづくり（p217）〈危機管理部〉			
405 地区街づくりの推進（p298）〈都市整備政策部〉	②地区街づくりの推進に向けた区民の主体的な取組みの支援		
305 男女共同参画の推進（p222）〈生活文化政策部〉	③多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくり		
307 多文化共生の推進（p233）〈生活文化政策部〉			
313 世田谷産業の基礎づくり（p264）〈経済産業部〉	④職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進		
314 世田谷産業を担う人材の充実と活用（p269）〈経済産業部〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
1. 地域活動への参加度	15.3%	13.4%	14.3%		18%	△37%	△
2. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	27.6%	33.2%		80%	0%	△
3. 地区計画の策定・変更地区数	策定済み 90 地区	a)策定 1 地区(計 90 地区) b)変更 4 地区(内、廃止 1 地区)	a)策定 0 地区(計 90 地区) b)変更 1 地区(内、廃止 0 地区)		a)策定 9 地区(計 95 地区) b)変更 10 地区(内、廃止 4 地区)	a)11.1% b)50%(内、廃止 25%)	a)△ b)△

4. 地区街づくり計画の策定・変更地区数	策定済み 102 地区	a) 策定 2 地区（計 103 地区） b) 変更 2 地区（内、廃止 1 地区）	a) 策定 0 地区（計 103 地区） b) 変更 1 地区（内、廃止 0 地区）		a) 策定 11 地区（計 108 地区） b) 変更 12 地区（内、廃止 5 地区）	a) 18.2% b) 25%（内、廃止 20%）	a) △ b) △

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①地域ぐるみの子育て、見守り等の住民同士の支えあい、地区の街づくり、防犯・防災対策、清掃活動等の環境美化の取組み等の住民主体の地域運営など、あらゆる分野の自治活動を促進するコミュニティづくり（生活文化政策部、各部）

連携の内容
a) 都の事業を活用し、各町会・自治会が抱える課題を出し合い共有し、取組み事例などをもとに意見交換を行う研修会を実施した。 b) やさしい日本語による町会・自治会加入促進ちらしを作成し、外国人住民への理解促進に努め、加入促進を図った。ちらしはＱＲコードを利用して英語、中国語、ハングルで閲覧でき、多言語に対応できるよう作成した。
成果
a) 全国にわたる他の町会・自治会の事例から、地域による特性や取組み内容に大きな違いがあることを学ぶことで、加入促進に向けた課題意識を高め、各町会・自治会の実情に合わせて今後の活動を進めるための素地を作ることができた。 b) 外国人住民にやさしい日本語のちらしを配布することで、町会・自治会に対する理解と関心に繋げるとともに、町会・自治会の会員が地域の外国人住民に話しかけるきっかけとして役立てることができた。
課題・今後の進め方
都の事業を活用するなどして、加入促進や活性化の研修会を開催するとともに、各町会・自治会への理解促進や加入促進に向けた支援を継続する。

②地域活動団体の活発化のための支援、地域活動人材の確保育成への協力（生活文化政策部、各部）

連携の内容
地域の絆連携活性化事業では、各総合支所と連携して、補助金交付・実績報告等の対応及び手続き、地域活動団体からの相談内容の共有、まちづくりアドバイザー派遣の調整、交流会への参加及び準備、補助金の見直し検討を行った。
成果
地域の絆連携活性化事業では、地域活動団体の手続きや区の確認作業の円滑化を図るとともに、多角的な視点での事業の見直しを行い、今後の支援のあり方に役立てることができた。
課題・今後の進め方
庁内の地域活動支援担当所管及び支援・助成を行っている専門機関等と連携を強化し、情報共有を図る。

③地区街づくりへの支援と協力（都市整備政策部、総合支所）

連携の内容
京王線連続立体交差事業の進捗状況について地域への情報提供等を行いながら、ワークショップ形式によるまちづくりの検討（街づくり懇談会）及び住民等との意見交換を実施した。
成果
連続立体交差事業と連携した駅周辺街づくりの検討を進めることができた。また、取組み状況及び地域課題・ニーズの理解と共有を図ることができた。
課題・今後の進め方
街づくりは長期にわたる取組みであるが、地区住民等や関係事業者の理解と協力の下、関係各課と連携し、まちの将来像を共有しながら課題解決、魅力向上に向けて着実に進める。

④男女共同参画の推進、外国人の生活支援及び交流事業における各所管との連携と協力（生活文化政策部、各部）

連携の内容

a)庁内での連携会議を通じ、配偶者暴力（ＤＶ）被害者に区民サービスを提供する事業を持つ所管との連携と情報共有を強化し、被害者支援にむけた体制づくりや職員研修を行った。
b)交流事業においては、大学連携に関する調整連絡会を経て、せたがや国際メッセや区内大学との連携協働による国際化プロジェクト「国際交流ラウンジ」を実施した。

成果

a)庁内各課が連携してＤＶ被害者支援に取組むことにより、迅速な対応を行うことができた。
b)留学生も含め、学生と区民との交流機会が得られたことで、地域の国際化の推進に寄与するとともに、多文化共生社会に向けた人材育成にも繋げることができた。

課題・今後の進め方

a)ＤＶ被害者の支援に関しては、男性被害者及び性的マイノリティ被害者への相談対応、シェルターやステップハウスなど自立に向けた支援に必要な資源の確保など、拡充に向けて取り組む。
b)令和２年４月に開設した「せたがや国際交流センター」と連携し、区内国際交流活動団体の活動実態を把握のうえ、参加・協働しうる事業を検討し、多文化共生施策の充実を図る。

2）参加と協働の取組みに対する評価

①協働の理解促進と協働事業の拡充

協働の内容

庁内の協働に関する理解の促進を図るため職員研修を実施した。ＮＰＯ法人との協働事業である提案型協働事業について、新たに２つのＮＰＯ等市民活動団体からの提案の実施により、区と団体との協働を推進した。

成果

協働に関する職員研修等を通じ、職員の参加と協働の意識を高めることにより、庁内における協働事業数が増加し、協働の理解促進と協働事業の拡大を図ることができた。

課題・今後の進め方

庁内におけるＮＰＯ等活動団体との協働への理解は年々深まっているが、様々な場において「参加と協働」を進めていくため、引き続き多角的に推進・啓発する。

②地区街づくりの推進

協働の内容

ワークショップ形式によるまちづくりの検討（まちあるき・意見交換）を行う際、町会、商店街振興組合、ＰＴＡ、鉄道事業者、地元大学に広く周知した。

成果

様々な立場の参加者を得ることができ、多様な意見を踏まえた、駅周辺まちづくりの具体的な将来像や方策（案）を取りまとめることができた。

課題・今後の進め方

駅周辺まちづくりの具体的な将来像や方策に関する十分な理解と協力を得るため、より多くの地域住民の参加を促すとともに、地域の活動団体や隣接区、鉄道事業者、民間事業者等との連携を図る。

③男女共同参画と多文化共生の実現に向けた普及啓発と人材育成

協働の内容

a)区内男女共同参画団体、大学、ＤＶ被害者支援団体と協働して、講座・研修事業を実施した。また、大学生を対象としたデートＤＶ防止ファシリテーターの養成を推進した。
b)区内大使館、国際交流活動団体、大学と連携してせたがや国際メッセを開催した。また、区内国際交流団体による全体コーディネートのもと、過去に実施した各種講座を受講した区民及び無作為抽出により募集した在住外国人による多文化共生について考える意見交換会を開催した。

成果

a)情報紙やホームページ、ＳＮＳなどのさまざまな媒体の活用、教育分野や職場における研修や講座を通じ理解促進を図ることができた。区民企画協働事業での区民を対象とした講座を通じ、広く男女共同参画の実現に向けた普及啓発を図ることができた。また、ＤＶ被害者支援団体連絡会において、区職員、警察署職員と民間のＤＶ被害者支援団体等を対象に研修を企画し、人材の育成を図った。

b)せたがや国際メッセでは、来場者の多文化共生意識を高め、参加団体間の連携の創出に寄与することができた。意見交換会では、在住外国人の意見・要望を参加者間で共有するとともに、日本人と外国人の交流機会を創出することができ、多文化共生のための普及啓発と人材育成に繋げることができた。

課題・今後の進め方

講座や研修の参加者が、区内における男女共同参画の実現やＤＶ防止に向けて主体的に活動できるよう、更なる支援に取り組む。

ホームページの充実やＳＮＳの活用など、様々な媒体を用いて理解促進、啓発を強化する。また、「せたがや国際交流センター」と連携し、各講座修了者については、講座で得た知識を活用し、地域等で活躍する場や機会を創出する。

④地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化

協働の内容

産業振興公社や日本政策金融公庫等の地域の支援機関と「せたがやソーシャルビジネス支援ネットワーク」を形成し、ソーシャルビジネス支援を行い、産業能率大学とソーシャルビジネスプランのプレゼン大会などを実施した。

また、駒澤大学との共催で、今後の区内産業を担う学生に向けた創業機運醸成の取組みを行った。

成果

「特定創業支援等事業」について、経営、財務、人材育成、販路開拓など、創業後の事業継続に必要な分野の受講者数が増加し、起業・創業者支援の推進に取り組むことができた。

学生等の比較的創業や起業に無関心な層に対して、起業・創業の関心を高める取組みができた。

ソーシャルビジネスの専門家の支援が得られたため、ソーシャルビジネスによる創業希望者に対して、ビジネス化に向けた継続的な支援を行うことができた。

課題・今後の進め方

更なる産業の基盤強化や活性化に向けて、ソーシャルビジネス支援も含めた起業・創業促進を中心により一層強化する必要がある。そのために、今後は、積極的な取組みを行う事業者や人材が、世田谷をベースに情報共有や社会課題や地域課題への解決に向けた議論を行い、新たな産業の育成に向けた機会の創出に取り組むことができる場の提供などを実施する。

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

〇各成果指標の達成状況

地域活動への参加度については、前年度より上昇したものの策定時を下回る状況が続いており、目標に対して成果が不十分であった。

多文化共生施策が充実していると思う区民の割合についても、前年度より上昇したものの策定時と変化がなく、目標に対して成果が不十分であった。

また、地区計画及び地区街づくり計画の策定・変更地区数についても、目標に対して成果は不十分であった。

いずれの成果指標においても、達成に向けて取組みを進めつつも令和元年度は不十分な結果にとどまった。

〇各取組みの達成状況

地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進においては、研修等を通じて職員の参加と協働の意識を高めることで庁内における協働事業の件数が増加している。また、イベントにおけるおたがいさまｂａｎｋの周知により、区民ボランティアの新規登録者数の増加を図ることができ、活動機会の提供を促進できた。

地区街づくりの推進においては、連続立体交差事業を契機とした街の将来像の実現に向けて、地区内の各商店街や地区住民等との話し合いを重ね、街づくりに対する意向、課題を共有し、理解を深め、より効果が高い地区計画等の策定検討を行うことができた。

男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくりにおいては、「世田谷区第二次男女共同参画プラン」及び「世田谷区多文化共生プラン」に基づき地域活動参画促進に取り組んできたが、地域住民の主体的な活動が進んでいる状態にはない。地域で活動する団体との関係構築や活動支援の強化が必要である。

職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進においては、三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）での就業マッチングや、職住近接を進める職場環境の整備・検証を着実に進めることができた。

〇課題と今後の政策展開

コミュニティ活動で互いに支える豊かな地域社会づくりに向けて、地域の人材と活動を効果的、効率的に結び付け参加の裾野を広げる手法の構築、参加しやすい環境の整備、地域活動への理解や関心の拡大が必要である。多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくりの観点からもこうした取組みが必要だが、活動への理解、参加に繋がる有効な施策展開に至っていない。こうした課題を踏まえ、今後も様々な場においてコミュニティ活動の効用や参加と協働の大切さを多角的に訴えかけていく。

また、地区街づくりにあたっては、地区特性に応じた検討を住民主体で協働して進めることによって、機運を醸成し、都市計画手続きに繋げることで、街並みとコミュニティを一体的に形成することが求められる。各地区特性に応じた街づくりのため、検討、調整を丁寧に重ね、時間をかけながらより良い計画となるよう、地区住民等の十分な理解の下で進めていく。

多様な地域社会づくりに向けては、男女共同参画センター「らぷらす」を中心とする地域活動支援の強化、「世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定に取り組み、男女共同参画社会の実現を目指すとともに、「世田谷区多文化共生プラン」に基づき（公財）せたがや文化財団のせたがや国際交流センターの機能も活かして、外国人支援・交流を活性化する。

また、三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）での就業マッチングの強化、ソーシャルビジネスの起業・創業推進や人材育成に取り組み、多様な働き方を推進する。

なお、住民同士、行政と住民などのコミュニケーションにあたっては、感染症対策を万全にしながら、オンライン等も活用して取り組んでいく。

2. 新 実 施 計 画 事 業

新実施計画事業（施策評価）の見方

事業番号 101　生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進

重点政策	2	主管部	世田谷保健所	関連部	総合支所、保健福祉政策部、高齢福祉部、障害福祉部

基本計画に掲げる 6 つの重点政策を構成する事業の場合は、該当する重点政策の番号を記載

(1) 事業目的

全世代を通した区民の健康づくりの取組みを推進し、区民の健康長寿を目指します。

基本計画における施策等を達成するため、当事業が目指す姿を記載

(2) 4 年間の取組み方針

①・区民一人ひとりが「何かひとつ、健康に良いこと」を生活の中に加えられるよう、「健康せたがやプラス１」を合言葉にして、運動・食育等を通じた生活習慣病予防の推進を図ります。
②・
③・

課題を解決するための 4 年間の取組み方針や具体的な取組み内容を記載

(3) ロジックモデル

インプット フルコスト（千円）	アウトプット （行動量）	（方針）	アウトカム （成果指標）	（方針）	インパクト （事業目的）
11,449	講座・イベント等における「健康せたがやプラス１」の働きかけ	①	1. 講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス１」の認知度の向上	①	全世代を通した区民の健康づくりの取組みを推進し、区民の健康長寿を目指す。
37,023	こころの相談機能の強化	②	2. メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合 3. メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人	②	
13,755	自殺対策計画策定と計画に				

「事業目的」、「成果指標」、「行動量」、「フルコスト」を体系化し、事業目的の達成に至るまでの道筋を記載
※フルコストは「(7) 財務分析　3) 行動量の単位あたりコスト」記載の行動量ごとの金額を掲載している。

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス１」の認知度の向上	22.1%	13.3%	26.6%		80%	7.8%	△
②	2. メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合	28.2%	38.6%	39.6%		40%	96.6%	○

施策の成果を測る成果指標及び令和 3 年度目標に対する達成状況を記載

※○：令和元年度末時点での目標を達成
△：目標達成に至らなかった

新実施計画（後期）の 4 年間で積み上げたい目標値に対して、当該年度時点でどこまで達成できたかを記載
原則、以下の計算式で算出
（当該年度の実績－策定時の値）／（4 年後の目標値－策定時の値）
※小数点以下第 2 位を四捨五入
ただし、±1,000%以上のものについては「―%」で表示している。

新実施計画事業（施策評価）の見方

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	講座・イベント等における「健康せたがやプラス１」の働きかけ	当初計画	8,500 人	8,500 人	8,500 人	8,500 人	34,000 人
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	9,339 人	9,670 人			19,009 人
②	こころの相談機能の強化	当初計画	検討	実施に向けた準備	試行	検証・試行	―
		修正計画	―				
		実績	検討				
	画に基づく取組み	当初計画	意識調査の実施	策定	実施	健康せたがやプランへの包含	―
		修正計画	―	―	―	基本方針に基づく施策の健康せたがやプランへの反映、関連分野との連携の拡充	―

総量は、積み上げ可能な行動量の合計を記載
行動量が定性的な場合は「－」とする

「(2) 4 年間の取組み方針」に対応する番号を記載

4 年間の取組み方針に基づく年次別計画（年度経過後は実績）
取組みの進捗状況等に応じ、計画を見直し、修正計画として記載

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○「健康せたがやプラス１」の働きかけをする健康づくり講座・イベントの実施

区主催の各種講座やイベント等での体験を伴った普及啓発や、官民連携の観点で民間企業の顧客ネットワーク（第一生命㈱、東京海上日動火災保険㈱）を活用した幅広い区民周知に取り組んだ。今後は、「新しい生活様式」に伴い、対面形式による啓発の機会が減少するため、既存事業の中での創意工夫や官民連携の活用等により啓発を進めていく。また、あんしんすこやかセンター等とも連携を図り、高齢者の低栄養予防の普及啓発などの取組みを効果的に進める。

施策の推進において、区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題を記載

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
5010　精神保健福祉推進	健康推進課

新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）と所管課を掲載

※当該事業単独での決算額（政策経費）がない新実施計画事業については、その旨を注記している。
※新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）のうち、複数の施策に係る経費がある事業については、主となる事業への掲載と合わせて、従となる事業にも「【再掲】」と注記している。

新実施計画事業（施策評価）の見方

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成30年度（2018年度）		令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）		令和3年度（2021年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 56,121		△ 73,537					
行政収支の部 収支差額(b=c−d)	△ 56,121		△ 73,537					
行政収入(c)	10,652	100%	17,840	100%				
国庫支出金	2,240	21%	9,299	52.1%				
都支出金	8,255	77.5%	7,142	40%				
使用料及び利用料	—		—					
その他	157	1.5%	1,399	7.8%				
行政費用(d)	66,773	100%	91,377	100%				
人件費	36,334	54.4%	56,906	62.3%				
物件費	17,697	26.5%	20,953	22.9%				
委託料	12,571	18.8%	15,448	16.9%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	9,342	14%	9,314	10.2%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					

「新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）」と、「各行動量に係る経常経費の予算事業」の経費等を合算した行政コスト計算書を掲載
また、右の列に収入、費用それぞれの構成比を掲載

新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）の事務分担割合により算出した人員を職層別の表で掲載

※「再掲の予算事業」がある場合、または「各行動量に係る経常経費の予算事業」がある場合は、職層別の表形式ではなく以下の様に合計人数のみを掲載している。

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員　7.98人

評価年度実績における行動量の単位あたりコストを掲載

※コスト分析にあたり「(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績」記載の実績単位より適当な単位がある場合、別途単位あたりコストを算出し追加で掲載している。

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d−c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	講座・イベント等における「健康せたがやプラス１」の働きかけ	9,670	人	1.11	11,449	1,439	10,148	7,609	2,740	1	1

行動量ごとのコスト分析結果を掲載

※フルコストの算出にあたって昨年度十分に捕捉できなかった間接コスト（庁舎管理や庶務等の内部管理・調整に係る経費及び管理事務人件費等に係る経費）の精度を高めた。「前年度単位あたりコスト」についても、改めて算出した。

新実施計画事業（施策評価）の見方

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
その他（予算事業別）	精神保健福祉推進			0.44	3,563	32	2,694	2,293	902	—	—
	がん対策										—
政策経費小計				6.87	81,533	16,401	81,229	49,297	16,705	—	—
総合計				7.98	92,982	17,840	91,377	56,906	19,445	—	—

新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）のうち、行動量に係らない分のコストを掲載

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス1」の認知度の向上〔成果指標1〕については、平成30年度から13.3ポイント上昇したものの、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

自殺対策基本方針の策定を通で共有し整理でき、啓発機会の指標2、3〕

取組みの有効性が低かった点

がんポータルサイト開設に向診の受診率とがん相談件数への

行動量がニーズに対し不十分だ

区民への健康づくりの働きか要因として、官民連携の取組み

新たな取組みが必要と考えられ

メンタルに関する悩みを抱えたこころの健康づくりのしくみ

達成状況の要因を以下の6つの視点で分析し、特筆すべき要因について具体的内容を記載

＜要因の視点＞

- **取組みが有効だった点**
- **取組みの有効性が低かった点**
- **行動量がニーズに対し十分であった点**
- **行動量がニーズに対し不十分だった点**
- **新たな取組みが必要と考えられる点**
- **外部要因等の影響により成果が低下した点**

○コスト面に関する評価

こころの相談機能の強化の一環として、新規に多職種チームによる訪問支援事業を開始し、精神保健相談員3人など主に人件費が増額となったが、総合支所保健福祉センター保健師と連携し精神疾患がある未治療・治療中断の区民等に対する支援を行うための妥当なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

新型コロナウイルス感染症の影響等によるこころの不調や疾患をもつ区民の増加に対応するために、ストレスケアや相談の方法等について区民に周知していく。さらに、多職種チームによる訪問支援事業や、夜間・休日等こころの電話相談等のこころの相談体制の整備など、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業」を展開する。

がん対策推進の成果指標である各検診の受診率とがん相談件数の目標を達成するため、がんポータルサイトを区のＨＰに令和2年度内に開設し、がん相談コーナーについては、関係機関との連携

上記の評価を踏まえ、施策の目標達成に向けた課題及び今後の進め方を記載

(2) 子ども若者・教育

事業番号 201　若者の交流と活動の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	—

(1) 事業目的

若者が多様な人々との関りの中で肯定的な自己形成を育みながら、主体的な交流と活動の幅を広げる取組みを通じて、子ども・若者・大人がともに学び育ちあう地域をつくります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・世代を超えた出会いや交流の機会を積極的に創出し、若者自らの主体的な活動を通して自立と成長を促すとともに、若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成します。
②・地域活動団体等と連携し、若者に対する区民の理解を深めるとともに若者にかかわる地域のネットワークを広げ、地域で若者を見守り支える体制を充実させます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（行動量）	（方針）	アウトカム（成果指標）	（方針）	インパクト（事業目的）
150,140	ティーンズプロジェクトの実施	①	1. 児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数 2. 「情熱せたがや、始めました。」閲覧数	①	若者が多様な人々との関りの中で肯定的な自己形成を育みながら、主体的な交流と活動の幅を広げる取組みを通じて、子ども・若者・大人がともに学び育ちあう地域をつくる。
62,570	青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実				
8,579	「情熱せたがや、始めました。」の取組み				
27,863	中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催	②	3. 児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数	②	
18,539	各児童館の中高生支援者懇談会				
4,584	青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化				

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数(年間)	7,300 人	9,376 人	8,347 人		10,000 人	38.8%	○

①	2.「情熱せたがや、始めました。」閲覧数（年間）	80 万回	70.3 万回	80.5 万回		100 万回	2.5%	△
②	3.児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数（年間）	100 回 1,000 人	227 回 2,686 人	167 回 2,854 人		240 回 2,870 人	47.9% 99.1%	△ ○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	ティーンズプロジェクトの実施 a) 各児童館実施回数合計 b) ティーンエイジカーニバル	当初計画	a) 130 回 b)　1 回	a) 130 回 b)　1 回	a) 130 回 b)　1 回	a) 130 回 b)　1 回	a) 520 回 b)　4 回
		修正計画	—	—	a) 300 回 b)　1 回	a) 300 回 b)　1 回	a) 860 回 b)　4 回
		実績	a) 332 回 b)　1 回	a) 204 回 b)　1 回			a) 536 回 b)　2 回
	青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実	当初計画	75 事業	125 事業	125 事業	125 事業	450 事業
		修正計画	—	—	140 事業	140 事業	480 事業
		実績	127 事業	118 事業			245 事業
	「情熱せたがや、始めました。」の取組み(配信回数)	当初計画	540 回	600 回	660 回	720 回	2,520 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	474 回	509 回			983 回
②	中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催	当初計画	5 回	5 回	5 回	5 回	20 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	5 回	5 回			10 回
	各児童館の中高生支援者懇談会	当初計画	25 回	25 回	25 回	25 回	100 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	25 回	25 回			50 回
	青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 a) 地域懇談会 b) 協議会	当初計画	a) 2 回 b) 1 回	a) 4 回 b) 1 回	a) 4 回 b) 1 回	a) 4 回 b) 1 回	a) 14 回 b)　4 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 3 回 b) 2 回	a) 4 回 b) 1 回			a) 7 回 b) 3 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○青少年交流センターや児童館の運営

青少年交流センターでは、児童館主催イベントや地域のまつりに出店し、若者の地域行事への参加・参画意識を醸成でき、かつ世代を超えた多様な人々との交流が図れたが、若者の自発的な参加は少ないため、若者が主体的に地域活動へ参加・参画していく意識を高めるための環境づくりを進める。各児童館では、中高生が主体的に企画や運営に取り組めるよう意見を反映した調理活動や交流イベントを行った。地域支援交流事業を通して、多様な世代が活躍し出会いや交流する機会を創出できており、今後、交流する中で一体感を共有し、中高生同士や地域の大人と顔の見える関係をつくり、より主体的に参画するための環境整備に取り組む。

○「情熱せたがや、始めました。」の取組み

地域で活動している団体への取材やイベント等への参加体験、地域情報や区政情報を、「情熱せたがや、始めました。」メンバーが若者世代に対し、ＳＮＳ等で発信することにより、若者が地域活動や地域課題への参加・参画の意識を醸成するとともに、情報を受け取った若者の地域活動へ参加・参画するきっかけづくりを進めた。

今後、メンバーの安定的な確保に向けた効果的なＰＲに努め、更なる魅力のある地域情報等を継続して発信していける仕組みづくりに取り組む。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3438　中高生支援事業	児童課
3483　希望丘青少年交流センター運営	若者支援担当課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 240,163		△ 253,206					
行政収支の部 収支差額(b=c−d)	△ 240,163		△ 253,206					
行政収入(c)	9,823	100%	36,044	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	9,034	92%	35,738	99.2%				
使用料及び利用料	—		—					
その他	789	8%	306	0.8%				
行政費用(d)	249,986	100%	289,250	100%				
人件費	173,691	69.5%	175,407	60.6%				
物件費	58,217	23.3%	94,196	32.6%				
委託料	49,801	19.9%	89,014	30.8%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	—		—					
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	18,078	7.2%	19,646	6.8%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					

特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 240,163		△ 253,206					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員　27.58 人

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和元年度（2019 年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	ティーンズプロジェクトの実施 a)各児童館実施回数合計	204	回	12.85	121,809	0	100,817	87,998	20,992	597 **1 人あたり 23 千円**	354 **1 人あたり 18 千円**
	ティーンズプロジェクトの実施 b)ティーンエイジカーニバル	1	回	3	28,331	0	23,430	20,544	4,901	28,331 **1 人あたり 125 千円**	28,456 **1 人あたり 97 千円**
	青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実	118	事業	4.08	62,570	14,956	63,299	15,849	14,227	530	403
	「情熱せたがや、始めました。」の取組み(配信回数)	509	回	0.9	8,579	1,935	8,745	4,882	1,769	17	18
②	中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催	5	回	3	27,863	0	22,962	20,544	4,901	5,573	5,609
	各児童館の中高生支援者懇談会	25	回	2	18,539	0	15,271	13,696	3,267	742	747
	青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 a)地域懇談会	4	回	0.1	1,375	937	1,980	684	332	344	399
	青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 b)協議会	1	回	0.3	3,209	0	2,036	1,787	1,172	3,209	1,412

事業番号 201　若者の交流と活動の推進

方針	取組み項目	令和元年度（2019 年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
その他（予算事業別）	希望丘青少年交流センター運営			1.35	36,702	18,215	50,709	9,423	4,208	—	—
政策経費小計				22.85	259,098	27,101	245,903	156,742	40,295	—	—
総合計				27.58	308,977	36,044	289,250	175,407	55,770	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

「主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数（年間）」〔成果指標 1〕について、平成 30 年度の実績より 1,029 人減っており、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

「情熱せたがや、始めました。」閲覧数（年間）〔成果指標 2〕について、平成 30 年度の実績より 10.2 万回増加しているが、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

「児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数」〔成果指標 3〕について、平成 30 年度より回数は 60 回少なくなったが、人数は 168 人増加した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数について、児童館と青少年交流センターが連携し、相互のイベントに若者が出店をしたり、職員から若者へ地域活動への参加を促した。〔成果指標 3〕

取組みの有効性が低かった点

主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数や参画した活動の回数及び人数について、居場所として利用したい若者への主体的な活動への働きかけが不足しており、活動の回数及び人数が増加しなかった。〔成果指標 1〕

行動量がニーズに対し十分であった点

ティーンズプロジェクトについて、児童館各館が平均して月 1 回のティーンズプロジェクトを実施することで、中高生の意識に定着し、意欲が途切れずに次の取組みに繋げることができた。〔成果指標 1〕

行動量がニーズに対し不十分だった点

情報発信を行うメンバーの確保ができず、また、メンバーによって情報発信数に差があったため、「情熱せたがや、始めました。」の配信回数が不十分であった。〔成果指標 2〕

新たな取組みが必要と考えられる点

主体的に活動に取り組んだ若者の人数を増やすには、児童館と青少年交流センターの連携を強化し、若者に寄り添った適切な対応が図れる、ユースワークスキルの向上に取り組む。〔成果指標 1〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

新型コロナウイルス感染症の拡大により、児童館や青少年交流センター事業の中止や、地域活動やイベントへの参加が困難になる等の影響が生じた。〔成果指標 1、2、3〕

青少年交流センター池之上青少年会館が、令和元年 8 月から令和 2 年 3 月まで工事により休館していたため、青少年交流センターでの社会体験やものづくり体験の事業数が計画を下回った。〔成果指標 1〕

〇コスト面に関する評価

青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実について、1 事業あたり 530 千円の経費を要しており、前年度と比較して 127 千円増大した。

青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化の協議会については、3,209 千円の費用となり、前年度と比較して 1,797 千円増大した。

ティーンズプロジェクトの1回あたりの実施に597千円の経費を要しており、参加人数1人あたりに換算すると23千円の経費を要し、前年度より1人あたり5千円増となった。

上記の事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業の中止等により実績が落ち込み、単位あたりのコストが増えているが、中高生世代による主体的な活動を通した自立と成長の促しや若者の社会への参加や協働等の意識を醸成することや地域で若者を見守り支えるための体制づくりを目的とした事業であり、中高生の主体性を引き出す効果や地域との連携・交流を深めることを鑑みると、必要な投資コストである。

ティーンエイジカーニバル実施は参加者 1 人あたり 125 千円の経費を要した。会場の都合により急遽開催時期が早まったことで、前年度より参加人数が減少している。本事業は、中高生世代の実行委員会を組織し、本番まで 1 年を通し会議や打ち合わせを行うことにより、若者の主体性を引き出し成長を促すことができるため、人件費を要するが、必要な投資コストである。

2）課題及び今後の進め方

児童館や青少年交流センターを利用する若者の主体的に活動に取り組む人数や地域活動に参画した活動の回数及び参画した若者の人数の増加に向けて、児童館と青少年交流センターの更なる連携を進め、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたうえで、若者がより主体的に参画するための活動の機会を創出していく。

「情熱せたがや、始めました。」について、今後は、ＳＮＳ等を通じて効果的なＰＲを行いメンバーの確保に努める。また、新型コロナウイルス感染拡大による制限を踏まえたうえで、より魅力的な地域情報等をさらに発信できる仕組みを構築し、効率的に閲覧数を増やし、メンバーのみならず、情報を受け取った若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成していく。

事業番号 202　生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

重点政策	―	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、世田谷保健所、教育委員会事務局

(1) 事業目的

生きづらさを抱えた若者が自ら進路を定め、能力を活かして社会参加や就労に向かい、その人がその人らしく生きていけることを目指します。

(2) 4 年間の取組み方針

①②・生きづらさ・困難を抱えた若者に対し、就労、福祉、医療等の関係機関と連携し、若者が将来の職業イメージや社会参加に向けたイメージを描けるよう、専門相談、アウトリーチ型支援や若者福祉的就労事業、就職に向けた準備支援事業を充実します。特に、教育委員会、中学校と連携して不登校から長期ひきこもり等へ移行させないように早期支援の取組みを実施します。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（行動量）	（方針）	アウトカム（成果指標）	（方針）	インパクト（事業目的）
22,748	メルクマールせたがやによる相談支援の実施	①	1. 支援終結数(関係機関の利用、就労・就学(準備含む)など進路（社会への参加）決定の数)	① ②	生きづらさを抱えた若者が自ら進路を定め、能力を活かして社会参加や就労に向かい、その人がその人らしく生きていけることを目指す。
14,872	メルクマールせたがやによる居場所事業の利用促進				
6,752	メルクマールせたがやによる家族支援の充実				
674	せたがや若者サポートステーション運営				
10,325	関係機関との連携強化				
5,283	教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施	②	2. 登録者の年代別割合	②	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
① ②	1. 支援終結数(関係機関の利用、就労・就学(準備含む)など進路(社会への参加)決定の数) a) メルクマールせたがや b) せたがや若者サポートステーション	a)40 人 b)90 人	a) 35 人 b)113 人	a) 40 人 b) 103 人		a)160 人（40 人×4 年） b)360 人（90 人×4 年）	a)46.9% b)60%	a)△ b)○
②	2. 登録者の年代別割合（10 代の利用割合）	23%	26%	19%		27%	△100%	△

※ ○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	メルクマールせたがやによる相談支援の実施（新規相談登録者）	当初計画	100 人	100 人	100 人	100 人	400 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	108 人	96 人			204 人
	メルクマールせたがやによる居場所事業の利用促進（新規居場所登録者数）	当初計画	20 人	20 人	20 人	20 人	80 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	17 人	13 人			30 人
	メルクマールせたがやによる家族支援の充実	当初計画	120 人	120 人	120 人	120 人	480 人
		修正計画	—	—	200 人	200 人	640 人
		実績	192 人	157 人			349 人
	せたがや若者サポートステーション運営（延べ来所者数）	当初計画	2,700 人	2,700 人	2,700 人	2,700 人	10,800 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3,300 人	4,143 人			7,443 人
	関係機関との連携強化 a)代表者会議 b)実務者会議 c)個別ケース検討会議	当初計画	a）2 回 b）8 回 c)24 回	a）2 回 b）8 回 c)24 回	a）2 回 b）8 回 c)24 回	a）2 回 b）8 回 c)24 回	a）8 回 b)32 回 c)96 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a）2 回 b）9 回 c)20 回	a）2 回 b）7 回 c)12 回			a）4 回 b)16 回 c)32 回
②	教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施（ティーンズサポート利用者）	当初計画	8 人	10 人	12 人	14 人	44 人
		修正計画	—	30 人	30 人	30 人	98 人
		実績	44 人	24 人			68 人

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

〇関係機関との連携強化

実務者会は事例検討やワークを通した顔の見える関係づくりの場として効果を上げているが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により実施回数を減らさざるを得なかった。一方、民生・児童委員協議会や青少年地区委員会、地区関係団体交流会などに積極的に出向き事業説明を行うことにより、ひきこもりへの理解と、相談機関の認知度の向上を図ることができた。これらの取組みは今後も継続して行っていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3430　若者支援連携事業	若者支援担当課
6076　若年者就労支援の推進【再掲】	工業・ものづくり・雇用促進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 55,687		△ 57,019					
行政収支の部 収支差額(b=c−d)	△ 55,687		△ 57,019					
行政収入(c)	9,199	100%	9,101	100%				
国庫支出金	1,500	16.3%	1,500	16.5%				
都支出金	7,699	83.7%	7,363	80.9%				
使用料及び利用料	—		—					
その他	—		238	2.6%				
行政費用(d)	64,886	100%	66,120	100%				
人件費	9,360	14.4%	10,563	16%				
物件費	54,532	84%	54,775	82.8%				
委託料	54,192	83.5%	54,388	82.3%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	—		—					
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	994	1.5%	783	1.2%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 55,687		△ 57,019					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員　1.95 人

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和元年度（2019 年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d−c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	メルクマールせたがやによる相談支援の実施（新規相談登録者）	96	人	0.3	22,748	800	22,587	1,613	961	237 継続相談及び登録に至らない相談を含め1回あたり7千円	211 継続相談及び登録に至らない相談を含め1回あたり7千円

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
	メルクマールせたがやによる居場所事業の利用促進（新規居場所登録者数）	13	人	0.3	14,872	300	14,211	1,613	961	1,144 **継続利用を含め1回あたり6千円**	849 **継続利用を含め1回あたり8千円**
	メルクマールせたがやによる家族支援の充実	157	人	0.3	6,752	100	5,891	1,613	961	43	33
	せたがや若者サポートステーション運営（延べ来所者数）	4,143	人	0.05	674	0	384	348	290	0.2	0.2
	関係機関との連携強化 a)代表者会議	2	回	0.15	2,761	30	2,310	806	481	1,381	1,486
	関係機関との連携強化 b)実務者会議	7	回	0.15	3,782	60	3,361	806	481	540	450
	関係機関との連携強化 c)個別ケース検討会議	12	回	0.15	3,782	60	3,361	806	481	315	176
②	教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施（ティーンズサポート利用者）	24	人	0.3	5,283	3,649	7,971	1,613	961	220	108
その他（予算事業別）	若者支援連携事業			0.25	2,742	4,102	6,044	1,344	801	—	—
政策経費小計				1.95	63,396	9,101	66,120	10,563	6,377	—	—
総合計				1.95	63,396	9,101	66,120	10,563	6,377	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

メルクマールせたがやの支援終結数〔成果指標 1（a）〕について、令和元年度の目標値 40 人に対し 40 人となり、目標を達成したが令和 3 年度目標に向けての進捗は不十分であった。

せたがや若者サポートステーションの支援終結数〔成果指標 1（b）〕について、令和元年度

の目標値 90 人に対して 103 人となり、目標を達成した。
　登録者の年代別割合〔成果指標 2〕について、平成 30 年度から 7 ポイント下がっており、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

　メルクマールせたがやでは、関係機関との連携強化の取組みにより支援終結の実績が上がり、当年度の目標を達成した。〔成果指標 1（ａ）〕

行動量がニーズに対し十分であった点

　せたがや若者サポートステーションではホームページの改善や説明会の実施など広報の工夫により、延べ来所者数が増加した。これにより支援終結数が目標を上回った。〔成果指標 1（ｂ）〕

行動量がニーズに対し不十分だった点

　居場所新規登録者増については、相談と異なりイメージを持ちにくい居場所事業について、区民の認知度向上や潜在ニーズの掘り起こしに取り組む。〔成果指標 1（ａ）〕

新たな取組みが必要と考えられる点

　生きづらさを抱えた若者や家族が、身近な場、敷居の低い場から専門的な相談に繋がることができる仕組みづくりを進める。〔成果指標 1（ａ）、2〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

　新型コロナウイルス感染症拡大防止により、対面相談、会議、家族セミナー、学校訪問等が中止、延期となり、それらに関わる実績が計画を下回った。〔成果指標 1（ａ）、2〕

○コスト面に関する評価

　メルクマールせたがやの居場所支援事業は、せたがや若者サポートステーションと共同で実施している未登録の方でも利用できる「メルサポ」の定着等により、年間延べ利用人数が増加したことから、利用 1 回あたりのコストを抑制し事業の実施効果を前年度より高めることができた。
　教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施（ティーンズサポート事業）については、年齢到達等による 10 代利用者比率の減少等により、利用者 1 人あたりのコストが 220 千円と倍増したが、早期支援の有効性からも必要な投資コストである。
　関係機関との連携のうち代表者会議は、1 回あたりコストが 1,381 千円となっている。子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者支援地域協議会としての位置づけだけでなく、若者就労支援ネットワーク、思春期青年期精神保健対策推進のネットワークも内包した情報交換、課題共有の場として機能しており、妥当な経費である。
　実務者会議、個別ケース検討会議については、新型コロナウイルス感染拡大防止による一部開催中止の影響により前年度より単価が上昇したが、適切な関係機関の紹介や並行利用等の重層的支援に成果をあげており、必要な投資コストである。

2）課題及び今後の進め方

　生きづらさを抱えた若者やその家族が、相談支援機関や地域社会のネットワークに繋がりにくい点が課題である。令和 2 年度から当事者や家族が参加する交流支援事業に対する補助制度を創設し、家族会等のピアサポートの場から専門機関に繋がる仕組みづくりを進めるとともに、公認心理師等の専門のスキルを持つメルクマールせたがやの職員が各総合支所で出張相談を実施するなど、身近な場や敷居の低い場から専門的な相談を受けられる機関に円滑に繋がることのできる仕組みづくりを進める。

事業番号 203　家庭・地域における子育て支援の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	保育部

(1) 事業目的

妊産婦や子育て家庭が喜びと楽しさを実感しながら子育てできる環境を実現します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・地域全体で子どもの成長や子育て家庭を見守る体制を整えるため、おでかけひろばの充実、ほっとステイの定員枠の拡充、児童館を拠点とした地域子育ての取組みや、区民の子育てネットワークの更なる充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（行動量）	（方針）	アウトカム（成果指標）	（方針）	インパクト（事業目的）
304,506	ひろばの拡充	①	1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合 2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合 3. 子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実	①	妊産婦や子育て家庭が喜びと楽しさを実感しながら子育てできる環境を実現する。
118,109	ほっとステイの拡充				
82,529	児童館親子サークルを通した自主活動の場の提供				
43,149	各児童館のサポーターの拡充				
14,313	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実				
45,613	ファミリー・サポート・センター事業の充実				

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	77.7%	78.1%		90%	48%	○
	2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	7.6%	10.6%		15%	40.5%	△
	3. 子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実（参加団体数）		89 団体	90 団体		110 団体	4.8%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	ひろばの拡充	当初計画	4 か所増 計 57 か所	4 か所増 計 61 か所	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	8 か所増 （令和元年度末現在）
		修正計画	—	7 か所増 計 65 か所	3 か所増 計 67 か所	3 か所増 計 70 か所	17 か所増
		実績	5 か所増 計 58 か所	6 か所増 計 64 か所			11 か所増 計 64 か所
	ほっとステイの拡充（定員枠人数）	当初計画	500 人日増 計 26,500 人日	500 人日増 計 27,000 人日	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	1,000 人日増 （令和元年度末現在）
		修正計画	—	2,568 人日増 計 30,008 人日	960 人日増 計 29,280 人日	960 人日増 計 30,240 人日	4,988 人日増
		実績	1,440 人日増 計 27,440 人日	880 人日増 計 28,320 人日			2,320 人日増 計 28,320 人日
	児童館親子サークルを通した自主活動の場の提供	当初計画	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 4 サークル以上実施
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 1 サークル以上実施			各児童館で 2 サークル以上実施
	各児童館のサポーターの拡充（新規登録者数）	当初計画	50 人	50 人	50 人	50 人	200 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	72 人	85 人			157 人
	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実（参加団体数）	当初計画	5 団体増 計 95 団体	5 団体増 計 100 団体	5 団体増 計 105 団体	5 団体増 計 110 団体	20 団体増
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 団体減 計 89 団体	1 団体増 計 90 団体			増減なし 計 90 団体
	ファミリー・サポート・センター事業の充実（援助会員実活動者数）	当初計画	35 人増 計 532 人	35 人増 計 567 人	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	70 人増 （令和元年度末現在）
		修正計画	—	—	46 人増 計 613 人	46 人増 計 659 人	162 人増

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
		実績	35 人増 計 532 人	35 人増 計 567 人			70 人増 計 567 人

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

〇子ども基金

共助の取組みを推進するため、子育て支援の取組みについて寄附を活用して推進している子ども基金助成事業をホームページやチラシで発信することにより、寄附は 52 件となった。より分かりやすい発信に努め、引き続き、寄附の増加に取り組む。また、基金を活用した地域活動団体への支援については、25 件 412 万円から 26 件 449 万円に増加した。今後も助成対象事業の幅を広げるといった工夫を通じて、地域の共助を進め、地域で子ども・子育てを支える取組みを強化していく。

〇児童館子育てサポーター

各児童館でのサークル参加者や地域住民への積極的な声掛けを実施し、地域で子育てに関わる人材を新たに担い手として発掘することができた。また、サポーターが児童館の子育てひろば等に関わり見守ることで、地域内でのネットワークや支え合いを強化することができた。今後も引き続きサークル活動を実施し、新規サポーター拡充のため、積極的な声かけを行い、新たな担い手の発掘を行うとともに、継続したサポーター協力を得て、地域での繋がりを強化していく。

〇ファミリー・サポート・センター事業

学生やシニア等幅広い年齢層に援助会員への参加を呼び掛けるため、大学主催のイベントや市民学習活動などの機会を捉え、募集チラシの配布や援助会員に関するアンケートを行うなど、地域活動やボランティアに関心のある方に向け、啓発や周知に取り組んだ。今後も引き続き、幅広く援助会員募集に取り組む。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3296　子育てステーション事業	子ども家庭課
3363　子育てつどいの広場	子ども家庭課
3437　児童館在宅子育て支援	児童課
3439　子どもを育む地域活動の支援	子ども家庭課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目			平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)			△ 541,295		△ 573,481					
行政収支の部 収支差額(b=c−d)			△ 541,295		△ 573,481					
	行政収入(c)		261,981	100%	309,042	100%				
		国庫支出金	116,003	44.3%	141,338	45.7%				
		都支出金	125,372	47.9%	146,653	47.5%				
		使用料及び利用料	6,181	2.4%	6,176	2%				
		その他	14,425	5.5%	14,875	4.8%				
	行政費用(d)		803,276	100%	882,523	100%				
		人件費	282,373	35.2%	286,635	32.5%				

		物件費	292,850	36.5%	303,305	34.4%				
		委託料	227,937	28.4%	237,743	26.9%				
		維持補修費	402	0.1%	1,155	0.1%				
		扶助費	—		—					
		補助費等	185,444	23.1%	248,339	28.1%				
		投資的経費	-		-					
		減価償却費	10,462	1.3%	10,462	1.2%				
		その他	31,744	4%	32,626	3.7%				
	金融収支の部 収支差額(e)		—		—					
特別収支の部 収支差額(f)			—		—					
当期収支差額(a+f)			△ 541,295		△ 573,481					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用(短)	非常勤	計
5.9	26.44	10.15	8.3	50.79

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
	ひろばの拡充	64	か所	22.85	304,506	235,589	501,077	124,830	39,019	4,758	3,105
	ほっとステイの拡充(定員枠人数)	28,320	人	3.9	118,109	48,180	157,894	16,762	8,394	4	1
	児童館親子サークルを通した自主活動の場の提供	各児童館で1サークル以上実施	—	10	82,529	0	66,860	60,032	15,669	—	—
①	各児童館のサポーターの拡充（新規登録者数）	85	人	5.19	43,149	476	35,492	31,156	8,132	508 **継続サポーターと新規登録者を合わせた1人あたり92千円**	307 **継続サポーターと新規登録者を合わせた1人あたり56千円**
	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実（参加団体数）	90	団体	1.55	14,313	2,563	12,803	9,701	4,073	159	180
	ファミリー・サポート・センター事業の充実（援助会員実活動者数）	567	人	1.3	45,613	20,795	62,993	8,136	3,416	80	79

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
その他（予算事業別）	児童館在宅子育て支援			6	51,130	1,439	43,168	36,019	9,401	—	—
	子どもを育む地域活動の支援			0	2,235	0	2,235	0	0	—	—
政策経費小計				50.79	661,585	309,042	882,523	286,636	88,104	—	—
総合計				50.79	661,585	309,042	882,523	286,636	88,104	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合〔成果指標 1〕について、平成 30 年度に比べ 0.4 ポイント上昇し、令和元年度成果の達成状況として十分であった。

地域で子育てに関わる区民の割合〔成果指標 2〕は平成 30 年度に比べ 3 ポイント上がったものの、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実（参加団体数）〔成果指標 3〕は、平成 30 年度に比べ 1 団体増えたが、令和元年度成果の達成状況としては不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

児童館子育てサポーターについては、サークル参加者へのサポーターへの呼びかけや、児童館利用者や地域住民への積極的な声掛けにより新たな担い手の発掘に繋がった。〔成果指標 2〕

ファミリー・サポート・センター事業については、事業運営の地域展開により、利用会員のニーズの聞き取りや援助会員の状況等を丁寧に把握することで、実援助活動者数の増加に繋がった。〔成果指標 2〕

行動量がニーズに対し十分であった点

児童館子育てサポーターについては、児童館職員の積極的な声掛けや日常の関係づくりから、子育て支援に協力したい住民が子育てひろばや事業に参加し、子育て支援に携わる場をつくることによってサポーター登録に繋がった。〔成果指標 2〕

新たな取組みが必要と考えられる点

新型コロナウイルス感染拡大による影響が続くことが予測されるため、電話やオンライン等による事業の手法の導入に取り組む。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

ひろばの拡充については、ひろば 1 か所あたり 4,758 千円の運営コストとなり、ひろば利用 1 組 1 日あたりに換算すると 1,065 円となる。人件費相当分を中心とした委託料・補助金による令和元年度のコストは、新型コロナウイルス感染症の影響等で衛生関連物品経費が増加していること、ひろば利用者が減少したものの人員体制は例年どおり確保していること等から前年度より上昇しているものの、子育て中の親子が気軽に立ち寄り、交流できる場で子育て相談や子育て情報の提供を通して、子育てに対する不安の解消や負担感を軽減させ、地域の子育て支援機能を充実させるという目的に照らせば、目的達成のため必要なコストであるとともに、費用対効果は高い。

児童館親子サークルを通した自主活動の場の提供については、1 回の実施で 1 組あたりにかかる費用は約 5 千円というコストである。主なコストは人件費であり、各児童館で週 1、2 回継続的に実施し、職員による参加者の自主的な活動を促す働きかけが、サポーターの確保ほか

将来の地域の子育て支援者の育成に繋がることが期待されることから、必要な投資コストである。

各児童館のサポーター拡充に向けての取組みについて、当該新規・継続サポーター合計 470 人に対する 1 人あたりコストは約 92 千円である。平成 30 年度と比べ 1 人あたりコストが約 36 千円増額しているが、これは人件費の増によるものであり、令和元年度新規サポーターの確保だけでなく、平成 30 年度に新規登録したサポーターへの支援・対応を強化したことで定着を図り、サポーター合計人数の増加を図ったためである。サポーターの確保にあたっては、児童館の活動に携わる地域住民と職員との日頃からの関係づくりが重要である。また、令和元年度は新規サポーターが 85 人と、目標値の 50 人を大きく上回る成果を上げており、成果に照らしても費用対効果は妥当である。

2）課題及び今後の進め方

現在は多彩な子育て活動団体が存在しており、個々の活動に発展していくために、多くの人が子育てに関わることのできる場や機会を充実することで、地域全体で子どもの育ちや子育て家庭を見守り支える環境整備に引き続き取り組む。つなぐプロジェクトは、「新しい生活様式」への移行を踏まえ、オンライン会議や子育てメッセの分散開催などに取り組んでいく。児童館親子サークルのサポーターの新規拡充のため、サークルＯＢや地域住民への積極的な声掛けを継続し、新たな担い手の発掘を行う。ファミリー・サポート・センター事業も、援助会員や利用者へのアンケート結果を踏まえ、ニーズや課題の分析を進め、援助会員拡大を進めるとともに、利用会員のニーズに合わせたマッチングが行えるよう、効果的・効率的な運営方法の見直しに取り組む。

事業番号 204　保育・幼児教育の充実

重点政策	1	主管部	保育部	関連部	子ども・若者部、教育委員会事務局

(1) 事業目的

保育待機児童解消と保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。

(2) 4 年間の取組み方針

①・多様化する保育ニーズに的確に対応するため、保育総定員の量的な拡充を実現します。新たな人口推計をもとに見直した子ども・子育て支援事業計画に基づき、より一層保育施設整備を推進します。また、「区立幼稚園用途転換等計画」に基づき、区立幼稚園から認定こども園への用途転換を進めます。

②・区内保育施設職員に対する巡回支援や乳幼児教育アドバイザーの派遣、幼稚園・保育園等と小学校との円滑な接続を図るアプローチ・スタートカリキュラムの実施など、保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（行動量）	（方針）	アウトカム（成果指標）	（方針）	インパクト（事業目的）
582,669	保育総定員の拡充	①	1. 保育待機児童数 2. 区立幼稚園から認定こども園への移行済数	①	保育待機児童解消と保育・幼児教育の質の向上に取り組む。
—	区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み				
174,602	区内保育施設職員に対する巡回支援相談の実施	②	3. 区内乳幼児教育･保育施設における質の向上の取組み	②	
651	乳幼児教育アドバイザーの派遣				
11,869	乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続				

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
①	1. 保育待機児童数	861 人（平成 29 年 4 月時点）	470 人（平成 31 年 4 月時点）	0 人（令和 2 年度 4 月時点）		0 人（令和 4 年 4 月時点）	100%	○
	2. 区立幼稚園から認定こども園への移行済数	1 園	1 園	2 園		2 園	100%	○
②	3. 区内乳幼児教育･保育施設における質の向上の取組み（乳幼児教育アドバイザーの派遣回数）（年間）	14 回	22 回	19 回		210 回（4 年間の累計）	19.5%	△

※1 ○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

事業番号 204　保育・幼児教育の充実

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	保育総定員の拡充	当初計画	1,262 人 保育総定員 20,564 人（平成 31 年 4 月時点）	1,020 人 保育総定員 21,584 人（令和 2 年 4 月時点）	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	2,282 人 保育総定員 21,584 人 （令和 2 年 4 月時点）
		修正計画	—	1,285 人 保育総定員 21,047 人 （令和 2 年 4 月時点）	1,082 人 保育総定員 21,406 人 （令和 3 年 4 月時点）※2	834 人 保育総定員 22,240 人 （令和 4 年 4 月時点）	4,463 人 保育総定員 22,240 人 （令和 4 年 4 月時点）
		実績	492 人 保育総定員 19,660 人 （平成 31 年 4 月時点）	802 人 保育総定員 20,462 人 （令和 2 年 4 月時点）			1,294 人 保育総定員 20,462 人 （令和 2 年 4 月時点）
	区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み a) 区立塚戸幼稚園 b) その他の区立幼稚園	当初計画	a) 閉園 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a) 私立認定こども園の整備 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a) 私立認定こども園開設 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a) 私立認定こども園運営 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 閉園 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a) 私立認定こども園の整備 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討			—
②	区内保育施設職員に対する巡回支援相談の実施（各施設巡回回数）	当初計画	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上			—
	乳幼児教育アドバイザーの派遣	当初計画	30 回	45 回	60 回	75 回	210 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	22 回	19 回			41 回
	乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続	当初計画	試行・検証（区立小学校全校 61 校、区立幼稚園全園 9 園）	実施園の拡大（区立保育園全園 48 園）	普及・啓発（私立幼稚園・私立保育園）	普及・啓発（私立幼稚園・私立保育園）	—

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
	（アプローチ・スタートカリキュラムの実施、普及・啓発）	修正計画	―	―	―	―	―
		実績	試行・検証（区立小学校全校 61 校、区立幼稚園全園 9 園）	実施園の拡大（区立保育園全園 48 園）			―

※2 令和 2 年度を始期とする新たな「子ども・子育て支援事業計画」において保育総定員の算出方法を変更したため、令和 2 年 4 月時点の保育総定員を 20,324 人に置き換えた上で令和 3 年 4 月以降の保育総定員を算出した。

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

〇公私連携幼保連携型認定こども園の開設

これまで区立幼稚園が培ってきた特色を活かしながら、公私連携幼保連携型認定こども園を整備・運営可能な事業者を公募により選定し、整備を進めた。令和 2 年 4 月より、1 号認定 60 人、2・3 号認定 81 人の認定こども園を開園した。

今後は、事業者と連携し公私連携幼保連携型認定こども園での教育・保育の質の向上を図るとともに、「区立幼稚園用途転換等計画」等を踏まえ、区立幼稚園の幼保連携型認定こども園への用途転換のあり方について検討に取り組んでいく。

〇区立と私立、幼稚園と保育所等の枠組みを越えた連携

公私立幼稚園・保育所等の連携を促進し、乳幼児教育・保育の質の向上を図るため、世田谷区幼児教育・保育情報連絡会を 2 回開催し、公私立幼稚園・保育園の合同研修やアプローチ・スタートカリキュラム、乳幼児教育支援センターの整備等について議論した。

今後は、令和 3 年 12 月に予定されている乳幼児教育支援センター機能の設置も見据え、公私立の枠を越えた幼稚園・保育所等の連携や幼・保・小の連携の促進に向けて、幼児教育・保育情報連絡会等で意見交換・情報の共有化を行っていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3241　保育施設整備	保育計画・整備支援担当課
8184　世田谷 9 年教育の推進【再掲】	教育指導課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目			平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)			△ 714,694		△ 704,679					
行政収支の部 収支差額(b=c−d)			△ 714,694		△ 704,679					
	行政収入(c)		2,660,355	100%	4,520,789	100%				
		国庫支出金	1,791,806	67.4%	2,851,524	63.1%				
		都支出金	849,484	31.9%	1,653,274	36.6%				
		使用料及び利用料	―		―					
		その他	19,066	0.7%	15,991	0.4%				
	行政費用(d)		3,375,049	100%	5,225,468	100%				
		人件費	298,628	8.8%	275,499	5.3%				

			物件費	3,841	0.1%	13,163	0.3%				
			委託料	497	0%	2,274	0%				
			維持補修費	—		—					
			扶助費	—		—					
			補助費等	35,029	1%	52,983	1%				
			投資的経費	3,012,108	89.2%	4,855,057	92.9%				
			減価償却費	—		—					
			その他	25,444	0.8%	28,766	0.6%				
	金融収支の部 収支差額(e)			—		—					
特別収支の部 収支差額(f)				—		—					
当期収支差額(a+f)				△ 714,694		△ 704,679					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員　40.2 人

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和元年度（2019 年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用(d)	内人件費			
①	保育総定員の拡充	802	人	19.18	582,669	4,520,789	5,071,863	148,790	31,595	727	1,192
	区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み a)区立塚戸幼稚園 b)その他の区立幼稚園	a)私立認定こども園の整備 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②	区内保育施設職員に対する巡回支援相談の実施（各施設巡回回数）	532	回	21	174,602	0	141,140	126,502	33,462	328	328
	乳幼児教育アドバイザーの派遣	19	回	0.01	651	0	623	104	28	34	27
	乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続（アプローチ・スタートカリキュラムの実施、普及・啓発）	実施園の拡大（区立保育園全園 48 園）	—	0.01	11,869	0	11,841	104	28	—	—
政策経費小計				19.2	595,190	4,520,789	5,084,328	148,998	31,651	—	—
総合計				40.2	769,792	4,520,789	5,225,468	275,499	65,113	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

保育待機児童数〔成果指標 1〕について、目標通り 0 人となり目標を達成した。
区立幼稚園から認定こども園への移行済数〔成果指標 2〕については、令和元年度の目標値 2 園に対し実績 2 園を達成した。
区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み（乳幼児教育アドバイザーの派遣回数）（年間）〔成果指標 3〕について、令和元年度の目標値 45 回に対し実績 19 回に止まり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

保育利用意向が高い地域での施設整備と、既存の保育室の認可移行を進め、質と量の両面からの整備を推進した。〔成果指標 1〕
訪問は身近な相談者となり保育運営者の支えに繋がった。乳幼児教育アドバイザーは、外部の視点から、園に教育・保育の向上に向けた助言を行った。〔成果指標 3〕

取組みの有効性が低かった点

入園申込者数は増加しており、特に 1 歳児の申し込みが多くなっている。一方、既存施設の欠員が増加しており、利用者のニーズとの乖離が見られる。〔成果指標 1〕
乳幼児教育アドバイザーの派遣については、実施体制の整備に時間を要したことなどから、目標値には至らなかった。〔成果指標 3〕

行動量がニーズに対し十分であった点

アプローチ・スタートカリキュラムの全区立保育園への拡充により、幼稚園・保育園等と小学校の接続の円滑化を図った。〔成果指標 3〕

行動量がニーズに対し不十分だった点

16 施設の新規施設を整備したものの、利用希望者の多い世田谷地域と北沢地域において、更なる物件の確保が進まず施設整備量を確保できなかった。〔成果指標 1〕
乳幼児教育アドバイザーの派遣は、アドバイザーの増員等に時間を要したことなどから目標値に達しなかった。〔成果指標 3〕

新たな取組みが必要と考えられる点

既存施設に空きが出ている地域もあることから、必要な地域への新規整備とあわせ既存施設の有効活用を進めていく。〔成果指標 1〕
巡回訪問が困難な場合における、オンライン訪問の環境整備に取り組む。また、乳幼児教育アドバイザーの派遣時期の見直し等に取り組む。〔成果指標 3〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度後半に訪問の中止が生じたほか、認証保育所については電話訪問に切り替えたため、目標達成には至らなかった。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

保育総定員の拡充については、当初目標であった待機児童 0 人を達成したところであるが、整備量の増加により相対的に単位当たりのコストを低減することができた。
巡回支援相談に係る単位あたりのコストは平成 30 年度と同額であった。人員増に対して令和元年度の訪問回数の実績は減少しているが、ここには電話訪問の回数は含まれていないため、これを含めると妥当なコストである。
乳幼児教育アドバイザーの派遣は、幼稚園等での管理職経験や学識経験を有する者が保育観察を行い、専門的知見に基づき教育・保育の質の向上に向けて助言を行うものであり、妥当なコストである。しかし、前年度より派遣回数が減少したことに伴いコストが上昇したことから、派遣回数を目標値に近づけることで、費用対効果の一層の向上に繋げていく。

2）課題及び今後の進め方

保育待機児童の解消はしたものの、保育需要の地域偏在がさらに鮮明になり、短時間勤務者等多様な保育ニーズや育児休業取得者への対応等が求められている。今後は必要な地域での新規整備を継続するとともに、認証保育所への支援やこうした課題への対応策を検討する。

区の認定こども園における教育・保育の質の向上及び「区立幼稚園用途転換等計画」等を踏まえ、区立幼稚園の幼保連携型認定こども園への用途転換のあり方について検討に取り組む。

保育の質の向上に向けて、巡回指導相談の実施を行ってきた。新型コロナウイルス感染症対策として、令和２年２月末からは、電話で巡回指導相談を実施している。

乳幼児教育アドバイザーの派遣については、改善の必要があるため実施体制の一層の充実等に取り組んでいく。

事業番号 205　妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、保育部、世田谷保健所

(1) 事業目的

妊娠期から就学期までの子育て家庭を切れ目なく支援する「世田谷版ネウボラ」を推進し、子どもを生み育てやすいまちをめざします。

(2) 4 年間の取組み方針

①・相談支援体制の強化を図るため、利用者支援事業の実施や、さんさんサポート事業の再構築を進め、子どもの健やかな育ちを支える環境の充実を図ります。
②・「世田谷版ネウボラ」の周知を強化します。また、子育て利用券事業に地域の子育て活動団体の参加を増やすとともに、地域との連携強化を通じて、地域全体で子育てを支える環境の充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（行動量）	（方針）	アウトカム（成果指標）	（方針）	インパクト（事業目的）
24,115	妊娠期面接の実施	①	1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合 2. せたがや子育て利用券の利用率	① ②	妊娠期から就学期までの子育て家庭を切れ目なく支援する「世田谷版ネウボラ」を推進し、子どもを生み育てやすいまちをめざす。
101,946	利用者支援事業の実施				
19,527	さんさんプラスサポート事業の再構築				
1,015	子育て利用券事業への地域の活動団体によるサービス登録数	②			
18,955	周知の強化		3. 妊娠期面接の満足度	①	
8,376	地域との連携強化		4. 世田谷版ネウボラの認知度	②	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
① ②	1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	77.7%	78.1%		90%	48%	○
	2. せたがや子育て利用券の利用率		49.5%	39.9%		60%	△91.4%	△
①	3. 妊娠期面接の満足度	99.7%	85.4%	92.1%		100%	—%	△
②	4. 世田谷版ネウボラの認知度	4.6%	6.5%	7.5%		33%	10.2%	△

※1 ○：令和元年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

事業番号 205　妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	妊娠期面接の実施（面接実施率※2）	当初計画	90%	90%	90%	90%	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	89%	83.6%			—
	利用者支援事業の実施 a)基本型 b)特定型 c)母子保健型	当初計画	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	世田谷区子ども計画(第 2 期)後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画(第 2 期)後期計画に基づく取組み	—
		修正計画	—	—	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	—
		実績	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所			—
	さんさんプラスサポート事業の実施（さんさんサポート事業の再構築）	当初計画	子育て利用券の利用状況の検証 さんさんサポート事業の再構築に向けた検討	さんさんサポート事業の再構築の実施（さんさんプラスサポート事業の実施）	さんさんプラスサポート事業の実施	さんさんプラスサポート事業の実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討（利用者アンケート実施）	93 件			—
②	子育て利用券事業への地域の活動団体によるサービス登録数	当初計画	50 サービス	50 サービス	50 サービス	50 サービス	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	44 サービス	42 サービス			—
	周知の強化 a)区報 b)リーフレット c)地域支援者（ひろば研修、子育てメッセ、民生・児童委員（主任児童委員含む）等）周知	当初計画	a)1 回 b)1,800 か所 c)3 回 d)20 回 e)試行	a)1 回 b)1,800 か所 c)3 回 d)20 回 e)試行	a)1 回 b)2,000 か所 c)3 回 d)20 回 e)実施	a)1 回 b)2,000 か所 c)3 回 d)20 回 e)実施	a)4 回 b)— c)12 回 d)80 回 e)—
		修正計画	—	—	—	—	—

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
	d) 医療機関へのネウボラ・チームの訪問による周知 e) 民間企業等と連携した周知	実績	a)1 回 b)1,890 か所 c)3 回 d)25 回 e)試行	a)1 回 b)1,864 か所 c)4 回 d)24 回 e)実施			a)2 回 b)― c)7 回 d)49 回 e)―
	地域との連携強化 a) 福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回 b) 必要な支援につなぐための、地域と相互に連携しあう仕組みづくり	当初計画	a)試行 10 回 b)検討	a)30 回 b)試行	a)60 回 b)実施	a)60 回 b)実施	a)160 回 b)―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	a)15 回 b)検討	a)30 回 b)検討			a)45 回 b)―

※2：面接実施率とは、妊娠届件数（母数）に対する妊娠期面接の実施割合。ただし、平成 28 年度の妊娠届 8,779 件に対し出生数が 7,936 件であるように、例年、1 割程度の乖離が生じている。

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

〇地域との連携

地域で子育てを支える環境の充実を図るため、地域で子育て支援活動を行っている団体へ子育て利用券事業への参加の呼びかけを進めた結果、前年度から 39 事業者増えるなど、多様な子育て支援活動に繋げる機会を増やすことができた。

また、ひろばの実施数は、地域で子育て支援活動を行っている団体の運営するひろばが増加し、58 か所から 64 か所となり、地域の支援の担い手となる人材の更なる発掘、育成を進めていくことができた。ネウボラチームと地域・地区の社会福祉協議会や児童館等との連携を進め、新たな地域資源の開発を行い、地域全体で子育てを支える環境の充実をさらに図っていく。

〇医療との連携

医療機関との顔の見える関係構築を目指し、産科医療機関への訪問等を行い、関係づくりの充実を図った。新型コロナウイルス感染症拡大の長期化等が予測され、出産・育児の不安や孤立を予防するために、産科小児科医療機関等の関係機関と情報交換や連携をより一層深める。

事業番号 205　妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3255　在宅子育て支援	子ども家庭課
5046　母子保健知識等の普及と啓発	健康推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 194,728		△ 221,399					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 194,728		△ 221,399					
行政収入(c)	203,105	100%	216,370	100%				
国庫支出金	37,790	18.6%	39,109	18.1%				
都支出金	151,162	74.4%	162,419	75.1%				
使用料及び利用料	—		—					
その他	14,154	7.0%	14,842	6.9%				
行政費用(d)	397,834	100%	437,769	100%				
人件費	230,594	58%	252,205	57.6%				
物件費	139,814	35.1%	164,812	37.6%				
委託料	126,921	31.9%	149,900	34.2%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	7,313	1.8%	7,810	1.8%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	20,113	5.1%	12,942	3%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 194,728		△ 221,399					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員　48.51 人

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和元年度（2019 年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	妊娠期面接の実施（面接実施率※2）	83.6	%	5.9	24,115	60,773	75,332	72,390	9,555	— 1件あたり 3,664 円	— 1件あたり 2,870 円

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
	利用者支援事業の実施 a)基本型 b)特定型	a)6 b)5	か所	16.4	101,152	65,655	140,496	86,153	26,310	—	—
	利用者支援事業の実施 c)母子保健型	5	か所	0.14	794	0	567	527	227	159	176
	さんさんプラスサポート事業の実施	93	件	3.78	19,527	4,774	18,237	12,187	6,064	—	—
②	子育て利用券事業への地域の活動団体によるサービス登録数	42	サービス	0.2	1,015	0	694	645	321	24	20
	周知の強化 a)区報 b)リーフレット c)地域支援者（ひろば研修、子育てメッセ、民生・児童委員（主任児童委員含む）等）周知	a)1 b)1,864 c)4	a)回 b)か所 c)回	0.8	4,899	810	4,426	2,579	1,283	—	—
	周知の強化 d) 医療機関へのネウボラ・チームの訪問による周知	24	回	0.5	2,836	0	2,026	1,882	810	118	122
	周知の強化 e) 民間企業等と連携した周知	実施	—	1.4	11,220	0	8,974	4,514	2,246	—	—
	地域との連携強化 a) 福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回	30	回	0.3	1,702	0	1,216	1,129	486	57	122

事業番号 205　妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
	地域との連携強化 b）必要な支援につなぐための、地域と相互に連携しあう仕組みづくり	検討	—	1.2	6,674	0	4,748	3,869	1,925	—	—
その他（予算事業別）	在宅子育て支援			1.84	13,614	13,014	23,676	5,932	2,952	—	—
	母子保健知識等の普及と啓発			16.05	112,027	71,344	157,376	60,398	25,994	—	—
政策経費小計				48.51	299,574	216,370	437,769	252,204	78,173	—	—
総合計				48.51	299,574	216,370	437,769	252,204	78,173	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合〔成果指標 1〕について、平成 30 年度 77.7%に対して 0.4 ポイント増加しており、令和元年度成果の達成状況として十分であった。

せたがや子育て利用券の利用率〔成果指標 2〕について、平成 30 年度 49.5%に対して 39.9%と低下しており、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

妊娠期面接の満足度〔成果指標 3〕について、平成 30 年度 85.4%に対して 92.1%と増加したが、目標策定時を下回ったままであり令和元年度成果の達成状況としては不十分であった。

世田谷版ネウボラの認知度〔成果指標 4〕について、平成 30 年度 6.5%に対して 7.5%と増加しているが、令和元年度成果の達成状況としては不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

妊娠期面接の研修やマニュアルの見直し等により、母子保健コーディネーター等の面接技術や姿勢の向上が満足度に繋がった。〔成果指標 3〕

取組みの有効性が低かった点

世田谷版ネウボラの認知度向上に向けて、区の広報等への掲載など広く周知に努めたが、子育て世代以外への浸透が不十分であった。〔成果指標 4〕

新たな取組みが必要と考えられる点

新型コロナウイルス感染拡大による影響が続くことが予測されるため、電話やオンライン等による事業の手法の実施に取り組む。〔成果指標 3〕

外部要因等の影響により成果が変動した点

新型コロナウイルス感染拡大により、妊婦が外出や人との接触に不安を持つことや、サービスが休止していたため、せたがや子育て利用券の利用率が低下した。〔成果指標 2〕

〇コスト面に関する評価

新型コロナウイルス感染拡大の影響により妊娠期面接の実施率が低下し、1 件あたりのコストが平成 30 年度 2,870 円から令和元年度 3,664 円と増加しているが、妊娠期面接の満足度は高くなり、事業としての質が向上している。加えて、感染拡大が継続することで、不安を持つ妊婦は増えており、今後益々必要性が高まる事業であるため必要な投資コストである。

2）課題及び今後の進め方

妊娠期面接の実施率、せたがや子育て利用券の利用率が低下した要因としては、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛要請の中、妊婦が外出や人との接触に不安を持つことや、利用できるサービスが休止していたことが挙げられる。出産・育児の不安や孤立を予防するために、コロナ禍においても、区からの情報提供や状況把握および相談の機会を確保するために、電話やオンライン等による事業の手法の実施に取り組む。世田谷区が子育てしやすいまちと感じている方は多いものの、世田谷版ネウボラの認知度については課題があり、子育て世代以外の世代も含めて、子育てを応援する機運醸成を図る取組みの実施や、医療や地域とネットワークを構築することで、妊娠期から子育て家庭を地域全体で温かく見守る社会の実現を目指す。

事業番号 206　子どもの成長と活動の支援

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	みどり３３推進担当部

(1) 事業目的

自然体験、多世代交流、地域連携を通して子どもの生きる力を育みます。

(2) 4 年間の取組み方針

①・児童館において、異年齢・多世代との交流及び長期的・継続的な関わり、並びに地域との連携による子どもたちへの見守りの強化を目指した事業を充実します。
②・プレーパークをはじめとした地域資源を活用し、保護者、地域、活動団体、関係機関等のネットワークを強化し、外遊びの啓発と既存の活動の充実を進めます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（行動量）	（方針）	アウトカム（成果指標）	（方針）	インパクト（事業目的）
101,821	異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施	①	1. 児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生､中高生の延べ人数 2. 児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数	①	自然体験、多世代交流、地域連携を通して子どもの生きる力を育む。
92,401	児童館地域懇談会の実施				
7,653	外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進	②	3. 子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合	① ②	
2,297	砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施				
2,348	プレーリヤカーの拡充				
3,304	砧・多摩川あそび村の拡充				

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生､中高生の延べ人数	103 人	91 人	103 人		400 人（100 人×4 年）	48.5%	△
	2. 児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数	延べ 11,400 人	延べ 11,144 人	延べ 11,363 人		延べ 46,350 人（4 年間の累計）	48.6%	△
① ②	3. 子どもの外遊びについて､協力したり見守りたいと考える大人の割合	54.5%	49.4%	47.9%		70%	△42.6%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施	当初計画	25 回	25 回	25 回	25 回	100 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	22 回	24 回			46 回
	児童館地域懇談会の実施	当初計画	50 回	50 回	50 回	50 回	200 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	67 回	62 回			129 回
②	外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進	当初計画	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施			
	砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施	当初計画	10 回	20 回	45 回	本格実施（実施場所固定による定期開催） 充実に向けての検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	10 回	17 回			27 回
	プレーリヤカーの拡充 a）実施場所 b）実施回数	当初計画	a）20 か所 b）189 回	a）20 か所 b）201 回	a）20 か所 b）213 回	a）20 か所 b）240 回	a）— b）843 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a）20 か所 b）189 回	a）20 か所 b）186 回			a）— b）375 回
	砧・多摩川あそび村の拡充	当初計画	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 5 日開園 出張事業 12 回	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

〇児童館まつり、サマーキャンプ

児童館まつりの企画･運営やサマーキャンプを通し、子どもたちに異年齢・多世代交流の機会を提供したことにより、地域との連携を深めることができた。コロナ禍を経て、感染症対策を徹底した上で、地域との連携による異年齢・多世代交流の機会の提供に取り組む。

○児童館における地域との連携強化

全館で学校、町会、自治会、青少年地区委員及び民生委員等関係者を集めて、児童館の事業計画や活動内容を報告し、懇談会を行うなど児童館事業への理解を深め、地域との連携強化を図ることを目的とした地域懇談会を実施した。今後も引き続き、区民・団体と協力し、情報交換や連携したサポートを行い、地域の子育て支援、子どもの健全育成に取り組む。

○砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業

民間団体そとあそびプロジェクト・せたがやと協働し、砧地域の子どもや親子が、外遊びに関心を持てるような遊び場づくりや、外遊びの見守りや協力する大人のネットワークの強化のためワークショップを実施した。今後は、プレーパーク設置の候補地で、遊び場づくりの回数を増やし公園利用者や地域住民への周知を強化していく。また、事業協力者の更なる発掘を進める。

○外遊び啓発、ネットワークづくりの推進

民間団体そとあそびプロジェクト・せたがやと協働し全区ネットワーク会議の実施及び外遊び推進員の活動を進めた。団体と住民を繋げ参画する機会が作られ、幅広いネットワークを構築した。外遊びを見守り協力する大人を増やすため、幅広い層の大人への啓発やアプローチの方法を工夫し広めていく。

ＮＰＯ法人砧・多摩川あそび村と協働し、多摩川河川敷で冒険遊び場を実施した。遊び場を通して町会自治会等、近隣小中学校との地域連携の機会が増え、外遊びのネットワークを広げることができた。引き続き良好な地域連携を継続し、外遊びの見守りや応援に繋げる。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3372　自然体験遊び場事業	児童課
3465　児童館キャンプ	児童課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 191,413		△ 194,433					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 191,413		△ 194,433					
行政収入(c)	27,417	100%	29,974	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	23,123	84.3%	25,156	83.9%				
使用料及び利用料	—		—					
その他	4,294	15.7%	4,818	16.1%				
行政費用(d)	218,830	100%	224,407	100%				
人件費	145,425	66.5%	144,759	64.5%				
物件費	56,995	26%	61,694	27.5%				
委託料	44,153	20.2%	47,896	21.3%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	1,682	0.8%	1,868	0.8%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	14,729	6.7%	16,086	7.2%				

金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 191,413		△ 194,433					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員　20.34 人

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和元年度（2019 年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施	24	回	9.44	101,821	4,818	89,422	68,475	17,217	4,243 **1人あたり180千円**	4,474 **1人あたり162千円**
	児童館地域懇談会の実施	62	回	10	92,401	0	77,328	69,513	15,073	1,490	1,395
②	外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施	—	0.45	7,653	1,591	6,939	3,385	2,305	—	—
	砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施	17	回	0.15	2,297	303	1,832	1,128	768	135	256
	プレーリヤカーの拡充 a)実施場所 b)実施回数	a) 20 b) 186	a) か所 b) 回	0.05	2,348	1,825	3,917	376	256	—	—
	砧・多摩川あそび村の拡充	週4日開園 出張事業12回	—	0.05	3,304	2,630	5,678	376	256	—	—
その他（予算事業別）	自然体験遊び場事業			0.2	21,510	18,807	39,292	1,505	1,024	—	—
政策経費小計				10.34	138,932	29,974	147,079	75,246	21,827	—	—
総合計				20.34	231,333	29,974	224,407	144,759	36,900	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 100 人に対して 103 人となり、目標を達成した。

児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 11,550 人に対して 11,363 人となり、目標を達成できなかった。

子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合〔成果指標 3〕について、平成 30 年度実績 49.4%に対して 1.5 ポイント低下しており、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

砧地域プレーパーク設置に向け、そとあそびプロジェクト・せたがやと協働し、遊び場の運営や、ワークショップを通して、新たな担い手の発掘やネットワークの強化に繋がった。〔成果指標 3〕

取組みの有効性が低かった点

子育て世代や外遊びに関わらない大人への外遊びの理解促進のアプローチが足りなかった。イベント参加者がその後継続した外遊びに繋がっていないなど外遊びへの関心が低い。〔成果指標 3〕

行動量がニーズに対し十分であった点

外遊び推進員の地区での活動により協力したい住民と外遊び活動を行いたい団体と繋げることができ地区での外遊びの機会や場が作られた。〔成果指標 3〕

行動量がニーズに対し不十分だった点

外遊び推進員の活動時間量が少なく実施できた地域以外の外遊びを行いたい団体へのコーディネートができなかった。

雨天時の日程変更が重なり、当初の参加予定数から減になったことも要因であった。〔成果指標 3〕

新たな取組みが必要と考えられる点

外遊びへの理解促進や砧地域プレーパーク設置の PR に向けて、現地で掲示板等を活用し地域住民へ周知するとともに、オンラインの活用等により子育て世代以外も含めた周知に取り組む。〔成果指標 3〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域や関係団体との共同事業、イベント等を中止したため、事業の普及啓発や理解促進の機会が減少した。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

サマーキャンプ事業の実施については1回あたりのコストが4,243千円となっており、参加者1人あたりのコストは180千円と前年度より18千円上がったが、サマーキャンプ事業は、身近に自然が少なくなり、自然の中で遊ぶ機会が減っている子ども達に、多年齢の友達と協力して生活する貴重な体験を提供している。1回の参加で多くの児童が社会性、主体性、協調性等の生きる力を育むことができており、コストに対する効果は十分得られている。

砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施について、1 回についてのコストは 135 千円となっており、実施回数は前年度比で 7 回増の 17 回となったものの、フルコストは 264 千円抑制することができた。これは主に人件費の減によるものであるが、参加と協働の観点により、準備段階から地域の協力者と連携しながら活動し、それにより新たな担い手の発掘と育成、またネットワークの拡大に繋った結果である。連携を進めた結果、事業目的である担い手の自立化が進んでいるため、当該事業に要した経費は妥当なコストである。

2）課題及び今後の進め方

年齢層や環境に応じて外遊びへの関心に差があるため、子育て世代以外も含めた幅広い年齢層に向けた外遊びの理解促進の手法を見直し、オンラインの活用など感染防止策を図った上で、普及啓発と担い手の発掘を進める。

新型コロナウイルス感染症による影響が当面継続すると見込まれる中、従前の手法で遊び体験・外遊び体験を推進することは困難であることを踏まえ、徹底した感染対策、密にならないような遊びの工夫など子どもの健全育成の両立に取り組む。

事業番号 207　「世田谷９年教育」の推進

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	―

(1) 事業目的

第 2 次世田谷区教育ビジョンに示した、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐぐむ」を基本的な考え方とし、変化の激しい時代を担う子どもたちが、これからの社会を生きるために必要な基礎をはぐくむ質の高い学校教育の実現を図ります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・変化の激しい時代を担う子どもたちに、これからの社会を自立的に生きるための基礎を育む取組みとして、英語教育、国際理解教育、教育情報化の推進、理数教育・プログラミング教育（ＳＴＥＡＭ教育）、「特別の教科 道徳」への対応、「世田谷区教育要領」の改訂、教科「日本語」の質の向上を進めます。
②・区立小、中学校、幼稚園全校において、体力向上、健康増進の取組みを実施します。
③・「世田谷マネジメントスタンダード」の取組み状況や効果を検証し、改訂を行います。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（行動量）	（方針）	アウトカム（成果指標）	（方針）	インパクト（事業目的）
1,410	道徳教育の教科化への対応	①	1. 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・学校全般について） 2. 学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価（学習指導・生活指導・学校全般について）	① ② ③	第 2 次世田谷区教育ビジョンに示した、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」を基本的な考え方とし、変化の激しい時代を担う子どもたちが、これからの社会を生きるために必要な基礎をはぐくむ質の高い学校教育の実現を図る。
80,208	世田谷区独自の教育の推進				
38,690	多様な取組みによる国際理解教育・英語教育の充実				
24,688	特別教室等のＩＣＴ教育環境の整備				
1,410	理数教育・プログラミング教育等（ＳＴＥＡＭ教育）の推進				
4,707	体力向上・健康推進の取組み	②			
4,813	世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂	③			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
① ② ③	1. 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・学校全般について）	80.4%	80.3%	80.1%		82.5%	△14.3%	△
	2. 学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価（学習指導・生活指導・学校全般について）	80.7%	82.5%	81.8%		82.5%	61.1%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	道徳教育の教科化への対応 a) 特別の教科 道徳 b) 研修 c) 指導資料	当初計画	a) 小学校実施 b) 検討・実施 c) 検討・作成	a) 中学校実施 b) 実施 c) 検討・作成	b) 実施 c) 作成	b) 実施 c) 作成	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 小学校実施 b) 検討・実施 c) 検討・作成	a) 中学校実施 b) 実施 c) 検討・作成			—
	世田谷区独自の教育の推進 a)「世田谷区教育要領」 b) 教科「日本語」	当初計画	a) 改訂に向けた検討 b) 改訂教科書の検討、試行(モデル校)	a) 改訂 b) 改訂教科書作成、試行（モデル校）	a)（改訂版）小学校実施 b)（改訂版）小学校実施	a)（改訂版）中学校実施 b)（改訂版）中学校実施	—
		修正計画	—	a) 改訂 b) 改訂教科書作成、中学校 1 年生（改訂版）先行実施	a)（改訂版）小学校実施 b)（改訂版）小・中学校全校実施	a)（改訂版）中学校実施 b)（改訂版）小・中学校全校実施	—
		実績	a) 改訂に向けた検討 b) 改訂教科書の検討、中学校 1 年生用改訂版教科書先行作成	a) 改訂 b) 改訂教科書作成、中学校 1 年生（改訂版）先行実施			—
	多様な取組による国際理解教育・英語教育の充実 a) 小学校「外国語」 b) ＩＣＴを活用した短時間授業 c) 多文化体験コーナー d) 研修	当初計画	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 開設 d) 検討・充実	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 開設 d) 検討・充実	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施			—
	特別教室等のＩＣＴ教育環境の整備	当初計画	ＩＣＴ機器の活用状況調査及び特別教室等のＩＣＴ教育環境の検討・整備	特別教室等のＩＣＴ教育環境の検討・整備	特別教室等のＩＣＴ教育環境の検討・整備	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—

事業番号 207　「世田谷９年教育」の推進

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
		修正計画	—	—	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—	—
		実績	ＩＣＴ機器の活用状況調査及び特別教室等のＩＣＴ教育環境の検討・整備	特別教室等のＩＣＴ教育環境の整備			—
	理数教育・プログラミング教育等（ＳＴＥＡＭ教育）の推進 a）ＳＴＥＡＭ教育 b）研修	当初計画	a）試行（モデル校） b）検討・実施	a）試行（モデル校） b）実施	a）小学校実施 b）実施	a）中学校実施 b）実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a）試行（モデル校） b）検討・実施	a）試行（モデル校） b）実施			—
②	体力向上・健康推進の取組み a）世田谷３快（※）プログラム b）子どもの健康に関する調査	当初計画	a）実施・検証 b）実施	a）まとめ b）結果分析	a）（第２期）開始 b）実施	a）（第２期）実施 b）結果分析	—
		修正計画	—	—	a）（第２期）開始	a）（第２期）開始	—
		実績	a）実施・検証 b）実施	a）まとめ b）結果分析			—
③	世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂	当初計画	検証	改訂	（改訂版）試行	（改訂版）実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検証	改訂			—

※3 快…快眠、快食、快運動

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

〇地域と連携した国際交流、多文化理解等の取組み

多文化体験コーナーにおいて、未就学児や小学生等が多様な文化に対する理解・関心を深め、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、業務委託により民間事業者のノウハウを活用し、「英語・多文化体験イベント」等を実施してきたが、今後さらに英語を学ぶ機会の充実に繋がるよう、プログラムや運営方法の見直しなどを図る。

〇民間事業者のノウハウを活用したＳＴＥＡＭ教育の試行

区立中学校の子どもたちの家庭及び学校での学習を支援することにより、全体的な学力の向上を目指すため、ＩＣＴ（ｅ－ラーニング）に関するノウハウ及びコンテンツを有する民間事業者を活用して、様々な状況の子どもの学習機会の拡充を行うことができた。今後は、児童・生徒に１人１台の端末を整備するＧＩＧＡスクール構想の実現等を図る。

〇区内大学等と連携した体力向上、健康推進の取組み

区の児童・生徒の体力や心身の健康に関する実態・特徴を把握し、区立小・中学校の授業の改

善や取組みの充実に活用するために、体力向上や健康教育に関する分野を専門とする教授が在籍している区内大学と連携して、「子どもの健康に関する調査」を実施することで、体力向上と健康推進に向けて本区の子どもたちの実態の変容をつかむ効果的な調査を行うことができた。今後は、コロナ禍における行動制限による児童・生徒の体力・健康面の影響を考慮に入れた調査を実施していく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8021　教職員研修	教育指導課
8184　世田谷９年教育の推進	教育指導課
8192　教科日本語の推進	教育指導課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 371,837		△ 407,496					
行政収支の部 収支差額(b=c−d)	△ 371,837		△ 407,496					
行政収入(c)	2,389	100%	3,098	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	826	34.6%	759	24.5%				
使用料及び利用料	—		—					
その他	1,562	65.4%	2,339	75.5%				
行政費用(d)	374,226	100%	410,594	100%				
人件費	78,590	21%	89,059	21.7%				
物件費	258,761	69.1%	310,505	75.6%				
委託料	221,950	59.3%	255,443	62.2%				
維持補修費	—		—					
扶助費	1,155	0.3%	5,269	1.3%				
補助費等	121	0%	137	0%				
投資的経費	28,685	7.7%	—					
減価償却費	—		—					
その他	6,914	1.8%	5,625	1.4%				
金融収支の部 収支差額(e)	-		—					
特別収支の部 収支差額(f)	△ 3		—					
当期収支差額(a+f)	△ 371,840		△ 407,496					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員　13.95 人

事業番号 207　「世田谷９年教育」の推進

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	道徳教育の教科化への対応 a)特別の教科 道徳 b)研修 c)指導資料	a)中学校実施 b)実施 c)検討・作成	—	0.1	1,410	0	1,132	1,036	279	—	—
	世田谷区独自の教育の推進 a)「世田谷区教育要領」	改訂	—	0.1	1,581	0	1,302	1,036	279	—	—
	世田谷区独自の教育の推進 b)教科「日本語」	改訂教科書作成、中学校１年生（改訂版）先行実施	—	0.4	78,627	0	75,327	5,783	3,300	—	—
	多様な取組による国際理解教育・英語教育の充実 a)小学校「外国語」 b)ＩＣＴを活用した短時間授業 c)多文化体験コーナー d)研修	a)教科化等先行実施 b)実施 c)運営 d)実施	—	0.7	38,690	0	36,740	7,254	1,950	—	—
	特別教室等のＩＣＴ教育環境の整備	特別教室等のＩＣＴ教育環境の整備	—	0.01	24,688	0	24,688	89	0	—	—
	理数教育・プログラミング教育等（ＳＴＥＡＭ教育）の推進 a)ＳＴＥＡＭ教育 b)研修	a)試行（モデル校） b)実施	—	0.1	1,410	0	1,132	1,036	279	—	—
②	体力向上・健康推進の取組み a)世田谷３快プログラム b)子どもの健康に関する調査	a)まとめ b)結果分析	—	0.2	4,707	0	4,150	2,073	557	—	—
③	世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂	改訂	—	0.15	4,813	0	4,395	1,554	418	—	—

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
その他（予算事業別）	教職員研修			10.35	79,837	3,030	63,420	45,468	19,446	—	—
	世田谷９年教育の推進			1.69	191,230	68	186,591	21,560	4,708	—	—
	教科日本語の推進			0.15	12,955	0	11,718	2,169	1,237	—	—
政策経費小計				13.94	415,260	3,098	385,906	88,970	32,451	—	—
総合計				13.95	439,948	3,098	410,594	89,059	32,451	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

学校運営に対する児童･生徒の肯定的評価〔成果指標1〕について､令和元年度の目標値81.5%に対して80.1%となり、目標を達成できなかった。

学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価〔成果指標2〕について、令和元年度の目標値81.7%に対して81.8%となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

世田谷区独自の教育の推進について、新学習指導要領の内容を踏まえ、世田谷区教育要領を改訂した。〔成果指標1、2〕

特別教室等のＩＣＴ教育環境の整備について、全区立中学校の理科室等特別教室2教室にタブレット型情報端末、大型拡大提示機、実物投影機各1台を整備し、ＳＴＥＡＭ教育を推進することができた。〔成果指標1〕

新学習指導要領を踏まえ、世田谷区教育要領を改訂し、「特別の教科 道徳」教科化による道徳教育の推進等、世田谷区独自の教育の推進を行った。〔成果指標2〕

取組みの有効性が低かった点

小・中学校の教員が協働して学校運営や教育活動の充実に取り組み、学校や学び舎の情報を保護者や地域に発信したが、学び舎について児童・生徒に認識されておらず、肯定的な評価が得られなかった。〔成果指標1〕

○コスト面に関する評価

教科「日本語」については、フルコストで78,627千円の経費を要しているが、世田谷区独自の教科である教科「日本語」の改訂とそれに伴う中学校全学年の改訂版教科用図書の作成及び中学校1年生用改訂版での先行実施による経費が主に生じたものであり、世田谷区独自の教育の推進のため必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

令和元年度における実現に向けた取組みについては概ね達成できたが、今後は各学校や各学び舎から積極的に情報発信を行い、児童・生徒に対しても学び舎の周知を図るなどし、成果指標の達成を目標にする。加えて、児童・生徒の自宅等での学習支援をはじめ、ＧＩＧＡスクール構想の実現に向け環境整備を早急に取り組む等、新学習指導要領に的確に対応し、質の高い学校教育の実現を図るとともに、各取組みにおいて持続可能でより効果的な事業の運営を目指す。

事業番号 208　特別支援教育の充実

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	子ども・若者部

(1) 事業目的

配慮を要する子どもの自立や社会参加に向けた能力、可能性を伸長します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・人的支援のニーズが依然として高い状況にあることを踏まえ、特別支援教育の人的支援体制の充実を図ります。
②・中学校「特別支援教室」や自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）等の整備を進め、連続性のある支援の場のさらなる強化を図ります。
③・モデル事業の実施状況を踏まえ、特別支援学級等へのタブレット型情報端末の整備について検討し、個に応じた指導の充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（行動量）	（方針）	アウトカム（成果指標）	（方針）	インパクト（事業目的）
276,584	特別支援教育の人的支援体制の充実	①	1. 円滑な学級運営に効果があった学校の割合	①	配慮を要する子どもの自立や社会参加に向けた能力、可能性を伸長する。
—	中学校「特別支援教室」の開設	②	2. 特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	②	
1,688	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設				
226	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備	③	3. 教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合	③	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
①	1. 円滑な学級運営（※2）に効果があった学校の割合	—	100%	100%		100%	100%	○
②	2. 特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	中学校情緒障害等通級指導学級 159 人 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）0 人（平成 29 年 5 月 1 日）	中学校情緒障害等通級指導学級 208 人 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）0 人（平成 30 年 5 月 1 日）	中学校情緒障害等通級指導学級 231 人 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）0 人（令和元年 5 月 1 日）		中学校情緒障害等通級指導学級 249 人 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）20 人	80% 0%	○ —
③	3. 教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合	—	85.7%	85.7%		80%	107.1%	○

※1 ○：令和元年度末時点での目標を達成した
　△：目標達成に至らなかった

※2 配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実、学級全体の安全確保など

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	特別支援教育の人的支援体制の充実 a) 学校包括支援員の配置 b) 特別支援学級支援員の配置	当初計画	a) 4 人 計 95 人 b) 11 人 計 40 人	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	検討・取組みに基づく必要量の配置
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 4 人 計 95 人 b) 11 人 計 40 人	a) 0 人 計 95 人 b) 2 人 計 42 人			
②	中学校「特別支援教室」の開設	当初計画	開設に向けた検討及び整備	開設 全 29 校	指導の充実	指導の充実	29 校
		修正計画	—	開設 28 校	指導の充実 開設に向けた検討及び整備	指導の充実 開設 1 校	—
		実績	開設に向けた検討及び整備	開設 28 校			開設 28 校
	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設 a) 小学校 b) 中学校	当初計画	開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a) 1 校 b) 1 校 計 2 校	指導の充実	2 校
		修正計画	—	開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a) 2 校 b) 1 校 計 3 校	—
		実績	開設に向けた検討	開設に向けた検討			—
③	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備	当初計画	モデル事業の実施	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討	検討を踏まえた取組み	指導の充実	モデル事業の検証結果に基づく必要量の整備
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	モデル事業の実施	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

〇地域ボランティアの活用による特別支援教育の推進

学校要約筆記ボランティアモデル事業（モデル校 1 校、11 人）については、要約筆記等のサポートにより、授業内容の理解促進など、聴覚障害のある生徒に対する支援を実施することができた。また、配慮を要する児童・生徒に対する支援として、大学生ボランティア事業（12 校、30 人）を実施することで、大学生の教育活動への参加促進を図るとともに、児童・生徒の安全確保等にも繋がった。

教育委員会では「地域とともに子どもを育てる教育」を推進しており、人的支援のニーズは増加が見込まれるため、教育総合センター開設に合わせて地域ボランティア等の活用促進を図る。

事業番号 208　特別支援教育の充実

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8151　特別支援教育の推進	教育相談・特別支援教育課
8170　学校支援・生活指導相談等	教育指導課
8186　小学校特別支援学級運営	教育相談・特別支援教育課
8187　中学校特別支援学級運営	教育相談・特別支援教育課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 850,412		△ 815,672					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 850,412		△ 815,672					
行政収入(c)	64,717	100%	53,567	100%				
国庫支出金	757	1.2%	1,840	3.4%				
都支出金	17,391	26.9%	3,772	7%				
使用料及び利用料	—		—					
その他	46,570	72%	47,955	89.5%				
行政費用(d)	915,129	100%	869,239	100%				
人件費	555,595	60.7%	569,030	65.5%				
物件費	300,858	32.9%	291,414	33.5%				
委託料	90,136	9.8%	95,171	10.9%				
維持補修費	318	0%	505	0.1%				
扶助費	—		—					
補助費等	—		—					
投資的経費	—		1,577	0.2%				
減価償却費	—		—					
その他	58,358	6.4%	6,714	0.8%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	△ 24		—					
当期収支差額(a+f)	△ 850,436		△ 815,672					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	非常勤	計
3.15	3.2	0	141.42	147.77

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和元年度（2019 年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	特別支援教育の人的支援体制の充実	95	人	1.64	199,557	32,987	230,041	227,122	2,503	2,101	2,785

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
	a)学校包括支援員の配置										
	特別支援教育の人的支援体制の充実 b)特別支援学級支援員の配置〔小学校〕	27	人	0.19	48,781	8,409	56,887	56,773	303	1,807	2,440
	特別支援教育の人的支援体制の充実 b)特別支援学級支援員の配置〔中学校〕	15	人	0.17	28,246	4,715	32,675	32,565	285	1,883	2,337
②	中学校「特別支援教室」の開設	開設28校	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設 a)小学校	開設に向けた検討	—	0.4	1,038	0	400	386	637	—	—
②	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設 b)中学校	開設に向けた検討	—	0.22	650	0	281	267	369	—	—
③	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備 a)小学校	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討	—	0.03	78	0	30	29	48	—	—
③	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備 b)中学校	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討	—	0.05	148	0	64	61	84	—	—
その他（予算事業別）	特別支援教育の推進			2.08	168,528	1,621	163,797	80,972	6,352	—	—
その他（予算事業別）	学校支援・生活指導相談等			99.65	281,589	5,729	135,243	125,029	152,075	—	—
その他（予算事業別）	小学校特別支援学級運営			27.46	213,293	64	169,611	26,527	43,746	—	—
その他（予算事業別）	中学校特別支援学級運営			15.88	106,802	43	80,210	19,298	26,635	—	—
政策経費小計				147.77	1,048,709	53,567	869,239	569,030	233,037	—	—
総合計				147.77	1,048,709	53,567	869,239	569,030	233,037	—	—

事業番号 208　特別支援教育の充実

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

円滑な学級運営に効果があった学校の割合〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値100％に対して 100％となり、目標を達成した。

特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数（中学校情緒障害等通級指導学級）〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 189 人に対して 231 人となり、目標を達成した。

自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の児童・生徒数〔成果指標 2〕については、令和 3 年度開設であるため、達成状況は 0％である。

教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合〔成果指標 3〕については、平成 30 年度同様、85.7％となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

特別支援教育の人的支援体制の充実については、配慮を要する児童・生徒一人ひとりの状態把握に努め、きめ細かな対応を心掛けた。〔成果指標 1〕

中学校「特別支援教室」の開設については、平成 30 年度に特別支援教室検討会を実施し、しっかりとした準備を行うことができた点や、個に応じた指導を実施できている点が挙げられる。〔成果指標 2〕

特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備について、障害特性を踏まえ、タブレット型情報端末のアクセシビリティを活かした指導を心掛けたことが、教育効果の向上に繋がった。〔成果指標 3〕

行動量がニ―ズに対し十分であった点

中学校「特別支援教室」については、制度変更の広報や就学相談を円滑に実施できたため、生徒が待機することなく、特別支援教室を利用することができた。〔成果指標 2〕

新たな取組みが必要と考えられる点

特別支援教育の人的支援体制の充実については、今後も増加が見込まれるため、人材確保の方法や配置方法について検討を行う。〔成果指標 1〕

特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備については、文部科学省の「ＧＩＧＡスクール構想」に基づき、タブレット型情報端末の増設を行う。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

単位あたりコスト（非常勤職員 1 人あたり経費）は、学校包括支援員が 2,101 千円、小学校特別支援学級支援員が 1,807 千円、中学校特別支援学級支援員が 1,883 千円である。いずれも、非常勤職員 1 人あたりの人件費（学校包括支援員 2,048 千円、小学校特別支援学級支援員 1,785 千円、中学校特別支援学級支援員 1,845 千円）の差として、22 千円から 53 千円の人事管理上の経費を要している。人事管理上の経費については政策目的達成のために必要なコストと評価しているが、他部署における人事管理上の経費と比較検証のうえ必要に応じて見直しを図る。

2) 課題及び今後の進め方

人的支援のニーズは依然として高い状況にある。小 1 サポーターモデル事業など、地域ボランティアと連携した事業についても成果を挙げることができていることから、地域とともに育てる教育の充実に向けさらに取り組む。「特別支援教室」については児童・生徒の増加を踏まえ、拠点校増設などの環境整備を適切に行う。発達障害等の児童・生徒に対する支援を充実するためには、通常学級の教員も含めた学校全体の理解促進が重要であることから、校内研修等の機会を活用し「特別支援教室」の指導内容を周知していく。自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）等の設置に着実に取り組み、連続性のある多様な支援の場の充実を図る。また、特別支援学級等へのタブレット型情報端末の整備については、文部科学省の「ＧＩＧＡスクール構想」に基づき、タブレット型情報端末の整備等を図る。

事業番号 209　支援を必要とする子どもと家庭のサポート

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、生活文化政策部、経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、世田谷保健所、都市整備政策部、教育委員会事務局

(1) 事業目的

子どもが健やかに成長・発達できるように、支援を要する子どもと家庭をサポートします。

(2) 4 年間の取組み方針

①・区における子どもの貧困の実態を把握し、地域の実状や、個々の子どもや家庭の困難な状況に応じた効果的な施策を展開していきます。
②・児童虐待の予防的な取組みの充実を図るとともに、子ども家庭支援センター職員のレベルに合わせた重層的な研修を行うことで、個々の職員のソーシャルワークの向上とともに、子ども家庭支援センターの組織としてのボトムアップを図ります。
③・これまで認可保育園での預かりが出来ていない医療的ケアが必要な子どもについて、集団保育が可能な場合は、区立保育園（指定保育園）での受け入れを行い、障害のある子どもの保護者の就労を支えるための環境を整えます。また、保育施設等への巡回支援や研修等を実施し、障害理解の向上を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（行動量）	（方針）	アウトカム（成果指標）	（方針）	インパクト（事業目的）
20,923	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化	①	1. 資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合	①	子どもが健やかに成長・発達できるように、支援を要する子どもと家庭をサポートする。
27,654	子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開				
149,345	産後ケア事業の着実な運営	②	2. 子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合	②	
18,109	子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実				
51,074	区立保育園（指定保育園）における医療的ケアの実施	③	3. 巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する職員の理解度	③	
13,458	区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修				

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合	79%	83%	100%		90%	190.9%	○
②	2. 子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合	44%	52.1%	54%		50%	166.7%	○

③	3. 巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する職員の理解度	85%	90%	90%		90%	100%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した
　△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 a) せたがや子どもの未来応援気づきのシート b) チラシ（ひとり親家庭支援ナビ） c) リーフレット（ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために）	当初計画	a) 180 か所 b) 650 か所 c) 900 か所	a) 280 か所 b) 650 か所 c) 900 か所	a)　450 か所 b)　800 か所 c) 1, 100 か所	a)　500 か所 b)　800 か所 c) 1, 100 か所	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 244 か所 b) 650 か所 c) 900 か所	a) 249 か所 b) 703 か所 c) 961 か所			—
	子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開	当初計画	実態把握のための子どもの生活実態調査の実施	実態調査を踏まえた施策の検討、世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画への反映	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく施策の実施	子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく施策の実施検証	—
		修正計画	—	—	支援に繋がる仕組み及び学習支援の充実等子どもの貧困対策計画に基づく取組み	生活の安定に資するための支援を始めとした子どもの貧困対策計画に基づく取組みの推進	—
		実績	実施	実態調査を踏まえた施策の検討、世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画への反映			—
②	産後ケア事業の着実な運営 a) ショート	当初計画	a) 5, 400 日 b) 600 日	a) 5, 400 日 b) 600 日	a) 5, 400 日 b) 600 日	a) 5, 400 日 b) 600 日	—
		修正計画	—	a) 5, 000 日 b) 1, 000 日	a) 5, 000 日 b) 1, 000 日	a) 5, 000 日 b) 1, 000 日	—

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
	ステイ b)デイケア	実績	a)4,072 日 b)1,001 日	a)3,592 日 b)1,151 日			―
	子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実 a)新任研修 b)現任・専門研修 c)係長・ＳＶ研修	当初計画	a)新任研修 4 日 b)現任・専門研修 4 日 c)係長・ＳＶ研修 2 日	a)新任研修 4 日 b)現任・専門研修 4 日 c)係長・ＳＶ研修 2 日	a)新任研修 4 日 b)現任・専門研修 4 日 c)係長・ＳＶ研修 2 日	a)新任研修 4 日 b)現任・専門研修 4 日 c)係長・ＳＶ研修 2 日	a)新任研修 16 日 b)現任・専門研修 16 日 c)係長・ＳＶ研修 8 日
		修正計画	―	―	a)新任研修 8 日 b)現任・専門研修 6 日 c)係長・ＳＶ研修 3 日	a)新任研修 8 日 b)現任・専門研修 6 日 c)係長・ＳＶ研修 3 日	a)新任研修 24 日 b)現任・専門研修 20 日 c)係長・ＳＶ研修 10 日
		実績	a)新任研修 4 日 b)現任・専門研修 4 日 c)係長・ＳＶ研修 2 日	a)新任研修 6 日 b)現任・専門研修 4.5 日 c)係長・ＳＶ研修 2 日			a)新任研修 10 日 b)現任・専門研修 8.5 日 c)係長・ＳＶ研修 4 日
③	区立保育園（指定保育園）における医療的ケアの実施	当初計画	受入開始 1 園 計 1 園	受入開始 2 園 計 3 園	受入開始 1 園 計 4 園	令和 4 年度からの受入開始に向けた準備 1 園 計 4 園	4 園
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	受入開始 1 園 計 1 園	受入開始 2 園 計 3 園			受入開始 3 園 計 3 園
	区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修 a)人材育成研修参加者 b)巡回支援回数	当初計画	a)360 人 b)500 回	a)360 人 b)525 回	a)360 人 b)550 回	a)360 人 b)550 回	a)1,440 人 b)2,125 回
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	a)353 人 b)502 回	a)435 人 b)520 回			a)788 人 b)1,022 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

〇世田谷区要保護児童支援協議会の運営

子どもの支援に関わる行政及び民間団体等が、全区や地域の協議会で意見交換等を行い、協議会が実施する研修に一緒に参加することで、顔の見える関係を構築し、地域の支援力の向上と子どもを守るネットワークの強化を図ることができた。要保護児童支援協議会を活用した子どもの見守りネットワークによる支援を強化するため、児童館を中心とした地区の相談・見守りネットワークの構築にかかる検討状況とも整合を図りながら、協議会の新たな体制づくりに取り組む。

○学生ボランティア派遣事業

支援の必要な子どものいる家庭に大学生のボランティアを継続的に派遣する事業を、ＮＰＯ法人を通じて行い、子どもの健全育成と自立を促すことができた。引き続き、子どもの健全育成と自立を促すため、今後も安定的に学生を確保して、必要な研修を充実させる。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3190　子ども家庭支援センター運営事業	児童相談支援課
3253　セーフティネットの整備	児童相談支援課
3389　産後ケア事業	児童相談支援課
3428　配慮を要する児童への支援事業	障害保健福祉課
3440　ひとり親家庭への支援	子ども家庭課
5092　育児不安・児童虐待防止対策	健康推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 973,104		△ 1,247,018					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 973,104		△ 1,247,018					
行政収入(c)	257,052	100%	288,351	100%				
国庫支出金	36,546	14.2%	61,799	21.4%				
都支出金	129,638	50.4%	125,588	43.6%				
使用料及び利用料	17,133	6.7%	18,714	6.5%				
その他	73,735	28.7%	82,250	28.5%				
行政費用(d)	1,230,156	100%	1,535,368	100%				
人件費	525,689	42.7%	783,454	51%				
物件費	592,194	48.1%	627,381	40.9%				
委託料	544,273	44.2%	577,418	37.6%				
維持補修費	2,363	0.2%	2,455	0.2%				
扶助費	—		—					
補助費等	30,105	2.4%	36,873	2.4%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	20,224	1.6%	25,118	1.6%				
その他	59,582	4.8%	60,087	3.9%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	△ 0		△ 58					
当期収支差額(a+f)	△ 973,105		△ 1,247,076					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員　141.34 人

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 a)せたがや子どもの未来応援気づきのシート	249	か所	0.51	3,259	0	2,407	2,120	851	13 **1枚あたり652円**	7 **1枚あたり3,498円**
	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 b)チラシ（ひとり親家庭支援ナビ）	703	か所	0.35	2,767	0	2,169	1,898	598	4 **1枚あたり576円**	4 **1枚あたり560円**
	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 c)リーフレット（ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために）	961	か所	1.87	14,897	0	11,701	10,140	3,195	16 **1枚あたり1,241円**	17 **1枚あたり931円**
	子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開	実態調査を踏まえた施策の検討、世田谷区子ども計画（第2期）後期計画への反映	—	3.51	27,654	7,600	29,394	14,593	5,860	—	—
②	産後ケア事業の着実な運営 a)ショートステイ b)デイケア	a)3,592 b)1,151	日	9.93	149,345	88,893	220,297	34,661	17,941	—	—
	子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実 a)新任研修 b)現任・専門研修 c)係長・ＳＶ研修	a)新任研修6日 b)現任・専門研修4.5日 c)係長・ＳＶ研修2日	日	3	18,109	3,010	16,110	14,109	5,008	— **1人あたり20千円**	— **1人あたり37千円**
③	区立保育園（指定保育園）における医療的ケアの実施	3	園	6	51,074	0	41,513	36,143	9,561	17,025	21,451

事業番号 209　支援を必要とする子どもと家庭のサポート

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
③	区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修 a)人材育成研修参加者	435	人	0.04	2,887	1,875	4,696	143	66	7	1
	区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修 b)巡回支援回数	520	回	0.06	10,571	5,163	15,635	214	99	20	1
その他（予算事業別）	子ども家庭支援センター運営事業			65.42	447,094	31,012	376,922	341,982	101,184	—	—
	セーフティネットの整備			9.96	109,804	30,928	124,104	72,947	16,628	—	—
	産後ケア事業			0	16,315	0	16,315	0	0	—	—
	配慮を要する児童への支援事業			19.59	400,872	88,555	457,242	104,535	32,184	—	—
	ひとり親家庭への支援			11.89	99,794	29,167	108,644	64,472	20,317	—	—
	育児不安・児童虐待防止対策			15.21	131,863	2,148	108,276	85,495	25,735	—	—
政策経費小計				141.34	1,435,230	288,350	1,493,913	747,312	229,667	—	—
総合計				147.34	1,486,303	288,350	1,535,426	783,455	239,228	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合〔成果指標 1〕について、就業割合は 100%となり、計画期末の目標値を上回り、目標を達成した。

子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合〔成果指標 2〕について、54%となり、計画期末の目標値を上回り、目標を達成した。

巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する理解度〔成果指標 3〕について、90%となり、計画期末の目標値となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

ひとり親家庭の自立支援を目的としている資格取得支援事業を利用し資格を取得した者に対して、受講後も子ども家庭支援センター職員が当事者主体の丁寧な相談支援を行ったことで就労に繋がり、資格取得者の就業割合が向上した。〔成果指標 1〕

体系的な子ども家庭支援センター研修の中の新任・横転者研修を充実させたことで、職員全体のスキルアップが図られた。〔成果指標 2〕

区内保育施設等における指導・研修や巡回支援を充実させたことで、障害理解が促進された。〔成果指標 3〕

行動量がニーズに対し十分であった点

子ども家庭支援センター及び児童福祉司候補者の新任職員向けの研修の充実や、保育園等の職員の障害理解の促進が、児童相談行政全体の支援力の向上に繋がった。〔成果指標 1〕

新たな取組みが必要と考えられる点

児童相談所と子ども家庭支援センターをはじめとする児童福祉分野での人材育成など、児童相談行政の第一線で活躍する人材育成に向けた育成プランの作成に取り組む。〔成果指標 1〕

〇コスト面に関する評価

子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開については、子どもの貧困対策を発展・充実させるための子どもの貧困対策計画の策定に伴う人件費増や、食の支援事業の開始により、フルコストは平成 30 年度に対して 8,358 千円増の経費を要した。これらの取組みは、子どもの貧困対策を推進するにあたって、孤立しやすい家庭等の養育環境の悪化防止や、必要な支援に繋ぐための取組みとして欠かせないものであり、子どもの生活実態調査により顕在化した課題に対する今後の施策展開の基礎となることから、必要な経費である。

産後ケア事業については、支援の必要な母子に気付き適切に利用に繋げるための人件費増や、一時的な利用者数の減少により、1 日あたりのコストは平成 30 年度と比較して 5,629 円増の経費を要した。本事業は、産後うつになりやすい産後 4 か月未満の母子を適切にショートステイやデイケアの利用に繋げて、育児スキルの伝達とともに、母体の休養や育児疲れの解消を図り、児童虐待のリスクの軽減等の成果をあげていることから、必要なコストである。

子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力向上のための研修は、対象者別及び課題別にきめ細かなカリキュラムを組んで実施し、子ども家庭支援センター全体の対応力の向上を図ることができることから、必要な投資コストである。

医療的ケアを行う看護師を各園 2 人ずつ配置した結果、フルコスト内人件費の割合が約 71%であった。これは専門的な業務を行い、医療的ケア児及び保護者にきめ細やかな対応をするためには必要な投資コストである。

人材育成研修や巡回支援を通じて、特性のある児童への関わり方や必要な環境調整などについて保育施設等に従事する職員の理解が深まっており、当事者及びその家族が母集団の中で合理的な配慮を受けながら過ごすためにも、必要な投資コストである。

2）課題及び今後の進め方

ひとり親家庭や障害等により配慮が必要な児童、医療的ケアが必要な児童、保護者の疾病等による養育困難など、支援を要する子どもと家庭へのサポートは多岐にわたっているが、情報が伝わりにくい家庭への丁寧な情報提供や子ども家庭支援センターの体系的な人材育成、関係機関の職員の障害等の理解を深めるための指導や研修等に取り組み、支援が必要な子どもと家庭に対して適切にサポートや支援を実施することができた。今後は、人件費等のコストの削減に取り組むとともに、オンラインの活用等、対面によらない相談の仕組みや集合研修以外の手法の導入を進め、「新しい生活様式」への移行を加速させる。

事業番号 210　効果的な児童相談行政の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、生活文化政策部、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局

(1) 事業目的

児童相談所、子ども家庭支援センター、地域が一体となった総合的な児童相談行政の実現を目指します。

(2) 4 年間の取組み方針

①②・東京都から児童相談所の移管を受け、一元的かつ地域の支援を最大限に活用した効果的な児童相談行政の実現を目指します。また、令和 2 年 4 月以降早期の児童相談所と一時保護所の同時開設に向けての施設整備や、里親等の普及促進に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（行動量）	（方針）	アウトカム（成果指標）	（方針）	インパクト（事業目的）
92,447	効果的な児童相談行政のあり方検討	①	1.【児童相談所開設前】児童福祉司、児童心理司の確保 2.【児童相談所開設後】児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応	①	児童相談所、子ども家庭支援センター、地域が一体となった総合的な児童相談行政の実現を目指す。
608,252	区立児童相談所及び一時保護所の開設				
64,294	人材の育成				
10,383	子ども家庭支援センターの体制強化				
18,927	社会的養護の充実	②	3.【児童相談所開設後】より家庭に近い環境での養育の推進	②	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1.【児童相談所開設前】児童福祉司、児童心理司の確保	児童福祉司／4 人 児童心理司／1 人	児童福祉司／16 人 児童心理司／7 人	児童福祉司／29 人 児童心理司／13 人		児童福祉司／33 人 児童心理司／17 人	児童福祉司 86.2% 児童心理司 75%	児童福祉司 ○ 児童心理司 ○
	2.【児童相談所開設後】児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応（児童相談所と子ども家庭支援センターによる「個別ケース検討会議」「進行管理会議」の開催）	虐待相談受理件数 634 件 個別ケース検討会議 258 回 進行管理会議全体会 3 回 進行管理会議（支所ごと） 15 回 （平成 28 年度実績）	―	―		軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施。	―	―

②	3.【児童相談所開設後】より家庭に近い環境での養育の推進（里親等委託率）	20%（平成29年3月末現在）	―	―		平成29年8月2日に「新しい社会的養育ビジョン」が策定され、平成30年度末までに都道府県の推進計画の見直しを行うこととされている。国や都の計画を見据え、今後の庁内検討を経て目標値を定めていく。	―	―

※○：令和元年度末時点での目標を達成した
　△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	総量
①	効果的な児童相談行政のあり方検討	当初計画	検討委員会によるあり方検討（平成29年度より実施、平成30年度最終報告）	検討委員会報告の具体化（体制整備、事務事業の実施準備）	（令和2年4月）児童相談所の運営開始	運営状況の検証、見直しの検討	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	検討委員会によるあり方検討（平成29年度より実施、平成30年度最終報告）	検討委員会報告の具体化（体制整備、事務事業の実施準備）			―
	区立児童相談所及び一時保護所の開設	当初計画	施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計	施設整備（改修工事）	施設の開設	―	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計	施設整備（改修工事）			―

事業番号 210　効果的な児童相談行政の推進

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	人材の育成	当初計画	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	スキルアップに向けた他自治体との人材交流等のプログラムの検討	運営状況の検証、スキルアッププログラムの実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成			—
	子ども家庭支援センターの体制強化	当初計画	通告受理、調査、家庭復帰支援等の検討、組織・人員体制の改正案の策定	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた事務事業の実施準備	児童相談所との一元的な児童相談行政の展開	運営状況の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備	—	—	—
		実績	効果的な児童相談行政のあり方検討とあわせて検討	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備			—
②	社会的養護の充実	当初計画	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討（最終報告）	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化（事務事業の一部先行実施）	養育家庭制度の普及促進施策の展開	養育家庭制度の普及促進施策の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討（最終報告）	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化（事務事業の一部先行実施）			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○効果的な児童相談行政の運営

区の児童相談所開設に向けて、学識経験者の専門的知見や区民委員の意見を反映することを目的に、子ども・子育て会議に児童相談所の開設に向けた準備状況を報告し、意見を伺った。

区が地域との顔の見える関係を最大限に活かした予防型の児童相談行政の展開を図っていくためには、各関係機関との更なる協力体制を構築していくことが重要であり、その実現に向けた取組みを着実に進めるとともに、内容の積極的な周知に努める。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3479　児童相談所開設の推進	児童相談支援課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 460,216		△ 1,008,126					
行政収支の部 収支差額(b=c−d)	△ 460,216		△ 1,008,126					
行政収入(c)	3,386	100%	6,780	100%				
国庫支出金	3,386	100%	6,778	100%				
都支出金	—		—					
使用料及び利用料	—		—					
その他	—		2	0%				
行政費用(d)	463,602	100%	1,014,906	100%				
人件費	92,429	19.9%	299,217	29.5%				
物件費	4,239	0.9%	86,994	8.6%				
委託料	339	0.1%	784	0.1%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	—		1,937	0.2%				
投資的経費	358,832	77.4%	597,675	58.9%				
減価償却費	—		—					
その他	8,102	1.7%	29,083	2.9%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 460,216		△ 1,008,126					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員　40.05 人

事業番号 210　効果的な児童相談行政の推進

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用(d)	内人件費			
①	効果的な児童相談行政のあり方検討	検討委員会報告の具体化	—	9.72	92,447	1	77,288	69,738	15,159	—	—
	区立児童相談所及び一時保護所の開設	施設整備	—	0.7	608,252	0	603,937	5,664	4,315	—	—
	人材の育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	—	6.12	64,294	6,603	61,352	53,005	9,545	—	—
	子ども家庭支援センターの体制強化	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備	—	1.1	10,383	0	8,668	7,871	1,716	—	—
②	社会的養護の充実	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化	—	1.77	18,927	175	16,341	14,873	2,760	—	—
その他（予算事業別）	児童相談所開設の推進			20.64	279,509	1	247,320	148,066	32,190	—	—
政策経費小計				39.35	465,560	6,780	410,969	293,553	61,370	—	—
総合計				40.05	1,073,812	6,780	1,014,906	299,217	65,685	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1）令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

児童福祉司、児童心理司の確保〔成果指標 1〕について、児童福祉司 29 人、児童心理司を 13 人確保し、令和 2 年 4 月の開設に向けた人員を確保することができたため、目標を達成した。

今後の成果指標 2 及び 3 の達成に向け、令和 2 年 4 月に特別区初の児童相談所の開設に向けた準備を進めるなど、効果的な児童相談行政の推進に向けた体制づくりを進めた。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

平成 29 年度より計画的に人材の確保や、予防型の児童相談行政体制構築に向けた検討、社会的養護の体制づくりを進めるなど、開設後の安定的な運営も視野に入れた準備を着実に進めてきたことが成果に繋がった。〔成果指標 1、2〕

行動量がニーズに対し十分であった点

児童相談所開設に向けた全体工程から、開設に向けて必要な行動量を適切に算出しており、これらを推進することで着実に児童相談所の開設準備を進行することができた。〔成果指標 2〕

新たな取組みが必要と考えられる点

開設後もより一層里親拡充などの「家庭養育優先原則」の考えを徹底し、子どもの最善の利益の実現に向けた取組みを推進する。〔成果指標 3〕

〇コスト面に関する評価

区立児童相談所及び一時保護所の開設については、児童相談所、一時保護所開設に向けた区既存施設の改修経費に 6 億円を超える経費を要した。新たに開設する施設であるが、既存施設の改修であるため、施設を新規設置するよりも経費を抑えることができた。

その他の取組み項目については、そのほとんどが人件費であるが、世田谷区としての新たな児童相談所を運営していくにあたっての制度設計にかかる業務が主であることから、適当なコストである。

2）課題及び今後の進め方

児童福祉司及び児童心理司は既に必要数を確保しているが、引き続き、計画的な採用、配置等を行うとともに、児童相談行政の第一線で活躍する人材の育成に取り組む。児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用については、その状況を把握し、必要に応じてルール見直し等を行うなど、常に適切な運営が保たれるよう努めていく。家庭養育を優先した社会的養護の受け皿の拡充を図るため、社会的養育推進計画（※）を独自に策定し、区ならではの社会的養育の体制整備の基本的考え方と全体像を示すとともに、地域との顔の見える関係を最大限に活用した取組みを着実に進めていく。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校休業や外出自粛要請期間に、児童の健康状況や生活状況の把握が課題となった。各機関は、電話等により児童の定期的な状況確認を行うほか、新たに支援を必要とする家庭を把握した際は、世田谷区児童虐待通告ダイヤルへ連絡するなど、早期発見・早期対応に取り組んだ。なお、今後も同様の事態が生じた場合は、児童の安全確保を最優先として、関係機関と連携の上、児童の状況把握に努めていく。

※社会的養育推進計画
社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像のほか、子どもの権利擁護の取組み、里親等への委託の推進に向けた取組みなどについて定める。

事業番号 211　教育相談・不登校対策の充実

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	子ども・若者部

(1) 事業目的

いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応を図るとともに、学校内外の教育相談や不登校対策を充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・学校生活における子どもたちの状況を的確に把握し、いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止のための適切な対応を図ります。
②・家庭の福祉的課題等への対応を含めた学校内外の教育相談機能の充実を図ります。
③・不登校の予防から事後対応まで一貫した支援を行う体制の整備やほっとスクールにおける支援拡充等の不登校対策の充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（行動量）	（方針）	アウトカム（成果指標）	（方針）	インパクト（事業目的）
—	いじめ防止対策等の推進（児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査）	①	1. 教育相談件数 2. 教育相談室相談終了件数	① ②	いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応を図るとともに、学校内外の教育相談や不登校対策を充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援する。
3,374	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施	②			
323	学校内外の教育相談体制の充実（心理教育相談員、ＳＣ、ＳＳＷの配置検討）				
918	不登校対策に係る支援体制の整備、運用	③	3. ほっとスクール通室生の定着率及び進路確定率 4. 不登校の生徒を関係機関へつないだ件数	③	
748	ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施				

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
① ②	1. 教育相談件数（年間）（教育相談室、スクールカウンセラー（ＳＣ））	a) 教育相談室：1,891 件 b) ＳＣ：90,708 回（平成 28 年度実績）	a) 教育相談室：2,089 件 b) ＳＣ：93,352 回	a) 教育相談室：2,176 件 b) ＳＣ：85,276 回		a) 教育相談室：2,250 件 b) ＳＣ：95,243 回	a) 教育相談室：79.4% b) ＳＣ：△119.8%	a) ○ b) △
	2. 教育相談室相談終了件数（年間）	1,213 件（平成 28 年度実績）	1,344 件	1,434 件		1,520 件	72%	○

③	3. ほっとスクール通室生の定着率（※2）及び進路確定率（※3）	a) 通室生定着率：50% b)進路確定率：100%（平成 28 年度実績）	a) 通室生定着率：52% b) 進路確定率：100%	a) 通室生定着率：62% b) 進路確定率：100%		a) 通室生定着率：70% b) 進路確定率：毎年度 100%	a) 通室生定着率：60% b)進路確定率：100%	a) ○ b) ○
	4. 不登校の生徒を関係機関へつないだ件数（年間）	6 件	4 件	3 件		14 件	△37.5%	△

※1○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

※2 正式通室生のうち、生活リズムの改善、対人関係や集団生活への適応力が高まった児童・生徒の割合

※3 中学 3 年生の正式通室生のうち進学等の進路が確定した生徒の割合

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	いじめ防止対策等の推進（児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査）	当初計画	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	全校実施	全校実施			—
②	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 a) 教育相談室 b) スクールカウンセラー c) ほっとスクール	当初計画	a)38 回 b)28 回 c)26 回	a)40 回 b)30 回 c)30 回	a)40 回 b)30 回 c)30 回	a)40 回 b)30 回 c)30 回	a)158 回 b)118 回 c)116 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a)36 回 b)30 回 c)29 回	a)36 回 b)28 回 c)28 回			a)72 回 b)58 回 c)57 回
	学校内外の教育相談体制の充実（心理教育相談員、ＳＣ、ＳＳＷの配置検討）	当初計画	ＳＳＷ 1 人増員	検討に基づく体制の整備	検討に基づく体制の整備	検討に基づく体制の整備	—
		修正計画	—	心理教育相談員 1 人増員	—	—	—
		実績	ＳＳＷ 1 人増員	心理教育相談員 1 人増員			—

事業番号 211　教育相談・不登校対策の充実

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
③	不登校対策に係る支援体制の整備、運用	当初計画	支援体制の整備	支援体制の整備	支援体制の運用	支援体制の運用	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	支援体制の整備	支援体制の整備			—
	ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施	当初計画	検討	開発・実施	開発・実施	検証・見直し	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	開発・実施			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○地域、民間団体等との協働による、ほっとスクールの充実

平成 31 年 2 月に開設したほっとスクール「希望丘」については、業務委託により民間のノウハウを活かした運営を行い、通室生の社会的自立に繋がる支援の充実を図ることができた。

また、ほっとスクールを支えていただく体制づくりの観点から、地域の団体や事業者と連携したことで、陶芸体験などの貴重な体験活動を継続することができた。

通室生の支援や体験プログラムの拡充に向けて、地域や民間団体の力を一層活用していくため、現在の取組みの検証と今後に向けた検討を行う。

○不登校児童生徒支援のためのボランティア活動への区民参加の推進

大学生等の協力を得て、不登校児童生徒の家庭へ青年が訪問し兄や姉のように話し相手をするメンタルフレンド派遣事業を実施し、家に閉じこもる児童・生徒の自主性の伸長や社会性の発達を促すことができた。

メンタルフレンドの登録者数が少なく派遣希望家庭とのマッチングが課題になっていることから、メンタルフレンドの募集を依頼する大学を増やすなどして登録者数の増加を図っている。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8045　ほっとスクールの運営	教育相談・特別支援教育課
8201　教育相談・ネットワーク連携	教育相談・特別支援教育課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目			平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)			△ 473,260		△ 452,192					
	行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 473,260		△ 452,192					
		行政収入(c)	55,979	100%	55,770	100%				
		国庫支出金	—		—					
		都支出金	12,068	21.6%	12,079	21.7%				
		使用料及び利用料	2,597	4.6%	2,599	4.7%				
		その他	41,314	73.8%	41,092	73.7%				
		行政費用(d)	529,239	100%	507,962	100%				

			人件費	388,006	73.3%	390,272	76.8%				
			物件費	94,461	17.8%	107,059	21.1%				
			委託料	24,798	4.7%	45,667	9.0%				
			維持補修費	1,146	0.2%	580	0.1%				
			扶助費	—		—					
			補助費等	2,224	0.4%	1,927	0.4%				
			投資的経費	—		—					
			減価償却費	4,895	0.9%	4,895	1%				
			その他	38,507	7.3%	3,230	0.6%				
	金融収支の部 収支差額(e)			—		—					
特別収支の部 収支差額(f)				—		—					
当期収支差額(a+f)				△ 473,260		△ 452,192					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用(短)	非常勤	計
0.35	3.72	0	91.08	95.15

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	いじめ防止対策等の推進（児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査）	全校実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 a)教育相談室 b)スクールカウンセラー	64	回	0.41	2,691	145	2,215	1,463	621	42 **1人1回あたり2千円**	43 **1人1回あたり2千円**
	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 c)ほっとスクール	28	回	0.21	683	0	315	296	368	24 **1人1回あたり2千円**	35 **1人1回あたり3千円**
	学校内外の教育相談体制の充実（心理教育相談員、ＳＣ、ＳＳＷの配置検討）	心理教育相談員1人増員	—	0.12	323	0	141	138	182	—	—

事業番号 211　教育相談・不登校対策の充実

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
③	不登校対策に係る支援体制の整備、運用	支援体制の整備	—	0.13	918	0	690	183	228	—	—
③	ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施	開発・実施	—	0.23	748	0	345	324	403	—	—
その他（予算事業別）	ほっとスクールの運営			11.23	89,198	8,172	77,669	38,175	19,701	—	—
	教育相談・ネットワーク連携			82.82	504,656	47,453	426,589	349,693	125,520	—	—
政策経費小計				95.15	599,216	55,770	507,962	390,272	147,024	—	—
総合計				95.15	599,216	55,770	507,962	390,272	147,024	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

教育相談室の教育相談件数〔成果指標 1（a）〕について、令和元年度の目標値 2,150 件に対して 2,176 件となり、目標を達成した。

スクールカウンセラーの教育相談回数〔成果指標 1（b）〕について、令和元年度の目標値 91,750 回に対して 85,276 回となり、目標を達成できなかった。

教育相談室相談終了件数〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 1,400 件に対して 1,434 件となり、目標を達成した。

ほっとスクール通室生の定着率〔成果指標 3 （a）〕について、令和元年度の目標値 60%に対して 62%となり、目標を達成した。

ほっとスクール通室生の進路確定率〔成果指標 3（b）〕について、令和元年度の目標値 100%に対して 100%となり、目標を達成した。

不登校の生徒を関係機関へつないだ件数（年間）〔成果指標 4〕について、令和元年度の目標値 10 件に対して 3 件となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施について、研修等の継続的な実施により相談対応の質的向上が図られ、目標達成に繋がったと評価している。〔成果指標 1（a）、2〕

不登校対策に係る支援体制の整備・運用について、ほっとスクールで民間のノウハウを活かした運営や通室生に応じた丁寧な指導を行った結果、目標達成に繋がったと評価している。〔成果指標 3（a）、（b）〕

行動量がニーズに対し十分であった点

学校内外の教育相談体制の充実について、心理教育相談員の増員により、多くの相談ニーズに応えることができた。〔成果指標 1、2〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

ＳＣによる教育相談件数が減少した一因として、新型コロナウイルス感染症対策により小中学校が臨時休業となった点が挙げられる。〔成果指標１（ｂ）〕

不登校の中学３年生の生徒に係る相談のうち、メルクマールなどの関係機関へつなぐことが適切と考えられるケースが少数にとどまったことが考えられる。〔成果指標 4〕

〇コスト面に関する評価

教育相談事業は、継続的な面談を行う中で課題の特定や改善を図っていくものであり、人件費を中心とした費用は必要な投資コストである。研修は、教育相談の質の向上を図るうえで必要な投資コストであり、１人１回あたりのコストは２千円程度と、低コストで実施されている。

不登校対策としてのほっとスクール事業は、ほっとスクール「希望丘」の開設に伴いコストが大幅に増加しているが、これは不登校の児童・生徒数の増加に対応するために必要なコストである。ほっとスクール「希望丘」については今後運営状況を把握しつつ、運営経費の見直しを図っていく。

2）課題及び今後の進め方

教育相談事業では、教育相談室での相談件数は増加傾向にある。複雑化・多様化する相談内容に対して適切な支援に繋げるため、相談・支援体制を充実させる。このため、教育総合センター開設に向けて、教育相談事業の在り方や体制について検討を進める。

また、ほっとスクール事業では、通いたくなるほっとスク―ルを目指して、それぞれのほっとスクールで魅力的なプログラムを展開する。運営業務を民間委託したほっとスクール「希望丘」での取組みをはじめ、それぞれのほっとスク―ルのプログラムを参考にしながら、より通いやすい居場所となるよう様々な工夫を行っていく。

事業番号 212　世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	―

(1) 事業目的

世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点と推進体制の整備を進めます。

(2) 4 年間の取組み方針

①・教職員や学校を支援するとともに、子ども一人ひとりの学びや育ちの支援と、学校と家庭、地域や教育関係機関との連携を促進する「学校教育の総合的バックアップセンター」として教育総合センターを整備します。
②・専門性の高い研究や研修、教育情報の収集・活用など、区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上による質の高い授業などを実現するとともに、学校の改善に継続的に取り組みます。教員のＩＣＴ活用能力の向上に取り組み、ＩＣＴ機器を効果的に活用した授業の推進を図ります。
③・学校の課題に適切に対応し、深刻化防止、早期解決を図れるよう、学校や教職員を支援する体制の強化に取り組みます。
④・地域人材、外部人材の確保、活用を推進していく仕組みづくりに取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（行動量）	（方針）	アウトカム（成果指標）	（方針）	インパクト（事業目的）
―	a)教育総合センターの整備 b)運営体制づくり	①	1. 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・進路指導・学校全体・学校全般について）	① ② ③ ④	世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点と推進体制の整備を進める。
―	研修・研究機能の充実・研究体制の整備	②			
―	教育情報の収集・整理・提供	②			
―	教育支援チームの運営	③			
―	地域人材、外部人材の確保、活用	④	2. 教育支援チームの対応件数及び収束の割合	③	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
① ② ③ ④	1. 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・進路指導・学校全体・学校全般について）	78.4%	79.1%	79%		80%	37.5%	△

③	2. 教育支援チームの対応件数及び収束の割合	対応件数 124 件 収束の割合 79%	対応件数 147 件 収束の割合 74%	対応件数 142 件 収束の割合 80%		対応件数 200 件 収束の割合 95%	23.7% 6.3%	△ △

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	a) 教育総合センターの整備 b) 運営体制づくり	当初計画	a) 実施設計 b) 検討	a) 実施設・解体工事 b) 準備組織の設置	a) 建設工事 b) 新体制への移行準備	a) 建設工事・開設 b) 新体制による運営	—
		修正計画	—	—	a) 解体工事・建設工事 b) 新体制への移行準備	—	—
		実績	a) 実施設計 b) 検討	a) 実施設・解体工事 b) 教育総合センター開設を見据えた組織改正			—
②	研修・研究機能の充実・研究体制の整備	当初計画	検討	整備	試行	新体制による運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	検討			—
	教育情報の収集・整理・提供	当初計画	検討	環境整備	試行	実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	環境整備			—
③	教育支援チームの運営	当初計画	1 チーム	1 チーム	1 チーム	2 チーム	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 チーム	1 チーム			—
④	地域人材、外部人材の確保、活用	当初計画	検討	検討	環境整備	試行	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	検討			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○地域や区内大学等連携による人材バンク機能等の整備

地域人材、外部人材の確保について、学校及び教員の負担軽減を図る仕組みを検討した。引き続き、学校が必要とする各種支援員等の状況について現状把握を行うとともに一元管理する方策等を検討し、地域人材や外部人材を確保及び活用する仕組みづくりに取り組む。

○区内大学、国・都の研究機関等との連携による研究・研修体制の充実

区内大学等の教育機関との連携・協働による研究機能の強化に向けて、研究ポストの設置や大学との共同研究の実施について検討を行った。今後は、研究を指導するアドバイザーの専門性を有効に活かせる研究・研修の場を設定する。

○教育支援チームと医療・福祉機関との連携による学校支援の取組み

教育総合センターの開設を見据え、既存の教育支援チームや各課の相談体制等について、医療や福祉機関との連携も踏まえて学校支援を行う総合的な教育相談体制の構築に向けて検討を行った。今後も更なる連携強化の体制を構築する。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

本事業単独での予算事業なし

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 79.2%に対して 79%となり、目標を達成できなかった。

教育支援チームの対応件数〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 162 件に対して 142 件となり、目標を達成できなかった。

教育支援チームの収束の割合〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 87%に対して 80%となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が低かった点

小学校における英語教育短時間学習プログラムを活用した授業等を実施したものの、学校全般（学び舎の交流等）の低評価が影響し、目標に届かなかった。〔成果指標 1〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

教育支援チームが実施した研修等により学校の対応力が向上したため、教育支援チームの対応件数が減少したと考える。〔成果指標 2〕

教育支援チームで収束する想定の対応が減少し、相対的に長期化する対応の割合が増加したため、収束の割合が目標までには届かなかったと考える。〔成果指標 2〕

2) 課題及び今後の進め方

新学習指導要領に的確に対応し、質の高い学校教育の実現を図るとともに、各取組みにおいてより効果的な周知と運営を目指す。また、教育支援チームの対応件数と収束の割合の目標が達成できなかったため、引き続き教育支援チームの拡充に向けて検討を行っていくことに加えて、教育支援チームによる学校訪問の回数を増やすとともに、学校以外の関係諸機関との連携を深め、広く情報を集めて対応する。

事業番号 213　知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

重点政策	5	主管部	教育委員会事務局	関連部	―

(1) 事業目的

図書館を拠点として、区民の多様な文化・学習活動と地域コミュニティづくりを支援します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・より多くの区民が図書館を活用できるよう、学習や暮らしに役立ち、交流の場ともなる魅力的な図書館づくりを進め、図書館活動への区民参加を促進します。
②・乳幼児期からの子どもの読書活動の推進を図るとともに、学齢期、青年期と継続した読書活動につなげ、全世代への読書活動の広がりを図ります。
③・課題解決を支援するレファレンス機能の充実と活用法のＰＲ、地域資料の充実を図ります。
④・学校図書館司書の委託による配置の全校実施、学校図書館と区立図書館の連携を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（行動量）	（方針）	アウトカム（成果指標）	（方針）	インパクト（事業目的）
5,238	中央図書館の機能拡充	①	1. 個人登録率	① ②	図書館を拠点として、区民の多様な文化・学習活動と地域コミュニティづくりを支援する。
9,532	梅丘図書館の機能整備	①			
1,379	図書館活動に関わるボランティア登録人数	① ②			
3,203	図書館活用講座、情報検索講座等の開催	① ③	2. レファレンス受付件数 3. 来館者調査における図書館利用の成果度	③	
4,377	地域資料新規受入数	① ③			
22,076	調べ学習資料貸出件数	② ④	4. 学校図書館運営体制の改善・充実	④	
415,024	学校図書館運営体制の改善・充実	④			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
① ②	1. 個人登録率	41.2%	31.5%	31.6%		41.7%	―%	△
③	2. レファレンス受付件数	80,500 件／年	87,658 件／年	98,986 件／年		90,000 件／年	194.6%	○
	3. 来館者調査における図書館利用の成果度	54.2%	54.1%	56.3%		60%	36.2%	△
④	4. 学校図書館運営体制の改善・充実	運営体制移行済校 52 校 1 校あたりの年間利用者数（運営体制移行校） 9,044 人（平成 29 年 9 月現在）	運営体制移行済校 70 校 1 校あたりの年間利用者数（運営体制移行校） 21,747 人	運営体制移行済校 90 校 1 校あたりの年間利用者数（運営体制移行校） 19,917 人		運営体制移行済校 90 校 1 校あたりの年間利用者数（運営体制移行校） 23,000 人	100% 77.9%	○ ○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

事業番号 213　知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	中央図書館の機能拡充	当初計画	多文化体験コーナーの開設 整備方針の策定	整備方針に基づく取組み	整備方針に基づく取組み	整備方針に基づく取組み	—
		修正計画	—	検討	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	—
		実績	多文化体験コーナーの開設 整備方針の検討	検討			—
	梅丘図書館の機能整備	当初計画	基本設計	実施設計	改築工事	開設	—
		修正計画	—	—	—	改築工事	—
		実績	基本設計	実施設計			—
① ②	図書館活動に関わるボランティア登録人数（年度当初数）	当初計画	16 人 計 414 人	20 人 計 434 人	20 人 計 454 人	20 人 計 474 人	76 人
		修正計画	—	20 人 計 441 人	20 人 計 475 人	20 人 計 495 人	—
		実績	23 人 計 421 人	34 人 計 455 人			57 人
① ③	図書館活用講座、情報検索講座等の開催	当初計画	5 回	6 回	7 回	8 回	26 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	8 回	9 回			17 回
	地域資料新規受入数	当初計画	2,500 点	2,500 点	2,600 点	2,600 点	10,200 点
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,859 点	2,607 点			5,466 点
② ④	調べ学習資料貸出件数	当初計画	410 件	410 件	430 件	450 件	1,700 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	490 件	505 件			995 件
④	学校図書館運営体制の改善・充実	当初計画	運営体制の移行（20 校、累計 72 校）	運営体制の移行（18 校、累計 90 校）	—	—	学校図書館運営体制の移行（38 校、累計 90 校）
		修正計画	—	運営体制の移行（20 校、累計 90 校）	—	—	—
		実績	運営体制の移行（18 校、累計 70 校）	運営体制の移行（20 校、累計 90 校）			学校図書館運営体制の移行（38 校、累計 90 校）

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○地域・民間団体と協働した子どもの読書を支援する取組みの推進

地域の子ども読書活動団体間の連携を促進するため、「子ども読書活動推進フォーラム」を開催し、地域や団体の方々と意見交換を行うことで、図書館を中心に地域や他団体の活動情報を共有することができた。また、幼児・乳幼児に発育段階に合った読書の必要性を幅広く周知するために、作成した絵本リストを、3～4か月児健康診査時の配布に加え、区内保育園、幼稚園や区内病院、薬局等にも依頼して配布することで、家庭での読書を支援することができた。今後は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を踏まえた、新たな協働の手法について検討を進めていく。

○読書や情報に関わるボランティアの育成及びボランティア活動等の場の拡充

図書館活動への更なる区民参画を進めるため、音訳者養成講座（中級）と学校おはなし会ボランティア講座(初級)を継続して開催するとともに、ボランティアの活動内容拡大の検討を進めた。今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア活動の場が減少している現状を踏まえ、ボランティアの感染防止を図りながら活動の場の確保に取り組んでいく。

○大学や大学図書館等との連携の拡充

区民の多様化・高度化するニーズに応えるため、区内大学図書館との協定に基づく区民利用方法等を周知し、より専門的な知識や情報を利用者へ提供する取組みを進めるとともに、学生の図書館実習やボランティアの受入れを積極的に行った。引き続き、より専門的な知識や情報を利用者へ提供する取組みを進める。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各大学図書館等が実施している施設閉鎖や利用制限等の感染防止策の推移を踏まえ、連携を進めていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8172　指導補助員等配置	教育指導課
8197　生涯学習拠点としての図書館の充実	中央図書館
8198　子ども読書活動の推進	中央図書館

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成30年度（2018年度）		令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）		令和3年度（2021年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 728,876		△ 724,480					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 728,876		△ 724,480					
行政収入(c)	1,818	100%	997	100%				
国庫支出金	563	31%	997	100%				
都支出金	—		—					
使用料及び利用料	—		—					
その他	1,255	69%	—					
行政費用(d)	730,693	100%	725,477	100%				
人件費	282,281	38.6%	213,392	29.4%				
物件費	419,442	57.4%	489,100	67.4%				
委託料	362,678	49.6%	449,510	62%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	—		—					
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					

			その他	28,970	4%	22,986	3.2%				
	金融収支の部 収支差額(e)			—		—					
特別収支の部 収支差額(f)				—		—					
当期収支差額(a+f)				△ 728,876		△ 724,480					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員　28.70 人

3）行動量の単位あたりコスト　（千円）

方針	取組み項目	令和元年度（2019 年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用(d)	内人件費			
①	中央図書館の機能拡充	検討	—	0.5	5,238	0	4,292	3,868	946	—	—
	梅丘図書館の機能整備	実施設計	—	0.6	9,532	0	8,398	4,641	1,135	—	—
①②	図書館活動に関わるボランティア登録人数（年度当初数）	455	人	0.1	1,379	0	1,230	368	149	3	3
①③	図書館活用講座、情報検索講座等の開催	9	回	0.3	3,203	0	2,635	2,321	567	356 **1 人あたり 20 千円**	361 **1 人あたり 16 千円**
	地域資料新規受入数	2,607	点	0.1	4,377	0	4,218	680	159	2	1
②④	調べ学習資料貸出件数	505	件	1.85	22,076	0	19,044	12,234	3,032	44	42
④	学校図書館運営体制の改善・充実	運営体制の移行（20 校、累計 90 校）	—	0.26	415,024	0	412,744	2,252	2,280	—	—
その他（予算事業別）	指導補助員等配置			0.19	37,499	997	36,830	15,729	1,666	—	—
	生涯学習拠点としての図書館の充実			6.5	98,321	0	86,026	50,282	12,296	—	—
	子ども読書活動の推進			18.3	180,055	0	150,060	121,017	29,995	—	—
政策経費小計				28.5	770,949	997	720,029	212,344	51,917	—	—
総合計				28.7	776,705	997	725,477	213,392	52,225	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

個人登録率〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 41.4%に対して 31.6%となり、目標を達成できなかった。

レファレンス受付件数〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 81,900 件に対して 98,986 件となり、目標を達成した。

来館者調査における図書館利用の成果度〔成果指標 3〕について、令和元年度の目標値 57.0%に対して 56.3%となり、目標を達成できなかった。

学校図書館運営体制の改善・充実（運営体制の移行済校）〔成果指標 4〕について、令和元年度の目標値 90 校に対して 90 校となり、目標を達成した。

学校図書館運営体制の改善・充実（1 校あたりの年間利用者数（運営体制移行校））〔成果指標 4〕について、令和元年度の目標値 14,500 人に対して 19,917 人となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

図書館活用講座、情報検索講座等のイベントの開催、図書館ホームページやパスファインダーなど様々な媒体を利用したレファレンスサービスの周知が有効であった。〔成果指標 2〕

運営体制を移行し、学校図書館を安定して開館できるようになったことが、利用しやすさに繋がり有効であった。〔成果指標 4〕

取組みの有効性が低かった点

中央図書館の機能拡充について、中央図書館改修工事が延期されたため、成果達成への有効性は低くなった。〔成果指標 1〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

新型コロナウイルス感染症の影響により、図書館の一部業務休止やイベントの中止、学校の一斉休業等により、令和元年度は短期間であったが、行動量・成果の低下に繋がった。〔成果指標 1、2、4〕

利用者登録に更新制を導入する過程で、未更新者の登録を削除したことにより、登録率が大幅に低下した。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

図書館活用講座、情報検索講座等の開催については、1 講座あたり 356 千円と前年度より減っているが、1 人あたり経費は 20 千円と増えている。これは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベントを中止したためであり、やむを得ない数値である。

学校図書館運営体制の改善・充実については、フルコストで 415,024 千円の経費を要しているが、全区立小・中学校に図書館司書等の資格を有する者を配置するための経費が主であり、学校図書館の充実のために必要なコストと判断している。

2) 課題及び今後の進め方

知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向け、第 2 次図書館ビジョン第 2 期行動計画に基づき、区の財政状況を踏まえつつ、レファレンスサービスの充実や中央図書館機能の拡充の検討などの図書館ネットワークの推進などの取組みを着実に進める。また新型コロナウイルス感染症の影響による全面休館やイベント中止の経験を踏まえ、感染防止策を実施したうえでの図書館サービスの継続手法、非来館型の新規サービスや代替サービスの検討を進め、より多くの区民が図書館を利用し、学びの場として活用できたことを実感できるよう様々な取組みを行い、図書館利用の成果度の向上を図る。

成果指標達成状況一覧

※○：令和元年度末時点での目標達成　△：目標達成に至らず

重点政策	重点政策番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和元年度 (2019年度) 実績	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 目標に対する 達成状況※	
子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進	1-1	子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	56.4%	66.5%	65%	117.4%	○
	1-2	地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	10.6%	15%	40.5%	△
高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい	2-1	「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	46%	60%	53%	○
	2-2	介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	64.7%	75%	△77.6%	△
	2-3	障害者差別解消法の認知度	29.2%	24.3%	50%	△23.6%	△
安全で災害に強いまちづくり	3-1	食料を備蓄している区民の割合	51.6%	68.5%	66.5%	113.4%	○
	3-2	地区防災計画の認知率	48%	45.3%	60%	△22.5%	△
	3-3	不燃化特区に指定した区域の不燃領域率	62.4% (平成28年度末現在)	66.7% (令和元年度末)	70%以上	56.6%	○
	3-4	流域対策による雨水流出抑制量（累計）	時間4.1mm相当(約39.4万m^3)	時間4.7mm相当(約44.9万m^3)	時間5.4mm相当(約51.5万m^3)	45.5%	△
自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現	4-1	CO_2排出量 ※集計上2年前のデータが最新	2,927 千t－CO_2 (平成26年度)	2,733 千t－CO_2 (平成29年度実績)	2,685 千t－CO_2	80.2%	○
	4-2	区民1人1日あたりのごみ排出量（g／人日）	542g (平成28年度)	530g	507g	34.3%	△
	4-3	緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数(累計)	590本	833本	1,030本	55.2%	○
世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり	5-1	文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	46.7%	80%	△34.3%	△
	5-2	成人の週1回以上のスポーツ実施率	47.3%	51.6%	60%	33.9%	△
豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進	6-1	地域活動への参加度	15.3%	14.3%	18%	△37%	△
	6-2	多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	33.2%	80%	0%	△
	6-3	地区計画の策定・変更地区数　a)策定	策定済み 90地区	策定0地区 (計90地区)	策定9地区 (計95地区)	11.1%	△
		地区計画の策定・変更地区数　b)変更	策定済み 90地区	変更1地区 (内、廃止0地区)	変更10地区 (内、廃止4地区)	50% (内、廃止25%)	△
	6-4	地区街づくり計画の策定・変更地区数　a)策定	策定済み 102地区	策定0地区 (計103地区)	策定11地区 (計108地区)	18.2%	△
		地区街づくり計画の策定・変更地区数　b)変更	策定済み 102地区	変更1地区 (内、廃止0地区)	変更12地区 (内、廃止5地区)	25% (内、廃止20%)	△

※○：令和元年度末時点での目標達成　△：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度（2017年度）	令和元年度（2019年度）実績	令和3年度（2021年度）目標	令和3年度目標に対する達成状況※	
	109-3	地域支えあい活動延べ参加者数	238,000人	223,462人	248,000人	△145.4%	△
全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	110-1	区複合棟・民間施設棟の施設整備	両施設ともに平成29年度より着工する	民間施設棟開設・運営 区複合棟竣工	民間施設棟整備（平成30年度） 区複合棟整備（令和元年度）	達成	○
	110-2	区内福祉施設の拠点活用率	—	—	50%以上	—	—
	110-3	区民・団体（高齢者・障害者・子育て）等の利用満足度	—	—	80%	—	—
福祉人材育成・研修センター運営	111-1	受講者満足度	—	—	全体平均満足度70%以上	—	—
	111-2	受講率	—	—	全体平均募集定員の70%以上の受講率	—	—
地域包括ケアシステムの深化・推進	112	介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	64.7%	75%	△77.6%	△
若者の交流と活動の推進	201-1	児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数（年間）	7,300人	8,347人	10,000人	38.8%	○
	201-2	「情熱せたがや、始めました。」閲覧数（年間）	80万回	80.5万回	100万回	2.5%	△
	201-3-1	児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数（年間）	100回	167回	240回	47.9%	△
	201-3-2	児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数（年間）	1,000人	2,854人	2,870人	99.1%	○
生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	202-1-1	支援終結数（関係機関の利用、就労・就学（準備含む）など進路（社会への参加）決定の数） a)メルクマールせたがや	40人	40人	160人（40人×4年）	46.9%	△
	202-1-2	支援終結数（関係機関の利用、就労・就学（準備含む）など進路（社会への参加）決定の数） b)せたがや若者サポートステーション	90人	103人	360人（90人×4年）	60%	○
	202-2	登録者の年代別割合（10代の利用割合）	23%	19%	27%	△100%	△

※○：令和元年度末時点での目標達成　△：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度（2017年度）	令和元年度（2019年度）実績	令和3年度（2021年度）目標	令和3年度目標に対する達成状況※	
家庭・地域における子育て支援の推進	203-1	子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	78.1%	90%	48%	○
	203-2	地域の活動に参加する区民のうち子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	10.6%	15%	40.5%	△
	203-3	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実（参加団体数）	―	90団体	110団体	4.8%	△
保育・幼児教育の充実	204-1	保育待機児童数	861人（平成29年4月時点）	0人（令和2年4月時点）	0人（令和4年4月時点）	100%	○
	204-2	区立幼稚園から認定こども園への移行済数	1園	2園	2園	100%	○
	204-3	区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み（乳幼児教育アドバイザーの派遣回数）（年間）	14回	19回	210回（4年間の累計）	19.5%	△
妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	205-1	子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	78.1%	90%	48%	○
	205-2	せたがや子育て利用券の利用率	―	39.9%	60%	△91.4%	△
	205-3	妊娠期面接の満足度	99.7%	92.1%	100%	―%	△
	205-4	世田谷版ネウボラの認知度	4.6%	7.5%	33%	10.2%	△
子どもの成長と活動の支援	206-1	児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数	103人	103人	400人（100人×4年）	48.5%	△
	206-2	児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数	延べ11,400人	延べ11,363人	延べ46,350人（4年間の累計）	48.6%	△
	206-3	子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合	54.5%	47.9%	70%	△42.6%	△
「世田谷9年教育」の推進	207-1	学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・学校全般について）	80.4%	80.1%	82.5%	△14.3%	△
	207-2	学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価（学習指導・生活指導・学校全般について）	80.7%	81.8%	82.5%	61.1%	○
特別支援教育の充実	208-1	円滑な学級運営（※）に効果があった学校の割合	―	100%	100%	100%	○

※○：令和元年度末時点での目標達成　△：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度（2017年度）	令和元年度（2019年度）実績	令和3年度（2021年度）目標	令和3年度目標に対する達成状況※	
		※配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実、学級全体の安全確保など					
	208-2-1	特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	中学校情緒障害等通級指導学級 159人（平成29年5月1日）	中学校情緒障害等通級指導学級 231人（令和元年5月1日）	中学校情緒障害等通級指導学級 249人	80%	○
	208-2-2	特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）0人（平成29年5月1日）	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）0人（令和元年5月1日）	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）20人	0%	—
	208-3	教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合	—	85.7%	80%	107.1%	○
支援を必要とする子どもと家庭のサポート	209-1	資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合	79%	100%	90%	190.9%	○
	209-2	子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合	44%	54%	50%	166.7%	○
	209-3	巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する職員の理解度	85%	90%	90%	100%	○
効果的な児童相談行政の推進	210-1-1	【児童相談所開設前】児童福祉司、児童心理司の確保	児童福祉司 4人	児童福祉司 29人	児童福祉司 33人	児童福祉司 86.2%	○
	210-1-2	【児童相談所開設前】児童福祉司、児童心理司の確保	児童心理司 1人	児童心理司 13人	児童心理司 17人	児童心理司 75%	○
	210-2	【児童相談所開設後】児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応（児童相談所と子ども家庭支援センターによる「個別ケース検討会議」「進行管理会議」の開催）	虐待相談受理件数　634件 個別ケース検討会議 258回 進行管理会議 全体会 3回 進行管理会議（支所ごと）15回（平成28年度実績）	—	軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施。	—	—
	210-3	【児童相談所開設後】より家庭に近い環境での養育の推進（里親等委託率）	20%（平成29年3月末現在）	—	平成29年8月2日に「新しい社会的養育ビジョン」が策定され、平成30年度末までに都道府県の推進計画の見直しを行うこととされている。国や都の計画を	—	—

※○：令和元年度末時点での目標達成　△：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度（2017年度）	令和元年度（2019年度）実績	令和3年度（2021年度）目標	令和3年度目標に対する達成状況※	
					見据え、今後の庁内検討を経て目標値を定めていく。		
教育相談・不登校対策の充実	211-1-1	教育相談件数（年間）a)教育相談室	1,891件（平成28年度実績）	2,176件	2,250件	79.4%	○
	211-1-2	教育相談件数（年間）b)ＳＣ	90,708回（平成28年度実績）	85,276回	95,243回	△119.8%	△
	211-2	教育相談室相談終了件数（年間）	1,213件（平成28年度実績）	1,434件	1,520件	72%	○
	211-3-1	ほっとスクール通室生の定着率及び進路確定率 a)通室生定着率	50%（平成28年度実績）	62%	70%	60%	○
	211-3-2	ほっとスクール通室生の定着率及び進路確定率 b)進路確定率	100%（平成28年度実績）	100%	毎年度100%	100%	○
	211-4	不登校の生徒を関係機関へつないだ件数（年間）	6件	3件	14件	△37.5%	△
世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	212-1	学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・進路指導・学校全体・学校全般について）	78.4%	79%	80%	37.5%	△
	212-2-1	教育支援チームの対応件数及び収束の割合	対応件数 124件	対応件数 142件	対応件数 200件	23.7%	△
	212-2-2	教育支援チームの対応件数及び収束の割合	収束の割合 79%	収束の割合 80%	収束の割合 95%	6.3%	△
知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	213-1	個人登録率	41.2%	31.6%	41.7%	—%	△
	213-2	レファレンス受付件数	80,500件／年	98,986件／年	90,000件／年	194.6%	○
	213-3	来館者調査における図書館利用の成果度	54.2%	56.3%	60%	36.2%	△
	213-4-1	学校図書館運営体制の改善・充実	運営体制移行済校52校（平成29年9月現在）	運営体制移行済校90校	運営体制移行済校90校	100%	○
	213-4-2	学校図書館運営体制の改善・充実	1校あたりの年間利用者数（運営体制移行校） 9,044人（平成29年9月現在）	1校あたりの年間利用者数（運営体制移行校） 19,917人	1校あたりの年間利用者数（運営体制移行校） 23,000人	77.9%	○
豊かな地域社会づくりに向けた区民による参	301-1	地域活動への参加度	15.3%	14.3%	18%	△37%	△
	301-2	地域の絆事業の連携団体数（年間）	1,993件	1,482件	2,070件	△663.6%	△

予　算　の　執　行　実　績

1.　各会計歳入歳出決算総括

令和元年度　各会計歳入歳出決算総括表

区　　分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度への繰越額			
				純計繰越額	繰越明許費繰越財源	事故繰越し繰越財源	合　　計
	円	円	円	円	円	円	円
一般会計	329,528,259,501	316,627,981,069	12,900,278,432	9,811,519,222	3,074,854,860	13,904,350	12,900,278,432
国民健康保険事業会計	81,611,556,350	81,242,102,895	369,453,455	369,453,455	0	0	369,453,455
後期高齢者医療会計	21,952,783,964	21,376,025,977	576,757,987	576,757,987	0	0	576,757,987
介護保険事業会計	68,954,017,291	65,986,277,617	2,967,739,674	2,967,739,674	0	0	2,967,739,674
学校給食費会計	2,526,609,139	2,492,339,797	34,269,342	34,269,342	0	0	34,269,342
合　　計	504,573,226,245	487,724,727,355	16,848,498,890	13,759,739,680	3,074,854,860	13,904,350	16,848,498,890

備考　繰越明許費繰越財源＝繰越明許費繰越額　（7,844,593,000 円）－ 未収入特定財源　（4,769,738,140 円）

事故繰越し繰越財源＝事故繰越し繰越額　（15,104,350 円）－ 未収入特定財源　（1,200,000 円）

2. 一　般　会　計

(1)　歳入歳出予算決算対照表

歳　入

款	予算現額	収入済額
	円	円
1 特別区税	124,048,868,000	126,420,477,210
2 地方譲与税	1,290,000,000	1,292,132,129
3 利子割交付金	348,000,000	386,455,000
4 配当割交付金	2,037,000,000	1,922,385,000
5 株式等譲渡所得割交付金	1,327,000,000	1,186,862,000
6 地方消費税交付金	14,937,000,000	14,799,430,000
7 自動車取得税交付金	344,000,000	378,731,000
8 地方特例交付金	380,654,000	1,995,304,000
9 特別区交付金	56,381,000,000	56,526,095,000
10 交通安全対策特別交付金	80,000,000	83,007,000
11 分担金及負担金	4,050,623,000	4,094,411,590
12 使用料及手数料	6,136,365,000	5,992,881,489
13 国庫支出金	56,073,473,938	53,031,141,230
14 都支出金	27,603,488,000	26,358,025,638
15 財産収入	6,046,412,000	4,284,820,823
16 寄附金	134,830,000	152,577,616
17 繰入金	9,449,310,000	309,414,415
18 繰越金	11,282,301,127	11,282,300,975
19 諸収入	9,451,652,000	8,681,380,271
20 特別区債	12,932,000,000	10,216,600,000
21 環境性能割交付金	121,000,000	133,827,115
歳入合計	**344,454,977,065**	**329,528,259,501**

款別予算決算対照表

予算現額に対する収入済額の増△減額	予算現額に対する収入済額の比率	収入済額の構成比
円	%	%
2,371,609,210	101.9	38.4
2,132,129	100.2	0.4
38,455,000	111.1	0.1
△ 114,615,000	94.4	0.6
△ 140,138,000	89.4	0.4
△ 137,570,000	99.1	4.5
34,731,000	110.1	0.1
1,614,650,000	524.2	0.6
145,095,000	100.3	17.2
3,007,000	103.8	0.0
43,788,590	101.1	1.2
△ 143,483,511	97.7	1.8
△ 3,042,332,708	94.6	16.1
△ 1,245,462,362	95.5	8.0
△ 1,761,591,177	70.9	1.3
17,747,616	113.2	0.0
△ 9,139,895,585	3.3	0.1
△ 152	100.0	3.4
△ 770,271,729	91.9	2.6
△ 2,715,400,000	79.0	3.1
12,827,115	110.6	0.0
△ 14,926,717,564	**95.7**	**100.0**

歳　　出

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	
			繰越明許費	事故繰越し
	円	円	円	円
1　議会費	793,209,000	763,226,937	0	0
2　総務費	39,881,675,495	36,463,839,312	946,794,010	10,435,100
3　民生費	155,315,958,000	146,807,052,953	1,825,620,440	2,269,250
4　環境費	9,651,817,000	9,339,853,246	0	0
5　衛生費	7,998,993,000	7,284,932,962	8,440,000	0
6　産業経済費	6,270,476,570	2,755,790,276	1,492,053,000	0
7　土木費	37,311,775,000	31,831,478,969	1,528,483,900	2,400,000
8　教育費	33,569,913,000	28,860,307,873	2,043,201,650	0
9　職員費	46,674,972,000	45,841,328,332	0	0
10　公債費	5,700,078,000	5,586,937,627	0	0
11　諸支出金	1,093,233,000	1,093,232,582	0	0
12　予備費	192,877,000	0	0	0
歳出合計	**344,454,977,065**	**316,627,981,069**	**7,844,593,000**	**15,104,350**

不用額	予算現額に対する				支出済額の構成比
	支出済額の比率	翌年度繰越額の比率		不用額の比率	
		繰越明許費	事故繰越し		
円	%	%	%	%	%
29,982,063	96.2	0.0	0.0	3.8	0.2
2,460,607,073	91.4	2.4	0.0	6.2	11.5
6,681,015,357	94.5	1.2	0.0	4.3	46.4
311,963,754	96.8	0.0	0.0	3.2	2.9
705,620,038	91.1	0.1	0.0	8.8	2.3
2,022,633,294	43.9	23.8	0.0	32.3	0.9
3,949,412,131	85.3	4.1	0.0	10.6	10.1
2,666,403,477	86.0	6.1	0.0	7.9	9.1
833,643,668	98.2	0.0	0.0	1.8	14.5
113,140,373	98.0	0.0	0.0	2.0	1.8
418	100.0	0.0	0.0	0.0	0.3
192,877,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
19,967,298,646	**91.9**	**2.3**	**0.0**	**5.8**	**100.0**

(2)　歳　　入

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
			1 地方消費税交付金		14,937,000,000	14,799,430,000	99.1	
				1 地方消費税交付金	14,937,000,000	14,799,430,000	99.1	財務部
7 自動車取得税交付金					344,000,000	378,731,000	110.1	
	1 自動車取得税交付金				344,000,000	378,731,000	110.1	
		1 自動車取得税交付金			344,000,000	378,731,000	110.1	
			1 自動車取得税交付金		344,000,000	378,731,000	110.1	
				1 自動車取得税交付金	344,000,000	378,731,000	110.1	財政担当部
8 地方特例交付金					380,654,000	1,995,304,000	524.2	
	1 地方特例交付金				364,000,000	452,866,000	124.4	
		1 地方特例交付金			364,000,000	452,866,000	124.4	
			1 地方特例交付金		364,000,000	452,866,000	124.4	
				1 地方特例交付金	364,000,000	452,866,000	124.4	財政担当部
	4 子ども・子育て支援臨時交付金				16,654,000	1,542,438,000	−	
		1 子ども・子育て支援臨時交付金			16,654,000	1,542,438,000	−	
			1 子ども・子育て支援臨時交付金		16,654,000	1,542,438,000	−	
				1 子ども・子育て支援臨時交付金	16,654,000	1,542,438,000	−	財政担当部
9 特別区交付金					56,381,000,000	56,526,095,000	100.3	
	1 特別区財政調整交付金				56,381,000,000	56,526,095,000	100.3	
		1 普通交付金			52,981,000,000	53,196,431,000	100.4	
			1 普通交付金		52,981,000,000	53,196,431,000	100.4	
				1 特別区財政調整普通交付金	52,981,000,000	53,196,431,000	100.4	財政担当部
		2 特別交付金			3,400,000,000	3,329,664,000	97.9	
			1 特別交付金		3,400,000,000	3,329,664,000	97.9	
				1 特別区財政調整特別交付金	3,400,000,000	3,329,664,000	97.9	財政担当部
10 交通安全対策特別交付金					80,000,000	83,007,000	103.8	
	1 交通安全対策特別交付金				80,000,000	83,007,000	103.8	
		1 交通安全対策特別交付金			80,000,000	83,007,000	103.8	
			1 交通安全対策特別交付金		80,000,000	83,007,000	103.8	
				1 交通安全対策特別交付金（交通反則金）	80,000,000	83,007,000	103.8	土木部
11 分担金及負担金					4,050,623,000	4,094,411,590	101.1	
	1 負担金				4,050,623,000	4,094,411,590	101.1	
		1 民生費負担金			4,018,530,000	4,060,693,414	101.0	
			1 老人福祉施設費		56,625,000	52,821,604	93.3	
				1 養護老人ホーム入所者負担金	56,625,000	52,821,604	93.3	高齢福祉部
			4 保育所費		3,960,562,000	4,006,609,610	101.2	
				1 区立保育園入所者負担金	1,188,620,000	1,177,788,480	99.1	保育部
				2 管外公立保育園入所者負担金	6,327,000	4,121,300	65.1	保育部
				3 私立保育所入所者負担金	2,765,615,000	2,824,699,830	102.1	保育部
			5 児童保護費		363,000	545,400	150.2	
				1 入院助産入所者負担金	363,000	545,400	150.2	子ども・若者部
			8 母子生活支援施設費		500,000	486,800	97.4	
				1 区立母子生活支援施設入所者負担金	200,000	268,700	134.4	子ども・若者部
				2 私立母子生活支援施設入所者負担金	300,000	218,100	72.7	子ども・若者部
			11 児童養護施設退所者等住宅支援費		480,000	230,000	47.9	
				1 児童養護施設退所者等入居者負担金	480,000	230,000	47.9	子ども・若者部
		3 土木費負担金			32,093,000	33,718,176	105.1	
			1 電線地中化整備費		0	7,431,025	−	
				3 電線共同溝建設負担金（世田谷・北沢・烏山）	0	7,431,025	−	土木部
			2 多摩川玉堤広場管理費		32,093,000	26,287,151	81.9	
				1 多摩川玉堤広場共同管理負担金	32,093,000	26,287,151	81.9	みどり３３推進担当部
12 使用料及手数料					6,136,365,000	5,992,881,489	97.7	
	1 使用料				4,734,562,000	4,615,879,993	97.5	
		1 総務使用料			380,025,000	318,372,477	83.8	
			1 区民会館		92,527,000	53,982,370	58.3	
				1 世田谷区民会館	44,800,000	19,875,070	44.4	世田谷総合支所
				2 玉川区民会館	14,288,000	8,882,660	62.2	玉川総合支所
				4 北沢タウンホール	8,139,000	6,986,340	85.8	北沢総合支所

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				5 烏山区民会館	25,300,000	18,238,300	72.1	烏山総合支所
			2 区民センター		62,446,000	58,230,800	93.2	
				1 烏山区民センター	4,400,000	4,534,390	103.1	烏山総合支所
				2 太子堂区民センター	4,300,000	4,583,000	106.6	世田谷総合支所
				3 弦巻区民センター	8,700,000	7,976,240	91.7	世田谷総合支所
				4 宮坂区民センター	11,500,000	11,140,120	96.9	世田谷総合支所
				5 代田区民センター	4,275,000	4,622,190	108.1	北沢総合支所
				6 深沢区民センター	3,900,000	2,911,440	74.7	玉川総合支所
				7 奥沢区民センター	1,300,000	1,861,840	143.2	玉川総合支所
				8 玉川台区民センター	4,940,000	3,642,840	73.7	玉川総合支所
				9 上北沢区民センター	2,640,000	2,627,820	99.5	烏山総合支所
				10 粕谷区民センター	3,600,000	3,534,490	98.2	烏山総合支所
				11 鎌田区民センター	4,291,000	3,918,430	91.3	砧総合支所
				12 桜丘区民センター	8,600,000	6,878,000	80.0	世田谷総合支所
			3 食堂施設		2,424,000	2,530,396	104.4	
				1 世田谷区民会館	1,501,000	1,603,596	106.8	世田谷総合支所
				6 上北沢区民センター	466,000	465,148	99.8	烏山総合支所
				8 宮坂区民センター	457,000	461,652	101.0	世田谷総合支所
			5 総務施設		24,827,000	39,487,422	159.1	
				1 庁舎	2,348,000	2,402,775	102.3	総務部
				2 玉川総合支所	28,000	164,236	586.6	玉川総合支所
				3 世田谷地域出張所	130,000	2,395,120	−	世田谷総合支所
				4 玉川地域出張所	61,000	103,405	169.5	玉川総合支所
				5 砧地域出張所	27,000	81,946	303.5	砧総合支所
				6 烏山区民センター	90,000	209,390	232.7	烏山総合支所
				10 深沢区民センター	12,000	21,114	176.0	玉川総合支所
				11 玉堤地区会館	12,000	21,114	176.0	玉川総合支所
				12 砧地域地区会館	61,000	44,618	73.1	砧総合支所
				13 北沢地域出張所	77,000	99,664	129.4	北沢総合支所
				14 桜丘区民センター	41,000	47,141	115.0	世田谷総合支所
				15 世田谷地域地区会館	251,000	20,458,908	−	世田谷総合支所
				17 烏山地域地区会館	753,000	801,821	106.5	烏山総合支所
				18 北沢タウンホール	14,950,000	6,477,641	43.3	北沢総合支所
				20 男女共同参画センター研修室	600,000	683,930	114.0	生活文化政策部
				25 北沢地域地区会館	49,000	56,988	116.3	北沢総合支所
				34 粕谷区民センター	66,000	75,984	115.1	烏山総合支所
				35 スカイキャロット展望ロビー	507,000	501,840	99.0	世田谷総合支所
				41 砧総合支所	80,000	85,792	107.2	砧総合支所
				43 区民健康村用地	265,000	265,680	100.3	生活文化政策部
				44 分庁舎	5,000	5,976	119.5	総務部
				45 鎌田区民センター	4,000	2,814	70.4	砧総合支所
				47 大蔵第二運動公園運動施設	1,200,000	1,285,695	107.1	スポーツ推進部
				48 弦巻区民センター	475,000	475,632	100.1	世田谷総合支所
				50 総合運動場	1,547,000	1,542,162	99.7	スポーツ推進部
				51 千歳温水プール	1,091,000	1,071,246	98.2	スポーツ推進部
				52 烏山総合支所	8,000	8,676	108.5	烏山総合支所
				53 厚生会館	89,000	96,114	108.0	総務部
			11 地区会館		74,056,000	48,058,055	64.9	
				1 世田谷地域地区会館	20,200,000	10,580	0.1	世田谷総合支所
				2 北沢地域地区会館	10,230,000	10,355,370	101.2	北沢総合支所
				3 玉川地域地区会館	26,000,000	21,271,955	81.8	玉川総合支所
				4 砧地域地区会館	14,326,000	13,201,300	92.1	砧総合支所
				5 烏山地域地区会館	3,300,000	3,218,850	97.5	烏山総合支所
			12 区民集会所		41,789,000	40,048,320	95.8	
				1 世田谷地域区民集会所	13,000,000	11,562,910	88.9	世田谷総合支所
				2 北沢地域区民集会所	7,931,000	9,491,120	119.7	北沢総合支所
				3 玉川地域区民集会所	8,450,000	6,700,300	79.3	玉川総合支所

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				4 砧地域区民集会所	8,908,000	8,938,250	100.3	砧総合支所
				5 烏山地域区民集会所	3,500,000	3,355,740	95.9	烏山総合支所
			13 文化施設		14,483,000	10,765,080	74.3	
				1 美術館	10,327,000	7,637,620	74.0	生活文化政策部
				2 文学館	248,000	144,750	58.4	生活文化政策部
				3 文化生活情報センター	3,908,000	2,982,710	76.3	生活文化政策部
			14 区民利用施設		0	7,247,100	−	
				1 けやきネット（現年度分）	0	3,440	−	地域行政部
				2 けやきネット（過年度分）	0	7,243,660	−	地域行政部
			15 区役所駐車場		21,729,000	20,795,500	95.7	
				1 区役所駐車場	15,009,000	14,231,000	94.8	総務部
				2 砧総合支所駐車場	6,720,000	6,564,500	97.7	砧総合支所
			16 スポーツ施設		24,317,000	17,786,340	73.1	
				2 地域体育館・地区体育室	24,317,000	17,786,340	73.1	スポーツ推進部
			17 生涯現役施設		21,427,000	19,441,094	90.7	
				1 老人休養ホームふじみ荘	15,654,000	13,643,660	87.2	生活文化政策部
				2 土と農の交流園	1,000	1,900	190.0	生活文化政策部
				4 敬老会館・高齢者集会所	3,649,000	3,557,260	97.5	生活文化政策部
				5 支えあい活動拠点	438,000	411,400	93.9	生活文化政策部
				6 陶芸教室	9,000	5,300	58.9	生活文化政策部
				7 健康増進・交流施設	1,676,000	1,821,574	108.7	生活文化政策部
		2 民生使用料			69,094,000	56,554,498	81.9	
			2 民生施設		47,069,000	41,725,126	88.6	
				2 児童館	1,660,000	1,566,308	94.4	子ども・若者部
				3 保育園	84,000	91,204	108.6	子ども・若者部
				12 障害者休養ホームひまわり荘	1,694,000	1,016,600	60.0	障害福祉部
				17 母子生活支援施設	16,000	11,880	74.3	子ども・若者部
				26 在宅復帰施設（烏山）	1,080,000	999,840	92.6	高齢福祉部
				29 高齢者在宅サービスセンター（開放分）	740,000	707,640	95.6	高齢福祉部
				31 梅丘高齢者在宅サービスセンター	5,950,000	5,856,822	98.4	高齢福祉部
				33 梅丘１丁目保育施設	16,000	18,996	118.7	保育部
				34 奥沢福祉園	21,000	16,320	77.7	障害福祉部
				36 私立保育園	1,200,000	1,200,000	100.0	保育部
				37 南烏山四丁目高齢者施設	16,000	18,996	118.7	高齢福祉部
				38 子育てステーション	7,194,000	6,176,258	85.9	子ども・若者部
				39 生活寮	1,600,000	1,305,690	81.6	障害福祉部
				40 身体障害者自立体験ホーム	1,500,000	1,413,820	94.3	障害福祉部
				45 公衆電話ボックス使用料	12,000	0	0.0	障害福祉部
				46 ＣＡＴＶ使用料	0	18,996	−	障害福祉部
				47 特別養護老人ホーム	1,490,000	1,475,952	99.1	高齢福祉部
				51 砧工房分場キタミ・クリーンファーム	51,000	183,348	359.5	障害福祉部
				54 緊急一時保護（ひまわり荘）	46,000	0	0.0	障害福祉部
				56 駒沢生活実習所	191,000	208,188	109.0	障害福祉部
				57 池之上青少年交流センター	766,000	193,560	25.3	子ども・若者部
				58 野毛青少年交流センター	19,000	30,900	162.6	子ども・若者部
				60 産後ケアセンター	21,056,000	18,713,660	88.9	子ども・若者部
				61 希望丘青少年交流センター	667,000	0	0.0	子ども・若者部
				62 児童相談所	0	500,148	−	子ども・若者部
			3 高齢者住宅		22,025,000	14,829,372	67.3	
				2 高齢者集合住宅	20,089,000	12,807,930	63.8	都市整備政策部
				4 認知症高齢者グループホーム	1,936,000	2,021,442	104.4	高齢福祉部
		3 衛生使用料			35,464,000	24,401,276	68.8	
			1 保健所		11,364,000	9,471,940	83.4	
				10 食品従事者検便	3,137,000	2,787,540	88.9	世田谷保健所
				11 健康相談（世田谷）	613,000	614,460	100.2	世田谷総合支所
				12 健康相談（北沢）	696,000	564,610	81.1	北沢総合支所
				13 健康相談（玉川）	730,000	591,740	81.1	玉川総合支所

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				14 健康相談（砧）	902,000	836,810	92.8	砧総合支所
				15 健康相談（烏山）	387,000	349,540	90.3	烏山総合支所
				16 歯科相談（世田谷）	509,000	666,720	131.0	世田谷総合支所
				17 歯科相談（北沢）	378,000	373,120	98.7	北沢総合支所
				18 歯科相談（玉川）	528,000	449,680	85.2	玉川総合支所
				19 歯科相談（砧）	484,000	335,280	69.3	砧総合支所
				20 歯科相談（烏山）	352,000	338,800	96.3	烏山総合支所
				31 大腸がん検診	1,898,000	1,078,200	56.8	世田谷保健所
				32 健康者検便	750,000	485,440	64.7	世田谷保健所
			2 保健センター		24,053,000	14,851,000	61.7	
				3 健康増進	13,300,000	9,912,000	74.5	世田谷保健所
				4 胃がん検診	9,829,000	3,929,000	40.0	世田谷保健所
				5 乳がん検診	924,000	1,010,000	109.3	世田谷保健所
			3 衛生施設		47,000	78,336	166.7	
				2 保健センター	12,000	0	0.0	保健福祉政策部
				3 松原六丁目保健施設	35,000	78,336	223.8	保健福祉政策部
		4 産業経済使用料			12,175,000	7,700,160	63.2	
			3 区民農園		12,175,000	7,700,160	63.2	
				1 区民農園	12,175,000	7,700,160	63.2	経済産業部
		5 土木使用料			3,764,007,000	3,745,199,884	99.5	
			1 道路占用		3,011,300,000	2,985,119,324	99.1	
				25 電力関係	1,061,200,000	1,066,691,791	100.5	土木部
				26 ガス関係	732,700,000	744,589,380	101.6	土木部
				28 電気通信関係	866,500,000	828,238,387	95.6	土木部
				29 一般占用	350,900,000	345,599,766	98.5	土木部
			2 公共物占用		17,000,000	16,885,424	99.3	
				8 水路	17,000,000	16,885,424	99.3	土木部
			3 土木施設		1,075,000	1,400,696	130.3	
				1 自転車等駐車場	169,000	279,556	165.4	土木部
				6 公営住宅	874,000	1,085,620	124.2	都市整備政策部
				7 放置自転車等保管所	16,000	16,524	103.3	土木部
				10 土木管理事務所（世田谷・北沢・烏山）	16,000	18,996	118.7	土木部
			5 公園占用		25,120,000	46,161,048	183.8	
				3 公園常時占用	7,753,000	8,632,547	111.3	みどり３３推進担当部
				4 公園一時占用	17,367,000	37,528,501	216.1	みどり３３推進担当部
			6 公園施設		136,857,000	135,559,812	99.1	
				1 ミニＳＬ	6,660,000	4,115,200	61.8	みどり３３推進担当部
				4 多摩川玉堤広場	15,040,000	8,356,400	55.6	みどり３３推進担当部
				5 公園水泳場	5,035,000	5,007,210	99.4	みどり３３推進担当部
				10 公園有料施設	66,000,000	69,414,250	105.2	みどり３３推進担当部
				13 公園駐車場	35,664,000	39,138,804	109.7	みどり３３推進担当部
				14 公園売店	8,458,000	9,527,948	112.7	みどり３３推進担当部
			7 公的住宅		572,655,000	560,073,580	97.8	
				1 公営住宅	517,126,000	504,596,710	97.6	都市整備政策部
				9 特定公共賃貸住宅（基金）	4,611,000	5,124,800	111.1	都市整備政策部
				10 区立地域優良賃貸住宅	27,560,000	4,114,509	14.9	都市整備政策部
				11 区立地域優良賃貸住宅（基金）	23,358,000	46,237,561	198.0	都市整備政策部
		6 教育使用料			470,522,000	460,293,072	97.8	
			1 学校施設		7,428,000	7,817,748	105.2	
				1 小学校	2,791,000	2,989,520	107.1	教育委員会事務局
				2 中学校	4,637,000	4,828,228	104.1	教育委員会事務局
			2 幼稚園		47,232,000	46,990,450	99.5	
				1 幼稚園保育料	39,543,000	39,030,620	98.7	教育委員会事務局
				2 幼稚園預かり保育料	7,689,000	7,959,830	103.5	教育委員会事務局
			5 教育施設		415,862,000	405,484,874	97.5	
				1 図書館	30,000	30,816	102.7	教育委員会事務局
				5 民家園	43,000	46,272	107.6	教育委員会事務局

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				7 陶芸室	1,180,000	1,478,440	125.3	教育委員会事務局
				11 新ＢＯＰ	322,359,000	329,287,000	102.1	教育委員会事務局
				12 郷土資料館	72,000	10,290	14.3	教育委員会事務局
				13 教育相談室	2,596,000	2,599,116	100.1	教育委員会事務局
				14 教育センタープラネタリウム	4,800,000	4,037,150	84.1	教育委員会事務局
				15 学校施設開放	84,782,000	67,995,790	80.2	教育委員会事務局
		7 環境使用料			3,275,000	3,358,626	102.6	
			1 清掃・リサイクル普及啓発施設		3,044,000	3,098,616	101.8	
				1 エコプラザ用賀	3,044,000	3,098,616	101.8	清掃・リサイクル部
			3 清掃・リサイクル施設		228,000	257,010	112.7	
				1 大蔵一丁目施設	228,000	257,010	112.7	清掃・リサイクル部
			4 太陽光発電施設（三浦）		3,000	3,000	100.0	
				1 太陽光発電施設（三浦）	3,000	3,000	100.0	環境政策部
	2 手数料				1,401,803,000	1,377,001,496	98.2	
		1 総務手数料			403,037,000	405,282,800	100.6	
			1 証明閲覧		398,037,000	401,223,300	100.8	
				1 納・課税証明	41,500,000	35,159,250	84.7	財務部
				2 住民基本台帳証明・閲覧	142,617,000	149,904,750	105.1	地域行政部
				3 印鑑登録証明	80,125,000	83,306,350	104.0	地域行政部
				4 印鑑登録証	3,810,000	3,799,000	99.7	地域行政部
				5 戸籍謄抄本諸証明	116,488,000	115,842,450	99.4	地域行政部
				8 戸籍の附票・身分証明等	9,465,000	9,135,000	96.5	地域行政部
				14 その他行政証明（総務部）	1,000	0	0.0	総務部
				19 耕地整理証明	1,000	0	0.0	地域行政部
				21 通知カード・個人番号カード	4,030,000	4,070,800	101.0	地域行政部
				22 その他行政証明（子ども・若者部）	0	5,700	－	子ども・若者部
			2 システム登録		5,000,000	4,059,500	81.2	
				1 けやきネット（システム）	5,000,000	4,059,500	81.2	地域行政部
		2 民生手数料			1,000	1,200	120.0	
			1 諸証明		1,000	1,200	120.0	
				1 保育料記載事項証明	0	900	－	保育部
				2 社会福祉法人理事証明等	1,000	300	30.0	保健福祉政策部
		3 環境手数料			802,110,000	765,942,056	95.5	
			1 工場公害防止認可		56,000	55,500	99.1	
				1 工場設置認可	34,000	40,300	118.5	環境政策部
				2 変更認可	22,000	15,200	69.1	環境政策部
			3 諸証明		1,000	0	0.0	
				1 電気供給・工場認可証明	1,000	0	0.0	環境政策部
			4 清掃等指導業務		1,663,000	1,565,000	94.1	
				3 一般廃棄物処理業許可	1,663,000	1,565,000	94.1	清掃・リサイクル部
			5 有料ごみ処理券		797,423,000	761,664,856	95.5	
				1 有料ごみ処理券	797,423,000	761,664,856	95.5	清掃・リサイクル部
			6 動物死体処理		2,957,000	2,656,700	89.8	
				1 動物死体処理	2,957,000	2,656,700	89.8	清掃・リサイクル部
			7 廃棄物処理		10,000	0	0.0	
				4 廃棄物処理	10,000	0	0.0	清掃・リサイクル部
		4 衛生手数料			67,342,000	76,768,860	114.0	
			1 証明閲覧		91,000	96,000	105.5	
				1 証明閲覧（食品衛生）	18,000	17,100	95.0	世田谷保健所
				2 証明閲覧（畜犬）	1,000	1,200	120.0	世田谷保健所
				4 証明閲覧（医事薬事）	30,000	35,700	119.0	世田谷保健所
				5 証明閲覧（環境衛生）	12,000	20,100	167.5	世田谷保健所
				9 予防接種証明書	30,000	21,900	73.0	世田谷保健所
			2 診断書		1,019,000	946,500	92.9	
				3 診断書（世田谷）	163,000	154,500	94.8	世田谷総合支所
				4 診断書（北沢）	195,000	163,500	83.8	北沢総合支所
				5 診断書（玉川）	210,000	190,500	90.7	玉川総合支所

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				6 診断書（砧）	376,000	348,000	92.6	砧総合支所
				7 診断書（烏山）	75,000	90,000	120.0	烏山総合支所
			3 畜犬登録		24,156,000	24,748,060	102.5	
				3 畜犬登録手数料	24,156,000	24,748,060	102.5	世田谷保健所
			4 食品衛生		32,821,000	40,661,800	123.9	
				2 衛生監視	32,821,000	40,661,800	123.9	世田谷保健所
			5 環境衛生		4,143,000	5,081,200	122.6	
				3 環境監視手数料	4,143,000	5,081,200	122.6	世田谷保健所
			6 診療所開設許可等		735,000	605,400	82.4	
				2 診療所開設許可	735,000	605,400	82.4	世田谷保健所
			8 医務薬務		3,492,000	3,661,300	104.8	
				2 医薬品販売業等許可	3,492,000	3,661,300	104.8	世田谷保健所
			9 毒劇物		195,000	195,800	100.4	
				2 毒劇物許可（医事薬事）	195,000	195,800	100.4	世田谷保健所
			14 麻薬		690,000	772,800	112.0	
				1 麻薬許可（医事薬事）	690,000	772,800	112.0	世田谷保健所
		5 土木手数料			129,312,000	129,006,280	99.8	
			1 屋外広告物許可		16,815,000	21,556,880	128.2	
				30 広告物許可申請手数料	10,815,000	13,427,880	124.2	都市整備政策部
				31 広告物許可申請手数料	6,000,000	8,129,000	135.5	土木部
			2 自動車臨時運行許可		2,062,000	2,062,500	100.0	
				24 臨時運行許可申請手数料	2,062,000	2,062,500	100.0	土木部
			3 放置自転車		62,403,000	57,002,000	91.3	
				16 放置自転車等撤去手数料	62,395,000	57,002,000	91.4	土木部
				17 放置自動二輪車等撤去手数料	8,000	0	0.0	みどり３３推進担当部
			5 長期優良住宅認定		5,479,000	5,189,400	94.7	
				1 長期優良住宅認定手数料	5,479,000	5,189,400	94.7	都市整備政策部
			10 諸証明		13,686,000	13,828,000	101.0	
				38 住宅用家屋証明手数料	6,500,000	6,529,900	100.5	都市整備政策部
				39 建築諸証明手数料	3,285,000	3,392,400	103.3	都市整備政策部
				50 位置指定道路証明手数料	2,400,000	2,302,800	96.0	防災街づくり担当部
				54 認定境界証明手数料	864,000	979,800	113.4	道路・交通計画部
				55 マンション建替円滑化法諸証明手数料	1,000	0	0.0	都市整備政策部
				57 土木諸証明手数料	36,000	30,900	85.8	土木部
				58 開発諸証明手数料	600,000	592,200	98.7	都市整備政策部
			11 開発許可		6,000,000	5,576,900	92.9	
				19 開発行為許可申請手数料	6,000,000	5,576,900	92.9	都市整備政策部
			15 位置指定申請		1,500,000	600,000	40.0	
				6 位置指定申請手数料	1,500,000	600,000	40.0	防災街づくり担当部
			16 宅地造成許可		40,000	59,400	148.5	
				3 宅地造成許可申請手数料	40,000	59,400	148.5	都市整備政策部
			17 建築確認・検査		20,643,000	22,328,900	108.2	
				6 建築確認・検査申請手数料	20,643,000	22,328,900	108.2	都市整備政策部
			18 低炭素建築物認定		679,000	802,300	118.2	
				1 低炭素建築物認定手数料	679,000	802,300	118.2	都市整備政策部
			19 建築物エネルギー消費性能向上認定		5,000	0	0.0	
				1 建築物エネルギー消費性能向上認定手数料	5,000	0	0.0	都市整備政策部
		6 教育手数料			1,000	300	30.0	
			1 幼稚園		1,000	0	0.0	
				1 区立幼稚園入園料	1,000	0	0.0	教育委員会事務局
			2 諸証明		0	300	−	
				2 業務履行実績証明手数料	0	300	−	教育委員会事務局
13 国庫支出金					56,073,473,938	53,031,141,230	94.6	
	1 国庫負担金				40,564,680,000	40,426,201,074	99.7	
		1 民生費負担金			40,077,702,000	39,928,756,821	99.6	
			5 特別障害者手当等支給費		187,933,000	184,269,180	98.1	
				1 特別障害者手当等支給費	187,933,000	184,269,180	98.1	障害福祉部

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				4 結核医療費公費負担	11,625,000	10,196,361	87.7	世田谷保健所
				5 結核予防対策事業	1,536,000	1,919,051	124.9	世田谷保健所
			6 母子衛生費		12,726,000	10,326,489	81.1	
				3 医療費公費負担	12,726,000	10,326,489	81.1	世田谷保健所
			7 感染症対策費		2,615,000	2,696,320	103.1	
				1 感染症対策	744,000	825,320	110.9	世田谷保健所
				3 細菌等検査用備品	1,871,000	1,871,000	100.0	世田谷保健所
			8 育成医療費		2,081,000	871,332	41.9	
				1 育成医療	2,081,000	871,332	41.9	世田谷保健所
		3 教育費負担金			456,395,000	471,434,700	103.3	
			2 学校建設費		456,395,000	471,333,000	103.3	
				2 小学校改築（体育館）	85,734,000	85,077,000	99.2	教育委員会事務局
				8 小学校改築	370,661,000	386,256,000	104.2	教育委員会事務局
			3 子育てのための施設等利用給付交付金		0	101,700	−	
				1 預かり保育（区立幼稚園）	0	101,700	−	教育委員会事務局
	2 国庫補助金				15,498,239,938	12,593,743,572	81.3	
		1 民生費補助金			6,373,768,000	5,862,121,418	92.0	
			1 相談員費		3,928,000	4,300,000	109.5	
				1 相談員費（世田谷）	955,000	937,000	98.1	世田谷総合支所
				2 相談員費（北沢）	74,000	55,000	74.3	北沢総合支所
				3 相談員費（玉川）	719,000	73,000	10.2	玉川総合支所
				4 相談員費（砧）	1,417,000	1,799,000	127.0	砧総合支所
				5 相談員費（烏山）	763,000	1,436,000	188.2	烏山総合支所
			23 次世代育成支援対策施設整備交付金		189,053,000	189,115,000	100.0	
				5 区立保育園内おでかけ広場整備（世田谷）	1,853,000	1,915,000	103.3	教育委員会事務局
				7 一時保護所整備	187,200,000	187,200,000	100.0	子ども・若者部
			24 母子家庭自立支援給付金		18,477,000	17,851,000	96.6	
				2 母子家庭自立支援教育訓練給付金	18,072,000	17,356,000	96.0	子ども・若者部
				3 母子家庭等就業・自立支援事業	405,000	495,000	122.2	子ども・若者部
			28 地域介護・福祉空間整備等交付金		35,291,000	35,291,000	100.0	
				2 地域密着型サービスの拠点整備	35,291,000	35,291,000	100.0	高齢福祉部
			30 障害福祉サービス費等		0	168,000	−	
				10 障害児発達支援無償化周知事業費補助金	0	145,000	−	障害福祉部
				11 障害福祉サービス等災害臨時特例補助金	0	23,000	−	障害福祉部
			32 地域生活支援事業費		278,595,000	299,187,000	107.4	
				2 コミュニケーション支援	2,904,000	3,938,000	135.6	障害福祉部
				3 日常生活用具給付	28,974,000	39,407,000	136.0	障害福祉部
				5 地域活動支援センター	7,500,000	7,500,000	100.0	障害福祉部
				8 訪問入浴サービス	9,568,000	11,872,000	124.1	障害福祉部
				11 点字・声の広報（区のおしらせ）	3,117,000	3,004,000	96.4	政策経営部
				12 奉仕員養成研修	1,708,000	2,129,000	124.6	障害福祉部
				15 住宅改修	2,494,000	2,771,000	111.1	障害福祉部
				16 声の広報（区議会だより）	623,000	758,000	121.7	区議会事務局
				19 日中一時支援（短期入所）	2,087,000	2,684,000	128.6	障害福祉部
				23 相談支援（基幹相談支援センター）	5,204,000	5,105,000	98.1	障害福祉部
				24 相談支援（機能強化事業）	35,397,000	0	0.0	障害福祉部
				27 居宅の確保	1,843,000	2,304,000	125.0	障害福祉部
				28 地域生活体験事業	1,762,000	2,188,000	124.2	障害福祉部
				32 巡回支援専門員整備事業（発達障害相談・療育センター）	1,789,000	3,442,000	192.4	障害福祉部
				33 福祉ホーム	949,000	1,313,000	138.4	障害福祉部
				34 移動支援	169,830,000	208,380,000	122.7	障害福祉部
				40 理解促進研修・啓発事業（障害理解促進事業）	1,735,000	1,663,000	95.9	障害福祉部
				42 理解促進研修・啓発事業（雇用促進イベント）	81,000	58,000	71.6	障害福祉部
				45 巡回支援専門員整備事業（梅ヶ丘拠点障害者支援施設）	1,030,000	671,000	65.1	障害福祉部
			34 介護保険事業費		0	4,720,000	−	
				2 介護保険制度システム改修事業費	0	4,720,000	−	政策経営部
			49 児童虐待・ＤＶ対策等総合支援事業費		33,274,000	35,511,000	106.7	

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				1 児童の安全確認等のための体制	17,603,000	17,603,000	100.0	子ども・若者部
				2 児童虐待防止対策強化	12,631,000	11,130,000	88.1	子ども・若者部
				3 市町村相談体制整備事業	3,040,000	6,778,000	223.0	子ども・若者部
			51 障害者総合支援事業費		0	3,780,000	-	
				1 障害者自立支援給付支払等システム事業	0	3,780,000	-	政策経営部
			53 生活困窮者自立促進支援事業費		2,378,000	2,378,000	100.0	
				1 法施行事務　生活困窮者自立促進支援事業	2,378,000	2,378,000	100.0	保健福祉政策部
			54 地域子ども・子育て支援事業		580,749,000	575,695,000	99.1	
				3 病児・病後児保育事業	62,439,000	56,697,000	90.8	保育部
				4 延長保育事業（私立保育園）	65,478,000	70,531,000	107.7	保育部
				5 延長保育事業（認定こども園）	2,064,000	1,605,000	77.8	保育部
				6 延長保育事業（地域型保育事業）	6,871,000	8,095,000	117.8	保育部
				12 地域子育て支援拠点事業（区立保育園）	6,439,000	5,963,000	92.6	保育部
				14 一時預かり事業（私立保育園）	54,888,000	52,646,000	95.9	保育部
				15 一時預かり事業（認定こども園）	1,980,000	1,645,000	83.1	保育部
				17 一時預かり事業（単独施設型）	5,153,000	5,875,000	114.0	保育部
				18 一時預かり事業（幼稚園型）	2,189,000	1,853,000	84.7	保育部
				19 利用者支援事業	21,917,000	21,765,000	99.3	子ども・若者部
				20 子育て短期支援事業	224,000	220,000	98.2	子ども・若者部
				21 養育支援訪問事業（学生ボランティア派遣）	800,000	2,407,000	300.9	子ども・若者部
				22 養育支援訪問事業（養育困難家庭等ホームヘルパー派遣事業）	10,434,000	10,261,000	98.3	子ども・若者部
				23 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	486,000	460,000	94.7	子ども・若者部
				24 地域子育て支援拠点事業（単独施設）	96,694,000	82,411,000	85.2	子ども・若者部
				25 地域子育て支援拠点事業（子育てステーション）	21,283,000	23,103,000	108.6	子ども・若者部
				26 一時預かり事業（子育てステーション）	15,250,000	14,890,000	97.6	子ども・若者部
				28 乳児家庭全戸訪問事業	15,443,000	15,646,000	101.3	世田谷保健所
				29 一時預かり事業（単独施設型・子育てつどいの広場）	5,690,000	3,643,000	64.0	子ども・若者部
				30 地域子育て支援拠点事業（児童館）	3,105,000	5,099,000	164.2	子ども・若者部
				31 利用者支援事業（母子保健型）	14,256,000	14,683,000	103.0	世田谷保健所
				32 放課後児童健全育成事業	146,747,000	147,728,000	100.7	教育委員会事務局
				33 実費徴収補足給付事業（区立幼稚園）	86,000	69,000	80.2	教育委員会事務局
				34 子育て短期支援事業（セーフティネットの整備）	1,951,000	1,747,000	89.5	子ども・若者部
				35 一時預かり事業（区立幼稚園）	3,182,000	3,308,000	104.0	教育委員会事務局
				36 一時預かり事業（区立保育園）	3,494,000	5,220,000	149.4	保育部
				37 一時預かり事業（私立幼稚園）	1,061,000	571,000	53.8	保育部
				38 一時預かり事業（私立幼稚園）	155,000	979,000	631.6	子ども・若者部
				39 子育て援助活動支援事業	6,986,000	7,486,000	107.2	子ども・若者部
				40 養育訪問事業	2,510,000	2,264,000	90.2	子ども・若者部
				41 実費徴収補足給付事業（私立幼稚園）	1,494,000	0	0.0	子ども・若者部
				46 新型コロナウイルス感染拡大防止事業（子育て援助活動支援事業）	0	802,000	-	子ども・若者部
				47 新型コロナウイルス感染拡大防止事業（利用者支援事業）	0	397,000	-	子ども・若者部
				48 新型コロナウイルス感染拡大防止事業（子育て短期支援事業）	0	100,000	-	子ども・若者部
				49 新型コロナウイルス感染拡大防止事業（子育てつどいの広場）	0	3,830,000	-	子ども・若者部
				50 新型コロナウイルス感染拡大防止事業（子育てステーション運営）	0	74,000	-	子ども・若者部
				51 新型コロナウイルス感染拡大防止事業（単独施設型一時保育事業）	0	500,000	-	保育部
				52 新型コロナウイルス感染拡大防止事業（放課後児童健全育成事業）	0	1,122,000	-	教育委員会事務局
			55 保育士宿舎借り上げ支援		1,106,568,000	634,279,000	57.3	
				1 保育士宿舎借り上げ支援事業	1,106,568,000	634,279,000	57.3	保育部
			56 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金		143,024,000	155,325,000	108.6	
				2 生活保護適正実施推進事業	61,084,000	71,303,000	116.7	保健福祉政策部
				3 中国残留邦人等地域生活支援事業	882,000	890,000	100.9	保健福祉政策部
				6 生活困窮者家計相談支援事業	4,418,000	4,418,000	100.0	保健福祉政策部
				7 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	10,925,000	11,500,000	105.3	保健福祉政策部
				9 生活困窮者就労準備支援事業	9,941,000	9,941,000	100.0	保健福祉政策部
				10 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業（ひとり親家庭支援）	665,000	665,000	100.0	子ども・若者部
				11 被保護者就労準備支援等事業（自立促進）	7,786,000	7,786,000	100.0	保健福祉政策部
				12 被保護者就労準備支援等事業（生保事務）	14,323,000	14,322,000	100.0	保健福祉政策部

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				3 児童扶養手当システム改修事業	0	357,000	-	政策経営部
		3 衛生費補助金			78,484,000	73,573,154	93.7	
			1 結核対策費		2,737,000	1,834,154	67.0	
				12 結核医療費公費負担	2,000,000	1,428,154	71.4	世田谷保健所
				13 結核対策特別促進事業	737,000	406,000	55.1	世田谷保健所
			11 感染症対策		53,360,000	49,609,000	93.0	
				6 感染症対策	52,748,000	48,928,000	92.8	世田谷保健所
				8 肝炎ウイルス検診	612,000	681,000	111.3	世田谷保健所
			13 健康増進対策費		20,055,000	18,603,000	92.8	
				4 がん検診推進事業	19,405,000	18,417,000	94.9	世田谷保健所
				5 がん検診精密検査勧奨事業	0	186,000	-	世田谷保健所
				7 健康的な生活習慣づくり重点化事業（受動喫煙対策）	532,000	0	0.0	世田谷保健所
				8 がん検診精密検査勧奨事業	118,000	0	0.0	世田谷保健所
			15 地域保健対策費		683,000	683,000	100.0	
				1 地域・職域連携推進事業費	683,000	683,000	100.0	世田谷保健所
			16 感染症予防事業費		580,000	693,000	119.5	
				1 難病患者地域支援対策推進事業	580,000	581,000	100.2	世田谷保健所
				2 感染症対策特別促進事業	0	112,000	-	世田谷保健所
			17 医療施設運営費等補助金		1,069,000	1,068,000	99.9	
				１８０２０運動・口腔保健推進事業	1,069,000	1,068,000	99.9	保健福祉政策部
			18 母子保健衛生費		0	1,083,000	-	
				1 母子保健情報連携システム改修事業	0	1,083,000	-	政策経営部
		4 土木費補助金			5,876,043,000	5,479,845,000	93.3	
			15 特定優良賃貸住宅費		9,383,000	3,126,000	33.3	
				4 特定優良賃貸住宅	9,123,000	3,126,000	34.3	都市整備政策部
				8 特定公共賃貸住宅	260,000	0	0.0	都市整備政策部
			38 特殊地下壕対策事業		10,957,000	0	0.0	
				1 特殊地下壕対策事業	10,957,000	0	0.0	みどり３３推進担当部
			49 アスベスト調査助成事業		500,000	100,000	20.0	
				1 民間建築物アスベスト含有調査助成事業	500,000	100,000	20.0	環境政策部
			51 社会資本整備総合交付金		5,028,701,000	4,900,786,000	97.5	
				1 公園用地買収	1,116,683,000	908,176,000	81.3	みどり３３推進担当部
				2 公園新設	10,000,000	0	0.0	みどり３３推進担当部
				14 主要生活道路（交通安全施設整備）	143,500,000	31,203,000	21.7	道路・交通計画部
				15 都市計画道路（住市総）	0	950,000	-	道路・交通計画部
				16 主要生活道路（住市総）	12,540,000	12,540,000	100.0	道路・交通計画部
				17 地先道路（住市総）	144,300,000	170,765,000	118.3	道路・交通計画部
				23 千歳船橋駅周辺地区街づくりの推進（住市総）	5,724,000	10,120,000	176.8	防災街づくり担当部
				25 建築物耐震診断・補強工事	625,263,000	524,413,000	83.9	防災街づくり担当部
				26 公的住宅改修	34,134,000	23,006,000	67.4	都市整備政策部
				27 住宅施策	3,150,000	3,599,000	114.3	都市整備政策部
				29 住まいサポートセンター運営	1,812,000	1,471,000	81.2	都市整備政策部
				32 公的住宅改築工事	62,239,000	77,407,000	124.4	都市整備政策部
				34 雨水浸透・タンク	3,727,000	1,126,000	30.2	土木部
				42 流域貯留浸透事業（小学校）	4,000,000	4,000,000	100.0	教育委員会事務局
				50 生垣・屋上緑化助成	1,903,000	1,353,000	71.1	みどり３３推進担当部
				51 木造住宅密集地域の解消（住市総）	297,366,000	214,127,000	72.0	防災街づくり担当部
				52 防災・安全交付金事業（道路ストック）	7,000,000	5,000,000	71.4	土木部
				61 地域優良賃貸住宅	5,400,000	4,752,000	88.0	都市整備政策部
				62 都市計画道路（街路）	1,731,193,000	2,064,040,000	119.2	道路・交通計画部
				76 橋梁点検（防安）	5,000,000	3,500,000	70.0	土木部
				77 都市再生整備計画事業（上部利用）	531,800,000	531,800,000	100.0	北沢総合支所
				79 防災情報通信ネットワーク整備	94,206,000	77,296,000	82.0	危機管理部
				80 世田谷福祉作業所改築事業	93,611,000	167,142,000	178.5	障害福祉部
				89 主要な生活道路築造（玉川・砧）（街路）	8,500,000	0	0.0	土木部
				95 橋梁新設改良（防安）	85,650,000	63,000,000	73.6	土木部
			54 地域優良賃貸住宅費		29,313,000	28,653,000	97.7	

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				1 地域優良賃貸住宅（せたがやの家）	29,313,000	28,653,000	97.7	都市整備政策部
			57 密集市街地総合防災事業		65,500,000	48,190,000	73.6	
				1 都市計画道路	48,000,000	48,190,000	100.4	道路・交通計画部
				2 地先道路	17,500,000	0	0.0	道路・交通計画部
			58 社会資本整備総合交付金（２）		443,092,000	434,880,000	98.1	
				3 住宅・建築物土砂災害対策改修	379,000	0	0.0	防災街づくり担当部
				4 地先道路（交通安全施設整備）	160,700,000	160,700,000	100.0	道路・交通計画部
				5 狭あい道路整備等促進事業	150,000,000	150,000,000	100.0	防災街づくり担当部
				7 路面改良（玉川・砧）（沿道環境）	6,000,000	8,000,000	133.3	土木部
				10 主要な生活道路築造（世田谷・北沢・鳥山）（交通安全）	750,000	0	0.0	土木部
				11 主要な生活道路築造（玉川・砧）（交通安全）	2,500,000	0	0.0	土木部
				12 主要な生活道路築造（玉川・砧）（沿道環境）	1,500,000	0	0.0	土木部
				13 地先道路築造（玉川・砧）（交通安全）	2,600,000	0	0.0	土木部
				14 明大前駅周辺地区街づくりの推進（住市総）	102,100,000	100,950,000	98.9	北沢総合支所
				15 祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区街づくりの推進	11,080,000	9,980,000	90.1	防災街づくり担当部
				16 木造住宅密集地域の解消（都市防災）	5,483,000	5,250,000	95.8	防災街づくり担当部
			59 公的賃貸住宅家賃対策調整補助金		35,999,000	35,031,000	97.3	
				1 公営住宅	33,599,000	34,611,000	103.0	都市整備政策部
				2 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅	2,400,000	420,000	17.5	都市整備政策部
			62 都市災害復旧事業		252,598,000	29,079,000	11.5	
				1 二子玉川緑地運動場	187,604,000	0	0.0	スポーツ推進部
				2 公園・身近な広場改修	64,994,000	29,079,000	44.7	みどり３３推進担当部
		5 教育費補助金			1,472,469,000	339,558,000	23.1	
			1 理科教育設備費		2,749,000	2,331,000	84.8	
				1 小学校	750,000	720,000	96.0	教育委員会事務局
				2 中学校	640,000	614,000	95.9	教育委員会事務局
				3 理科観察実験支援事業	1,359,000	997,000	73.4	教育委員会事務局
			2 幼稚園就園奨励費		96,154,000	100,065,000	104.1	
				2 私立分	96,154,000	100,065,000	104.1	子ども・若者部
			4 就学援助扶助費		1,566,000	1,144,000	73.1	
				2 中学校	1,566,000	1,144,000	73.1	教育委員会事務局
			20 特別支援学級就学奨励費		4,926,000	4,100,000	83.2	
				1 小学校	2,541,000	2,097,000	82.5	教育委員会事務局
				2 中学校	2,385,000	2,003,000	84.0	教育委員会事務局
			22 学校施設環境改善交付金		1,353,347,000	219,295,000	16.2	
				1 小学校改築（体育館）	13,630,000	15,550,000	114.1	教育委員会事務局
				2 小学校改築（給食設備）	17,379,000	19,237,000	110.7	教育委員会事務局
				3 小学校改築（給食備品）	3,468,000	5,361,000	154.6	教育委員会事務局
				6 小学校改築（学校水泳プール）	4,322,000	4,977,000	115.2	教育委員会事務局
				15 小学校改修（大規模改造）	23,000,000	9,605,000	41.8	教育委員会事務局
				16 中学校改修（大規模改造）	13,000,000	0	0.0	教育委員会事務局
				17 小学校改築（校舎）	86,488,000	98,350,000	113.7	教育委員会事務局
				20 小学校改修（防災機能強化）	20,000,000	16,684,000	83.4	教育委員会事務局
				23 中学校改修（防災機能強化）	10,000,000	6,580,000	65.8	教育委員会事務局
				25 小学校改修（耐震補強工事・地震防災対策事業）	822,720,000	0	0.0	教育委員会事務局
				26 中学校改修（耐震補強工事・地震防災対策事業）	339,340,000	0	0.0	教育委員会事務局
				27 小学校改築（耐震補強工事・地震防災対策事業）	0	42,951,000	－	教育委員会事務局
			25 教育支援体制整備事業費補助金		2,120,000	1,493,000	70.4	
				2 外部専門家活用事業（教育委員会事務局）	0	300,000	－	教育委員会事務局
				3 インクルーシブ教育システム推進事業	2,120,000	1,193,000	56.3	教育委員会事務局
			26 文化財保存事業費関係補助金		11,607,000	11,130,000	95.9	
				1 史跡等総合活用支援事業費（ゲストティーチャー）	227,000	137,000	60.4	教育委員会事務局
				2 埋蔵文化財緊急調査費	7,500,000	8,000,000	106.7	教育委員会事務局
				3 史跡等総合活用支援事業費（出土品洗浄・分類）	1,630,000	1,408,000	86.4	教育委員会事務局
				5 重要文化財修理防災事業	2,250,000	1,585,000	70.4	教育委員会事務局
		7 産業経済費補助金			1,504,148,000	494,704,000	32.9	
			4 プレミアム付商品券事務費補助金		749,008,000	312,351,000	41.7	

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				1 プレミアム付商品券事務費補助金	749,008,000	312,351,000	41.7	経済産業部
			5 プレミアム付商品券事業費補助金		747,500,000	182,353,000	24.4	
				1 プレミアム付商品券事業費補助金	747,500,000	182,353,000	24.4	経済産業部
			7 クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金		7,640,000	0	0.0	
				1 クリーンエネルギー自動車導入事業	7,640,000	0	0.0	財務部
		8 総務費補助金			186,376,938	336,785,000	180.7	
			14 社会保障・税番号制度システム整備費補助金		0	10,892,000	-	
				4 庁内電算機システム開発・設備費（保健福祉領域）	0	10,892,000	-	政策経営部
			20 個人番号カード交付事業費補助金		103,820,000	119,620,000	115.2	
				1 個人番号カード交付事業費補助金	103,820,000	119,620,000	115.2	地域行政部
			21 個人番号カード交付事務費補助金		42,994,000	152,615,000	355.0	
				1 個人番号カード交付事務費補助金	42,994,000	152,615,000	355.0	地域行政部
			22 プレミアム商品券交付事業補助金		39,562,938	53,658,000	135.6	
				1 プレミアム商品券交付事業補助金	39,562,938	53,658,000	135.6	政策経営部
		9 環境費補助金			6,951,000	7,157,000	103.0	
			2 災害廃棄物処理事業費補助金		6,951,000	7,157,000	103.0	
				1 災害廃棄物処理事業費補助金	6,951,000	7,157,000	103.0	清掃・リサイクル部
	3 国庫委託金				10,554,000	11,196,584	106.1	
		1 民生費委託金			2,034,000	2,843,646	139.8	
			2 児童扶養手当支給事務費		942,000	1,314,606	139.6	
				3 特別児童扶養手当事務	942,000	1,314,606	139.6	子ども・若者部
			5 特定中国残留邦人等支援事業		1,092,000	1,529,040	140.0	
				1 特定中国残留邦人等支援事業費	1,092,000	1,529,040	140.0	保健福祉政策部
		2 衛生費委託金			696,000	151,264	21.7	
			1 栄養調査費		696,000	151,264	21.7	
				2 栄養調査費	696,000	151,264	21.7	世田谷保健所
		3 土木費委託金			482,000	539,145	111.9	
			1 水門管理事務費		482,000	539,145	111.9	
				2 玉川樋管管理事務費	482,000	539,145	111.9	土木部
		4 総務費委託金			6,072,000	6,262,000	103.1	
			8 中長期在留者住居地届出等事務委託費		6,072,000	6,262,000	103.1	
				1 中長期在留者住居地届出等事務委託費	6,072,000	6,262,000	103.1	地域行政部
		5 教育費委託金			1,270,000	1,400,529	110.3	
			1 文部科学省委嘱事業受託金		70,000	0	0.0	
				6 中学校夜間学級調査研究委嘱事業	70,000	0	0.0	教育委員会事務局
			3 文部科学省委託事業受託金		1,200,000	1,400,529	116.7	
				8 インクルーシブ教育システム構築モデル事業	0	346,545	-	教育委員会事務局
				10 キャリア教育の在り方等に関する調査研究	1,200,000	1,053,984	87.8	教育委員会事務局
14 都支出金					27,603,488,000	26,358,025,638	95.5	
	1 都負担金				12,261,992,000	11,923,054,648	97.2	
		1 民生費負担金			12,045,635,000	11,848,988,244	98.4	
			2 民生委員運営費		69,833,000	68,215,750	97.7	
				1 民生委員運営	69,833,000	68,215,750	97.7	保健福祉政策部
			3 民生委員推せん会費		336,000	327,395	97.4	
				1 民生委員推せん会	336,000	327,395	97.4	保健福祉政策部
			4 行旅病人及死亡人取扱費		490,000	128,317	26.2	
				1 行旅病人及死亡人	490,000	128,317	26.2	保健福祉政策部
			5 生活保護費		303,084,000	283,073,869	93.4	
				1 生活保護費	303,084,000	283,073,869	93.4	保健福祉政策部
			6 入院助産措置費		2,661,000	2,968,256	111.5	
				1 入院助産	2,661,000	2,968,256	111.5	子ども・若者部
			7 障害福祉サービス費等		3,415,687,000	3,430,119,499	100.4	
				16 障害児通所・相談支援給付等	446,930,000	490,218,753	109.7	障害福祉部
				17 障害者自立支援給付等	2,733,797,000	2,695,320,030	98.6	障害福祉部
				18 補装具給付	39,466,000	44,464,667	112.7	障害福祉部
				19 自立支援医療（更生医療）	195,494,000	200,116,049	102.4	障害福祉部
			8 児童手当支給費		1,700,190,000	1,672,597,167	98.4	

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				6 児童手当	1,700,190,000	1,672,597,167	98.4	子ども・若者部
			10 重度脳性麻痺者介護人派遣費		51,398,000	42,823,000	83.3	
				1 重度脳性麻痺者介護人派遣	51,398,000	42,823,000	83.3	障害福祉部
			13 保険基盤安定費		2,927,896,000	2,949,680,073	100.7	
				1 国民健康保険	2,071,135,000	2,092,918,339	101.1	保健福祉政策部
				3 後期高齢者医療	856,761,000	856,761,734	100.0	保健福祉政策部
			16 墓地埋葬取扱費		1,638,000	3,652,797	223.0	
				1 墓地埋葬取扱	1,638,000	3,652,797	223.0	保健福祉政策部
			17 母子生活支援施設費		66,225,000	50,093,715	75.6	
				1 区立母子生活支援施設	16,696,000	16,696,000	100.0	子ども・若者部
				2 私立母子生活支援施設	49,529,000	33,397,715	67.4	子ども・若者部
			24 身体障害者相談員研修会費		22,000	0	0.0	
				1 身体障害者相談員研修会費	22,000	0	0.0	障害福祉部
			25 知的障害者相談員研修会費		13,000	0	0.0	
				1 知的障害者相談員研修会費	13,000	0	0.0	障害福祉部
			26 介護保険料軽減費		95,537,000	95,653,337	100.1	
				1 介護保険料軽減費	95,537,000	95,653,337	100.1	高齢福祉部
			28 施設型給付費（私立保育園）		2,508,818,000	2,402,808,622	95.8	
				1 私立保育園	2,508,818,000	2,402,808,622	95.8	保育部
			29 施設型給付費（認定こども園）		164,528,000	156,287,818	95.0	
				1 幼稚園型	17,249,000	23,700,841	137.4	保育部
				2 幼保連携型	147,279,000	132,586,977	90.0	保育部
			30 施設型給付費（地域型保育事業）		202,153,000	203,432,902	100.6	
				1 小規模保育事業	134,252,000	141,587,341	105.5	保育部
				2 家庭的保育事業	35,077,000	35,304,595	100.6	保育部
				3 居宅訪問型保育事業	20,686,000	21,790,187	105.3	保育部
				4 事業所内保育事業	12,138,000	4,750,779	39.1	保育部
			32 施設型給付費（私立幼稚園）		43,724,000	42,607,450	97.4	
				1 私立幼稚園	43,724,000	42,607,450	97.4	保育部
			33 子育てのための施設等利用給付交付金		491,402,000	444,518,277	90.5	
				1 認可外保育施設分	118,708,000	81,207,000	68.4	保育部
				4 私立幼稚園	372,694,000	363,311,277	97.5	子ども・若者部
		2 衛生費負担金			14,561,000	9,564,110	65.7	
			2 予防接種費		7,158,000	3,934,170	55.0	
				2 定期予防接種	7,158,000	3,934,170	55.0	世田谷保健所
			7 育成医療費		1,040,000	466,695	44.9	
				1 育成医療	1,040,000	466,695	44.9	世田谷保健所
			9 母子衛生費		6,363,000	5,163,245	81.1	
				1 医療費公費負担	6,363,000	5,163,245	81.1	世田谷保健所
		3 土木費負担金			54,645,000	45,648,000	83.5	
			1 国土調査事業費		54,645,000	45,648,000	83.5	
				1 地籍調査	54,645,000	45,648,000	83.5	道路・交通計画部
		4 教育費負担金			0	50,850	−	
			2 子育てのための施設等利用給付交付金		0	50,850	−	
				1 預かり保育（区立幼稚園）	0	50,850	−	教育委員会事務局
		5 総務費負担金			147,151,000	18,803,444	12.8	
			1 災害救助法による求償		147,151,000	18,803,444	12.8	
				2 災害救助法による求償（応急仮設住宅）	20,524,000	18,547,250	90.4	都市整備政策部
				4 災害救助法による求償（応急仮設住宅区営住宅）	534,000	71,774	13.4	都市整備政策部
				18 災害救助法による求償（住宅応急修理）	111,050,000	0	0.0	都市整備政策部
				19 災害救助法による求償（避難所の設置）	16,000	16,830	105.2	砧総合支所
				20 災害救助法による求償（避難所の設置）	27,000	27,500	101.9	砧総合支所
				21 災害救助法による求償（避難所の設置）	5,157,000	0	0.0	危機管理部
				22 災害救助法による求償（炊き出しの給与）	64,000	0	0.0	危機管理部
				23 災害救助法による求償（学用品の給与）	20,000	20,825	104.1	教育委員会事務局
				24 災害救助法による求償（救助事務費）	9,568,000	6,515	0.1	総務部
				26 災害救助法による求償（救助事務費）	75,000	0	0.0	財務部

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				27 災害救助法による求償（救助事務費）	4,000	0	0.0	危機管理部
				28 災害救助法による求償（応急救助の輸送費）	112,000	112,750	100.7	危機管理部
	2 都補助金				12,723,851,000	11,902,410,553	93.5	
		1 総務費補助金			600,668,000	421,240,608	70.1	
			1 私立幼稚園園児保護者負担軽減費		223,444,000	196,292,100	87.8	
				1 私立幼稚園園児保護者負担軽減	195,010,000	169,253,100	86.8	子ども・若者部
				2 幼稚園類似幼児施設園児保護者負担軽減	21,777,000	20,762,600	95.3	子ども・若者部
				4 私立幼稚園園児保護者負担軽減（認定こども園）	4,566,000	3,953,500	86.6	保育部
				5 私立幼稚園園児保護者負担軽減（私立幼稚園）	2,091,000	2,322,900	111.1	保育部
			14 防犯設備整備費		44,466,000	41,127,000	92.5	
				3 防犯設備整備費	44,466,000	41,127,000	92.5	危機管理部
			21 人権啓発活動地方委託事業		276,000	165,114	59.8	
				2 人権啓発活動地方委託事業	276,000	165,114	59.8	生活文化政策部
			25 災害弔慰金		3,750,000	0	0.0	
				2 災害弔慰金	3,750,000	0	0.0	危機管理部
			30 スポーツ施設整備補助事業		120,000,000	110,072,000	91.7	
				1 スポーツ施設整備補助事業	120,000,000	110,072,000	91.7	スポーツ推進部
			31 消費者行政推進事業費		711,000	621,600	87.4	
				1 消費者行政推進事業（相談）	450,000	360,000	80.0	経済産業部
				3 地方消費者行政強化交付金	261,000	261,600	100.2	総務部
			33 自動通話録音機設置事業		15,823,000	12,379,000	78.2	
				1 自動通話録音機設置事業	15,823,000	12,379,000	78.2	危機管理部
			34 スポーツ振興等事業費補助事業		8,000,000	8,000,000	100.0	
				3 普及啓発事業	5,000,000	5,000,000	100.0	スポーツ推進部
				10 障害者スポーツ地域振興事業（障害者スポーツの推進）	464,000	464,000	100.0	スポーツ推進部
				11 障害者スポーツ地域振興事業（オリンピック・パラリンピック）	2,536,000	2,536,000	100.0	スポーツ推進部
			35 消費者行政推進交付金		1,932,000	1,776,794	92.0	
				1 消費者行政推進事業（啓発）	1,932,000	1,776,794	92.0	経済産業部
			36 ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進補助事業		1,066,000	1,333,000	125.0	
				2 ユニバーサルデザインの推進（北沢地域区民施設）	0	1,333,000	－	北沢総合支所
				7 ユニバーサルデザインの推進（砧地域区民施設）	1,066,000	0	0.0	砧総合支所
			37 東京２０２０大会開催関連事業費補助金		0	4,159,000	－	
				1 ２０２０年東京オリンピック・パラリンピック気運醸成	0	2,959,000	－	スポーツ推進部
				2 市民活動の促進	0	1,200,000	－	生活文化政策部
			39 令和元年台風第１９号災害による東京都被災者生活再建支援事業		181,200,000	44,391,000	24.5	
				2 令和元年台風第１９号災害による東京都被災者生活再建支援事業	181,200,000	44,391,000	24.5	危機管理部
			40 自転車安全利用促進事業		0	924,000	－	
				1 自転車点検整備支援事業	0	924,000	－	土木部
		2 民生費補助金			7,139,190,000	7,217,962,128	101.1	
			1 老人福祉諸費		9,525,000	9,095,000	95.5	
				44 認知症高齢者グループホーム	350,000	0	0.0	高齢福祉部
				89 介護保険利用者負担軽減補助	5,477,000	5,726,000	104.5	高齢福祉部
				92 小規模多機能型居宅介護	299,000	0	0.0	高齢福祉部
				96 高齢者クラブ助成	3,399,000	3,369,000	99.1	生活文化政策部
			2 障害者福祉諸費		117,000	264,000	225.6	
				39 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付	117,000	264,000	225.6	障害福祉部
			3 子供の貧困対策支援事業		2,160,000	3,004,000	139.1	
				3 子供の貧困対策支援事業	2,160,000	3,004,000	139.1	子ども・若者部
			4 地域人材確保・育成支援事業		7,838,000	8,321,257	106.2	
				2 若者福祉的就労プログラム事業（若者支援連携事業）	4,238,000	3,864,299	91.2	子ども・若者部
				3 若者福祉的就労プログラム事業（希望丘青少年交流センター運営）	3,600,000	4,456,958	123.8	子ども・若者部
			5 旧軍人援護費		6,000	0	0.0	
				1 旧軍人援護	6,000	0	0.0	保健福祉政策部
			9 保育人材確保支援事業補助金		0	2,736,000	－	
				1 保育人材確保支援事業	0	2,736,000	－	保育部
			10 保育所等利用多子世帯負担軽減事業		251,703,000	209,748,000	83.3	
				1 私立保育園	160,764,000	191,428,500	119.1	保育部

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				2 地域型保育事業	68,736,000	12,186,000	17.7	保育部
				3 認定こども園	22,203,000	6,133,500	27.6	保育部
			12 認可化移行総合支援事業		71,674,000	63,706,000	88.9	
				1 認可化移行総合支援事業	71,674,000	63,706,000	88.9	保育部
			13 認可外保育施設利用支援事業		335,373,000	315,545,000	94.1	
				1 保育料負担軽減補助事業	335,373,000	315,545,000	94.1	保育部
			17 幼児教育・保育無償化実施事業費		0	65,061,000	−	
				2 幼児教育・保育無償化システム改修等事業	0	32,394,000	−	政策経営部
				3 幼児教育・保育無償化システム改修等事業	0	32,667,000	−	政策経営部
			19 保育サービス推進事業		0	6,206,861	−	
				4 第三者評価受審費加算分	0	6,206,861	−	保健福祉政策部
			20 保育所等賃借料補助事業		182,528,000	176,440,800	96.7	
				1 私立保育園	143,694,000	130,424,800	90.8	保育部
				2 認証保育所	22,749,000	30,470,000	133.9	保育部
				3 特定地域型保育事業	16,085,000	15,546,000	96.6	保育部
			21 賃貸物件による保育所の開設準備経費補助事業		17,773,000	15,603,000	87.8	
				1 私立保育園施設整備	17,773,000	15,603,000	87.8	保育部
			22 福祉改革推進事業費		2,728,000	1,656,000	60.7	
				8 公共施設バリアフリー　世田谷地域区民施設改修	2,728,000	1,656,000	60.7	世田谷総合支所
			24 地域福祉推進事業費		20,490,000	15,427,000	75.3	
				1 地域福祉推進事業	4,000,000	4,000,000	100.0	障害福祉部
				2 地域福祉推進事業（移送サービス）	16,490,000	11,427,000	69.3	障害福祉部
			25 保育士等キャリアアップ研修支援事業		0	166,000	−	
				1 保育士等キャリアアップ研修支援事業	0	166,000	−	保育部
			30 受動喫煙防止対策喫煙環境整備事業		71,391,000	46,139,000	64.6	
				3 喫煙環境整備事業	60,000,000	46,139,000	76.9	環境政策部
				4 喫煙環境整備事業（玉川総合支所）	2,850,000	0	0.0	玉川総合支所
				5 喫煙環境整備事業（砧総合支所）	3,342,000	0	0.0	砧総合支所
				6 喫煙環境整備事業（烏山総合支所）	2,243,000	0	0.0	烏山総合支所
				8 喫煙環境整備事業（生活文化部）	2,956,000	0	0.0	生活文化政策部
			31 人生１００年時代セカンドライフ応援事業補助金		7,736,000	7,441,000	96.2	
				2 高齢者いきいきせたがや文化祭	1,070,000	775,000	72.4	生活文化政策部
				3 土と農の交流園	6,666,000	6,666,000	100.0	生活文化政策部
			36 地域生活支援促進事業費		1,349,000	1,690,000	125.3	
				1 障害者虐待防止対策支援事業	863,000	855,000	99.1	障害福祉部
				3 重度訪問介護利用者の大学修学支援事業	486,000	492,000	101.2	障害福祉部
				4 発達障害児者及び家族等支援事業	0	343,000	−	障害福祉部
			37 地域生活支援事業費		139,297,000	149,593,000	107.4	
				2 コミュニケーション支援	1,452,000	1,969,000	135.6	障害福祉部
				3 日常生活用具給付	14,487,000	19,703,000	136.0	障害福祉部
				5 地域活動支援センター	3,750,000	3,750,000	100.0	障害福祉部
				8 訪問入浴サービス	4,784,000	5,936,000	124.1	障害福祉部
				11 点字・声の広報（区のおしらせ）	1,558,000	1,502,000	96.4	政策経営部
				12 奉仕員養成研修	854,000	1,065,000	124.7	障害福祉部
				15 住宅改修	1,247,000	1,386,000	111.1	障害福祉部
				16 声の広報（区議会だより）	312,000	379,000	121.5	区議会事務局
				18 日中一時支援（短期入所）	1,043,000	1,342,000	128.7	障害福祉部
				22 相談支援（基幹相談支援センター）	2,602,000	2,552,000	98.1	障害福祉部
				23 相談支援（機能強化事業）	17,699,000	0	0.0	障害福祉部
				26 居宅の確保	922,000	1,152,000	124.9	障害福祉部
				27 地域生活体験事業	881,000	1,094,000	124.2	障害福祉部
				31 巡回支援専門員整備事業（発達障害相談・療育センター）	894,000	1,721,000	192.5	障害福祉部
				32 移動支援	84,915,000	104,191,000	122.7	障害福祉部
				33 福祉ホーム	474,000	656,000	138.4	障害福祉部
				39 理解促進研修・啓発事業（障害理解促進事業）	867,000	831,000	95.8	障害福祉部
				41 理解促進研修・啓発事業（雇用促進イベント）	41,000	29,000	70.7	障害福祉部
				44 巡回支援専門員整備事業（梅ヶ丘拠点障害者支援施設）	515,000	335,000	65.0	障害福祉部

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
			38 利用者支援体制強化事業		17,738,000	21,728,000	122.5	
				1 利用者支援体制強化事業	17,738,000	21,728,000	122.5	子ども・若者部
			40 医療保健政策区市町村包括補助事業費		29,204,000	25,089,000	85.9	
				7 小児のための予防接種支援事業	2,867,000	1,194,000	41.6	世田谷保健所
				8 小児救急普及啓発事業	315,000	218,000	69.2	保健福祉政策部
				13 がん予防対策事業	826,000	1,069,000	129.4	世田谷保健所
				18 糖尿病予防対策事業	253,000	248,000	98.0	世田谷保健所
				22 飼い主のいない猫対策	2,916,000	2,917,000	100.0	世田谷保健所
				26 高齢者熱中症等対策事業	6,998,000	6,520,000	93.2	世田谷保健所
				27 予防接種促進事業（風しん予防緊急対策）	4,764,000	4,577,000	96.1	世田谷保健所
				32 熱中症対策に関する普及啓発等事業	500,000	373,000	74.6	世田谷保健所
				33 新型インフルエンザ初動対応事業	170,000	170,000	100.0	世田谷保健所
				35 がん予防対策推進計画策定支援事業	727,000	497,000	68.4	世田谷保健所
				36 がん検診精度管理事業	0	773,000	−	世田谷保健所
				37 がん予防普及啓発	243,000	106,000	43.6	世田谷保健所
				40 自殺対策事業	565,000	396,000	70.1	世田谷保健所
				44 骨髄移植ドナー支援事業	980,000	735,000	75.0	世田谷保健所
				45 薬物乱用防止啓発促進事業	243,000	63,000	25.9	世田谷保健所
				46 地域生活習慣改善推進事業	501,000	0	0.0	世田谷保健所
				47 ウォーキングマップ作成・活用事業	497,000	473,000	95.2	世田谷保健所
				48 地域環境改善対策事業	1,149,000	1,532,000	133.3	世田谷保健所
				49 アレルギー疾患普及啓発	418,000	699,000	167.2	世田谷保健所
				51 地域における動物愛護の推進	169,000	86,000	50.9	世田谷保健所
				52 医療連携推進協議会	1,445,000	775,000	53.6	障害福祉部
				53 地域に根ざした食環境整備事業	1,886,000	1,668,000	88.4	世田谷保健所
				54 がん検診精度管理事業	772,000	0	0.0	世田谷保健所
			41 認定こども園施設整備補助金		85,202,000	92,137,000	108.1	
				1 認定こども園施設整備	85,202,000	92,137,000	108.1	保育部
			42 高齢社会対策区市町村包括補助事業費		113,505,000	118,972,000	104.8	
				4 世田谷区福祉人材育成・研修センター事業	28,486,000	27,740,000	97.4	高齢福祉部
				6 高齢者虐待防止対策事業	154,000	141,000	91.6	高齢福祉部
				8 シルバーピア推進事業	8,637,000	8,638,000	100.0	都市整備政策部
				9 高齢者住宅改修費助成	7,112,000	5,862,000	82.4	高齢福祉部
				11 支えあいミニデイ支援事業	4,159,000	4,160,000	100.0	高齢福祉部
				18 ひとりぐらし高齢者等会食サービス	1,712,000	1,713,000	100.1	高齢福祉部
				19 高齢者食事サービスサポートセンター運営支援	1,577,000	1,577,000	100.0	高齢福祉部
				20 ひとりぐらし高齢者等状況把握	2,050,000	1,253,000	61.1	高齢福祉部
				22 「世田谷区特別養護老人ホーム入所指針」に基づく実態調査	415,000	473,000	114.0	高齢福祉部
				23 高齢者サービス広報事業	20,000	21,000	105.0	高齢福祉部
				24 高齢者介護サービスネットワーク運営の支援	3,916,000	3,916,000	100.0	高齢福祉部
				25 高齢者緊急通報システム事業	3,134,000	2,917,000	93.1	高齢福祉部
				26 高齢者火災安全システム事業	34,000	34,000	100.0	高齢福祉部
				29 建築物耐震診断・補強工事	1,772,000	2,242,000	126.5	防災街づくり担当部
				30 高齢者一時保護事業	10,393,000	10,619,000	102.2	高齢福祉部
				33 せたがや介護の日	585,000	207,000	35.4	高齢福祉部
				41 地区見守りネットワーク事業	2,290,000	2,291,000	100.0	高齢福祉部
				42 高齢者安心コール	17,169,000	16,842,000	98.1	高齢福祉部
				43 民生委員ふれあい訪問	2,763,000	2,608,000	94.4	高齢福祉部
				44 シルバー工芸教室	437,000	507,000	116.0	生活文化政策部
				45 土と農の交流園	404,000	425,000	105.2	生活文化政策部
				47 陶芸教室	907,000	1,118,000	123.3	生活文化政策部
				49 生涯大学	7,102,000	7,776,000	109.5	生活文化政策部
				50 福祉電話訪問	911,000	911,000	100.0	生活文化政策部
				51 せたがや福祉・介護応援アプリ	1,137,000	1,137,000	100.0	高齢福祉部
				52 主任介護支援専門員活用事業	78,000	103,000	132.1	保健福祉政策部
				53 高齢者なんでも相談	131,000	131,000	100.0	生活文化政策部
				54 高齢者講習会	207,000	277,000	133.8	生活文化政策部

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				59 主任介護支援専門員活用事業（ケアプラン点検）	91,000	65,000	71.4	高齢福祉部
				60 介護職員宿舎借り上げ支援事業	5,722,000	861,000	15.0	高齢福祉部
				61 ヤングケアラー支援事業	0	85,000	-	高齢福祉部
				63 福祉人材育成・研修センター準備事業	0	12,322,000	-	保健福祉政策部
			43 認知症とともに暮らす地域あんしん事業		1,387,000	1,387,000	100.0	
				1 認知症ケアプログラム推進事業	1,387,000	1,387,000	100.0	高齢福祉部
			44 障害者施策推進区市町村包括補助事業費		616,722,000	574,157,000	93.1	
				3 高齢者・障害者等のための移送システム	3,999,000	2,040,000	51.0	障害福祉部
				6 障害者緊急介護人派遣事業	56,221,000	48,673,000	86.6	障害福祉部
				7 障害者配食サービス	2,638,000	2,109,000	79.9	障害福祉部
				10 障害者就労支援	14,369,000	11,183,000	77.8	高齢福祉部
				11 精神障害者社会復帰支援事業	3,244,000	3,242,000	99.9	障害福祉部
				12 リフト付乗用自動車運行助成事業	1,741,000	1,494,000	85.8	障害福祉部
				15 授産体験実習事業	5,069,000	4,396,000	86.7	障害福祉部
				16 重度身体障害者（児）住宅改善費給付事業	665,000	1,330,000	200.0	障害福祉部
				17 重度身体障害者等緊急通報システム事業	20,000	20,000	100.0	障害福祉部
				23 身体障害者自立支援体験ホーム運営事業	19,600,000	16,988,000	86.7	障害福祉部
				26 地域活動支援センター機能充実事業	2,892,000	2,890,000	99.9	障害福祉部
				32 日中活動系サービス推進事業（就労系）	253,042,000	229,803,700	90.8	障害福祉部
				33 日中活動系サービス推進事業（生活介護）	65,668,000	58,155,300	88.6	障害福祉部
				34 日中活動系サービス推進事業（第三者評価）	7,533,000	7,338,000	97.4	保健福祉政策部
				39 健康づくり事業	206,000	179,000	86.9	障害福祉部
				44 発達障害相談・療育センター運営事業	11,613,000	11,611,000	100.0	障害福祉部
				47 障害者就労支援事業	964,000	962,000	99.8	障害福祉部
				48 重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業	8,504,000	8,184,000	96.2	障害福祉部
				49 地域自立生活エンパワメント事業	3,316,000	2,871,000	86.6	障害福祉部
				51 家具転倒防止器具取付支援	77,000	67,000	87.0	防災街づくり担当部
				53 児童発達支援センター運営事業	11,773,000	11,773,000	100.0	障害福祉部
				54 移動支援事業	11,942,000	11,875,000	99.4	障害福祉部
				55 障害者（児）短期入所事業（都加算）	37,597,000	34,406,000	91.5	障害福祉部
				56 重症心身障害児（者）通園施設運営事業	74,289,000	82,725,000	111.4	障害福祉部
				58 ピアサポート支援プログラム	6,310,000	7,547,150	119.6	障害福祉部
				61 青年・成人期の余暇活動等支援事業（障害者就労促進事業）	3,311,000	3,741,000	113.0	障害福祉部
				63 中等度難聴児発達支援事業	1,167,000	1,108,000	94.9	障害福祉部
				65 作業所等経営ネットワーク支援事業	2,893,000	2,891,000	99.9	障害福祉部
				67 区市町村発達障害者支援体制整備推進事業（成人期支援）	5,808,000	4,063,850	70.0	障害福祉部
				68 ヘルプマーク活用推進事業	251,000	491,000	195.6	障害福祉部
			45 保育所等におけるＩＣＴ化推進事業		25,500,000	14,250,000	55.9	
				1 私立保育園	15,750,000	12,000,000	76.2	保育部
				2 認定こども園	750,000	750,000	100.0	保育部
				3 特定地域型保育事業	2,250,000	1,500,000	66.7	保育部
				4 認証保育所	6,750,000	0	0.0	保育部
			50 福祉サービス費等		331,466,000	289,920,000	87.5	
				3 区市町村特別支援事業	293,019,000	271,394,000	92.6	障害福祉部
				4 区市町村特別支援事業（重度障害者）	38,447,000	18,526,000	48.2	障害福祉部
			54 区市町村高次脳機能障害者支援促進事業補助金		3,076,000	3,076,000	100.0	
				2 区市町村高次脳機能障害者支援促進事業補助金	3,076,000	3,076,000	100.0	障害福祉部
			57 待機児童解消区市町村支援事業		2,082,199,000	1,917,781,000	92.1	
				1 私立保育園施設整備	1,574,724,000	1,431,800,000	90.9	保育部
				2 小規模保育事業等開設準備支援	507,475,000	485,981,000	95.8	保育部
			59 子ども家庭支援区市町村包括補助事業		64,335,000	58,661,000	91.2	
				35 若者総合支援事業	4,030,000	3,499,000	86.8	子ども・若者部
				39 夏季合同合宿	1,107,000	643,000	58.1	子ども・若者部
				40 野毛青少年交流センター	6,594,000	13,260,000	201.1	子ども・若者部
				41 子育て応援アプリ事業	2,196,000	2,192,000	99.8	子ども・若者部
				43 保育力強化事業（第三者評価）	25,368,000	0	0.0	保健福祉政策部
				48 若者自立支援事業（孤立予防）	480,000	480,000	100.0	子ども・若者部

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				49 若者自立支援事業（すまいの提供）	4,198,000	4,379,000	104.3	子ども・若者部
				51 子ども青少年協議会若者参加参画モデル事業	1,895,000	2,682,000	141.5	子ども・若者部
				53 大学連携による若者の居場所スーパーバイズ事業	1,497,000	1,682,000	112.4	子ども・若者部
				55 区立保育園内子育てひろばの創設（世田谷地域）	3,990,000	3,898,000	97.7	教育委員会事務局
				56 希望丘青少年交流センター	12,980,000	20,908,000	161.1	子ども・若者部
				59 池之上青少年会館各種講座	0	367,000	－	子ども・若者部
				60 認可外保育施設（ベビーホテル等）第三者評価受審費補助事業	0	4,671,000	－	保健福祉政策部
			60 地域福祉推進区市町村包括補助事業		144,176,000	106,906,000	74.1	
				4 成年後見制度等の利用支援事業	14,064,000	14,145,000	100.6	保健福祉政策部
				8 保健福祉サービス第三者評価事業	21,656,000	16,417,000	75.8	保健福祉政策部
				9 保健福祉サービス向上委員会運営事業	3,409,000	2,959,000	86.8	保健福祉政策部
				10 保健福祉サービス苦情審査会	2,536,000	2,199,000	86.7	保健福祉政策部
				21 チャレンジ支援貸付事業	8,093,000	8,092,000	100.0	保健福祉政策部
				29 公共施設バリアフリー	22,134,000	10,189,000	46.0	土木部
				31 被保護者自立促進事業	41,172,000	39,001,000	94.7	保健福祉政策部
				40 ユニバーサルデザイン環境整備推進事業	2,843,000	2,220,000	78.1	都市整備政策部
				41 地域福祉権利擁護事業	158,000	151,000	95.6	保健福祉政策部
				45 住民との協働による生涯現役社会のしくみづくり支援事業	4,662,000	4,662,000	100.0	生活文化政策部
				53 公共施設バリアフリー	11,000,000	0	0.0	みどり３３推進担当部
				54 公共施設バリアフリー	10,000,000	4,417,000	44.2	みどり３３推進担当部
				64 災害時要配慮者支援体制の整備	1,000,000	1,000,000	100.0	保健福祉政策部
				70 心のバリアフリーに向けた普及啓発事業	213,000	217,000	101.9	障害福祉部
				72 子供サポート事業立上げ支援事業	1,236,000	1,237,000	100.1	保健福祉政策部
			61 一時預かり事業		6,878,000	7,228,000	105.1	
				4 私立保育園	6,414,000	5,469,000	85.3	保育部
				7 私立幼稚園	464,000	1,759,000	379.1	子ども・若者部
			68 子供家庭支援区市町村包括補助事業		519,824,000	472,983,139	91.0	
				2 子育て安心・安全	4,071,000	6,827,000	167.7	子ども・若者部
				3 支えあいの環境づくり（在宅子育て）	810,000	810,000	100.0	子ども・若者部
				7 産前産後支援事業	11,882,000	6,635,000	55.8	子ども・若者部
				8 自然体験遊び場事業	25,443,000	25,156,000	98.9	子ども・若者部
				11 区立保育園改修工事	0	946,000	－	子ども・若者部
				14 防犯カメラ設置（私立保育園）	14,400,000	8,005,000	55.6	保育部
				15 学校１１０番設置（私立保育園）	3,900,000	3,897,000	99.9	保育部
				17 家庭福祉員の環境整備	960,000	960,000	100.0	保育部
				19 産休代替職員費（区立保育園）	10,642,000	14,589,000	137.1	保育部
				20 産休代替職員費（私立保育所）	27,891,000	19,125,000	68.6	保育部
				21 セーフティネットの整備	10,426,000	10,120,000	97.1	子ども・若者部
				22 子ども家庭支援センター運営	7,415,000	7,405,000	99.9	子ども・若者部
				23 産後ケア事業	67,338,000	60,130,000	89.3	子ども・若者部
				30 発達支援親子グループ事業	7,640,000	6,857,000	89.8	子ども・若者部
				32 子どもの人権擁護	17,065,000	17,065,000	100.0	子ども・若者部
				34 母子一体型ショートケア事業	336,000	336,000	100.0	子ども・若者部
				36 発達障害支援相談員	418,000	418,000	100.0	障害福祉部
				39 支えあいの環境づくり事業	2,541,000	2,542,000	100.0	子ども・若者部
				40 ひとり親家庭就労支援事業	354,000	261,000	73.7	子ども・若者部
				41 親の子育て力向上支援事業	2,724,000	434,000	15.9	子ども・若者部
				42 夕焼けサポート	2,522,000	2,523,000	100.0	子ども・若者部
				43 児童館在宅子育て支援	2,308,000	2,383,000	103.2	子ども・若者部
				44 自立支援事業	630,000	625,000	99.2	子ども・若者部
				47 東京都ひとり親家庭生活支援事業	292,000	138,000	47.3	生活文化政策部
				49 保育人材確保支援事業	9,739,000	9,740,000	100.0	保育部
				50 乳幼児フォローグループ	1,694,000	1,623,000	95.8	世田谷保健所
				51 保育サービス推進事業（私立保育園運営）	135,317,000	122,342,139	90.4	保育部
				52 保育サービス推進事業（認定こども園運営）	25,883,000	23,106,000	89.3	保育部
				53 保育サービス推進事業（特定地域型保育事業）	14,179,000	15,578,000	109.9	保育部
				54 保育力強化事業	36,410,000	33,194,000	91.2	保育部

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				57 送迎保育ステーション事業	19,000,000	19,000,330	100.0	保育部
				58 サービスの充実	9,614,000	9,613,670	100.0	保育部
				60 保育所地域活動事業（私立保育園）	12,190,000	12,942,000	106.2	保育部
				61 保育所地域活動事業（区立保育園）	1,473,000	1,479,000	100.4	保育部
				62 保育所地域活動事業（認定こども園）	646,000	0	0.0	保育部
				64 支えあいの環境づくり（子育て環境推進事業）	2,400,000	2,260,000	94.2	子ども・若者部
				68 保育所等における児童の安全対策強化事業（認証保育所）	615,000	508,000	82.6	保育部
				69 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	5,000,000	5,000,000	100.0	子ども・若者部
				70 保育運営支援専門員設置事業	3,543,000	3,544,000	100.0	保育部
				72 安心安全確保対策支援事業（区立保育園）	3,824,000	2,099,000	54.9	保育部
				75 子供食堂推進事業	7,200,000	3,611,000	50.2	保健福祉政策部
				76 支えあいの環境づくり（セーフティネットの整備）	140,000	0	0.0	子ども・若者部
				77 食の支援	7,831,000	4,596,000	58.7	子ども・若者部
				78 子供手帳モデル活用支援事業	1,118,000	1,119,000	100.1	世田谷保健所
				80 防音壁設置（私立保育園）	0	3,441,000	－	保育部
			75 ひとり親家庭生活支援事業		9,256,000	9,225,000	99.7	
				2 ひとり親家庭学習支援事業	8,940,000	8,954,000	100.2	子ども・若者部
				3 ひとり親家庭等生活支援事業	316,000	271,000	85.8	子ども・若者部
			76 定期借地権利用認可保育所整備促進事業		109,138,000	108,508,000	99.4	
				2 保育施設整備	109,138,000	108,508,000	99.4	保育部
			82 在宅療養推進区市町村支援事業		10,610,000	8,408,000	79.2	
				2 情報共有システム経費	1,840,000	380,000	20.7	保健福祉政策部
				3 小児等在宅医療の提供体制の整備	370,000	23,000	6.2	障害福祉部
				4 小児等在宅医療の提供体制の整備（従事者育成事業）	8,400,000	8,005,000	95.3	障害福祉部
			86 借地活用認可保育所設置支援事業		67,506,000	63,168,000	93.6	
				1 賃借料補助	67,506,000	63,168,000	93.6	保育部
			87 保育士等キャリアアップ補助金		713,733,000	687,371,000	96.3	
				1 私立保育園運営	317,112,000	309,155,000	97.5	保育部
				2 認定こども園運営	30,279,000	30,232,000	99.8	保育部
				3 特定地域型保育事業	40,501,000	41,427,000	102.3	保育部
				4 認証保育所事業	317,528,000	299,723,000	94.4	保育部
				5 病児・病後児保育事業	8,313,000	6,834,000	82.2	保育部
			89 地域包括支援センター機能強化支援事業		4,597,000	4,597,000	100.0	
				1 介護予防による地域づくり推進員の配置事業補助金	4,597,000	4,597,000	100.0	高齢福祉部
			90 ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進補助事業		1,889,000	2,562,000	135.6	
				2 ユニバーサルデザインの推進（世田谷地域区民施設）	1,889,000	1,732,000	91.7	世田谷総合支所
				3 ユニバーサルデザインの推進（玉川地域区民施設）	0	830,000	－	玉川総合支所
			91 定期利用保育事業		1,786,000	1,643,000	92.0	
				1 区立保育園	1,786,000	1,643,000	92.0	保育部
			92 地域子ども・子育て支援事業		581,349,000	568,438,500	97.8	
				3 病児・病後児保育事業	62,439,000	56,697,000	90.8	保育部
				4 延長保育事業（私立保育園）	65,478,000	70,531,000	107.7	保育部
				5 延長保育事業（認定こども園）	2,064,000	1,605,000	77.8	保育部
				6 延長保育事業（地域型保育事業）	6,871,000	8,095,000	117.8	保育部
				12 地域子育て支援拠点事業（区立保育園）	6,439,000	5,963,000	92.6	保育部
				14 一時預かり事業（私立保育園）	54,888,000	50,007,000	91.1	保育部
				15 一時預かり事業（認定こども園）	1,980,000	4,407,550	222.6	保育部
				17 一時預かり事業（単独施設型）	5,153,000	5,875,000	114.0	保育部
				18 一時預かり事業（幼稚園型）	2,189,000	0	0.0	保育部
				19 利用者支援事業	21,917,000	21,765,000	99.3	子ども・若者部
				20 子育て短期支援事業	224,000	220,000	98.2	子ども・若者部
				21 養育支援訪問事業（学生ボランティア派遣）	800,000	2,668,000	333.5	子ども・若者部
				22 養育支援訪問事業（養育困難家庭等ホームヘルパー派遣事業）	10,434,000	10,313,000	98.8	子ども・若者部
				23 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	486,000	460,000	94.7	子ども・若者部
				24 地域子育て支援拠点事業（単独施設）	96,694,000	82,022,000	84.8	子ども・若者部
				25 地域子育て支援拠点事業（子育てステーション）	21,283,000	23,101,000	108.5	子ども・若者部
				26 一時預かり事業（子育てステーション）	15,250,000	15,378,000	100.8	子ども・若者部

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				28 乳児家庭全戸訪問事業	15,443,000	15,646,000	101.3	世田谷保健所
				29 一時預かり事業（単独施設型・子育てつどいの広場）	5,690,000	3,643,000	64.0	子ども・若者部
				30 地域子育て支援拠点事業（児童館）	3,105,000	5,098,000	164.2	子ども・若者部
				31 利用者支援事業（母子保健型）	14,256,000	14,683,000	103.0	世田谷保健所
				32 実費徴収補足給付事業（区立幼稚園）	86,000	68,000	79.1	教育委員会事務局
				33 子育て短期支援事業（セーフティネットの整備）	1,951,000	1,602,000	82.1	子ども・若者部
				34 放課後児童健全育成事業	146,747,000	147,471,000	100.5	教育委員会事務局
				35 一時預かり事業（区立幼稚園）	3,182,000	3,307,000	103.9	教育委員会事務局
				36 一時預かり事業（区立保育園）	3,494,000	4,705,000	134.7	保育部
				37 一時預かり事業（私立幼稚園）	1,661,000	776,950	46.8	保育部
				38 一時預かり事業（私立幼稚園）	155,000	1,088,000	701.9	子ども・若者部
				39 子育て援助活動支援事業	6,986,000	7,486,000	107.2	子ども・若者部
				40 養育訪問事業	2,510,000	2,510,000	100.0	子ども・若者部
				41 実費徴収補足給付事業（私立幼稚園）	1,494,000	1,247,000	83.5	子ども・若者部
			93 東京都保育従事職員宿舎借り上げ支援事業		291,064,000	792,960,000	272.4	
				1 保育士宿舎借り上げ支援事業	291,064,000	792,960,000	272.4	保育部
			94 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業		4,406,000	0	0.0	
				1 職員の資質向上・人材確保等研修事業	4,406,000	0	0.0	保育部
			95 保育対策総合支援事業費補助金		57,331,000	50,383,571	87.9	
				2 民有地マッチング事業	11,533,000	4,968,000	43.1	保育部
				3 認可化移行調査費等支援事業	927,000	534,000	57.6	保育部
				10 小規模保育改修費等支援事業（保育施設整備）	4,800,000	4,747,000	98.9	保育部
				11 保育補助者雇上強化事業（私立保育園）	21,042,000	6,392,571	30.4	保育部
				12 保育補助者雇上強化事業（認定こども園）	1,107,000	545,143	49.2	保育部
				13 保育補助者雇上強化事業（特定地域型保育事業）	1,938,000	697,857	36.0	保育部
				14 保育体制強化事業（私立保育園）	1,101,000	1,734,667	157.6	保育部
				15 保育体制強化事業（認定こども園）	163,000	81,333	49.9	保育部
				17 保育人材就職支援事業	296,000	0	0.0	保育部
				18 保育所等事故防止推進事業（私立保育園）	11,887,000	25,930,000	218.1	保育部
				19 保育所等事故防止推進事業（認定こども園）	315,000	750,000	238.1	保育部
				20 保育所等事故防止推進事業（特定地域型保育事業）	382,000	3,579,000	936.9	保育部
				21 民有地マッチング事業	1,840,000	424,000	23.0	政策経営部
			96 保育環境改善事業		0	2,557,000	－	
				1 保育環境改善事業	0	2,557,000	－	保育部
			98 出産・子育て応援事業		102,921,000	96,023,000	93.3	
				1 産後ケア事業	2,854,000	2,854,000	100.0	子ども・若者部
				2 基本事業	100,067,000	93,169,000	93.1	世田谷保健所
			99 地域医療介護総合確保基金		20,704,000	20,000,000	96.6	
				1 地域密着型サービス拠点の整備	704,000	0	0.0	高齢福祉部
				2 介護人材確保・定着支援事業	8,000,000	9,000,000	112.5	高齢福祉部
				3 特別養護老人ホーム等職員研修費助成	12,000,000	11,000,000	91.7	保健福祉政策部
		3 環境費補助金			15,169,000	0	0.0	
			18 東京２０２０大会に向けた暑さ対策推進事業		15,169,000	0	0.0	
				1 路面改良（玉川・砧）	4,569,000	0	0.0	土木部
				2 公園改修	10,600,000	0	0.0	みどり３３推進担当部
		4 衛生費補助金			75,985,000	63,291,000	83.3	
			13 小児平日夜間診療費		4,410,000	4,410,000	100.0	
				1 小児初期救急平日夜間診療	4,410,000	4,410,000	100.0	保健福祉政策部
			17 健康診査費		34,049,000	24,555,000	72.1	
				1 骨粗しょう症検診	5,581,000	4,023,000	72.1	世田谷保健所
				2 歯周疾患健診	10,293,000	9,482,000	92.1	世田谷保健所
				3 成人健康診査	18,175,000	11,050,000	60.8	世田谷保健所
			18 感染症対策費		6,645,000	5,030,000	75.7	
				3 肝炎ウイルス検診	6,645,000	5,030,000	75.7	世田谷保健所
			26 地域自殺対策強化交付金		5,113,000	4,614,000	90.2	
				1 自殺対策強化事業	5,113,000	4,614,000	90.2	世田谷保健所
			27 小児初期救急施設整備費等補助金		2,160,000	2,160,000	100.0	

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
			14 国土利用計画事務費		94,000	72,000	76.6	
				1 国土利用計画	94,000	72,000	76.6	都市整備政策部
			23 家賃収入補助		47,606,000	45,794,000	96.2	
				2 公営住宅	47,606,000	45,794,000	96.2	都市整備政策部
			25 鉄道駅エレベーター等整備補助		6,650,000	6,650,000	100.0	
				2 鉄道駅ホームドア整備補助	6,650,000	6,650,000	100.0	道路・交通計画部
			35 雨水流出抑制事業		3,386,000	706,336	20.9	
				3 地下水湧水保全対策・豪雨対策	3,386,000	706,336	20.9	土木部
			37 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費		677,202,000	520,598,000	76.9	
				1 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費	677,202,000	520,598,000	76.9	防災街づくり担当部
			38 公営住宅建設事業費		21,894,000	21,894,000	100.0	
				2 公的住宅改築工事	21,894,000	21,894,000	100.0	都市整備政策部
			39 耐震化促進普及啓発活動支援事業		2,240,000	1,910,000	85.3	
				1 建築物耐震診断・補強工事	2,240,000	1,910,000	85.3	防災街づくり担当部
			45 不燃化推進特定整備事業		197,598,000	161,791,000	81.9	
				1 木造住宅密集地域の解消（不燃化特区）	197,598,000	161,791,000	81.9	防災街づくり担当部
			48 マンション耐震化促進事業		1,939,000	2,022,000	104.3	
				1 マンション耐震化促進事業	1,939,000	2,022,000	104.3	防災街づくり担当部
			49 一時貯留施設等の設置に係る工事費補助金		4,000,000	290,000	7.3	
				2 一時貯留施設等の設置に係る工事費補助金	4,000,000	290,000	7.3	みどり３３推進担当部
			52 空き家利活用等区市町村支援事業		2,000,000	5,237,000	261.9	
				1 空き家相談体制整備	1,000,000	3,080,000	308.0	都市整備政策部
				4 老朽空き家除却等（保育施設整備）	1,000,000	1,500,000	150.0	保育部
				5 空き家対策企画提案型事業	0	657,000	−	防災街づくり担当部
			53 整備地域内住宅耐震化促進事業費		84,000	84,000	100.0	
				1 整備地域内住宅耐震化促進事業費	84,000	84,000	100.0	防災街づくり担当部
			54 ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業		48,398,000	36,690,000	75.8	
				1 ユニバーサルデザイン環境整備推進事業	8,074,000	6,072,000	75.2	都市整備政策部
				2 ユニバーサルデザイン環境整備推進事業	23,608,000	15,459,000	65.5	都市整備政策部
				3 ユニバーサルデザイン環境整備推進事業	13,560,000	13,086,000	96.5	みどり３３推進担当部
				4 ユニバーサルデザイン環境整備推進事業	3,156,000	2,073,000	65.7	土木部
			55 無電柱化チャレンジ支援事業		58,233,000	54,428,000	93.5	
				2 無電柱化チャレンジ支援事業（世田谷・北沢・烏山）	52,100,000	48,488,000	93.1	土木部
				3 無電柱化チャレンジ支援事業（玉川・砧）	6,133,000	5,940,000	96.9	土木部
			56 区市環境対策型舗装事業		6,000,000	6,500,000	108.3	
				2 路面改良（玉川・砧）	6,000,000	6,500,000	108.3	土木部
			57 防災生活道路整備・不燃化促進事業費		1,463,000	1,463,000	100.0	
				1 木造住宅密集地域の解消（地区防災不燃化促進）	1,463,000	1,463,000	100.0	防災街づくり担当部
			58 住宅セーフティネット制度活用助成事業		1,200,000	210,000	17.5	
				1 住宅セーフティネット制度活用助成事業	1,200,000	210,000	17.5	都市整備政策部
			61 生産緑地買取り事業補助金		31,100,000	31,100,000	100.0	
				1 都市計画公園・緑地整備	31,100,000	31,100,000	100.0	みどり３３推進担当部
			62 ブロック塀等安全対策促進事業		1,600,000	1,300,000	81.3	
				1 ブロック塀等安全対策促進事業	1,600,000	1,300,000	81.3	防災街づくり担当部
			63 住宅被害対策区市町村支援事業		9,450,000	11,036,000	116.8	
				1 住宅被害対策区市町村支援事業	9,450,000	11,036,000	116.8	都市整備政策部
		7 教育費補助金			945,003,000	651,583,280	69.0	
			4 屋外教育環境整備費		1,792,000	2,045,000	114.1	
				6 公立学校校庭芝生維持管理事業（小学校）	872,000	1,317,000	151.0	教育委員会事務局
				7 公立学校校庭芝生維持管理事業（中学校）	920,000	728,000	79.1	教育委員会事務局
			5 防犯設備整備費		19,000,000	8,436,000	44.4	
				2 防犯カメラ設置補助（中学校）	0	800,000	−	教育委員会事務局
				3 防犯カメラ整備補助（小学校）	0	327,000	−	教育委員会事務局
				4 防犯カメラ整備補助	19,000,000	7,309,000	38.5	教育委員会事務局
			9 放課後子どもプラン		176,204,000	205,520,000	116.6	
				1 放課後子どもプラン	176,204,000	205,520,000	116.6	教育委員会事務局
			11 新しい学校づくり重点支援事業		18,486,000	13,487,396	73.0	

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				3 新しい学校づくり重点支援事業（登下校見守り活動）	18,486,000	13,487,396	73.0	教育委員会事務局
			15 スクールソーシャルワーカー活用事業費		13,282,000	10,851,517	81.7	
				2 スクールソーシャルワーカー活用事業費	7,355,000	7,079,378	96.3	教育委員会事務局
				3 スクールソーシャルワーカー活用事業費（教育支援）	5,927,000	3,772,139	63.6	教育委員会事務局
			17 被災児童生徒就学援助事業補助金		0	315,000	−	
				1 小学校	0	315,000	−	教育委員会事務局
			18 教育支援活動促進事業		309,000	263,000	85.1	
				2 地域ぐるみの学校安全体制の整備補助金（こども１１０番）	285,000	242,000	84.9	教育委員会事務局
				3 地域ぐるみの学校安全体制の整備補助金（登下校中のパトロール）	24,000	21,000	87.5	教育委員会事務局
			19 家庭教育支援基盤形成事業費		2,003,000	1,464,000	73.1	
				1 家庭教育支援基盤形成事業費	2,003,000	1,464,000	73.1	教育委員会事務局
			20 人権啓発活動区市町村補助金		561,000	505,787	90.2	
				1 人権啓発活動区市町村補助金	561,000	505,787	90.2	教育委員会事務局
			21 文化財保存事業費補助金		4,875,000	4,792,000	98.3	
				1 埋蔵文化財遺跡緊急発掘調査事業	3,750,000	4,000,000	106.7	教育委員会事務局
				3 国指定文化財保存事業	1,125,000	792,000	70.4	教育委員会事務局
			23 公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金		30,000,000	29,448,000	98.2	
				1 小学校（防災機能強化）	20,000,000	26,191,000	131.0	教育委員会事務局
				2 中学校（防災機能強化）	10,000,000	3,257,000	32.6	教育委員会事務局
			27 公立学校施設トイレ整備支援事業		0	6,343,000	−	
				1 小学校	0	6,343,000	−	教育委員会事務局
			30 地域学校協働活動推進事業		12,571,000	10,408,000	82.8	
				1 学校支援地域本部	10,327,000	8,501,348	82.3	教育委員会事務局
				2 学校協議会	2,052,000	1,739,430	84.8	教育委員会事務局
				3 学校支援コーディネーターの育成	192,000	167,222	87.1	教育委員会事務局
			31 スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金		15,120,000	7,781,580	51.5	
				1 スクール・サポート・スタッフ配置支援事業	15,120,000	7,781,580	51.5	教育委員会事務局
			32 空調設備・ブロック塀安全対策補助事業		650,800,000	349,923,000	53.8	
				1 小学校	310,474,000	139,756,000	45.0	教育委員会事務局
				2 中学校	340,326,000	210,167,000	61.8	教育委員会事務局
		8 民生費補助金（２）			0	12,078,000	−	
			1 障害者（児）施設設備災害復旧補助金		0	2,418,000	−	
				1 障害者（児）施設設備災害復旧補助金	0	2,418,000	−	障害福祉部
			2 保育力強化事業補助金		0	9,428,000	−	
				1 第三者評価受審費加算分	0	9,428,000	−	保健福祉政策部
			3 児童福祉施設等設備災害復旧費補助金		0	232,000	−	
				1 児童館	0	135,000	−	子ども・若者部
				2 野毛青少年交流センター	0	97,000	−	子ども・若者部
	3 都委託金				2,617,645,000	2,532,560,437	96.7	
		1 総務費委託金			2,541,736,000	2,463,039,417	96.9	
			1 徴税費		1,769,502,000	1,745,927,920	98.7	
				6 徴税費	1,769,502,000	1,745,927,920	98.7	財務部
			2 自衛隊員募集費		150,000	150,000	100.0	
				4 自衛隊員募集	150,000	150,000	100.0	地域行政部
			3 統計費		25,066,000	19,522,475	77.9	
				4 基幹統計	25,066,000	19,522,475	77.9	政策経営部
			4 住民記録費		1,496,000	1,496,000	100.0	
				1 住民記録	1,496,000	1,496,000	100.0	地域行政部
			5 戸籍統計費		747,000	780,500	104.5	
				1 戸籍統計	747,000	780,500	104.5	地域行政部
			8 参議院議員選挙費		289,039,000	243,956,414	84.4	
				1 参議院議員選挙	289,039,000	243,956,414	84.4	選挙管理委員会事務局
			12 在外選挙人名簿登録費		694,000	799,830	115.2	
				1 住所地・本籍地登録	694,000	799,830	115.2	選挙管理委員会事務局
			13 事務処理特例交付金		455,042,000	450,406,278	99.0	
				1 事務処理特例交付金	398,000,000	398,811,018	100.2	総務部
				9 事務処理特例交付金（河川）	50,067,000	45,598,460	91.1	土木部

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				10 事務処理特例交付金（河川）	6,975,000	5,996,800	86.0	土木部
		2 衛生費委託金			16,730,000	20,860,729	124.7	
			1 衛生統計費		1,611,000	1,161,100	72.1	
				1 人口動態調査等	1,611,000	1,161,100	72.1	世田谷保健所
			2 医療費助成事務費		15,119,000	19,699,629	130.3	
				5 小児精神病等	8,762,000	13,449,828	153.5	世田谷保健所
				6 難病等・小児慢性疾患	6,357,000	6,249,801	98.3	世田谷保健所
		3 民生費委託金			242,000	225,850	93.3	
			2 無料乗車券発行事務費		242,000	225,850	93.3	
				1 無料乗車券発行事務費	242,000	225,850	93.3	障害福祉部
		4 土木費委託金			12,334,000	13,613,084	110.4	
			1 建設統計費		390,000	399,150	102.3	
				1 建設統計	390,000	399,150	102.3	道路・交通計画部
			2 建築行政費		44,000	267,370	607.7	
				3 建築物動態統計調査事務費	44,000	44,000	100.0	都市整備政策部
				5 耐震対策緊急促進事業費	0	223,370	－	防災街づくり担当部
			3 水門管理費		6,025,000	5,936,067	98.5	
				2 水門管理	6,025,000	5,936,067	98.5	土木部
			6 側溝施設管理		5,875,000	7,010,497	119.3	
				5 側溝施設管理費（玉川・砧）	5,875,000	5,391,009	91.8	土木部
				6 側溝施設管理費（世田谷・北沢・烏山）	0	1,619,488	－	土木部
		7 教育費委託金			46,603,000	34,821,357	74.7	
			2 研修・研究費		30,532,000	20,667,639	67.7	
				1 教員研修事業事務処理特例交付金	995,000	758,858	76.3	教育委員会事務局
				3 人権尊重教育推進校事業費	1,071,000	1,390,122	129.8	教育委員会事務局
				11 学校と家庭の連携推進校事業費	266,000	214,166	80.5	教育委員会事務局
				12 オリンピック教育推進校事業費	20,600,000	11,881,440	57.7	教育委員会事務局
				17 東京都道徳教育推進拠点校事業費	600,000	0	0.0	教育委員会事務局
				23 パラリンピック競技応援校推進事業	1,000,000	591,890	59.2	教育委員会事務局
				24 プログラミング教育推進校事業	1,000,000	597,663	59.8	教育委員会事務局
				25 理科教育支援推進事業	5,000,000	4,999,500	100.0	教育委員会事務局
				26 教育課程研究指定校事業	0	234,000	－	教育委員会事務局
			3 臨時職員賃金		16,071,000	9,153,718	57.0	
				1 小学校費	87,000	567,000	651.7	教育委員会事務局
				2 中学校費	21,000	303,300	－	教育委員会事務局
				3 小学校費（労災保険）	27,000	20,661	76.5	教育委員会事務局
				4 中学校費（労災保険）	23,000	14,534	63.2	教育委員会事務局
				5 小学校費（行政系）	8,443,000	4,786,090	56.7	教育委員会事務局
				6 中学校費（行政系）	7,470,000	3,462,133	46.3	教育委員会事務局
			7 不登校児童生徒支援モデル事業費		0	5,000,000	－	
				1 不登校児童生徒支援モデル事業費	0	5,000,000	－	教育委員会事務局
15 財産収入					6,046,412,000	4,284,820,823	70.9	
	1 財産運用収入				1,207,219,000	1,266,849,674	104.9	
		1 財産貸付収入			950,733,000	998,753,047	105.1	
			1 職員住宅		10,974,000	11,287,840	102.9	
				1 職員住宅	10,974,000	11,287,840	102.9	総務部
			3 建物貸付		39,928,000	71,859,961	180.0	
				2 北沢タウンホール駐車場	120,000	3,701,640	－	北沢総合支所
				5 世田谷ものづくり学校貸付料	13,132,000	13,132,320	100.0	経済産業部
				6 なかまちＮＰＯセンター貸付料	1,080,000	1,080,000	100.0	生活文化政策部
				8 文化生活情報センター駐輪場	16,166,000	16,166,880	100.0	生活文化政策部
				12 地域密着型サービス拠点	4,259,000	32,642,371	766.4	高齢福祉部
				14 私立認可保育園	800,000	800,000	100.0	保育部
				17 区営住宅	93,000	93,187	100.2	都市整備政策部
				21 事務センター	19,000	19,184	101.0	政策経営部
				22 屋上貸付（子ども・子育て総合センター）	10,000	10,246	102.5	子ども・若者部
				23 認定こども園貸付料	4,222,000	4,194,756	99.4	保育部

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				24 屋上貸付（宮坂区民センター）	27,000	19,377	71.8	世田谷総合支所
			4 土地貸付		897,030,000	912,740,246	101.8	
				2 代田区民センター	500,000	1,384,254	276.9	北沢総合支所
				5 土地貸付	55,004,000	51,213,561	93.1	各部
				8 老人保健施設	13,428,000	13,428,000	100.0	高齢福祉部
				14 太子堂二丁目保育施設	165,000	189,624	114.9	保育部
				30 街づくり用地	4,815,000	5,811,726	120.7	各部
				31 道路代替地	31,544,000	38,247,937	121.3	道路・交通計画部
				34 大蔵第二運動場	1,600,000	1,468,173	91.8	スポーツ推進部
				36 私立認可保育園	362,967,000	363,095,322	100.0	保育部
				37 世田谷清掃事務所	1,609,000	831,150	51.7	清掃・リサイクル部
				38 玉川清掃事務所	1,131,000	363,240	32.1	清掃・リサイクル部
				39 砧清掃事務所	1,526,000	817,416	53.6	清掃・リサイクル部
				40 障害者休養ホームひまわり荘	205,000	205,716	100.3	障害福祉部
				41 総合運動場	1,582,000	1,363,216	86.2	スポーツ推進部
				42 千歳温水プール	478,000	422,575	88.4	スポーツ推進部
				43 文化生活情報センター	145,000	127,248	87.8	生活文化政策部
				46 みどり会館	388,000	388,800	100.2	烏山総合支所
				47 玉川区民会館別館	0	39,450	－	玉川総合支所
				48 庁舎	5,597,000	6,036,324	107.8	総務部
				52 区営住宅	314,000	271,109	86.3	都市整備政策部
				55 北沢タウンホール	388,000	390,000	100.5	北沢総合支所
				56 北沢地域まちづくりセンター	293,000	336,678	114.9	北沢総合支所
				57 資源循環センター	726,000	296,520	40.8	清掃・リサイクル部
				58 玉川地域出張所	375,000	171,600	45.8	玉川総合支所
				59 健康増進・交流施設	8,021,000	7,930,001	98.9	生活文化政策部
				60 太子堂区民センター	718,000	650,988	90.7	世田谷総合支所
				61 弦巻区民センター	626,000	636,078	101.6	世田谷総合支所
				63 池之上青少年交流センター	583,000	583,200	100.0	子ども・若者部
				64 自動二輪車駐車場	10,173,000	10,080,288	99.1	土木部
				65 砧図書館	409,000	409,980	100.2	教育委員会事務局
				68 桜丘区民センター	409,000	409,992	100.2	世田谷総合支所
				69 喜多見複合施設	379,000	379,632	100.2	砧総合支所
				70 宮坂区民センター	819,000	771,120	94.2	世田谷総合支所
				72 ひだまり友遊会館	75,000	62,797	83.7	生活文化政策部
				75 砧地域地区会館	230,000	230,832	100.4	砧総合支所
				77 希望丘青少年交流センター	1,177,000	3,016,353	256.3	子ども・若者部
				78 老人休養ホームふじみ荘	12,000	40,000	333.3	生活文化政策部
				79 世田谷地域まちづくりセンター	7,410,000	7,406,904	100.0	世田谷総合支所
				81 厚生会館	789,000	789,624	100.1	総務部
				82 北沢地域地区会館	500,000	676,854	135.4	北沢総合支所
				83 認定こども園	379,920,000	391,354,040	103.0	教育委員会事務局
				84 砧地域まちづくりセンター	0	411,924	－	砧総合支所
			5 物品貸付		15,000	27,000	180.0	
				1 著作権利用許諾	15,000	27,000	180.0	政策経営部
			6 広告板貸付		2,786,000	2,838,000	101.9	
				1 三茶パティオ	2,786,000	2,838,000	101.9	土木部
		2 利子及配当金			256,486,000	268,096,627	104.5	
			2 基金利子		219,692,000	220,105,027	100.2	
				7 義務教育施設整備基金	21,862,000	21,862,000	100.0	教育委員会事務局
				11 都市整備基金	15,561,000	15,561,000	100.0	都市整備政策部
				12 庁舎等建設等基金	59,117,000	59,117,000	100.0	総務部
				26 地域保健福祉等推進基金	2,544,000	2,544,000	100.0	保健福祉政策部
				27 財政調整基金	75,922,000	76,335,027	100.5	財政担当部
				34 住宅基金	4,515,000	4,515,000	100.0	都市整備政策部
				35 減債基金	15,019,000	15,019,000	100.0	財政担当部
				41 国際平和交流基金	919,000	919,000	100.0	生活文化政策部

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				42 文化振興基金	172,000	172,000	100.0	生活文化政策部
				46 子ども基金	387,000	387,000	100.0	子ども・若者部
				47 みどりのトラスト基金	19,797,000	19,797,000	100.0	みどり３３推進担当部
				48 災害対策基金	2,727,000	2,727,000	100.0	危機管理部
				51 児童養護施設退所者等奨学基金	251,000	251,000	100.0	子ども・若者部
				52 スポーツ推進基金	887,000	887,000	100.0	スポーツ推進部
				53 世田谷遊びと学びの教育基金	12,000	12,000	100.0	教育委員会事務局
			3 株式配当金		36,794,000	47,991,600	130.4	
				1 株式会社配当金	36,794,000	47,991,600	130.4	財務部
	2 財産売払収入				4,839,193,000	3,017,971,149	62.4	
		1 不動産売払収入			1,840,376,000	2,197,355,869	119.4	
			1 土地		630,376,000	978,354,843	155.2	
				1 土地	400,000,000	374,668,955	93.7	財務部
				5 道路代替地売払	230,376,000	603,685,888	262.0	道路・交通計画部
			2 建物		1,210,000,000	1,219,001,026	100.7	
				1 建物	1,210,000,000	1,219,001,026	100.7	財務部
		2 物品売払収入			2,998,817,000	820,615,280	27.4	
			1 不用品売払		8,730,000	9,877,223	113.1	
				1 清掃・リサイクル関係売払	4,228,000	6,737,240	159.3	清掃・リサイクル部
				4 会計室関係売払	4,502,000	1,787,379	39.7	会計室
				6 教育委員会関係売払	0	1,352,604	－	教育委員会事務局
			2 物品売払		2,990,087,000	810,738,057	27.1	
				1 みどり政策	87,000	46,057	52.9	みどり３３推進担当部
				3 プレミアム付商品券売上金	2,990,000,000	810,692,000	27.1	経済産業部
16 寄附金					134,830,000	152,577,616	113.2	
	1 寄附金				134,830,000	152,577,616	113.2	
		1 一般寄附金			2,438,000	20,883,926	856.6	
			1 一般寄附金		2,438,000	20,883,926	856.6	
				1 一般寄附金	2,438,000	7,211,926	295.8	各部
				2 職員厚生課	0	13,672,000	－	総務部
		2 指定寄附金			132,392,000	131,693,690	99.5	
			1 総務費		38,542,000	53,469,901	138.7	
				1 文化振興基金	5,000,000	458,559	9.2	生活文化政策部
				2 国際平和交流基金	500,000	140,000	28.0	生活文化政策部
				3 スポーツ推進基金	10,000,000	8,130,000	81.3	スポーツ推進部
				4 大蔵運動場陸上競技場スタンド改築	0	61,000	－	スポーツ推進部
				9 玉川総合支所・区民会館改築事業	15,000,000	8,315,000	55.4	玉川総合支所
				10 代理寄附（災害支援）	5,000,000	917,000	18.3	財政担当部
				13 世田谷区台風第１９号災害復旧・復興寄附金	0	280,000	－	危機管理部
				14 全国市議会議長会慶弔金	100,000	966,342	966.3	危機管理部
				15 連携自治体見舞金	100,000	100,000	100.0	危機管理部
				16 関東市議会議長会慶弔金	100,000	50,000	50.0	危機管理部
				17 おもてなしプロジェクト（令和元年度分）	0	810,000	－	交流推進担当部
				20 日本労働組合総連合会東京都連合会見舞金	250,000	250,000	100.0	危機管理部
				21 災害対策基金	1,000,000	1,000,000	100.0	危機管理部
				22 世田谷区台風第１９号災害復旧・復興寄附金	1,492,000	1,492,000	100.0	スポーツ推進部
				23 全国市長会及び愛媛県市長会見舞金	0	500,000	－	危機管理部
				24 ホストタウン・交流連携事業	0	30,000,000	－	交流推進担当部
			2 土木費		17,000,000	3,962,998	23.3	
				4 みどりのトラスト基金	2,000,000	2,391,498	119.6	みどり３３推進担当部
				7 世田谷公園展示ＳＬ塗装	15,000,000	1,571,500	10.5	みどり３３推進担当部
			3 民生費		68,700,000	67,743,493	98.6	
				1 地域保健福祉等推進基金	23,330,000	20,675,942	88.6	保健福祉政策部
				2 子ども基金	7,500,000	2,369,033	31.6	子ども・若者部
				3 児童養護施設退所者等奨学基金	25,548,000	35,008,518	137.0	子ども・若者部
				6 子育てを応援する気運醸成	4,147,000	663,000	16.0	子ども・若者部
				7 医療的ケア児（者）支援	8,175,000	9,027,000	110.4	子ども・若者部

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
			4 教育費		6,650,000	6,112,298	91.9	
				2 義務教育施設整備基金	4,650,000	4,433,000	95.3	教育委員会事務局
				3 世田谷区立学校児童・生徒海外教育交流派遣事業	2,000,000	0	0.0	教育委員会事務局
				4 世田谷遊びと学びの教育基金	0	1,679,298	－	教育委員会事務局
			5 環境費		1,500,000	405,000	27.0	
				1 環境啓発事業	1,500,000	405,000	27.0	環境政策部
17 繰入金					9,449,310,000	309,414,415	3.3	
	1 基金繰入金				9,449,310,000	309,414,415	3.3	
		1 減債基金繰入金			986,066,000	0	0.0	
			1 特別区債償還		986,066,000	0	0.0	
				1 特別区債償還元金	986,066,000	0	0.0	財政担当部
		6 義務教育施設整備基金繰入金			3,084,533,000	0	0.0	
			1 義務教育		3,084,533,000	0	0.0	
				9 小学校	1,200,000,000	0	0.0	教育委員会事務局
				11 小学校（施設改修）	1,538,331,000	0	0.0	教育委員会事務局
				12 中学校（施設改修）	346,202,000	0	0.0	教育委員会事務局
		10 都市整備基金繰入金			2,763,379,000	0	0.0	
			1 都市整備基金繰入金		2,763,379,000	0	0.0	
				2 都市計画道路用地	300,000,000	0	0.0	道路・交通計画部
				5 地先道路用地	450,000,000	0	0.0	道路・交通計画部
				17 鉄道と道路の立体化促進	50,000,000	0	0.0	道路・交通計画部
				18 路面改良（玉川・砧）	650,000,000	0	0.0	土木部
				19 歩道整備（世田谷・北沢・烏山）	250,000,000	0	0.0	土木部
				20 橋梁新設改良	200,000,000	0	0.0	土木部
				21 蹄鉄入り平板敷設	13,379,000	0	0.0	都市整備政策部
				23 主要生活道路用地	250,000,000	0	0.0	道路・交通計画部
				24 鉄道沿線街づくりの推進	100,000,000	0	0.0	道路・交通計画部
				25 路面改良（世田谷・北沢・烏山）	100,000,000	0	0.0	土木部
				26 主要な生活道路築造（世田谷・北沢・烏山）	50,000,000	0	0.0	土木部
				27 地先道路築造（世田谷・北沢・烏山）	50,000,000	0	0.0	土木部
				28 地先道路築造（玉川・砧）	50,000,000	0	0.0	土木部
				29 主要な生活道路築造（玉川・砧）	200,000,000	0	0.0	土木部
				30 歩道整備（玉川・砧）	50,000,000	0	0.0	土木部
		15 財政調整基金繰入金			53,000,000	0	0.0	
			1 財政調整		53,000,000	0	0.0	
				1 財政調整	53,000,000	0	0.0	財政担当部
		16 地域保健福祉等推進基金繰入金			158,785,000	111,391,585	70.2	
			4 市民活動の促進		6,000,000	4,994,443	83.2	
				4 市民活動の促進	6,000,000	4,994,443	83.2	生活文化政策部
			10 地域福祉活動等促進事業		25,500,000	8,907,316	34.9	
				2 福祉施設等支援	25,500,000	8,907,316	34.9	保健福祉政策部
			12 障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業		18,000,000	8,434,990	46.9	
				1 障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業	18,000,000	8,434,990	46.9	障害福祉部
			13 公園・身近な広場維持運営		6,790,000	6,790,000	100.0	
				1 公園・身近な広場維持運営	6,790,000	6,790,000	100.0	みどり３３推進担当部
			15 ユニバーサルデザイン環境整備推進事業		1,000,000	135,000	13.5	
				1 ユニバーサルデザイン環境整備推進事業	1,000,000	135,000	13.5	都市整備政策部
			16 合理的配慮提供支援助成事業		2,500,000	742,154	29.7	
				1 合理的配慮提供支援助成事業	2,500,000	742,154	29.7	障害福祉部
			17 認知症介護サポート事業		17,700,000	4,159,000	23.5	
				1 認知症介護サポート事業	17,700,000	4,159,000	23.5	高齢福祉部
			18 総合福祉センター後利用施設改修		49,000,000	49,000,000	100.0	
				1 総合福祉センター後利用施設改修	49,000,000	49,000,000	100.0	子ども・若者部
			19 介護人材確保支援事業		32,295,000	28,228,682	87.4	
				1 介護人材確保支援事業	32,295,000	28,228,682	87.4	高齢福祉部
		21 住宅基金繰入金			227,138,000	175,704,800	77.4	
			1 住宅基金繰入金		227,138,000	175,704,800	77.4	

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				1 住宅基金繰入金（計画修繕）	227,138,000	175,704,800	77.4	都市整備政策部
		22 国際平和交流基金繰入金			4,026,000	1,997,254	49.6	
			1 国際平和交流		4,026,000	1,997,254	49.6	
				1 国際平和交流	500,000	148,270	29.7	生活文化政策部
				2 国際交流助成	1,950,000	1,848,984	94.8	生活文化政策部
				3 国際平和交流（国際化）	1,576,000	0	0.0	生活文化政策部
		35 庁舎等建設等基金繰入金			1,300,000,000	0	0.0	
			1 庁舎建設		600,000,000	0	0.0	
				10 玉川地域支所・出張所改築	600,000,000	0	0.0	玉川総合支所
			4 梅ヶ丘拠点整備		700,000,000	0	0.0	
				2 梅ヶ丘拠点整備	700,000,000	0	0.0	保健福祉政策部
		36 文化振興基金繰入金			13,179,000	8,518,098	64.6	
			1 文化振興		13,179,000	8,518,098	64.6	
				3 文化・芸術資源の魅力発信	13,179,000	8,518,098	64.6	生活文化政策部
		38 子ども基金繰入金			24,147,000	5,149,678	21.3	
			1 子ども基金		24,147,000	5,149,678	21.3	
				2 子ども基金による補助・支援事業	20,000,000	4,486,678	22.4	子ども・若者部
				5 子育てを応援する気運醸成	4,147,000	663,000	16.0	子ども・若者部
		41 みどりのトラスト基金繰入金			603,478,000	3,478,000	0.6	
			1 みどりのトラスト基金		603,478,000	3,478,000	0.6	
				1 特別保護区保護管理	3,478,000	3,478,000	100.0	みどり３３推進担当部
				2 公園用地買収	250,000,000	0	0.0	みどり３３推進担当部
				4 公園新設	50,000,000	0	0.0	みどり３３推進担当部
				6 緑道整備	50,000,000	0	0.0	みどり３３推進担当部
				9 大規模公園改修	150,000,000	0	0.0	みどり３３推進担当部
				10 公園・身近な広場改修	100,000,000	0	0.0	みどり３３推進担当部
		42 児童養護施設退所者等奨学基金繰入金			7,200,000	3,175,000	44.1	
			1 児童養護施設退所者等奨学基金		7,200,000	3,175,000	44.1	
				1 児童養護施設退所者等奨学基金	7,200,000	3,175,000	44.1	子ども・若者部
		43 スポーツ推進基金繰入金			222,299,000	0	0.0	
			1 スポーツ推進基金		222,299,000	0	0.0	
				1 スポーツ推進基金（総合運動場施設整備工事）	101,684,000	0	0.0	スポーツ推進部
				2 スポーツ推進基金（障害者スポーツの推進）	7,663,000	0	0.0	スポーツ推進部
				3 スポーツ推進基金（大蔵第二運動公園運動施設整備工事）	112,952,000	0	0.0	スポーツ推進部
		45 世田谷遊びと学びの教育基金繰入金			2,080,000	0	0.0	
			1 世田谷遊びと学びの教育基金		2,080,000	0	0.0	
				1 世田谷遊びと学びの教育基金	2,080,000	0	0.0	教育委員会事務局
18 繰越金					11,282,301,127	11,282,300,975	100.0	
	1 繰越金				11,282,301,127	11,282,300,975	100.0	
		1 繰越金			11,282,301,127	11,282,300,975	100.0	
			1 前年度繰越金		11,282,301,127	11,282,300,975	100.0	
				1 一般の使途充当繰越金	11,282,301,127	11,282,300,975	100.0	各部
19 諸収入					9,451,652,000	8,681,380,271	91.9	
	1 延滞金加算金及過料				350,343,000	426,316,190	121.7	
		1 延滞金			350,343,000	426,316,190	121.7	
			1 延滞金		350,343,000	426,316,190	121.7	
				1 特別区税にかかる延滞金	350,000,000	426,112,780	121.7	財務部
				5 福祉奨学資金等貸付金延滞金	91,000	0	0.0	保健福祉政策部
				6 区民生活事業資金貸付金延滞金	252,000	153,710	61.0	保健福祉政策部
				8 公共施設利用にかかる延滞金（けやきネット）	0	49,700	－	地域行政部
	2 特別区預金利子				305,000	173,257	56.8	
		1 特別区預金利子			305,000	173,257	56.8	
			1 特別区預金利子		305,000	173,257	56.8	
				1 特別区預金利子	305,000	173,257	56.8	各部
	3 貸付金元利収入				2,021,756,000	1,764,996,585	87.3	
		1 奨学資金等収入			44,682,000	49,567,212	110.9	
			1 貸付金返還金		44,682,000	49,567,212	110.9	

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				4 高齢者肺炎球菌予防接種受託収入	1,214,000	923,158	76.0	世田谷保健所
	5 収益事業収入				151,040,000	151,040,000	100.0	
		1 競馬組合分配金			150,000,000	150,000,000	100.0	
			1 競馬組合分配金		150,000,000	150,000,000	100.0	
				1 特別区競馬組合収益分配金	150,000,000	150,000,000	100.0	財務部
		2 清掃一部事務組合分配金			1,040,000	1,040,000	100.0	
			1 清掃一部事務組合分配金		1,040,000	1,040,000	100.0	
				1 清掃一部事務組合収益分配金	1,040,000	1,040,000	100.0	財務部
	6 雑入				4,908,925,000	4,660,001,138	94.9	
		1 弁償金			184,557,000	186,565,041	101.1	
			1 軽自動車標識		80,000	59,000	73.8	
				1 軽自動車標識紛失弁償金	80,000	59,000	73.8	財務部
			2 生活保護		184,472,000	181,404,737	98.3	
				3 生活保護法に基づく保護費の弁償金	184,472,000	181,404,737	98.3	保健福祉政策部
			3 許可番号標		4,000	0	0.0	
				25 自動車臨時運行許可標紛失弁償金	4,000	0	0.0	土木部
			5 特定中国残留邦人等に係る支援給付		1,000	0	0.0	
				1 特定中国残留邦人等に係る支援給付費の弁償金	1,000	0	0.0	保健福祉政策部
			6 公営住宅		0	5,101,304	−	
				1 民法に基づく使用料相当額の弁償金（不当利得返還請求金）	0	5,101,304	−	都市整備政策部
		3 賄収入			96,908,000	87,804,634	90.6	
			3 障害者休養施設		83,000	0	0.0	
				2 緊急一時保護賄費収入（ひまわり荘）	83,000	0	0.0	障害福祉部
			5 学童クラブ		56,000	6,000	10.7	
				1 学童クラブ賄費収入	56,000	6,000	10.7	子ども・若者部
			11 保育園		93,610,000	86,350,514	92.2	
				1 保育園賄費収入	93,610,000	86,350,514	92.2	保育部
			12 認定こども園		3,159,000	1,448,120	45.8	
				1 認定こども園賄費収入	3,159,000	1,448,120	45.8	教育委員会事務局
		4 納付金			995,451,000	860,199,747	86.4	
			1 納付金		496,466,000	431,614,992	86.9	
				7 非常勤職員社会保険料（センター）	4,287,000	4,159,353	97.0	教育委員会事務局
				9 非常勤職員社会保険料	164,958,000	140,912,764	85.4	教育委員会事務局
				14 非常勤職員社会保険料	12,129,000	11,262,739	92.9	教育委員会事務局
				22 非常勤職員社会保険料	37,271,000	32,958,724	88.4	教育委員会事務局
				23 非常勤職員社会保険料	8,908,000	8,051,610	90.4	教育委員会事務局
				24 再任用職員社会保険料（総務）	40,827,000	28,160,543	69.0	総務部
				25 再任用職員社会保険料（民生）	60,203,000	55,947,017	92.9	総務部
				26 再任用職員社会保険料（環境）	42,000	34,028	81.0	総務部
				27 再任用職員社会保険料（衛生）	6,772,000	4,307,932	63.6	総務部
				28 再任用職員社会保険料（土木）	19,979,000	16,912,622	84.7	総務部
				29 再任用職員社会保険料（教育）	24,867,000	23,558,597	94.7	総務部
				30 再任用職員社会保険料（清掃）	5,356,000	5,859,089	109.4	総務部
				34 非常勤職員社会保険料（ほっとスクール）	3,436,000	3,140,336	91.4	教育委員会事務局
				39 非常勤職員社会保険料	20,654,000	16,078,287	77.8	教育委員会事務局
				53 非常勤職員社会保険料（帰国）	1,251,000	1,207,236	96.5	教育委員会事務局
				56 非常勤職員社会保険料	2,230,000	2,007,102	90.0	保健福祉政策部
				65 非常勤職員社会保険料	844,000	861,277	102.0	総務部
				69 再任用職員社会保険料	23,850,000	22,870,514	95.9	教育委員会事務局
				70 産休代替職員社会保険料	0	3,592,045	−	教育委員会事務局
				71 非常勤職員社会保険料（奥沢）	2,193,000	2,359,756	107.6	子ども・若者部
				76 非常勤職員社会保険料（病児・病後児保育）	922,000	725,975	78.7	保育部
				77 非常勤職員社会保険料（児童虐待対策支援）	3,643,000	2,858,860	78.5	子ども・若者部
				79 非常勤職員等社会保険料（プレミアム付商品券事務）	0	1,356	−	経済産業部
				82 非常勤職員社会保険料（就学支援）	3,001,000	2,717,716	90.6	教育委員会事務局
				83 非常勤職員社会保険料（少人数教育）	6,003,000	1,496,676	24.9	教育委員会事務局
				95 再任用職員社会保険料（産経）	2,094,000	478,219	22.8	総務部

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				96 非常勤職員社会保険料（教育相談）	38,264,000	36,677,963	95.9	教育委員会事務局
				97 非常勤職員社会保険料（生活困窮）	2,190,000	2,141,774	97.8	保健福祉政策部
				98 非常勤職員社会保険料（子ども・子育て総合センター）	292,000	274,882	94.1	子ども・若者部
			5 納付金（2）		498,985,000	428,584,755	85.9	
				1 非常勤職員等社会保険料（人事課）	289,996,000	241,187,754	83.2	総務部
				2 非常勤職員等社会保険料（清掃・リサイクル部）	26,000	0	0.0	清掃・リサイクル部
				5 非常勤職員等社会保険料（苦情審査会）	438,000	403,310	92.1	保健福祉政策部
				6 非常勤職員等社会保険料（第三者評価）	875,000	733,155	83.8	保健福祉政策部
				7 非常勤職員等社会保険料（認定審査事務）	584,000	567,830	97.2	障害福祉部
				9 非常勤職員等社会保険料（区議会議員・区長選挙執行）	1,000	0	0.0	選挙管理委員会事務局
				10 非常勤職員等社会保険料（参議院議員選挙執行）	1,000	0	0.0	選挙管理委員会事務局
				11 非常勤職員等社会保険料（区民相談等事業運営）	1,057,000	1,000,823	94.7	世田谷総合支所
				17 非常勤職員等社会保険料（教育委員会事務局庶務事務）	3,564,000	3,176,883	89.1	教育委員会事務局
				30 非常勤職員等社会保険料（区立保育園）	62,563,000	52,834,164	84.4	保育部
				32 非常勤職員等社会保険料（図書館サービスの推進）	23,793,000	21,772,273	91.5	教育委員会事務局
				33 非常勤職員等社会保険料（年金・資産調査員）	2,048,000	1,913,952	93.5	保健福祉政策部
				36 非常勤職員等社会保険料（乳幼児歯科健康診査）	1,000	0	0.0	世田谷保健所
				37 非常勤職員等社会保険料（生活支援専門員）	2,359,000	2,169,691	92.0	保健福祉政策部
				38 非常勤職員等社会保険料（発達支援親子グループ）	1,548,000	1,549,783	100.1	子ども・若者部
				39 非常勤職員等社会保険料（子どもの人権擁護）	2,471,000	2,389,668	96.7	子ども・若者部
				40 非常勤職員等社会保険料（乳児期家庭訪問）	2,190,000	2,050,613	93.6	世田谷保健所
				42 非常勤職員等社会保険料（児童虐待防止対策強化）	4,779,000	4,225,783	88.4	子ども・若者部
				43 非常勤職員等社会保険料（発達障害者支援コーディネーター）	5,530,000	4,988,388	90.2	障害福祉部
				47 非常勤職員等社会保険料（市民大学）	647,000	633,367	97.9	生活文化政策部
				48 非常勤職員等社会保険料（生涯大学）	675,000	562,766	83.4	生活文化政策部
				49 非常勤職員等社会保険料（小学校特別支援学級支援員）	8,360,000	8,408,554	100.6	教育委員会事務局
				50 非常勤職員等社会保険料（中学校特別支援学級支援員）	4,823,000	4,714,677	97.8	教育委員会事務局
				52 非常勤職員等社会保険料（平和資料館）	1,272,000	1,314,500	103.3	生活文化政策部
				53 非常勤職員等社会保険料（小学校）	32,216,000	30,086,864	93.4	教育委員会事務局
				55 非常勤職員等社会保険料（第三者行為求償事務等専門員）	321,000	321,480	100.1	保健福祉政策部
				57 非常勤職員等社会保険料（利用者支援専門員）	5,734,000	5,057,882	88.2	子ども・若者部
				64 非常勤職員等社会保険料（出産・子育て応援事業）	7,871,000	7,597,104	96.5	世田谷保健所
				65 非常勤職員等社会保険料（認定こども園保育員）	2,000,000	1,076,560	53.8	教育委員会事務局
				67 非常勤職員等社会保険料（子育て支援）	546,000	420,180	77.0	保育部
				69 非常勤職員等社会保険料（高齢者施設整備専門員）	402,000	372,240	92.6	高齢福祉部
				70 非常勤職員等社会保険料（債権管理調査専門員）	338,000	246,900	73.0	保健福祉政策部
				72 非常勤職員等社会保険料（障害者チャレンジ雇用支援員）	731,000	522,864	71.5	障害福祉部
				74 非常勤職員等社会保険料（若者支援事業運営）	1,246,000	1,114,812	89.5	子ども・若者部
				75 非常勤職員等社会保険料（総合支所窓口案内）	8,201,000	7,795,265	95.1	地域行政部
				76 非常勤職員等社会保険料（社会保障税番号制度事務）	7,287,000	7,046,504	96.7	地域行政部
				77 非常勤職員等社会保険料（児童相談所開設の推進）	173,000	1,662	1.0	子ども・若者部
				78 非常勤職員等社会保険料（介護予防施策推進事業）	584,000	549,598	94.1	高齢福祉部
				79 非常勤職員等社会保険料（障害者差別解消支援専門調査員）	656,000	304,560	46.4	障害福祉部
				80 非常勤職員等社会保険料（認定こども園介助員）	2,429,000	2,077,107	85.5	教育委員会事務局
				81 非常勤職員等社会保険料（消費生活相談員）	4,370,000	3,761,037	86.1	経済産業部
				87 非常勤職員等社会保険料（英語専門員）	380,000	330,018	86.8	スポーツ推進部
				88 非常勤職員等社会保険料（不動産専門調査員）	620,000	451,737	72.9	政策経営部
				89 非常勤職員等社会保険料（多職種チーム）	1,749,000	1,367,058	78.2	世田谷保健所
				90 非常勤職員等社会保険料（安全安心まちづくりの推進）	437,000	388,442	88.9	危機管理部
				92 非常勤職員等社会保険料（区史編さん専門調査員）	1,093,000	1,096,947	100.4	政策経営部
		6 滞納処分費			900,000	0	0.0	
			1 滞納処分費		900,000	0	0.0	
				1 特別区税等滞納処分費	900,000	0	0.0	財務部
		9 雑入			1,692,037,000	1,826,768,780	108.0	
			1 電話料		142,000	243,997	171.8	
				1 電話料	142,000	243,997	171.8	各部
			2 施設入居者負担金		430,000	360,900	83.9	

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				27 生活寮	430,000	360,900	83.9	障害福祉部
			5 光熱水費等負担金		122,320,000	125,195,174	102.4	
				1 庁舎	6,768,000	10,919,478	161.3	総務部
				3 玉川総合支所	136,000	251,060	184.6	玉川総合支所
				4 烏山区民センター	203,000	284,799	140.3	烏山総合支所
				5 砧清掃事務所	102,000	113,674	111.4	清掃・リサイクル部
				7 世田谷清掃事務所	271,000	180,480	66.6	清掃・リサイクル部
				8 世田谷区民会館	2,065,000	2,203,612	106.7	世田谷総合支所
				10 文化生活情報センター	2,228,000	2,176,234	97.7	生活文化政策部
				11 障害者休養ホームひまわり荘	18,000	0	0.0	障害福祉部
				12 保健センター	9,067,000	9,671,712	106.7	保健福祉政策部
				14 公園・身近な広場	3,600,000	4,914,989	136.5	みどり３３推進担当部
				15 図書館	86,000	105,171	122.3	教育委員会事務局
				16 知的障害者援護施設緊急一時保護（宿泊）事業	0	3,993	−	障害福祉部
				20 桜丘区民センター	36,000	46,599	129.4	世田谷総合支所
				22 世田谷地域出張所	1,506,000	1,480,049	98.3	世田谷総合支所
				24 尾山台地区会館防災倉庫	6,000	6,000	100.0	玉川総合支所
				25 分庁舎	28,669,000	28,528,886	99.5	総務部
				26 上北沢区民センター	320,000	304,130	95.0	烏山総合支所
				27 教育センター	1,330,000	2,087,218	156.9	教育委員会事務局
				28 美術館	6,402,000	5,649,475	88.2	生活文化政策部
				30 北沢総合支所	8,500,000	7,042,739	82.9	北沢総合支所
				32 東玉川地区会館	66,000	65,436	99.1	玉川総合支所
				34 民家園	12,000	9,325	77.7	教育委員会事務局
				36 砧地域出張所	1,197,000	760,094	63.5	砧総合支所
				40 区民斎場	30,000	41,428	138.1	烏山総合支所
				42 池尻防災施設	3,000	2,659	88.6	危機管理部
				43 ボランティア協会・下馬	3,600,000	3,083,534	85.7	障害福祉部
				47 用賀地区会館	53,000	49,498	93.4	玉川総合支所
				49 桜新町区民集会所	193,000	221,942	115.0	玉川総合支所
				51 文学館	1,132,000	844,693	74.6	生活文化政策部
				52 烏山総合支所	32,000	37,621	117.6	烏山総合支所
				53 砧総合支所	464,000	531,149	114.5	砧総合支所
				55 多摩川緑地広場管理公社	230,000	150,253	65.3	みどり３３推進担当部
				56 子育てステーション	5,668,000	4,934,154	87.1	子ども・若者部
				58 宮坂区民センター	2,700,000	1,678,435	62.2	世田谷総合支所
				60 粕谷区民センター	392,000	418,844	106.8	烏山総合支所
				61 北沢地域出張所	291,000	292,960	100.7	北沢総合支所
				62 鎌田区民センター	400,000	403,625	100.9	砧総合支所
				65 三軒茶屋パティオ	3,000	3,276	109.2	土木部
				67 白梅福祉作業所	1,166,000	1,123,971	96.4	障害福祉部
				69 在宅復帰施設（烏山）	216,000	165,400	76.6	高齢福祉部
				71 法人負担分（高齢者在宅サービスセンター）	20,116,000	20,535,376	102.1	高齢福祉部
				72 玉川清掃事務所	139,000	45,766	32.9	清掃・リサイクル部
				73 中学校	3,355,000	3,569,767	106.4	教育委員会事務局
				74 烏山地区地区会館	270,000	422,640	156.5	烏山総合支所
				75 小学校	21,000	174,074	828.9	教育委員会事務局
				77 きたざわ苑	150,000	169,491	113.0	高齢福祉部
				78 芦花ホーム	392,000	125,952	32.1	高齢福祉部
				79 上北沢ホーム	504,000	528,362	104.8	高齢福祉部
				81 エコプラザ用賀	1,200,000	991,077	82.6	清掃・リサイクル部
				87 東深沢地域集会所	11,000	9,777	88.9	玉川総合支所
				90 なかまっち日中ショート事業	60,000	46,329	77.2	障害福祉部
				91 地域体育施設	28,000	30,911	110.4	スポーツ推進部
				92 総合運動場	2,514,000	3,456,137	137.5	スポーツ推進部
				93 千歳温水プール	1,455,000	1,374,600	94.5	スポーツ推進部
				96 玉川区民会館別館	44,000	39,076	88.8	玉川総合支所

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				99 大蔵第二運動公園運動施設	2,900,000	2,887,244	99.6	スポーツ推進部
			6 住宅利用料		43,622,000	47,014,042	107.8	
				1 職員住宅利用料	42,211,000	45,582,442	108.0	総務部
				4 高齢者集合住宅協力員利用料	991,000	991,200	100.0	都市整備政策部
				7 公営住宅協力員利用料	420,000	440,400	104.9	都市整備政策部
			7 住宅共益費		34,522,000	35,677,980	103.3	
				1 公営住宅共益費	30,400,000	31,837,980	104.7	都市整備政策部
				5 特定公共賃貸住宅共益費	150,000	114,000	76.0	都市整備政策部
				7 区立地域優良賃貸住宅	3,972,000	3,726,000	93.8	都市整備政策部
			8 参加料・利用料		53,783,000	50,029,270	93.0	
				2 図書館コピーサービス料	3,862,000	3,851,370	99.7	教育委員会事務局
				16 福祉緊急対応	12,496,000	12,833,029	102.7	高齢福祉部
				17 成年後見制度	897,000	681,644	76.0	保健福祉政策部
				20 職員研修	9,000	31,627	351.4	総務部
				22 区政情報センター運営	580,000	563,370	97.1	総務部
				23 世田谷地域生涯学習事務	22,000	21,500	97.7	世田谷総合支所
				27 烏山地域生涯学習事務	10,000	0	0.0	烏山総合支所
				32 郷土資料館	180,000	182,660	101.5	教育委員会事務局
				33 成人教育	1,838,000	1,357,200	73.8	教育委員会事務局
				50 男女共同参画センターコピーサービス料等	150,000	106,740	71.2	生活文化政策部
				57 ひとり親家庭	489,000	243,800	49.9	子ども・若者部
				58 養育困難家庭	4,859,000	3,908,800	80.4	子ども・若者部
				64 中学校土曜講習会	0	1,000	－	教育委員会事務局
				66 リコー砧総合運動場	1,336,000	1,103,660	82.6	スポーツ推進部
				67 次大夫堀公園自然体験農園事業	600,000	580,000	96.7	経済産業部
				68 生ごみ減量講習会等参加料	50,000	28,000	56.0	清掃・リサイクル部
				70 福祉緊急対応（障害）	1,077,000	748,200	69.5	障害福祉部
				72 ひまわり荘（運動プログラム）	88,000	88,600	100.7	障害福祉部
				73 シルバー工芸教室	735,000	588,000	80.0	生活文化政策部
				74 陶芸教室	2,829,000	2,454,300	86.8	生活文化政策部
				75 生涯大学	3,752,000	3,072,300	81.9	生活文化政策部
				77 土と農の交流園	2,880,000	2,770,000	96.2	生活文化政策部
				78 市民大学	10,677,000	10,272,000	96.2	生活文化政策部
				80 ひだまり友遊会館コピーサービス料	65,000	77,130	118.7	生活文化政策部
				81 ユースリーダー事業	720,000	251,500	34.9	子ども・若者部
				82 せたがや文化創造塾	250,000	144,000	57.6	教育委員会事務局
				83 情報公開等	252,000	169,710	67.3	総務部
				84 建築計画概要書等閲覧	3,000,000	3,610,900	120.4	都市整備政策部
				85 定期調査報告概要書等閲覧	80,000	71,600	89.5	防災街づくり担当部
				95 文化財普及・啓発事業	0	141,300	－	教育委員会事務局
				96 姉妹都市交流事業	0	72,000	－	生活文化政策部
				98 区立保育園内おでかけひろば事業参加料	0	3,330	－	保育部
			9 自治体賠償		200,000	1,452,429	726.2	
				1 雑入（自治体賠償保険）	200,000	60,000	30.0	財務部
				2 雑入（自治体賠償保険＊保険優良戻し分）	0	752,688	－	財務部
				7 自治体賠償（交通安全施設）	0	41,805	－	土木部
				10 自治体賠償（ごみ収集作業）	0	403,043	－	清掃・リサイクル部
				27 自治体賠償（小学校事故）	0	185,173	－	教育委員会事務局
				28 自治体賠償（児童館）	0	9,720	－	子ども・若者部
			10 自転車等駐車場利用料金納付金		111,164,000	90,824,820	81.7	
				7 自転車等駐車場利用料金納付金	111,164,000	90,824,820	81.7	土木部
			12 緊急・一時保育		4,194,000	3,686,000	87.9	
				1 区立保育園緊急保育料	3,612,000	2,811,400	77.8	保育部
				2 区立保育園一時保育料	582,000	874,600	150.3	保育部
			15 リサイクル資源売払金		595,695,000	588,849,177	98.9	
				1 庁舎維持管理	809,000	674,417	83.4	総務部
				2 教育会館維持管理	90,000	78,318	87.0	教育委員会事務局

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				3 砧総合支所維持管理	84,000	90,659	107.9	砧総合支所
				4 烏山総合支所維持管理	24,000	56,151	234.0	烏山総合支所
				5 拠点回収事業	157,000	243,441	155.1	清掃・リサイクル部
				6 資源分別回収事業	556,333,000	574,179,657	103.2	清掃・リサイクル部
				7 北沢総合支所維持管理	88,000	104,552	118.8	北沢総合支所
				8 玉川総合支所維持管理	52,000	101,890	195.9	玉川総合支所
				13 資源循環センター運営事業	2,097,000	2,248,736	107.2	清掃・リサイクル部
				15 成城６丁目事務所棟維持管理	21,000	17,152	81.7	保健福祉政策部
				17 金属分資源化事業	35,323,000	7,235,638	20.5	清掃・リサイクル部
				20 金属以外資源化事業	77,000	3,231,921	－	清掃・リサイクル部
				21 廃食用油回収事業（給食）	540,000	564,600	104.6	教育委員会事務局
				22 古紙売払金	0	12,078	－	清掃・リサイクル部
				24 希望丘複合施設維持管理	0	6,008	－	子ども・若者部
				25 リサイクル資源売払金（ほっとスクール）	0	1,978	－	教育委員会事務局
				26 リサイクル資源売払金（教育相談室）	0	1,981	－	教育委員会事務局
			16 有償刊行物売払料		2,626,000	1,617,397	61.6	
				1 区政情報センター運営	1,404,000	1,010,380	72.0	総務部
				2 文化施設	208,000	100,920	48.5	生活文化政策部
				3 郷土資料館	1,014,000	498,537	49.2	教育委員会事務局
				5 区史編さん	0	7,560	－	政策経営部
			18 施設管理費負担金		13,378,000	14,999,616	112.1	
				1 北沢総合支所維持管理	13,378,000	14,999,616	112.1	北沢総合支所
			20 給与等返納金		0	3,706,573	－	
				1 給与等返納金（教育以外）	0	3,706,573	－	総務部
			23 自動証明写真機管理協力金		540,000	528,475	97.9	
				3 世田谷総合支所	540,000	528,475	97.9	地域行政部
			24 返還金・戻入金		0	12,538,449	－	
				2 地方公務員災害補償基金	0	812,905	－	総務部
				11 多摩川緑地広場管理公社返還金	0	11	－	みどり３３推進担当部
				23 庁有車等自賠責保険料	0	14,780	－	各部
				75 介護保険等利用者負担助成返還金	0	6,466	－	高齢福祉部
				81 庁有車重量税	0	14,250	－	財務部
				84 私立保育園運営費返還金	0	11,331,620	－	保育部
				94 子ども基金による補助・支援事業返還金	0	183,371	－	子ども・若者部
				95 非常勤報酬返還金	0	1,075	－	保育部
				96 新ＢＯＰ非常勤報酬返還金	0	173,971	－	教育委員会事務局
			25 保険金・保証金		0	151,520	－	
				10 防災訓練災害補償てん補金	0	66,820	－	危機管理部
				11 施設賠償保険	0	84,700	－	教育委員会事務局
			26 違約金・賠償金		3,000,000	20,768,831	692.3	
				1 契約違約金	0	14,794,305	－	各部
				10 認証保育所補助金違約加算金・延滞金	0	388,675	－	保育部
				17 放射線対策経費に係る東京電力賠償金	0	136,751	－	環境政策部
				19 奨学資金等貸付違約金	0	365,900	－	子ども・若者部
				27 区広報板破損に伴う損害賠償金	0	1,993,200	－	地域行政部
				28 区広報板破損に伴う損害賠償金（過年度分）	0	90,000	－	地域行政部
				30 都市計画道路事業損害賠償金	3,000,000	3,000,000	100.0	道路・交通計画部
			27 区市町村振興協会交付金		67,000,000	58,346,476	87.1	
				3 ハロウィンジャンボ宝くじ区市町村交付金	67,000,000	58,346,476	87.1	財政担当部
			31 屋外広告物除却費		1,000	0	0.0	
				2 屋外広告物除却費	1,000	0	0.0	土木部
			34 施設利用者負担金		10,412,000	10,509,318	100.9	
				1 三軒茶屋分庁舎	10,412,000	10,509,318	100.9	総務部
			35 リユース品売払金		1,380,000	1,174,000	85.1	
				1 エコプラザ用賀	1,380,000	1,174,000	85.1	清掃・リサイクル部
			36 電力売払収入		20,102,000	19,379,259	96.4	
				3 区立保育園関連	0	8,064	－	保育部

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				4 自然エネルギー発電所	14,883,000	14,883,140	100.0	環境政策部
				7 自転車等駐車場関連	35,000	35,483	101.4	土木部
				8 街路灯維持管理（世田谷・北沢・烏山）	18,000	0	0.0	土木部
				9 自然エネルギー発電所（収益分）	5,166,000	4,419,535	85.6	環境政策部
				10 児童館関連	0	32,519	−	子ども・若者部
				11 普通財産	0	518	−	財務部
			38 東京都道路整備保全公社助成金		0	5,000,000	−	
				2 自転車駐輪場整備事業	0	5,000,000	−	土木部
			42 病児・病後児保育		586,000	380,000	64.8	
				1 病児・病後児保育	586,000	380,000	64.8	保育部
			45 広告料収入		20,583,000	17,656,214	85.8	
				2 せたがや便利帳	1,974,000	1,553,134	78.7	政策経営部
				5 図書館案内	77,000	15,428	20.0	教育委員会事務局
				6 区ホームページ	5,231,000	4,226,589	80.8	政策経営部
				9 レンタサイクルポートネーミングライツ	3,000,000	3,000,000	100.0	土木部
				10 給与明細	400,000	320,000	80.0	総務部
				11 庁舎内映像モニター	1,853,000	1,853,000	100.0	政策経営部
				15 資源とごみの分け方・出し方	50,000	50,000	100.0	清掃・リサイクル部
				16 資源・ごみ収集カレンダー	816,000	615,800	75.5	清掃・リサイクル部
				17 源泉徴収票	50,000	50,000	100.0	総務部
				18 総合支所くみん窓口	5,050,000	5,050,320	100.0	地域行政部
				19 世田谷ＵＤスタイル	82,000	41,000	50.0	都市整備政策部
				20 公共施設利用案内システム	2,000,000	0	0.0	地域行政部
				21 ２０２０年東京オリンピック・パラリンピック気運醸成用物品	0	160,000	−	スポーツ推進部
				23 玉川地域出張所	0	720,943	−	玉川総合支所
			48 広域連合支出金		9,821,000	7,488,943	76.3	
				2 長寿健康増進事業補助金（追加健診）	9,284,000	7,224,023	77.8	世田谷保健所
				3 歯科健康診査事業費補助金	537,000	264,920	49.3	世田谷保健所
			50 雑入		51,198,000	100,291,196	195.9	
				1 街づくり情報	8,856,000	8,476,650	95.7	道路・交通計画部
				2 区議会議員・区長選挙供託物没収金	0	1,200,066	−	総務部
				4 明るい選挙推進協会講師招聘助成金	0	33,000	−	選挙管理委員会事務局
				9 駐車場整備事業補助金	2,801,000	0	0.0	土木部
				15 生活保護法に基づく保護費	29,033,000	25,751,044	88.7	保健福祉政策部
				16 生活保護法に基づく保護費	0	3,400	−	保健福祉政策部
				17 生活保護法に基づく保護費（不当利得等）	815,000	733,950	90.1	保健福祉政策部
				20 石綿健康被害救済給付業務	0	3,092	−	世田谷保健所
				30 防災事業運営	111,000	111,360	100.3	世田谷総合支所
				41 ひとりぐらし高齢者の安全確保	112,000	47,240	42.2	高齢福祉部
				46 障害者コミュニケーション	0	5,880	−	障害福祉部
				47 母子保健知識等の普及と啓発	40,000	22,500	56.3	世田谷保健所
				48 健康づくり支援（北沢）	49,000	43,100	88.0	北沢総合支所
				52 アレルギー疾患相談	267,000	269,000	100.7	世田谷保健所
				65 子ども医療費助成	0	244,700	−	子ども・若者部
				67 障害者福祉手当（過年度）	0	1,856,000	−	障害福祉部
				68 行旅病人死亡人	7,288,000	5,305,153	72.8	保健福祉政策部
				72 児童手当等返還金	0	6,133,280	−	子ども・若者部
				73 過誤納金	0	8,951	−	地域行政部
				74 高齢者福祉電話返還金	0	10,000	−	高齢福祉部
				78 私立幼稚園指導助成返還金	0	14,700	−	子ども・若者部
				85 海外派遣職員人件費補てん金	0	4,077,000	−	総務部
				87 金融広報推奨事業助成費	26,000	26,000	100.0	経済産業部
				89 被災地派遣職員人件費補てん金	0	43,615,192	−	総務部
				94 自動車事故損害賠償金（清掃・リサイクル部）	0	12,938	−	清掃・リサイクル部
				98 指定道路情報	1,800,000	2,287,000	127.1	防災街づくり担当部
			51 雑入（２）		138,912,000	213,694,916	153.8	
				10 ペットボトル等の有償入札拠出金	81,627,000	153,781,977	188.4	清掃・リサイクル部

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				11 金融広報推奨事業助成費（啓発）	324,000	0	0.0	経済産業部
				12 緑の募金事業交付金	90,000	95,400	106.0	みどり３３推進担当部
				24 再商品化合理化拠出金	399,000	0	0.0	清掃・リサイクル部
				25 遺失物所有権取得（現金）	1,000	0	0.0	総務部
				28 架設送電線路補償料	619,000	619,758	100.1	各部
				33 子育てステーション桜新町賃借料	9,847,000	9,118,320	92.6	子ども・若者部
				42 健康づくり支援（砧）	44,000	0	0.0	砧総合支所
				43 未引取自転車売払	12,891,000	17,086,995	132.5	土木部
				46 地域の芸術環境づくり助成事業	5,000,000	5,000,000	100.0	生活文化政策部
				52 みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金	0	1,000,000	－	環境政策部
				60 自賠責保険戻入分（清掃・リサイクル部）	0	10,900	－	清掃・リサイクル部
				65 第三者行為損害賠償金等	0	14,275	－	子ども・若者部
				68 児童館キャンプ参加費	6,342,000	4,818,080	76.0	子ども・若者部
				80 相続財産管理人予納金還付	0	996,225	－	財務部
				89 らぷらす自動販売機設置（転貸料）	226,000	225,540	99.8	生活文化政策部
				90 らぷらす自動販売機設置（光熱水費負担分）	45,000	42,562	94.6	生活文化政策部
				91 デイ・ホーム太子堂（居宅支援事業使用料）	117,000	117,084	100.1	高齢福祉部
				96 梅ヶ丘拠点整備埋設物処理負担金	21,340,000	20,767,800	97.3	保健福祉政策部
			52 返還金・戻入金（２）		1,000	5,625,851	－	
				7 傷害保険料戻入金	0	11,436	－	教育委員会事務局
				8 特定中国残留邦人等に係る支援給付費	1,000	0	0.0	保健福祉政策部
				32 公共料金戻入金	0	38,916	－	世田谷総合支所
				41 火災保険料返還金	0	850	－	都市整備政策部
				43 認証保育所運営費補助金返還金（過年度分）	0	3,084,670	－	保育部
				45 災害見舞金補償保険料返還金	0	3,060	－	教育委員会事務局
				72 障害福祉サービス費等返還金	0	2,326,784	－	障害福祉部
				90 保育士等処遇改善助成金返還金	0	71,395	－	保育部
				96 特定地域型保育事業運営費返還金	0	88,740	－	保育部
			54 光熱水費等負担金（２）		20,716,000	21,400,277	103.3	
				6 玉川福祉作業所電気使用料	21,000	27,272	129.9	障害福祉部
				7 等々力分場電気使用料	19,000	21,139	111.3	障害福祉部
				10 成城６丁目事務所棟	2,903,000	3,076,585	106.0	保健福祉政策部
				12 用賀複合施設	165,000	0	0.0	玉川総合支所
				15 九品仏生活実習所中町分場	1,990,000	1,040,080	52.3	障害福祉部
				16 祖師谷三丁目福祉施設	3,918,000	4,080,808	104.2	障害福祉部
				17 烏山地域出張所	363,000	360,388	99.3	烏山総合支所
				18 玉川地域出張所	562,000	1,020,120	181.5	玉川総合支所
				27 なかまっち	70,000	68,425	97.8	障害福祉部
				28 烏山保育園	1,045,000	1,355,038	129.7	保育部
				29 等々力二丁目保育施設	979,000	1,076,641	110.0	保育部
				30 大蔵二丁目複合型子ども支援センター	2,290,000	2,288,349	99.9	障害福祉部
				31 教育相談室玉川分室	1,006,000	1,004,457	99.8	教育委員会事務局
				33 代田区民センター	41,000	0	0.0	北沢総合支所
				34 資源循環センター	19,000	17,687	93.1	清掃・リサイクル部
				35 子ども・子育て総合センター	453,000	422,542	93.3	子ども・若者部
				37 弦巻区民センター	195,000	229,975	117.9	世田谷総合支所
				40 支えあい活動拠点	390,000	222,721	57.1	生活文化政策部
				41 健康増進・交流施設	152,000	111,646	73.5	生活文化政策部
				42 太子堂区民センター	250,000	265,833	106.3	世田谷総合支所
				43 松原けやき寮	80,000	54,111	67.6	障害福祉部
				45 ひだまり友遊会館	196,000	361,171	184.3	生活文化政策部
				46 野毛青少年交流センター	26,000	29,473	113.4	子ども・若者部
				47 池之上青少年交流センター	40,000	71,316	178.3	子ども・若者部
				48 玉川福祉作業所	33,000	36,631	111.0	障害福祉部
				51 喜多見駅高架下施設	456,000	520,564	114.2	障害福祉部
				53 岡本福祉作業ホーム	23,000	26,040	113.2	障害福祉部
				54 老人休養ホームふじみ荘運営	55,000	76,691	139.4	生活文化政策部

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				57 世田谷福祉作業所	12,000	13,324	111.0	障害福祉部
				58 梅丘ウッドペッカーの森	1,000	865	86.5	障害福祉部
				62 砧地域地区会館	38,000	49,852	131.2	砧総合支所
				67 キャロットタワー八角堂	2,000	14,722	736.1	経済産業部
				69 障害者就労支援センターゆに	1,500,000	1,369,628	91.3	障害福祉部
				70 希望丘青少年交流センター	27,000	165,474	612.9	子ども・若者部
				71 厚生会館	406,000	459,392	113.2	総務部
				72 北沢地域地区会館	20,000	0	0.0	北沢総合支所
				73 保健医療福祉総合プラザ	970,000	1,452,341	149.7	保健福祉政策部
				76 千歳台福祉園	0	1,000	－	障害福祉部
				77 児童相談所	0	7,976	－	子ども・若者部
			60 スポーツ振興くじ助成金		7,344,000	0	0.0	
				2 地方公共団体スポーツ活動助成	7,344,000	0	0.0	スポーツ推進部
			64 空家等対策		11,935,000	0	0.0	
				2 空家等対策	11,935,000	0	0.0	防災街づくり担当部
			66 東京都環境公社補助金		26,768,000	36,264,000	135.5	
				2 外来種・移入種の積極的防除事業	1,718,000	1,189,829	69.3	環境政策部
				5 地産地消型再生可能エネルギー電気・熱普及促進事業	25,050,000	25,050,600	100.0	保健福祉政策部
				6 再生可能エネルギー由来電気の導入拡大事業	0	23,571	－	環境政策部
				7 東京２０２０大会に向けた暑さ対策推進事業	0	10,000,000	－	みどり３３推進担当部
			67 第三者求償事務		3,455,000	2,996,432	86.7	
				2 第三者求償事務	3,455,000	2,996,432	86.7	保健福祉政策部
			69 定期利用保育事業		6,864,000	6,901,000	100.5	
				1 区立保育園	6,864,000	6,901,000	100.5	保育部
			70 生活環境保全事業		990,000	0	0.0	
				1 代行措置費用	990,000	0	0.0	環境政策部
			72 野毛青少年交流センター利用者実費負担		415,000	97,760	23.6	
				1 野毛青少年交流センター利用者実費負担（ガス代、シーツ代）	415,000	97,760	23.6	子ども・若者部
			73 特別区全国連携プロジェクト関連事業助成金		1,452,000	1,452,000	100.0	
				2 特別区全国連携プロジェクト関連事業助成金	1,452,000	1,452,000	100.0	政策経営部
			75 東京観光財団補助金		9,509,000	8,707,000	91.6	
				1 観光インフラ整備支援補助事業	6,282,000	8,707,000	138.6	政策経営部
				3 歩行者用観光案内標識設置支援補助金	3,227,000	0	0.0	経済産業部
			76 大蔵第二運動場利用料金納付金		224,020,000	224,091,104	100.0	
				2 大蔵第二運動場利用料金納付金（光熱水費等）	47,063,000	38,262,245	81.3	スポーツ推進部
				3 大蔵第二運動場利用料金納付金（基金積立金）	176,957,000	185,828,859	105.0	スポーツ推進部
			79 希望丘青少年交流センター利用者実費負担		115,000	32,740	28.5	
				1 希望丘青少年交流センター利用者実費負担	115,000	32,740	28.5	子ども・若者部
			82 返還金・戻入金（３）		15,777,000	18,806,573	119.2	
				4 世田谷区保育士等キャリアアップ補助金返還金（過年度）	0	11,000	－	保育部
				12 保育施設整備費補助金返還金	15,777,000	15,777,566	100.0	保育部
				13 活力ある商店街育成事業補助金返還金	0	123,371	－	経済産業部
				18 定期及臨時予防接種委託料返還金	0	14,775	－	世田谷保健所
				19 保守管理補助金返還金	0	22,032	－	高齢福祉部
				20 緊急移送費返還金（小学校）	0	7,210	－	教育委員会事務局
				21 緊急移送費返還金（幼稚園）	0	1,620	－	教育委員会事務局
				22 地域密着型サービス拠点等整備費補助金返還金	0	116,670	－	高齢福祉部
				23 政務活動費返還金	0	2,636,652	－	総務部
				24 商店街イベント支援事業補助金返還金	0	54,400	－	経済産業部
				25 こころの健康相談専門医賃金返還金	0	27,800	－	烏山総合支所
				26 緊急移送費返還金（中学校）	0	4,340	－	教育委員会事務局
				28 国際平和交流基金助成金返還金	0	9,137	－	生活文化政策部
			83 雑入（３）		1,850,000	3,060,289	165.4	
				1 区民交通傷害保険特約事務取扱費	1,850,000	2,283,823	123.4	土木部
				7 全国安全都市会議負担金清算	0	143,327	－	危機管理部
				8 自動車事故損害賠償金（防災街づくり担当部）	0	5,926	－	防災街づくり担当部
				9 中学校施設整備事業	0	42,120	－	教育委員会事務局

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				10 東京都共済組合負担金還付	0	255,714	－	総務部
				11 盗難に伴う弁償金	0	55,100	－	教育委員会事務局
				12 「建築物環境衛生管理全国大会」表彰	0	100,000	－	世田谷保健所
				13 報酬返納利息	0	969	－	教育委員会事務局
				14 民事再生法に基づく弁済金	0	172,610	－	総務部
				15 陶芸教室利用料（過年度分）	0	700	－	生活文化政策部
			85 保育園給食費		55,215,000	53,001,000	96.0	
				1 区立保育園入所者給食費収入	54,162,000	53,001,000	97.9	保育部
				2 管外公立保育園入所者給食費収入	1,053,000	0	0.0	保育部
			86 東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業		0	2,000,000	－	
				1 東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業	0	2,000,000	－	スポーツ推進部
			87 オリパラ基本推進調査費		0	1,539,247	－	
				1 共生社会ホストタウン	0	1,539,247	－	障害福祉部
			90 地方公共団体情報システム機構手数料		0	1,129,051	－	
				1 庁内設置分手数料	0	1,129,051	－	地域行政部
			91 火災共済金		0	6,680,484	－	
				1 火災共済金（区営住宅）	0	5,608,724	－	都市整備政策部
				2 火災共済金（ふれあいの家）	0	182,520	－	生活文化政策部
				3 火災共済金（砧地域地区会館）	0	196,660	－	砧総合支所
				4 火災共済金（世田谷区事務センター）	0	125,400	－	政策経営部
				5 火災共済金（代田南児童館）	0	224,640	－	子ども・若者部
				7 火災共済金（奥沢福祉園）	0	148,500	－	障害福祉部
				8 火災共済金（砧地域区民センター）	0	22,660	－	砧総合支所
				9 火災共済金（世田谷地域出張所）	0	171,380	－	世田谷総合支所
			92 総合運動場陸上競技場投擲場改修工事費負担金		0	1,419,000	－	
				1 総合運動場陸上競技場投擲場改修工事費負担金	0	1,419,000	－	スポーツ推進部
			10 自立支援給付サービス収入		220,629,000	185,343,001	84.0	
				1 利用者負担金	6,944,000	5,257,199	75.7	
				8 居宅介護事業	111,000	120,900	108.9	障害福祉部
				72 すきっぷ	10,000	232,500	－	障害福祉部
				73 すきっぷ賄費	1,699,000	1,232,420	72.5	障害福祉部
				79 発達障害相談・療育センター	2,799,000	1,712,699	61.2	障害福祉部
				80 子育てステーション発達相談室	2,325,000	1,958,680	84.2	障害福祉部
				2 自立支援サービス収入	213,685,000	180,085,802	84.3	
				36 居宅介護事業	52,512,000	45,824,266	87.3	障害福祉部
				42 すきっぷ	81,240,000	59,724,318	73.5	障害福祉部
				47 計画相談支援等	17,225,000	16,288,354	94.6	障害福祉部
				49 発達障害相談・療育センター	62,708,000	58,248,864	92.9	障害福祉部
			11 自立支援給付サービス収入（２）		1,718,443,000	1,513,319,935	88.1	
				1 利用者負担金	35,425,000	31,136,734	87.9	
				4 なかまっち	100,000	73,518	73.5	障害福祉部
				5 松原けやき寮	10,000	1,304	13.0	障害福祉部
				52 なかまっち賄費	1,000,000	796,520	79.7	障害福祉部
				53 松原けやき寮賄費	200,000	224,700	112.4	障害福祉部
				82 利用者自己負担金（生活介護）	21,455,000	18,836,338	87.8	障害福祉部
				84 利用者自己負担金（就労系）	12,660,000	11,204,354	88.5	障害福祉部
				2 自立支援サービス収入	1,683,018,000	1,482,183,201	88.1	
				4 なかまっち	16,100,000	15,409,337	95.7	障害福祉部
				5 松原けやき寮	4,200,000	4,775,709	113.7	障害福祉部
				25 自立支援サービス収入（生活介護）	1,244,159,000	1,088,567,569	87.5	障害福祉部
				26 自立支援サービス収入（就労系）	418,559,000	373,430,586	89.2	障害福祉部
20 特別区債					12,932,000,000	10,216,600,000	79.0	
	1 特別区債				12,932,000,000	10,216,600,000	79.0	
		1 総務債			2,432,000,000	2,420,600,000	99.5	
			3 災害援護費		32,000,000	20,600,000	64.4	
				3 災害援護費	32,000,000	20,600,000	64.4	危機管理部
			10 玉川総合支所・出張所改築		1,800,000,000	1,800,000,000	100.0	

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
				1 玉川総合支所・区民会館改築	1,800,000,000	1,800,000,000	100.0	玉川総合支所
			16 スポーツ施設整備		600,000,000	600,000,000	100.0	
				1 総合運動場施設整備工事	600,000,000	600,000,000	100.0	スポーツ推進部
		2 民生債			4,800,000,000	3,300,000,000	68.8	
			6 梅ヶ丘拠点整備費		2,700,000,000	2,600,000,000	96.3	
				2 梅ヶ丘拠点整備費	2,700,000,000	2,600,000,000	96.3	保健福祉政策部
			7 区立特別養護老人ホーム改修費		2,100,000,000	700,000,000	33.3	
				1 区立特別養護老人ホーム改修費	2,100,000,000	700,000,000	33.3	高齢福祉部
		3 土木債			2,600,000,000	2,300,000,000	88.5	
			2 道路用地費		900,000,000	900,000,000	100.0	
				1 都市計画道路用地取得	900,000,000	900,000,000	100.0	道路・交通計画部
			4 公園用地費		1,300,000,000	1,300,000,000	100.0	
				1 公園用地買収	1,300,000,000	1,300,000,000	100.0	みどり３３推進担当部
			7 連続立体化費		400,000,000	100,000,000	25.0	
				1 連続立体化事業	100,000,000	0	0.0	道路・交通計画部
				3 連続立体化事業（京王街づくり側道）	300,000,000	100,000,000	33.3	道路・交通計画部
		4 教育債			3,100,000,000	2,196,000,000	70.8	
			1 学校建設費		3,100,000,000	2,196,000,000	70.8	
				3 小学校改築工事	3,100,000,000	2,196,000,000	70.8	教育委員会事務局
21 環境性能割交付金					121,000,000	133,827,115	110.6	
	1 環境性能割交付金				121,000,000	133,827,115	110.6	
		1 環境性能割交付金			121,000,000	133,827,115	110.6	
			1 環境性能割交付金		121,000,000	133,827,115	110.6	
				1 環境性能割交付金	121,000,000	133,827,115	110.6	財政担当部
総計					344,454,977,065	329,528,259,501	95.7	

(3)　歳　　出

款	項	目	事業名称	予算現額（円）	執行額（円）	執行率（%）	特定財源（円）	所管部
			明大前駅周辺地区街づくりの推進	210,898,000	210,148,860	99.6	100,950,000	北沢総合支所
		2 市街地開発費		1,033,528,000	867,979,089	84.0	499,071,000	
			都市整備基金積立金	15,561,000	15,561,000	100.0	15,561,000	都市整備政策部
			街づくり促進・助成	6,980,000	4,682,701	67.1	0	都市整備政策部
			千歳船橋駅周辺地区街づくりの推進	25,893,000	25,341,400	97.9	10,804,000	防災街づくり担当部
			祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区街づくりの推進	22,534,000	21,453,250	95.2	9,980,000	防災街づくり担当部
			★木造住宅密集地域の解消	946,784,000	788,603,773	83.3	462,726,000	防災街づくり担当部
			★三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発	15,776,000	12,336,965	78.2	0	都市整備政策部
8 教育費				33,569,913,000	28,860,307,873	86.0	7,338,250,208	
	1 教育総務費			6,878,030,000	6,145,874,417	89.4	1,362,473,185	
		1 教育委員会費		13,551,000	12,745,544	94.1	0	
			教育委員会委員報酬	11,556,000	11,556,000	100.0	0	教育委員会事務局
			教育委員会事務	1,995,000	1,189,544	59.6	0	教育委員会事務局
		2 事務局費		1,207,451,000	1,091,730,542	90.4	4,419,314	
			事務局庶務事務	49,391,000	46,021,439	93.2	3,212,078	教育委員会事務局
			学校職員健康管理事業	14,059,000	10,468,633	74.5	0	教育委員会事務局
			学校職員被服貸与	9,448,000	6,348,730	67.2	0	教育委員会事務局
			教職員健康管理事業	65,001,000	57,194,541	88.0	0	教育委員会事務局
			教職員被服貸与	1,105,000	1,104,778	100.0	0	教育委員会事務局
			教職員・児童生徒表彰	1,606,000	1,087,278	67.7	0	教育委員会事務局
			帰国・外国人児童・生徒教育の推進	14,064,000	11,888,136	84.5	1,207,236	教育委員会事務局
			就学事務	4,361,000	4,225,671	96.9	0	教育委員会事務局
			教育広報	20,633,000	18,329,015	88.8	0	教育委員会事務局
			校務用電算機システム開発及び運用	451,154,000	445,074,893	98.7	0	教育委員会事務局
			教育用電算機システム運用	553,820,000	469,254,320	84.7	0	教育委員会事務局
			学校庶務事務改善	22,809,000	20,733,108	90.9	0	教育委員会事務局
		3 教育指導費		2,600,349,000	2,172,949,683	83.6	102,187,791	
			小中学校連合行事	65,824,000	56,966,505	86.5	0	教育委員会事務局
			学校保健指導	894,000	876,120	98.0	0	教育委員会事務局
			学校給食管理指導	186,882,000	158,367,205	84.7	16,078,287	教育委員会事務局
			★教職員研修	18,269,000	16,002,746	87.6	758,858	教育委員会事務局
			教材開発	158,006,000	45,342,856	28.7	20,825	教育委員会事務局
			教育研究校運営	73,769,000	50,607,264	68.6	20,962,765	教育委員会事務局
			スポーツ教室	8,058,000	7,846,269	97.4	0	教育委員会事務局
			進路指導	1,221,000	877,022	71.8	0	教育委員会事務局
			教育研究会活動補助	9,579,000	9,578,400	100.0	0	教育委員会事務局
			少人数教育推進・講師補充等	226,454,000	172,964,859	76.4	10,148,556	教育委員会事務局
			学校協議会	3,078,000	2,514,953	81.7	1,739,430	教育委員会事務局
			特色ある学校づくり推進事業	56,086,000	44,323,941	79.0	0	教育委員会事務局
			外国人児童生徒等日本語指導員派遣	7,137,000	4,171,873	58.5	0	教育委員会事務局
			★特別支援教育の推進	166,659,000	148,204,241	88.9	1,539,545	教育委員会事務局
			地域運営学校	20,323,000	17,906,836	88.1	0	教育委員会事務局
			部活動の支援	104,928,000	92,939,977	88.6	0	教育委員会事務局
			中学生課外活動支援事業（ＳＴＥＰ）	4,237,000	3,329,470	78.6	0	教育委員会事務局
			★学校支援・生活指導相談等	328,535,000	307,795,868	93.7	37,030,863	教育委員会事務局
			外国人英語教育指導補助員派遣	211,479,000	191,197,920	90.4	300	教育委員会事務局
			★指導補助員等配置	468,353,000	445,296,040	95.1	997,000	教育委員会事務局
			学校職員研修	534,000	66,290	12.4	0	教育委員会事務局
			★世田谷９年教育の推進	268,028,000	213,275,448	79.6	1,000	教育委員会事務局
			就学支援委員会運営	29,544,000	27,133,404	91.8	2,717,716	教育委員会事務局
			★教科日本語の推進	95,357,000	78,325,826	82.1	0	教育委員会事務局
			学校関係者評価制度の推進	7,568,000	6,235,122	82.4	0	教育委員会事務局
			大学等教育機関との連携	2,494,000	2,450,790	98.3	0	教育委員会事務局
			学校支援地域本部	15,540,000	14,539,395	93.6	8,501,348	教育委員会事務局
			小中学生の国際交流	43,026,000	35,958,678	83.6	0	教育委員会事務局
			新・才能の芽を育てる体験学習	16,649,000	16,628,067	99.9	0	教育委員会事務局
			世田谷遊びと学びの教育基金積立金	1,838,000	1,226,298	66.7	1,691,298	教育委員会事務局

款	項	目	事業名称	予算現額（円）	執行額（円）	執行率（%）	特定財源（円）	所管部
		4 教育振興費		1,895,639,000	1,859,425,416	98.1	1,189,998,832	
			私立幼稚園就園奨励	1,895,639,000	1,859,425,416	98.1	1,189,998,832	子ども・若者部
		7 教育センター費		1,008,306,000	923,990,205	91.6	65,867,248	
			教育会館維持管理	226,869,000	219,955,460	97.0	2,165,536	教育委員会事務局
			視聴覚ライブラリー運営	534,000	222,337	41.6	0	教育委員会事務局
			天文・郷土・科学学習の推進	24,866,000	24,172,119	97.2	4,037,150	教育委員会事務局
			★ほっとスクールの運営	72,904,000	67,820,744	93.0	3,142,314	教育委員会事務局
			教育センター事業運営	38,507,000	37,562,274	97.5	4,159,353	教育委員会事務局
			★教育相談・ネットワーク連携	414,202,000	399,478,892	96.4	52,362,895	教育委員会事務局
			新教育センター整備	230,424,000	174,778,379	75.9	0	教育委員会事務局
		8 学校給食管理費		152,734,000	85,033,027	55.7	0	
			学校給食費会計繰出金	108,442,000	55,806,999	51.5	0	教育委員会事務局
			学校給食費収納事務	44,292,000	29,226,028	66.0	0	教育委員会事務局
	2 小学校費			16,371,432,000	13,866,352,345	84.7	4,125,933,806	
		1 学校管理費		3,659,152,000	3,365,520,218	92.0	477,845,851	
			小学校管理運営	979,617,000	941,815,280	96.1	35,058,127	教育委員会事務局
			小学校維持管理	1,677,114,000	1,496,441,371	89.2	412,786,674	教育委員会事務局
			小学校維持運営	621,422,000	596,655,129	96.0	775,100	教育委員会事務局
			★小学校特別支援学級運営	233,797,000	215,677,165	92.2	8,408,554	教育委員会事務局
			通学路安全対策	147,202,000	114,931,273	78.1	20,817,396	教育委員会事務局
		2 教育振興費		631,545,000	594,598,362	94.1	2,412,000	
			要保護・準要保護児童に対する扶助	618,825,000	586,570,296	94.8	315,000	教育委員会事務局
			特別支援学級児童就学奨励	12,720,000	8,028,066	63.1	2,097,000	教育委員会事務局
		3 学校給食費		2,170,124,000	2,134,783,762	98.4	564,600	
			小学校給食維持運営	2,170,124,000	2,134,783,762	98.4	564,600	教育委員会事務局
		4 学校保健費		318,175,000	311,465,325	97.9	7,210	
			児童各種検査検診	63,685,000	61,941,434	97.3	0	教育委員会事務局
			就学時健康診断	6,691,000	6,502,806	97.2	0	教育委員会事務局
			小学校保健衛生事務	102,536,000	98,127,476	95.7	7,210	教育委員会事務局
			小学校保健衛生各種検査	6,301,000	6,092,535	96.7	0	教育委員会事務局
			小学校定期健康診断・保健指導等	138,962,000	138,801,074	99.9	0	教育委員会事務局
		6 学校施設充実費		3,749,042,000	1,997,955,115	53.3	600,805,945	
			小学校施設整備事業	292,704,000	228,821,328	78.2	327,000	教育委員会事務局
			小学校施設改修工事	3,127,249,000	1,462,931,232	46.8	381,302,720	教育委員会事務局
			小学校施設改修事務	329,089,000	306,202,555	93.0	219,176,225	教育委員会事務局
		10 学校施設建設費		5,843,394,000	5,462,029,563	93.5	3,044,298,200	
			小学校改築工事	5,336,811,000	5,022,139,390	94.1	2,990,357,000	教育委員会事務局
			小学校改築事務	506,583,000	439,890,173	86.8	53,941,200	教育委員会事務局
	3 中学校費			5,866,703,000	4,864,557,298	82.9	671,933,924	
		1 学校管理費		2,076,480,000	1,940,269,048	93.4	56,918,104	
			中学校管理運営	554,551,000	538,647,106	97.1	14,724,872	教育委員会事務局
			中学校維持管理	1,109,298,000	1,014,909,764	91.5	36,864,555	教育委員会事務局
			中学校維持運営	291,376,000	283,784,346	97.4	614,000	教育委員会事務局
			★中学校特別支援学級運営	121,255,000	102,927,832	84.9	4,714,677	教育委員会事務局
		2 教育振興費		325,425,000	297,713,244	91.5	3,147,000	
			要保護・準要保護生徒に対する扶助	316,900,000	292,840,021	92.4	1,144,000	教育委員会事務局
			特別支援学級生徒就学奨励	8,525,000	4,873,223	57.2	2,003,000	教育委員会事務局
		3 学校給食費		1,489,380,000	1,445,241,220	97.0	0	
			中学校給食維持運営	581,246,000	571,878,714	98.4	0	教育委員会事務局
			調理場維持運営	442,268,000	407,497,106	92.1	0	教育委員会事務局
			調理場施設整備工事	465,866,000	465,865,400	100.0	0	教育委員会事務局
		4 学校保健費		130,259,000	125,170,786	96.1	4,340	
			生徒各種検査検診	22,368,000	20,585,878	92.0	0	教育委員会事務局
			中学校保健衛生事務	38,414,000	35,636,174	92.8	4,340	教育委員会事務局
			中学校保健衛生各種検査	3,078,000	2,731,590	88.7	0	教育委員会事務局
			中学校定期健康診断・保健指導等	66,399,000	66,217,144	99.7	0	教育委員会事務局
		5 学校施設充実費		1,747,562,000	958,992,528	54.9	579,173,080	

款	項	目	事業名称	予算現額（円）	執行額（円）	執行率（%）	特定財源（円）	所管部
			中学校施設整備事業	181,580,000	143,000,930	78.8	42,120	教育委員会事務局
			中学校施設改修工事	1,313,128,000	575,143,788	43.8	421,070,960	教育委員会事務局
			中学校施設改修事務	252,854,000	240,847,810	95.3	158,060,000	教育委員会事務局
		9 学校施設建設費		97,597,000	97,170,472	99.6	32,691,400	
			義務教育施設整備基金積立金	27,539,000	27,539,000	100.0	26,295,000	教育委員会事務局
			中学校改築事務	70,058,000	69,631,472	99.4	6,396,400	教育委員会事務局
	4 校外施設費			211,575,000	167,265,583	79.1	9,359,280	
		1 校外施設費		211,575,000	167,265,583	79.1	9,359,280	
			河口湖林間学園施設維持管理	25,419,000	20,937,442	82.4	9,359,280	教育委員会事務局
			河口湖林間学園改修工事	23,110,000	11,743,600	50.8	0	教育委員会事務局
			移動教室及び夏・冬季施設の実施	134,940,000	107,798,776	79.9	0	教育委員会事務局
			河口湖林間学園維持管理	28,106,000	26,785,765	95.3	0	教育委員会事務局
	5 幼稚園費			400,969,000	335,808,080	83.7	58,498,407	
		1 幼稚園管理費		392,226,000	327,425,013	83.5	58,496,787	
			区立幼稚園施設維持管理	56,236,000	42,362,283	75.3	0	教育委員会事務局
			区立幼稚園維持運営	214,548,000	188,462,426	87.8	43,769,407	教育委員会事務局
			区立幼稚園施設改修	83,785,000	63,308,704	75.6	0	教育委員会事務局
			区立幼稚園預かり保育事業	37,657,000	33,291,600	88.4	14,727,380	教育委員会事務局
		2 幼稚園保健費		8,743,000	8,383,067	95.9	1,620	
			園児各種検査検診	819,000	807,752	98.6	0	教育委員会事務局
			区立幼稚園保健衛生事務	1,824,000	1,636,167	89.7	1,620	教育委員会事務局
			区立幼稚園保健衛生各種検査	395,000	255,948	64.8	0	教育委員会事務局
			区立幼稚園定期健康診断・保健指導等	5,705,000	5,683,200	99.6	0	教育委員会事務局
	6 社会教育費			3,841,204,000	3,480,450,150	90.6	1,110,051,606	
		1 社会教育総務費		2,318,770,000	2,070,261,275	89.3	1,040,295,225	
			小学校遊び場開放	42,449,000	32,684,254	77.0	84,700	教育委員会事務局
			放課後の遊び場対策（ＢＯＰ）	1,981,260,000	1,762,876,050	89.0	972,214,735	教育委員会事務局
			小・中学校施設開放	294,581,000	274,400,671	93.1	67,995,790	教育委員会事務局
			★総合型地域スポーツ・文化クラブの支援	480,000	300,300	62.6	0	教育委員会事務局
		2 社会教育活動費		142,437,000	128,081,828	89.9	13,266,259	
			青少年教育	24,378,000	23,546,829	96.6	0	教育委員会事務局
			社会教育団体文化祭	4,299,000	3,739,884	87.0	0	教育委員会事務局
			社会教育団体支援	3,157,000	2,481,180	78.6	0	教育委員会事務局
			福祉教育	8,225,000	6,249,103	76.0	0	教育委員会事務局
			生涯学習事業運営	79,402,000	72,139,814	90.9	8,051,610	教育委員会事務局
			生涯学習の推進	1,978,000	1,897,653	95.9	0	教育委員会事務局
			成人教育	4,385,000	4,101,311	93.5	3,341,427	教育委員会事務局
			ＰＴＡ活動の支援	6,478,000	6,019,651	92.9	242,000	教育委員会事務局
			学校支援コーディネーターの育成	271,000	262,110	96.7	167,222	教育委員会事務局
			家庭教育の支援	9,864,000	7,644,293	77.5	1,464,000	教育委員会事務局
		3 文化財費		195,450,000	142,708,475	73.0	27,236,597	
			埋蔵文化財の保護及び調査	32,619,000	30,432,006	93.3	13,408,000	教育委員会事務局
			★文化財の保護・普及	17,429,000	13,125,595	75.3	422,300	教育委員会事務局
			文化財指定・保存助成	9,631,000	5,578,296	57.9	0	教育委員会事務局
			伝統的建築物の保存	54,421,000	14,646,870	26.9	13,350,700	教育委員会事務局
			民家園維持運営	74,826,000	73,000,839	97.6	55,597	教育委員会事務局
			民家園行事	6,524,000	5,924,869	90.8	0	教育委員会事務局
		4 図書館費		1,135,404,000	1,095,144,732	96.5	26,185,038	
			図書館資料の充実	193,036,000	189,533,215	98.2	0	教育委員会事務局
			図書館サービスの推進	758,557,000	735,059,023	96.9	26,185,038	教育委員会事務局
			図書館情報システムの運営	5,658,000	4,236,059	74.9	0	教育委員会事務局
			★生涯学習拠点としての図書館の充実	137,472,000	129,991,167	94.6	0	教育委員会事務局
			★子ども読書活動の推進	21,813,000	20,059,458	92.0	0	教育委員会事務局
			図書館改修	3,800,000	2,592,000	68.2	0	教育委員会事務局
			地域図書室資料の充実	8,391,000	8,293,146	98.8	0	教育委員会事務局
			地域図書室の維持管理	6,677,000	5,380,664	80.6	0	教育委員会事務局
		6 資料館費		49,143,000	44,253,840	90.1	3,068,487	

款	項	目	事業名称	予算現額（円）	執行額（円）	執行率（%）	特定財源（円）	所管部
			郷土資料館行事	3,393,000	2,596,422	76.5	182,660	教育委員会事務局
			郷土資料館資料調査及び整理	7,462,000	7,168,447	96.1	0	教育委員会事務局
			郷土資料館維持運営	38,288,000	34,488,971	90.1	2,885,827	教育委員会事務局
9 職員費				46,674,972,000	45,841,328,332	98.2	560,538,139	
	1 職員費			46,674,972,000	45,841,328,332	98.2	560,538,139	
		1 議会職員費		218,617,000	204,473,217	93.5	0	
			区議会事務局職員の人件費	218,617,000	204,473,217	93.5	0	総務部
		2 総務職員費		14,452,110,000	14,056,459,074	97.3	426,978,076	
			総務関係事務従事職員の人件費	14,321,187,000	14,010,007,067	97.8	426,978,076	総務部
			公務災害補償基金掛金及び付加給付	47,423,000	46,452,007	98.0	0	総務部
			一般会計関係職員の人件費	83,500,000	0	0.0	0	財政担当部
		3 民生職員費		16,033,244,000	16,002,204,993	99.8	55,947,017	
			民生関係事務従事職員の人件費	16,033,244,000	16,002,204,993	99.8	55,947,017	総務部
		4 環境職員費		539,680,000	528,696,797	98.0	34,028	
			環境関係事務従事職員の人件費	539,680,000	528,696,797	98.0	34,028	総務部
		5 衛生職員費		2,060,476,000	2,033,605,517	98.7	4,307,932	
			衛生関係事務従事職員の人件費	2,060,476,000	2,033,605,517	98.7	4,307,932	総務部
		6 産業経済職員費		491,980,000	487,778,000	99.1	478,219	
			産業経済関係事務従事職員の人件費	491,980,000	487,778,000	99.1	478,219	総務部
		7 土木職員費		4,773,838,000	4,738,802,035	99.3	16,912,622	
			土木関係事務従事職員の人件費	4,773,838,000	4,738,802,035	99.3	16,912,622	総務部
		8 教育職員費		2,974,025,000	2,925,159,473	98.4	23,558,597	
			教育関係事務従事職員の人件費	2,974,025,000	2,925,159,473	98.4	23,558,597	総務部
		9 学校職員費		2,348,142,000	2,116,478,990	90.1	26,462,559	
			学校関係事務従事職員の人件費	2,338,515,000	2,107,827,664	90.1	26,462,559	教育委員会事務局
			学校関係事務従事職員の人件費	9,627,000	8,651,326	89.9	0	総務部
		10 清掃職員費		2,782,860,000	2,747,670,236	98.7	5,859,089	
			清掃関係事務従事職員の人件費	2,782,860,000	2,747,670,236	98.7	5,859,089	総務部
10 公債費				5,700,078,000	5,586,937,627	98.0	0	
	1 公債費			5,700,078,000	5,586,937,627	98.0	0	
		1 一時借入金		329,000	47,945	14.6	0	
			一時借入金	329,000	47,945	14.6	0	会計室
		2 元金		5,199,593,000	5,199,020,826	100.0	0	
			特別区債償還元金	5,199,593,000	5,199,020,826	100.0	0	財政担当部
		3 利子		420,056,000	373,063,035	88.8	0	
			特別区債償還利子	420,056,000	373,063,035	88.8	0	財政担当部
		4 公債諸費		80,100,000	14,805,821	18.5	0	
			特別区債諸経費	80,100,000	14,805,821	18.5	0	財政担当部
11 諸支出金				1,093,233,000	1,093,232,582	100.0	91,354,027	
	1 財政積立金			1,093,233,000	1,093,232,582	100.0	91,354,027	
		1 財政積立金		1,093,233,000	1,093,232,582	100.0	91,354,027	
			財政調整基金積立金	1,078,214,000	1,078,213,582	100.0	76,335,027	財政担当部
			減債基金積立金	15,019,000	15,019,000	100.0	15,019,000	財政担当部
12 予備費				192,877,000	0	0.0	0	
	1 予備費			192,877,000	0	0.0	0	
		1 予備費		192,877,000	0	0.0	0	
			予備費	192,877,000	0	0.0	0	財政担当部
総計				344,454,977,065	316,627,981,069	91.9	113,508,039,325	

6. 学校給食費会計

（1）　歳入歳出予算決算対照表

令和元年度学校給食費

歳　入

款	予算現額	収入済額
	円	円
71　給食費	2,891,159,000	2,468,288,230
72　繰入金	89,158,000	55,806,999
73　繰越金	1,000	0
74　諸収入	2,000	2,513,910
歳入合計	**2,980,320,000**	**2,526,609,139**

歳　出

款	予算現額	支出済額	不用額
	円	円	円
71　学校給食費	2,980,320,000	2,492,339,797	487,980,203
歳出合計	**2,980,320,000**	**2,492,339,797**	**487,980,203**

会計款別予算決算対照表

予算現額に対する収入済額の増△減額	予算現額に対する収入済額の比率	収入済額の構成比
円 △ 422,870,770	% 85.4	% 97.7
△ 33,351,001	62.6	2.2
△ 1,000	0.0	0.0
2,511,910	-	0.1
△ 453,710,861	**84.8**	**100.0**

予算現額に対する		支出済額の構成比
支出済額の比率	不用額の比率	
% 83.6	% 16.4	% 100.0
83.6	**16.4**	**100.0**

(2)　歳　　入

款	項	目	節	細節	予算現額（円）	収入済額（円）	収入率（%）	所管部
71 給食費					2,891,159,000	2,468,288,230	85.4	
	1 給食費				2,891,159,000	2,468,288,230	85.4	
		1 給食費収入			2,891,159,000	2,468,288,230	85.4	
			1 給食費収入		2,891,159,000	2,468,288,230	85.4	
				5 学校給食費徴収金	2,891,159,000	2,468,288,230	85.4	教育委員会事務局
72 繰入金					89,158,000	55,806,999	62.6	
	1 一般会計繰入金				89,158,000	55,806,999	62.6	
		1 一般会計繰入金			89,158,000	55,806,999	62.6	
			1 給食費繰入金		89,158,000	55,806,999	62.6	
				4 学校給食費	89,158,000	55,806,999	62.6	教育委員会事務局
73 繰越金					1,000	0	0.0	
	1 繰越金				1,000	0	0.0	
		1 繰越金			1,000	0	0.0	
			1 前年度繰越金		1,000	0	0.0	
				2 前年度繰越金	1,000	0	0.0	教育委員会事務局
74 諸収入					2,000	2,513,910	－	
	1 特別区預金利子				1,000	1,276	127.6	
		1 特別区預金利子			1,000	1,276	127.6	
			1 特別区預金利子		1,000	1,276	127.6	
				2 特別区預金利子	1,000	1,276	127.6	教育委員会事務局
	2 雑入				1,000	2,512,634	－	
		1 雑入			1,000	2,512,634	－	
			1 雑入		1,000	2,512,634	－	
				2 雑入	1,000	2,512,634	－	教育委員会事務局
総計					2,980,320,000	2,526,609,139	84.8	

(3)　歳　　出

款	項	目	事業名称	予算現額（円）	執行額（円）	執行率（%）	所管部
71 学校給食費				2,980,320,000	2,492,339,797	83.6	
	1 給食費			2,980,320,000	2,492,339,797	83.6	
		1 給食費		2,980,320,000	2,492,339,797	83.6	
			学校給食事務運営	2,980,320,000	2,492,339,797	83.6	教育委員会事務局
総計				2,980,320,000	2,492,339,797	83.6	

7. 参　考　資　料

・区民会館施設利用実績

区民会館名	ホール		集会室		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	円	件	円	件	円
※世田谷	689	34,746,830	3,014	15,717,320	3,703	50,464,150
※北沢	640	－	2,872	6,318,787	3,512	6,318,787
玉川	－	－	1,438	7,786,470	1,438	7,786,470
※砧	622	－	3,176	－	3,798	－
烏山	341	16,076,560	558	2,161,740	899	18,238,300
合計	2,292	50,823,390	11,058	31,984,317	13,350	82,807,707

※件数は、区の歳入としない利用料金制導入施設も含まれる。

・繰越金繰越明許費内訳

繰越事業名	所管部	金額
玉川総合支所・出張所改築工事	玉川総合支所	195,296,800 円
計画行政の推進	政策経営部	34,226,960
システム開発及び改善	政策経営部	56,313,371
共通基盤システム運用	政策経営部	201,189,540
基幹業務システム運用	政策経営部	15,508,800
庁内電算機システム運用	政策経営部	62,601,364
ホストタウン・交流連携事業	交流推進担当部	2,000,000
公共建築保全業務の推進	施設営繕担当部	76,745,621
雇用促進事業	経済産業部	720,014
介護人材確保・定着支援事業	高齢福祉部	15,771,884
高齢者福祉施設用地取得	高齢福祉部	351,000,000
高齢者福祉施設改修工事	高齢福祉部	979,027,600
障害者通所施設建設工事	障害福祉部	215,314,000
保育園改修	子ども・若者部	80,422,200
感染症対策	世田谷保健所	174,020
建築物耐震診断・補強工事	防災街づくり担当部	317,032,000
公園・身近な広場改修	みどり３３推進担当部	46,139,500
公共下水道枝線建設	土木部	136,580,440
公衆便所整備	土木部	29,430,000
自転車等駐車場等維持運営	土木部	37,713,600
道路側溝維持修繕（世田谷・北沢・烏山）	土木部	8,532,000
路面改良（世田谷・北沢・烏山）	土木部	158,052,620

繰越事業名	所管部	金額
地先道路築造（世田谷・北沢・烏山）	土木部	31,024,080 円
路面改良（玉川・砧）	土木部	139,126,680
主要な生活道路築造（玉川・砧）	土木部	31,860,240
電線地中化共同溝整備（玉川・砧）	土木部	39,524,764
地先道路築造（玉川・砧）	土木部	49,759,800
橋梁新設改良	土木部	144,299,240
小学校維持管理	教育委員会事務局	16,952,040
小学校施設改修工事	教育委員会事務局	245,985,720
小学校施設改修事務	教育委員会事務局	219,176,225
小学校改築事務	教育委員会事務局	48,580,200
中学校維持管理	教育委員会事務局	27,738,560
中学校施設改修工事	教育委員会事務局	317,690,960
中学校施設改修事務	教育委員会事務局	158,060,000
中学校改築事務	教育委員会事務局	6,396,400
河口湖林間学園施設維持管理	教育委員会事務局	9,359,280
伝統的建築物の保存	教育委員会事務局	13,350,700

・繰越金事故繰越し内訳

繰越事業名	所管部	金額
共通基盤システム運用	政策経営部	28,410,372 円
小学校改築工事	教育委員会事務局	132,146,000

・老人福祉施設費負担金実績

施設	人員			金額
	被措置者	扶養義務者	計	
養護老人ホーム	1,413 人	48 人	1,461 人	52,821,604 円

・福祉緊急対応参加料・利用料実績

施設	人員			金額
	被措置者	扶養義務者	計	
特別養護老人ホーム（措置分）	258 人	－	258 人	12,833,029 円

・母子生活支援施設費負担金区立母子生活支援施設

施設	措置人員	金額
パルメゾン上北沢	58 人	268,700 円

・施設建設実績

款	施　設　名	種別	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	工事年度	元年度事業費（千円）	総事業費（千円）	総事業費財源内訳（千円）	備　考
総務費	梅丘複合施設	新築	763	961	H30～R 元	315,352	519,452	一般財源 519,452	
	二子玉川複合施設	新築	446	872	H29～R 元	84,418	347,618	一般財源 347,618	
	大蔵運動場	改築	112,560	4,530	H30～R 元	1,099,390	1,747,590	特別区債 1,000,000 都支出金 197,225 基金繰入金 124,341 一般財源 426,024	
	奥沢まちづくりセンター	新築	488	595	H30～R 元	195,297	321,797	一般財源 321,797	
民生費	保健医療福祉総合プラザ	新築	8,711	12,574	H29～R 元	5,015,345	9,199,404	諸収入 108,677 特別区債 5,570,000 一般財源 3,520,727	
	世田谷福祉作業所	改築	2,998	1,464	H29～R 元	384,428	656,696	国庫支出金 269,258 一般財源 387,438	
教育費	代沢小学校	改築	5,705	8,380	H29～R 元	2,093,298	3,782,952	特別区債 2,238,800 国庫支出金 567,507 一般財源 976,645	
	若林小学校	改築	12,444	9,596	H29～R 元	1,537,106	4,234,506	特別区債 2,398,600 国庫支出金 352,412 一般財源 1,483,494	

※令和元年度に建設等が完了した事業について記載した。なお、事業費の中には、設計委託料及び用地費は含んでいない。

・特別区債道路用地買収事業内訳

事　業　名	起債額	資金区分	利率	償還年限及び方法
都市計画道路用地買収事業	900,000,000 円	財政融資資金	0.2 %	20年(据置1年)/半年賦元金均等

・特別区債区民利用施設等建設等事業内訳

事　業　名	起債額	資金区分	利率	償還年限及び方法
玉川総合支所・区民会館改築事業	1,800,000,000 円	銀行等引受	0.1 %	5年/満期一括
大蔵総合運動場スタンド改築事業	600,000,000	銀行等引受	0.1	5年/満期一括

・特別区債学校整備事業内訳

事　業　名	起債額	資金区分	利率	償還年限及び方法
若林小学校整備事業	268,000,000 円	財政融資資金	0.2 %	20年(据置1年)/半年賦元金均等
	528,000,000	銀行等引受	0.1	5年/満期一括
代沢小学校整備事業	372,000,000	財政融資資金	0.2	20年(据置1年)/半年賦元金均等
	728,000,000	銀行等引受	0.1	5年/満期一括
希望丘小学校整備事業	180,000,000	銀行等引受	0.1	5年/満期一括
芦花小学校整備事業	120,000,000	銀行等引受	0.1	5年/満期一括

・予備費充用内訳

款	充用予算事業名	充用額
総務費	総合運動場施設整備工事	74,671,000 円
民生費	セーフティネットの整備	1,265,000
民生費	在宅子育て支援	397,000
民生費	子育てステーション事業	74,000
民生費	子育てつどいの広場	3,830,000
民生費	子どもを育む地域活動の支援	802,000
民生費	単独施設型一時保育事業	500,000
産業経済費	中小企業者経営支援	6,300,000
教育費	学校給食費会計繰出金	19,284,000
合　計		107,123,000

５．学校給食費会計

・学校給食経費別内訳

対　　象	区　　分	金　　額
小 学 校	給　　食　　費	1,854,683,970 円
	検食・サンプル食費等	15,388,624
中 学 校	給　　食　　費	615,731,060
	検食・サンプル食費等	6,536,143
合　　計		2,492,339,797

・学校給食実施状況

対　　象	区　　分	対象学校数	対象生徒・教職員数	延 給 食 数
小 学 校	共 同 調 理 場 方 式	1 校	503 人	31,225 食
	自 校 ・ 親 子 調 理 方 式	61	40,998	6,884,216
中 学 校	共 同 調 理 場 方 式	7	2,638	408,566
	自 校 ・ 親 子 調 理 方 式	22	9,375	1,467,560
合　　計		91	53,514	8,791,567

※代沢小学校は改築工事に伴い、1 学期のみ共同調理場方式、2 学期より自校調理方式にて給食を実施した。